

第 11 回地方自治体における情報システム基盤の  
現状と方向性の調査

調査結果

2018 年 3 月

## 目 次

調査の実施方法 .....	1
回答自治体の状況 .....	2
1. ガイドラインなどの活用状況について .....	3
1.1. 国などにおいて公開されているガイドラインなどの活用状況 .....	3
1.1.1. ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 .....	7
1.1.2. ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 .....	7
1.1.3. ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016) .....	8
1.1.4. ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針 .....	8
1.1.5. ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継 続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか .....	9
1.1.6. ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共 団体のための最初の手引書～ .....	9
1.1.7. ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイド ライン .....	10
1.1.8. ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ 活用推進基本計画 .....	10
1.1.9. ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 .....	11
1.1.10. ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE) .....	11
1.1.11. ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 [団体区分別] .....	12
1.1.12. ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 [団体区分別] .....	13
1.1.13. ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016) [団体区分別] .....	14
1.1.14. ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針 [団体区分別] .....	15
1.1.15. ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務 継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別] .....	16
1.1.16. ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公 共団体のための最初の手引書～ [団体区分別] .....	17
1.1.17. ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイ ドライン [団体区分別] .....	18
1.1.18. ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民デー	

タ活用推進基本計画 [団体区分別] .....	19
1.1.19. ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 [団体区分別] 20	
1.1.20. ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE) [団体区分別] .....	21
1.1.21. ガイドラインなどの活用状況について ⑯データ流通環境整備検討会オープンデ ータワーキンググループ [団体区分別] .....	22
1.1.22. ガイドラインなどの活用状況について ⑰データ流通環境整備検討会オープンデ ータワーキンググループ 自治体サブワーキンググループ [団体区分別].....	23
1.1.23. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 [全体] .....	24
1.1.24. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ①文字情報基盤 [団体区 分別] .....	26
1.1.25. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ②共通語彙基盤 [団体区 分別] .....	28
1.1.26. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ③地域情報プラットフォ ーム標準仕様(APPLIC-0002-2016) [団体区分別] .....	30
1.1.27. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ④電子自治体の取組みを 加速するための 10 の指針 [団体区分別] .....	32
1.1.28. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別] .....	34
1.1.29. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ⑦地方公共団体オープン データ推進ガイドライン [団体区分別] .....	36
1.1.30. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ①文字情報基盤 [人口区 分別].....	38
1.1.31. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ②共通語彙基盤 [人口区 分別].....	40
2. 文字情報基盤の活用状況について .....	42
2.1. 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門 .....	42
2.1.1. 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門 [団体区分別] .....	43
2.2. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況.....	44
2.2.1. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ①IPAmj 明朝フォント 46	
2.2.2. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ②MJ 文字情報一覧表 46	
2.2.3. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ③MJ 縮退マップ .....	47
2.2.4. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ④IPAmjPUP フォント	

2.2.5. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ⑤IPAmjPUP フォント 以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント .....	48
2.2.6. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ①IPAmj 明朝フォント [団体区分別] .....	49
2.2.7. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ②MJ 文字情報一覧表 [団体区分別] .....	50
2.2.8. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ③MJ 縮退マップ [団体 区分別] .....	51
2.2.9. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ④IPAmjPUP フォント [団体区分別] .....	52
2.2.10. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ⑤IPAmjPUP フォン ト以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント [団体区分別] .....	53
2.2.11. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 前年比較 [全体] .....	54
2.3. 文字情報基盤の各種コンテンツの日常業務での職員の活用状況 .....	56
2.4. 文字情報基盤の各種コンテンツの活用場面 .....	57
2.5. 文字情報基盤の活用にあたっての課題 .....	59
2.5.1. 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別] .....	61
2.5.2. 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [人口区分別] .....	64
2.5.3. 文字情報基盤の活用にあたっての課題 前年との比較 [全体] .....	67
3. オープンデータの取組み状況について .....	69
3.1. 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況 .....	69
3.1.1. 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況 [団体区 分別] .....	70
3.2. オープンデータの取組みの有無 .....	72
3.2.1. オープンデータの取組みの有無 [団体区分別] .....	73
3.2.2. オープンデータの取組みの有無 [人口区分別] .....	75
3.2.3. オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [全体] .....	77
3.2.4. オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [団体区分別] .....	78
3.3. 公開しているオープンデータの段階 .....	80
3.3.1. 共通語彙基盤（IMI）の活用 .....	81
3.3.2. 公開しているオープンデータの段階 [団体区分別] .....	82
3.3.3. 公開しているオープンデータの段階 前年との比較 [全体] .....	84
3.4. ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況 .....	85
3.4.1. ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況 [団体区分別] .....	87

3.5.	オープンデータの公開場所	89
3.5.1.	オープンデータの公開場所 [団体区分別]	90
3.6.	公開にあたり強化している、または強化する予定の分野	92
3.6.1.	公開にあたり強化している、または強化する予定の分野 [団体区分別]	94
3.7.	オープンデータの取組みを主導する部門	96
3.7.1.	オープンデータの取組みを主導する部門 [団体区分別]	97
3.8.	オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者	98
3.8.1.	オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者 [団体区分別]	99
3.9.	オープンデータの取組みのメリット	101
3.9.1.	オープンデータの取組みのメリット [団体区分別]	103
3.9.2.	オープンデータの取組みのメリット [人口区分別]	106
3.10.	オープンデータの取組みにあたっての課題	109
3.10.1.	オープンデータの取組みにあたっての課題 [団体区分別]	111
3.10.2.	オープンデータの取組みにあたっての課題 [人口区分別]	115
3.10.3.	オープンデータの取組みにあたっての課題 前年との比較 [全体]	119
3.11.	オープンデータの取組みにあたり参考にしている情報	122
3.11.1.	オープンデータの取組みにあたり参考にしている情報 [団体区分別]	123
3.12.	関連組織との連携・協働の状況	125
3.12.1.	関連組織との連携・協働の状況 [団体区分別]	126
4.	共通語彙基盤の活用状況について	128
4.1.	共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況	128
4.1.1.	共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ①コア語彙（基本語彙） [団体区分別]	129
4.1.2.	共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ②DMD（データモデル定義） [団体区分別]	130
4.1.3.	共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ③表からデータモデル（データ構築ツール） [団体区分別]	131
4.1.4.	共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況 前年との比較 [全体]	132
4.2.	共通語彙基盤の活用にあたっての課題	133
4.2.1.	共通語彙基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別]	134
5.	その他	137
5.1.	IPA 事業に関する情報発信の方法	137
5.1.1.	IPA 事業に関する情報発信の方法 ①文字情報基盤 [団体区分別]	138
5.1.2.	IPA 事業に関する情報発信の方法 ②共通語彙基盤 [団体区分別]	139
5.2.	IPA 事業に関する知りたい情報	140

5.2.1. IPA 事業に関する知りたい情報 ①文字情報基盤 [団体区分別] .....	141
5.2.2. IPA 事業に関する知りたい情報 ②共通語彙基盤 [団体区分別] .....	142
6. 自由記述一覧 .....	143
6.1. 文字情報基盤に関するご意見等 (抜粋) .....	143
6.2. 共通語彙基盤に関するご意見等 (抜粋) .....	145
6.3. 自由意見 (抜粋) .....	147
(参考) アンケート用紙.....	149
掲載図表一覧.....	167

## 調査の実施方法

調査期間	2017年10月～11月
対象数	1788自治体（2017年10月1日現在） ※ 内訳：都道府県（47）、政令指定都市（20）、その他の市（771）、 東京都特別区（23）、町（744）、村（183）
回収数	706自治体（回収率：39.5%）
発送・回収 方法	発送：郵送（入力可能な調査票電子ファイルを別途準備） 回収：郵送（電子メールを併用）
調査テーマ	1) ガイドラインなどの活用状況について 2) 文字情報基盤の活用状況について 3) オープンデータの取組み状況について 4) 共通語彙基盤の活用状況について 5) その他

## 回答自治体の状況

### ・総数

706/1788 自治体（回収率 39.5%）

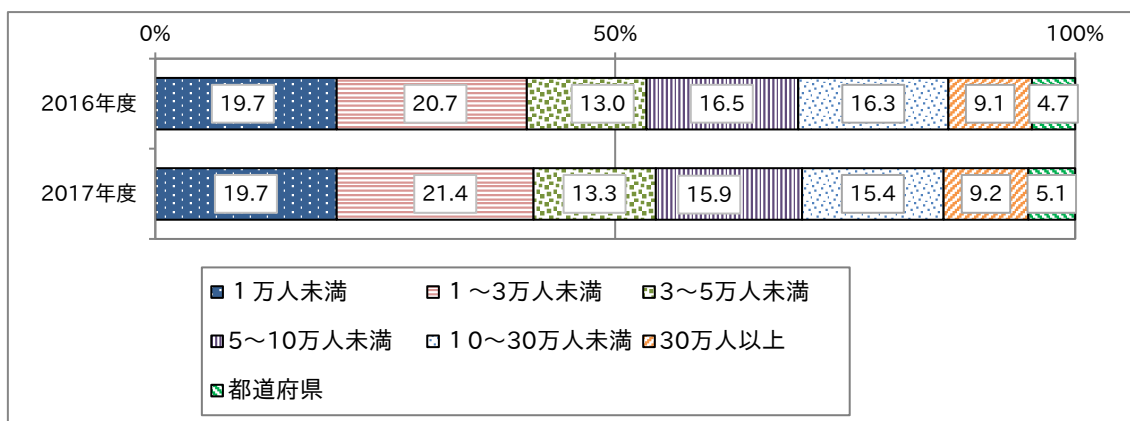
前年：656/1788 自治体（同 36.6%）

### ・人口区分別・団体区分別回収数

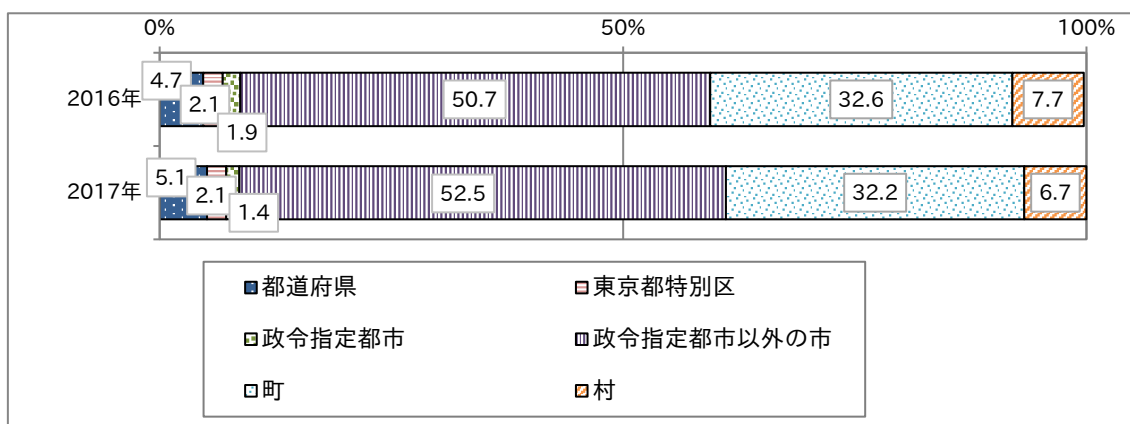
人口区分	回収数
1万人未満	139
1～3万人未満	151
3～5万人未満	94
5～10万人未満	112
10～30万人未満	109
30万人以上	65
都道府県	36

団体区分	回収数	対象数	回収率（%）
都道府県	36	47	76.6
東京都特別区	15	23	65.2
政令指定都市	10	20	50.0
市	371	771	48.1
町	227	744	30.5
村	47	183	25.7

### ・人口区分別構成比



### ・団体区分別構成比





# 1. ガイドラインなどの活用状況について

## 1.1. 国などにおいて公開されているガイドラインなどの活用状況

【質問】情報システム基盤の調達やオープンデータの公開にあたり、以下に挙げる国などにおいて公開されている基盤やガイドライン等（選択肢 1～15）や、政府委員会での議論等（選択肢 16～17）について、選択肢のそれぞれの活用状況について、あてはまるもの一つに○をつけてください。（注1）

国などにおいて公開されている基盤やガイドライン等

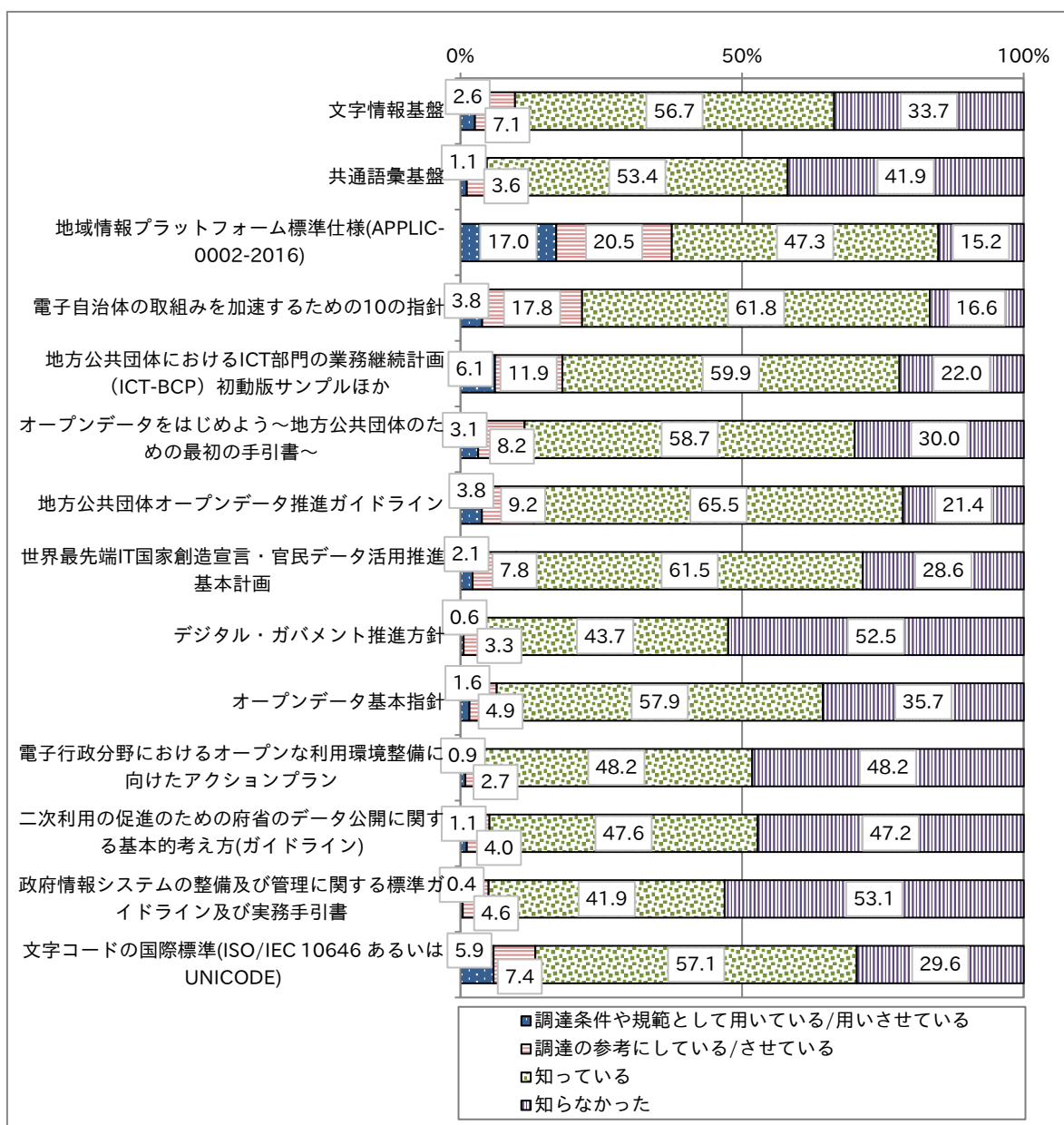


図 1.1 国などにおいて公開されているガイドラインなどの活用状況 [全体]

表 1-1 国などにおいて公開されているガイドラインなどの活用状況 [全体]

		全体	調達条件 や規範と して用い ている/用 いさせて いる	調達の参 考にして いる/させ ている	知ってい る	知らなか った
文字情報基盤	実数	704	18	50	399	237
	%	100.0	2.6	7.1	56.7	33.7
共通語彙基盤	実数	704	8	25	376	295
	%	100.0	1.1	3.6	53.4	41.9
地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016)	実数	706	120	145	334	107
	%	100.0	17.0	20.5	47.3	15.2
電子自治体の取組みを加速するための10の 指針	実数	704	27	125	435	117
	%	100.0	3.8	17.8	61.8	16.6
地方公共団体におけるICT部門の業務継続計 画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか	実数	703	43	84	421	155
	%	100.0	6.1	11.9	59.9	22.0
オープンデータをはじめよう～地方公共団 体のための最初の手引書～	実数	704	22	58	413	211
	%	100.0	3.1	8.2	58.7	30.0
地方公共団体オープンデータ推進ガイドラ イン	実数	705	27	65	462	151
	%	100.0	3.8	9.2	65.5	21.4
世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用 推進基本計画	実数	704	15	55	433	201
	%	100.0	2.1	7.8	61.5	28.6
デジタル・ガバメント推進方針	実数	703	4	23	307	369
	%	100.0	0.6	3.3	43.7	52.5
オープンデータ基本指針	実数	701	11	34	406	250
	%	100.0	1.6	4.9	57.9	35.7
電子行政分野におけるオープンな利用環境整 備に向けたアクションプラン	実数	701	6	19	338	338
	%	100.0	0.9	2.7	48.2	48.2
二次利用の促進のための府省のデータ公開に 関する基本的考え方 (ガイドライン)	実数	701	8	28	334	331
	%	100.0	1.1	4.0	47.6	47.2
政府情報システムの整備及び管理に関する標 準ガイドライン及び実務手引書	実数	701	3	32	294	372
	%	100.0	0.4	4.6	41.9	53.1
文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あ るいは UNICODE)	実数	699	41	52	399	207
	%	100.0	5.9	7.4	57.1	29.6

国などにおいて公開されている基盤やガイドライン等の認知度<sup>(注2)</sup>について割合をみると、高い順に「地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC-0002-2016)」(84.8%)、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」(83.4%)、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」(78.6%)となっており、以下、「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)初動版サンプルほか」(78.0%)、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(71.4%)、「文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE)」(70.4%)、「オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～」(70.0%)と続いている。また、IPAで公開している「文字情報基盤」、「共通語彙基盤」の認知度は、それぞれ66.3%、58.1%と過半を超える割合であった。

次に活用度<sup>(注2)</sup>について割合をみると、「地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC-0002-2016)」が37.5%と最も高く、このうち約半数の団体が「調達条件や規範として用いている/用いさせている」との回答であった。以下、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」(21.6%)、「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)初動版サンプルほか」(18.0%)の順となっている。また、「文字情報基盤」、「共通語彙基盤」の活用度は、それぞれ9.7%、4.7%の割合であった。

なお、「デジタル・ガバメント推進方針」、「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン及び実務手引書」の認知度は、それぞれ47.5%、46.9%と半数を下回る割合となっている。

-----  
注1 本調査結果における質問文は、巻末の「アンケート用紙」の質問文をそのまま掲載している。このため、本調査結果の利用にあたっては、「アンケート用紙」も併せて参照されたい。

注2 本調査結果の、認知度については「調達条件や規範として用いている/用いさせている」、「調達の参考になっている/させている」、「知っている」の合計とし、活用度については「調達条件や規範として用いさせている/用いている」、「調達の参考になっている/させている」の合計を定義としている。

政府委員会での議論等

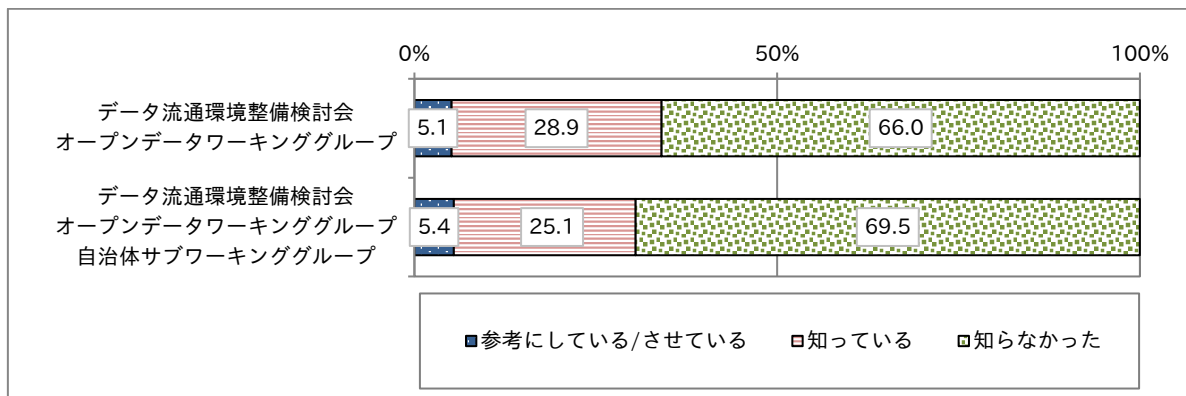


図 1.2 政府委員会での議論等 [全体]

表 1-2 政府委員会での議論等 [全体]

		全体	参考にして/させている	知っている	知らなかった
データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ	実数	702	36	203	463
	%	100.0	5.1	28.9	66.0
データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ 自治体サブワーキンググループ	実数	702	38	176	488
	%	100.0	5.4	25.1	69.5

同様に政府内の検討の場である「データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ」、「同自治体サブワーキンググループ」の認知度についてみると、それぞれ 34.0%、30.5%の割合となっている。

### 1.1.1. ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤

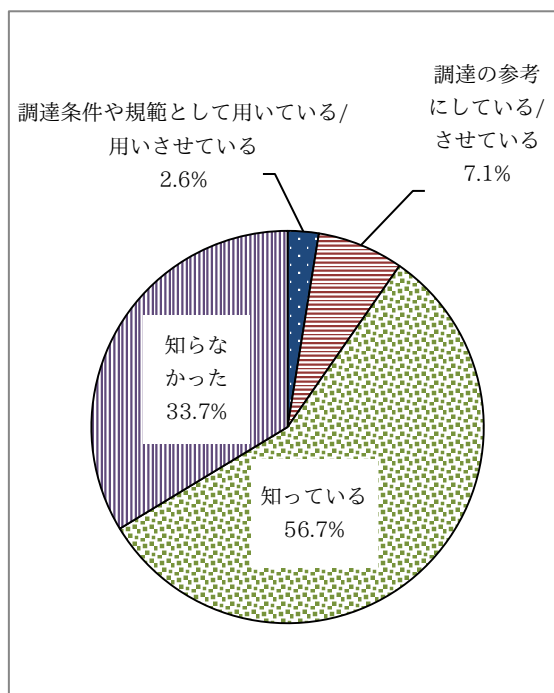


図 1.3 ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 [全体=704]

表 1-3 ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 [全体=704]

	実数	%
全体	704	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	18	2.6
調達の参考にして/させている	50	7.1
知っている	399	56.7
知らなかった	237	33.7

「文字情報基盤」の認知度についてみると、66.3%となっている。

また、活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が18団体(2.6%)、「調達の参考にして/させている」が50団体(7.1%)となっている。

### 1.1.2. ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤

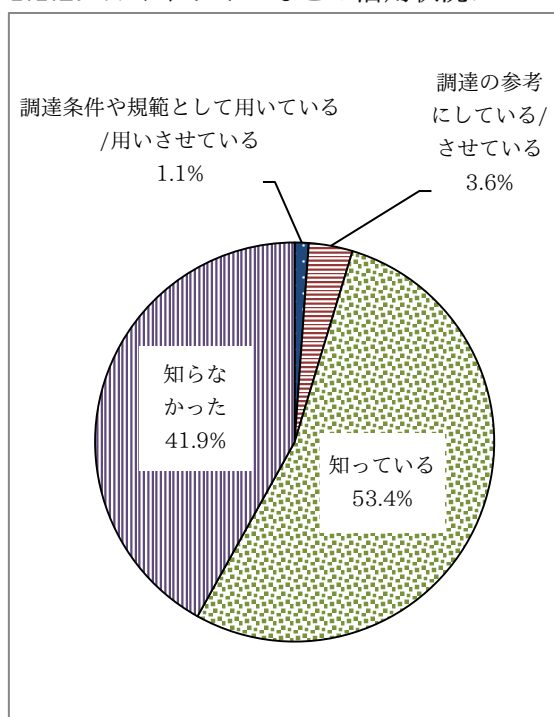


図 1.4 ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 [全体=704]

表 1-4 ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 [全体=704]

	実数	%
全体	704	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	8	1.1
調達の参考にして/させている	25	3.6
知っている	376	53.4
知らなかった	295	41.9

「共通語彙基盤」の認知度についてみると、58.1%となっている。

また、活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が8団体(1.1%)、「調達の参考にして/させている」が25団体(3.6%)となっている。

### 1.1.3. ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016)

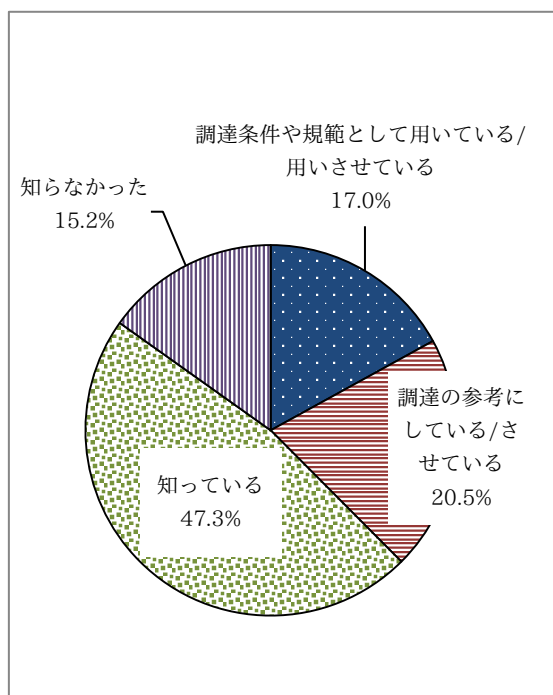


図 1.5 ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016) [全体=706]

表 1-5 ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016) [全体=706]

	実数	%
全体	706	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	120	17.0
調達の参考にして/させている	145	20.5
知っている	334	47.3
知らなかった	107	15.2

活用度の最も高い「地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC-0002-2016)」についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が120団体(17.0%)、「調達の参考にして/させている」が145団体(20.5%)となっている。

### 1.1.4. ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための10の指針

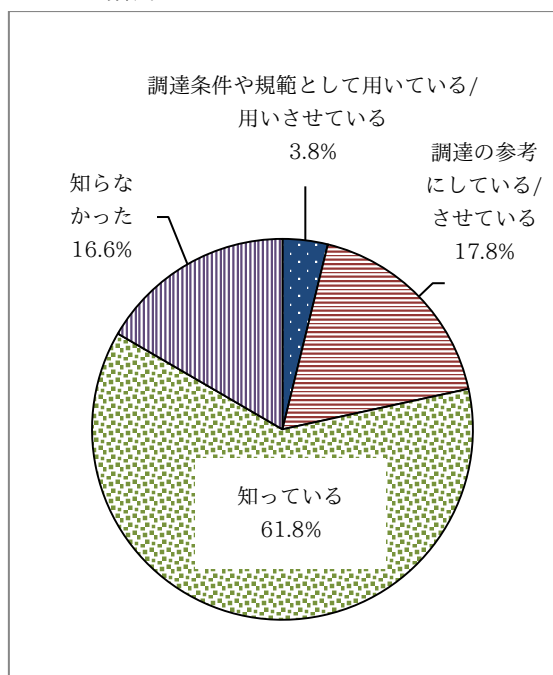


図 1.6 ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための10の指針 [全体=704]

表 1-6 ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための10の指針 [全体=704]

	実数	%
全体	704	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	27	3.8
調達の参考にして/させている	125	17.8
知っている	435	61.8
知らなかった	117	16.6

活用度第2位の「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が27団体(3.8%)、「調達の参考にして/させている」が125団体(17.8%)となっている。

### 1.1.5. ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか

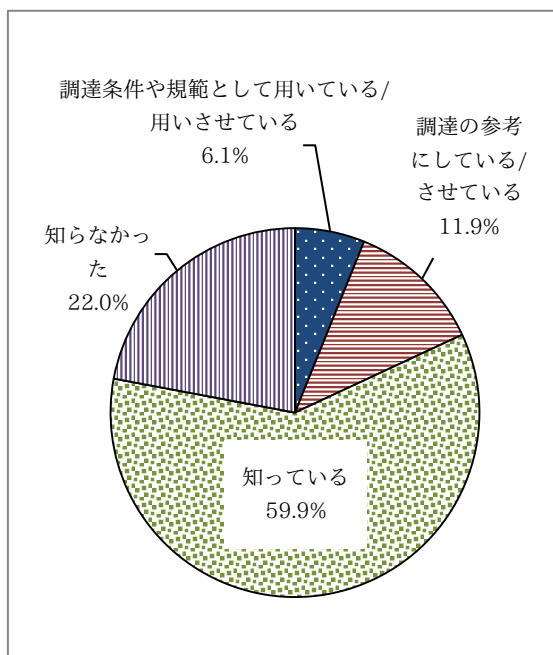


図 1.7 ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [全体=703]

表 1-7 ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [全体=703]

	実数	%
全体	703	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	43	6.1
調達の参考にして/させている	84	11.9
知っている	421	59.9
知らなかった	155	22.0

「地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか」について活用度をみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が 43 団体 (6.1%)、「調達の参考にして/させている」が 84 団体 (11.9%) となっている。

### 1.1.6. ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～

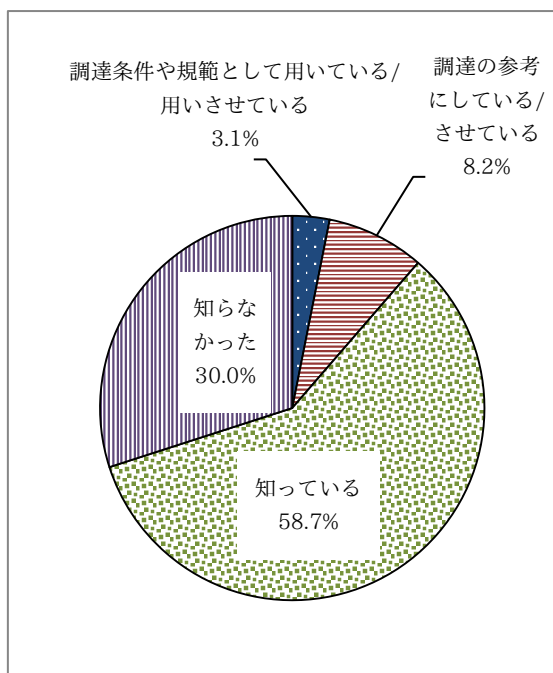


図 1.8 ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～ [全体=704]

表 1-8 ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～ [全体=704]

	実数	%
全体	704	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	22	3.1
調達の参考にして/させている	58	8.2
知っている	413	58.7
知らなかった	211	30.0

「オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～」について活用度をみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が 22 団体 (3.1%)、「調達の参考にして/させている」が 58 団体 (8.2%) となっている。

### 1.1.7. ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン

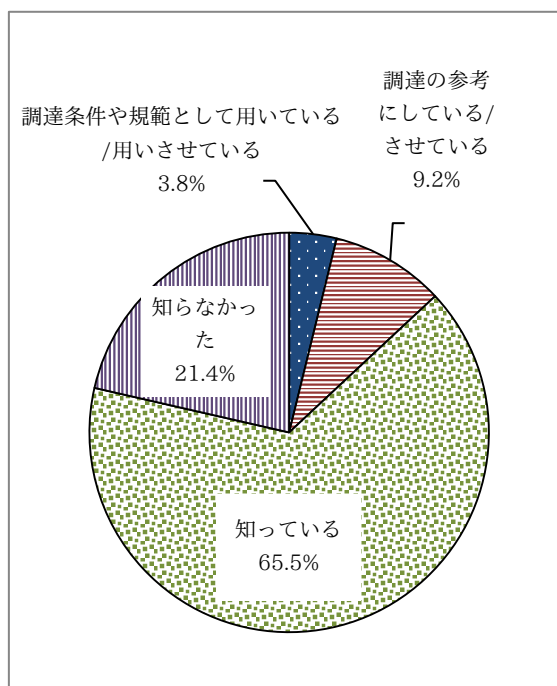


図 1.9 ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [全体=705]

表 1-9 ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [全体=705]

	実数	%
全体	705	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	27	3.8
調達の参考にして/させている	65	9.2
知っている	462	65.5
知らなかった	151	21.4

「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」の活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が27団体(3.8%)、「調達の参考にして/させている」が65団体(9.2%)となっている。

### 1.1.8. ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

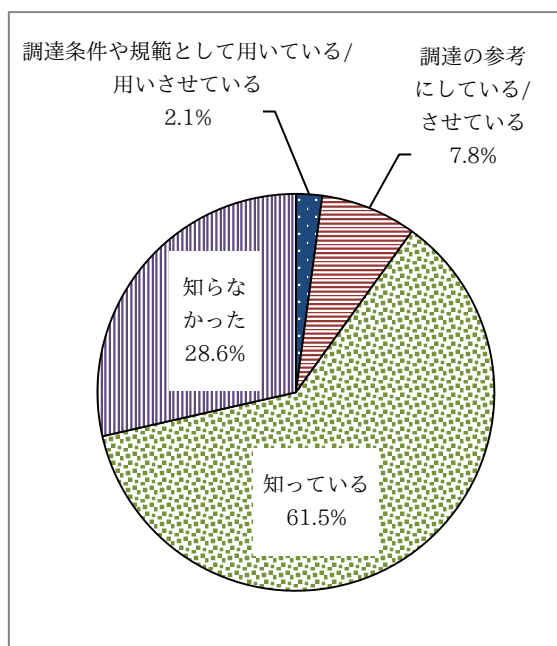


図 1.10 ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 [全体=704]

表 1-10 ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 [全体=704]

	実数	%
全体	704	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	15	2.1
調達の参考にして/させている	55	7.8
知っている	433	61.5
知らなかった	201	28.6

「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が15団体(2.1%)、「調達の参考にして/させている」が55団体(7.8%)となっている。



### 1.1.9. ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針

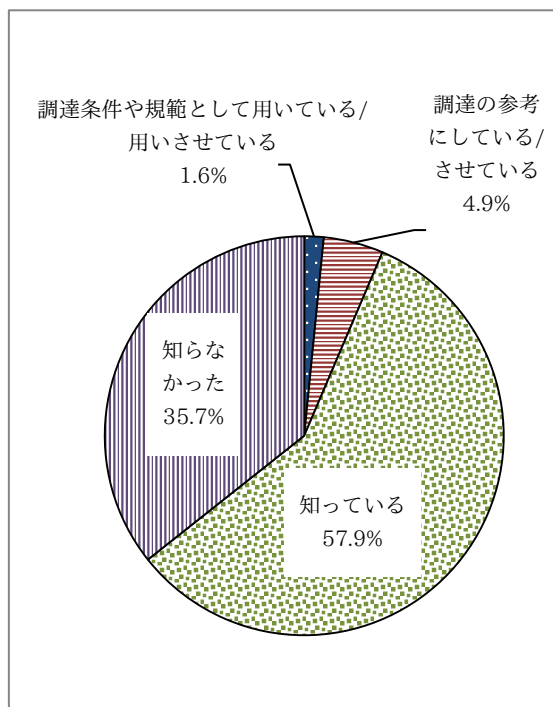


図 1.11 ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 [全体=701]

表 1-11 ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 [全体=701]

	実数	%
全体	701	100
調達条件や規範として用いている/用いさせている	11	1.6
調達の参考になっている/させている	34	4.9
知っている	406	57.9
知らなかった	250	35.7

「オープンデータ基本指針」の活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が 11 団体 (1.6%)、「調達の参考になっている/させている」が 34 団体 (4.9%) となっている。

### 1.1.10. ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE)

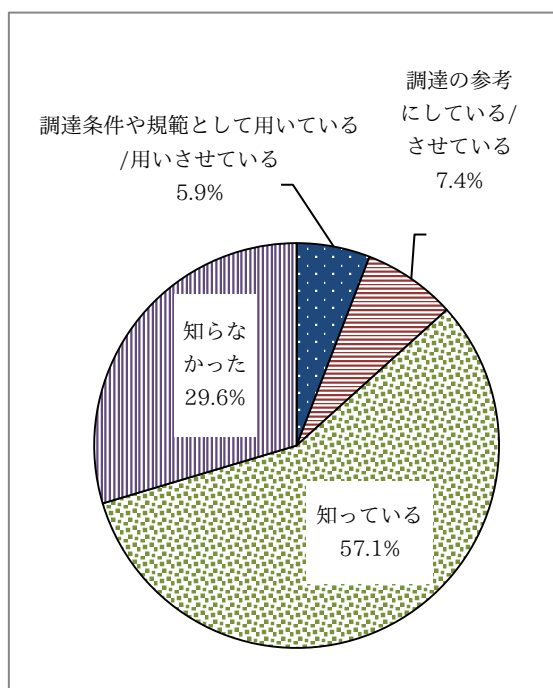


図 1.12 ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE) [全体=699]

表 1-12 ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE) [全体=699]

	実数	%
全体	699	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	41	5.9
調達の参考になっている/させている	52	7.4
知っている	399	57.1
知らなかった	207	29.6

「文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE)」の活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が 41 団体 (5.9%)、「調達の参考になっている/させている」が、52 団体 (7.4%) となっている。

### 1.1.11. ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 [団体区分別]

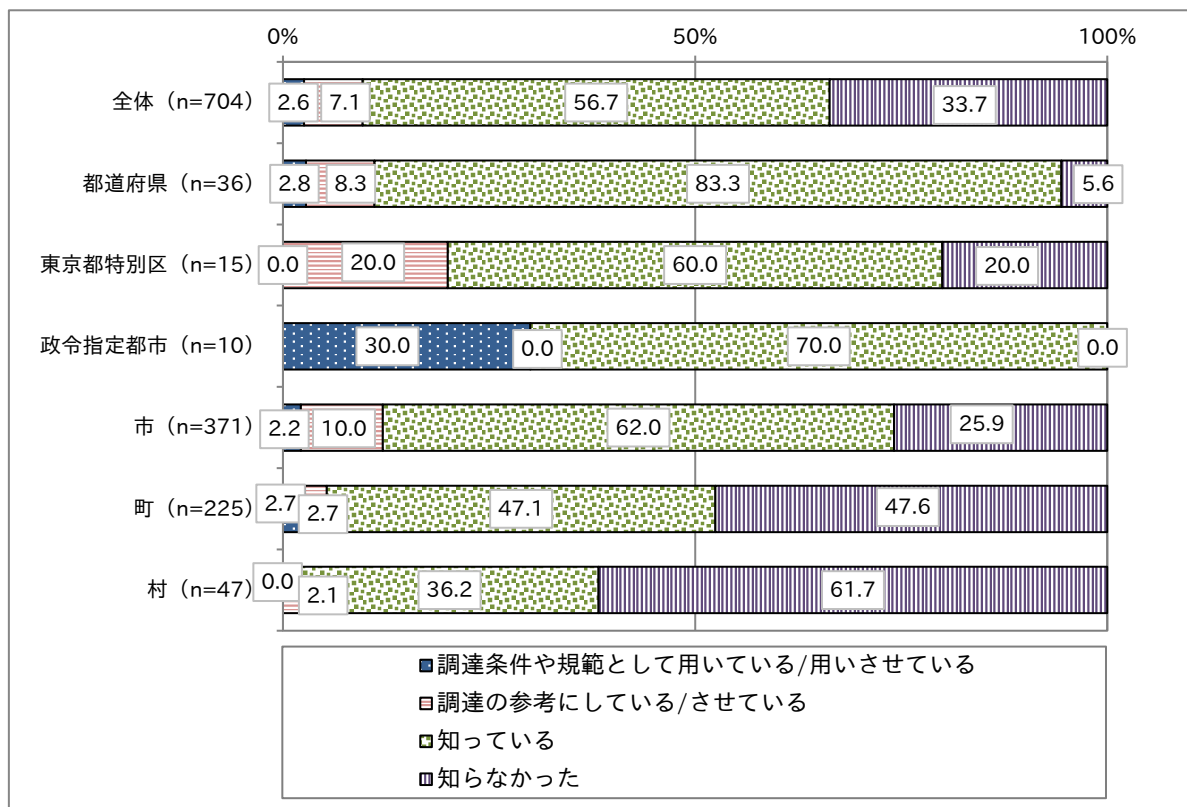


図 1.13 ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 [団体区分別]

表 1-13 ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 [団体区分別] (単位: %)

	全体 (n=704)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=371)	町 (n=225)	村 (n=47)
調査条件や規範として用いている/用いさせている	2.6	2.8	0.0	30.0	2.2	2.7	0.0
調査の参考に使っている/させている	7.1	8.3	20.0	0.0	10.0	2.7	2.1
知っている	56.7	83.3	60.0	70.0	62.0	47.1	36.2
知らなかった	33.7	5.6	20.0	0.0	25.9	47.6	61.7

「文字情報基盤」について認知度を団体区分別にみると、政令指定都市の100.0%を筆頭に、都道府県が94.4%、東京都特別区が80.0%などの高い割合となっている。

また、活用度についてみると、政令指定都市が30.0%、東京都特別区が20.0%、市が12.2%、都道府県が11.1%の割合となっており、このうち、政令指定都市では、「調査条件や規範として用いている/用いさせている」が、30.0%の割合であった。

なお、割合は小さいものの市で2.2%（8団体）、町で2.7%（6団体）が「調査条件や規範として用いている/用いさせている」との回答であった。

### 1.1.12. ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 [団体区分別]

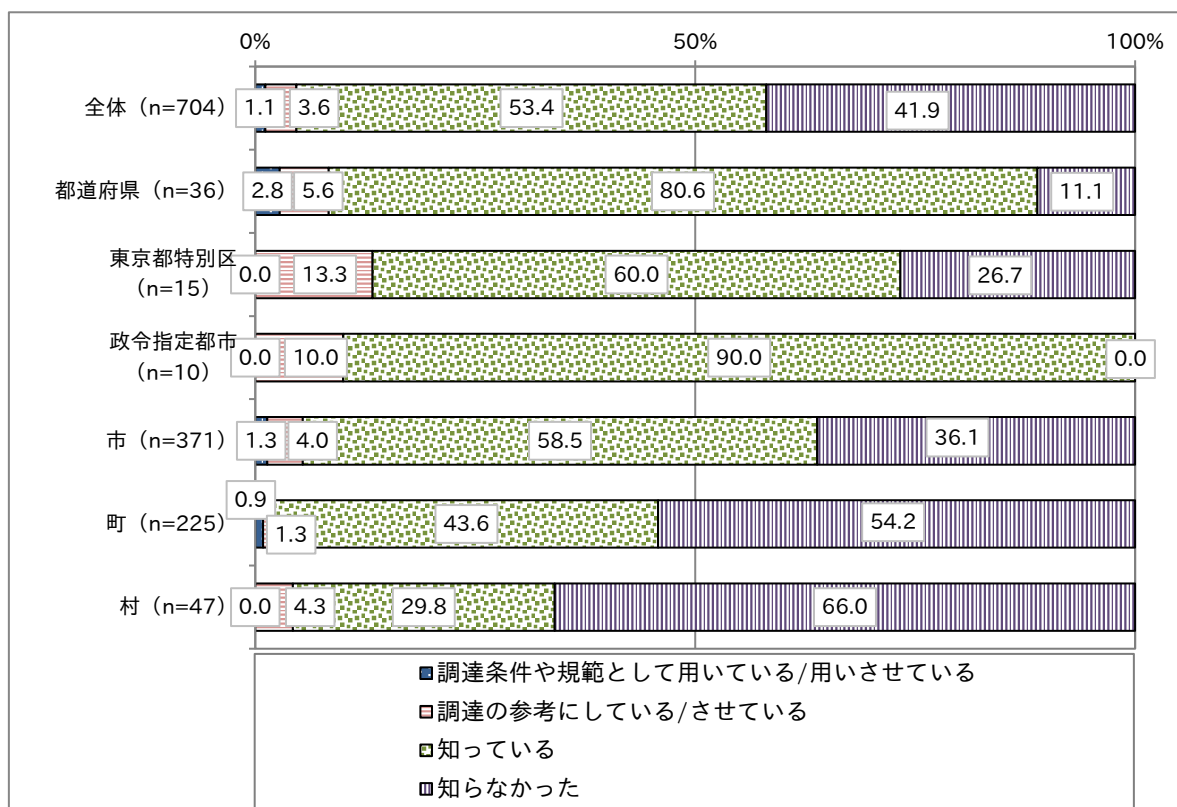


図 1.14 ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 [団体区分別]

表 1-14 ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 [団体区分別] (単位: %)

	全体 (n=704)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=371)	町 (n=225)	村 (n=47)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	1.1	2.8	0.0	0.0	1.3	0.9	0.0
調達の参考にしてしている/させている	3.6	5.6	13.3	10.0	4.0	1.3	4.3
知っている	53.4	80.6	60.0	90.0	58.5	43.6	29.8
知らなかった	41.9	11.1	26.7	0.0	36.1	54.2	66.0

「共通語彙基盤」について認知度を団体区分別にみると、政令指定都市が 100.0%、都道府県が 88.9%などの高い割合となっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区が 13.3%、政令指定都市が 10.0%の割合となっている。

### 1.1.13. ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC-0002-2016) [団体区分別]

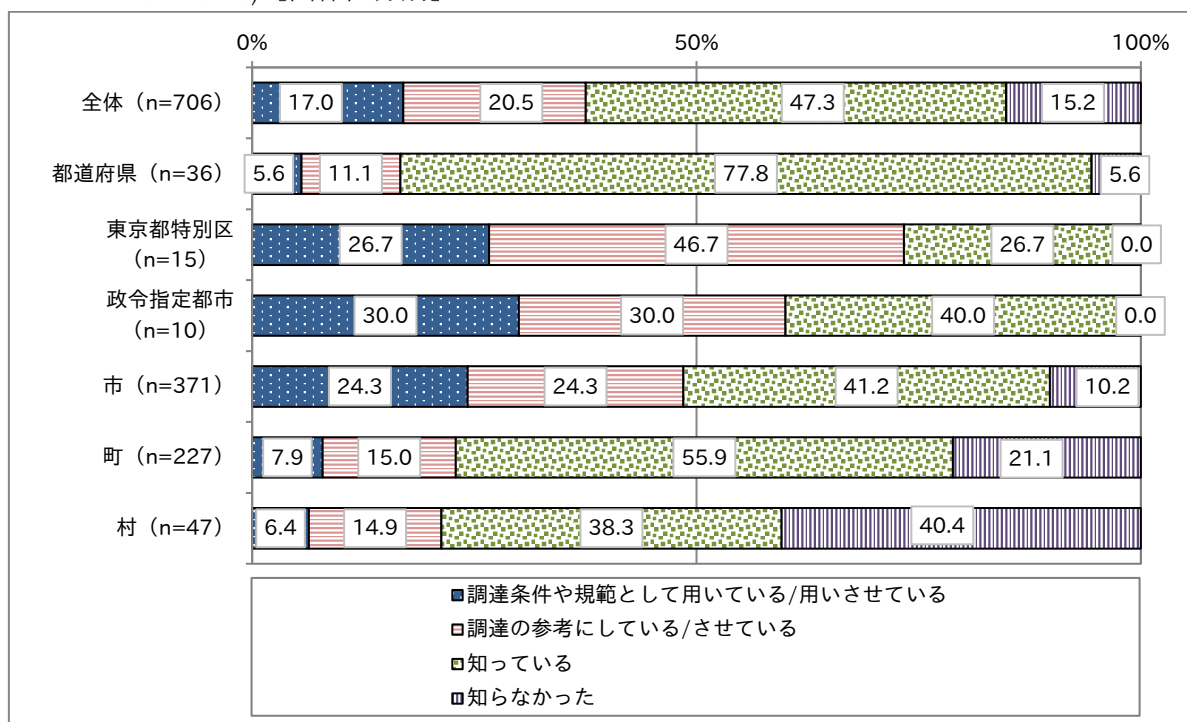


図 1.15 ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC-0002-2016) [団体区分別]

表 1-15 ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC-0002-2016) [団体区分別]

	全体 (n=706)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=371)	町 (n=227)	村 (n=47)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	17.0	5.6	26.7	30.0	24.3	7.9	6.4
調達の参考に使っている/させている	20.5	11.1	46.7	30.0	24.3	15.0	14.9
知っている	47.3	77.8	26.7	40.0	41.2	55.9	38.3
知らなかった	15.2	5.6	0.0	0.0	10.2	21.1	40.4

「地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016)」について認知度を団体区分別にみると、東京都特別区、政令指定都市が 100.0%、都道府県が 94.4%などとなっており、市、町でも 89.8%、78.9%のそれぞれ高い割合となっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区の 73.3%を最高に、政令指定都市が 60.0%、市が 48.6%と続いており、このうち、政令指定都市、市では半数が「調達条件や規範として用いている/用いさせている」との回答であった。

1.1.14. ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための10の指針 [団体区分別]

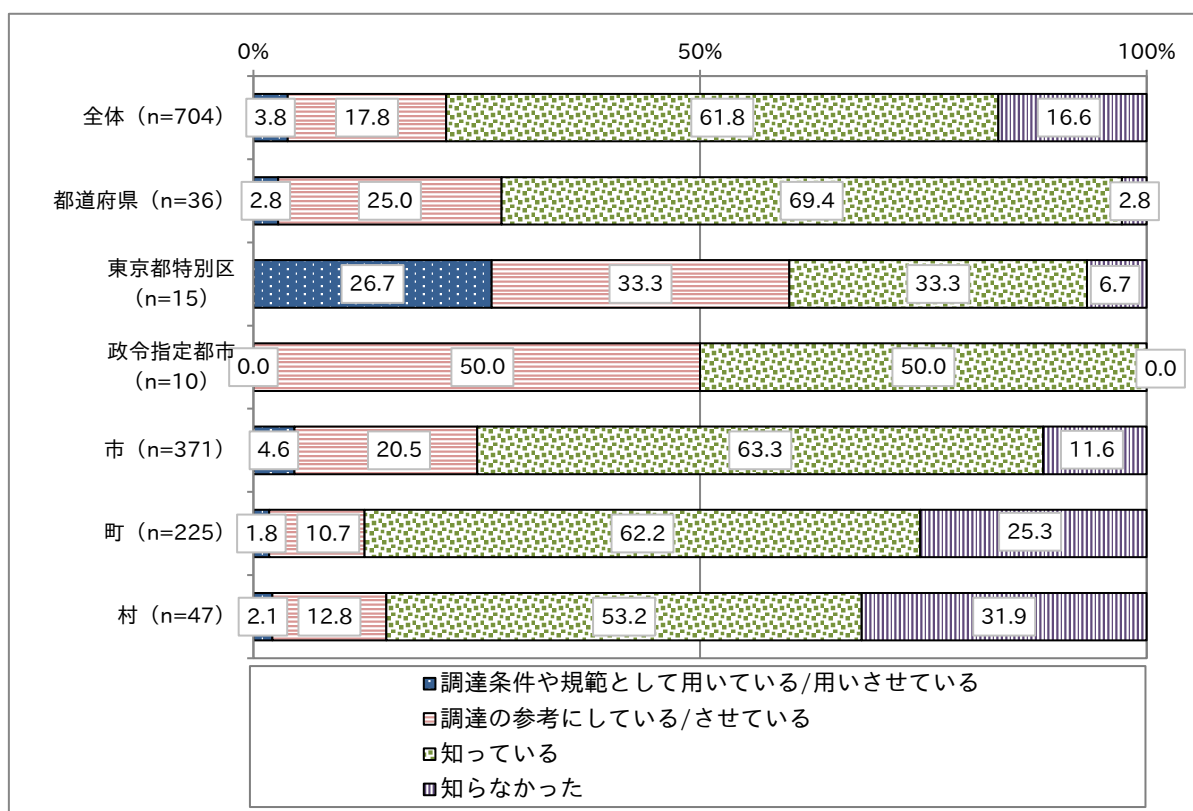


図 1.16 ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための10の指針 [団体区分別]

表 1-16 ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための10の指針 [団体区分別]

(単位：%)

	全体 (n=704)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=371)	町 (n=225)	村 (n=47)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	3.8	2.8	26.7	0.0	4.6	1.8	2.1
調達の参考にしてしている/させている	17.8	25.0	33.3	50.0	20.5	10.7	12.8
知っている	61.8	69.4	33.3	50.0	63.3	62.2	53.2
知らなかった	16.6	2.8	6.7	0.0	11.6	25.3	31.9

「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」について認知度を団体区分別にみると、政令指定都市が100.0%、都道府県が97.2%、東京都特別区が93.3%の高い割合であった。

また、活用度についてみると、東京都特別区が60.0%、政令指定都市が50.0%、都道府県が27.8%、市が25.1%の割合であった。

1.1.15. ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別]

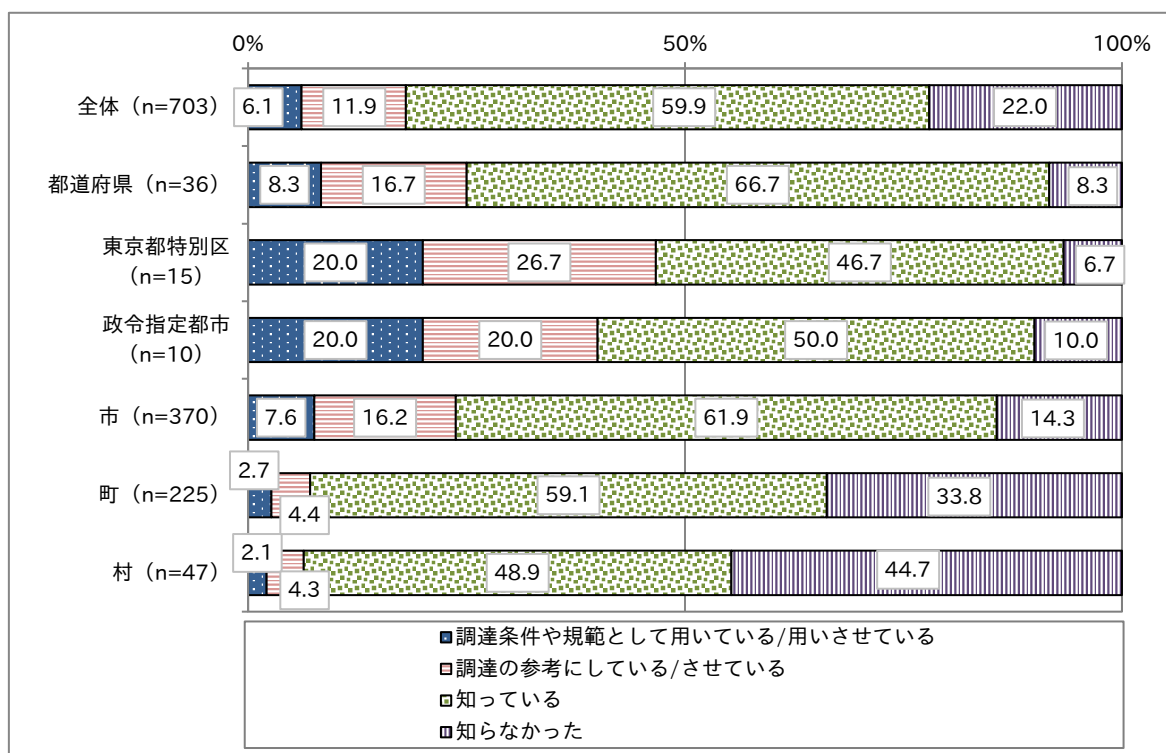


図 1.17 ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別]

表 1-17 ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別] (単位: %)

	全体 (n=703)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=370)	町 (n=225)	村 (n=47)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	6.1	8.3	20.0	20.0	7.6	2.7	2.1
調達の参考にしてしている/させている	11.9	16.7	26.7	20.0	16.2	4.4	4.3
知っている	59.9	66.7	46.7	50.0	61.9	59.1	48.9
知らなかった	22.0	8.3	6.7	10.0	14.3	33.8	44.7

「地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか」について認知度を団体区分別にみると、東京都特別区が 93.3%、都道府県が 91.7%、政令指定都市が 90.0% の割合であった。

また、活用度についてみると、東京都特別区が 46.7%、政令指定都市が 40.0%、都道府県が 25.0%、市が 23.8%などの割合となっている。

1.1.16. ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～ [団体区分別]

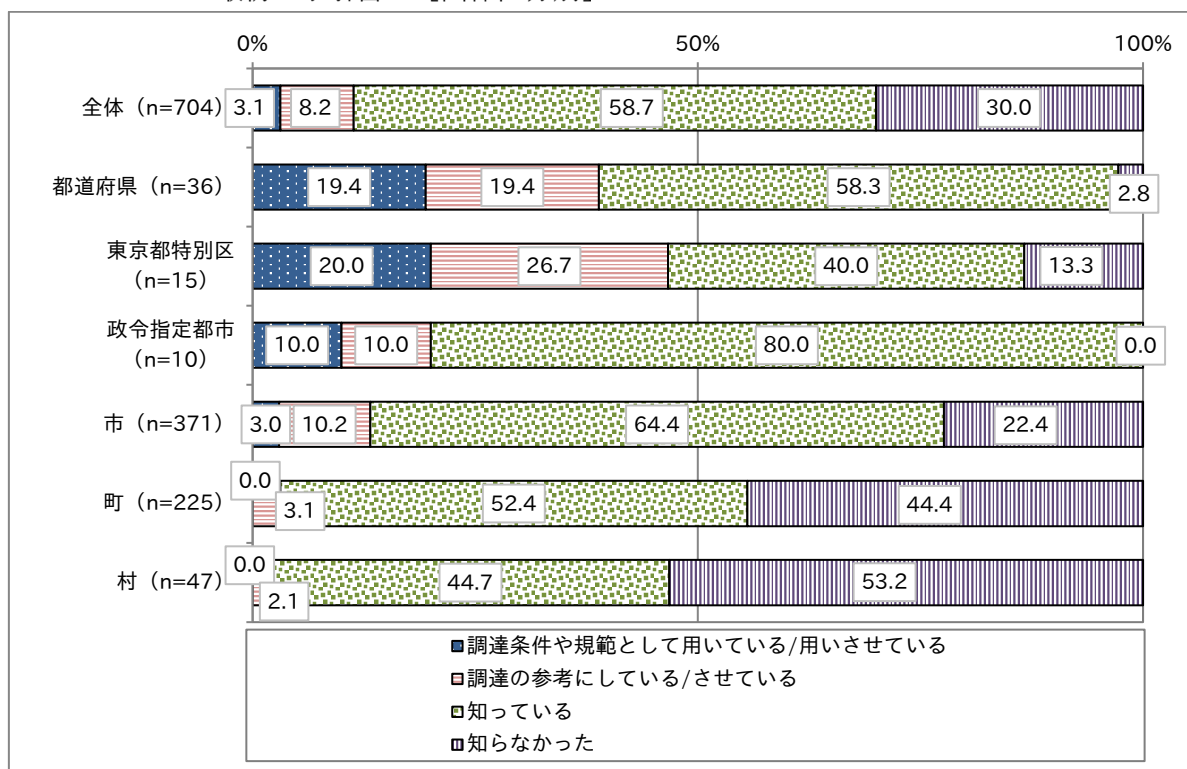


図 1.18 ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～ [団体区分別]

表 1-18 ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～ [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=704)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=371)	町 (n=225)	村 (n=47)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	3.1	19.4	20.0	10.0	3.0	0.0	0.0
調達の参考になっている/させている	8.2	19.4	26.7	10.0	10.2	3.1	2.1
知っている	58.7	58.3	40.0	80.0	64.4	52.4	44.7
知らなかった	30.0	2.8	13.3	0.0	22.4	44.4	53.2

「オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～」について認知度を団体区分別にみると、政令指定都市が100.0%と最も高く、以下、都道府県が97.2%、東京都特別区が86.7%などとなっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区が46.7%、都道府県が38.8%などとなっており、そのうち約半数が「調達条件や規範として用いている/用いさせている」との回答であった。

1.1.17. ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [団体区分別]

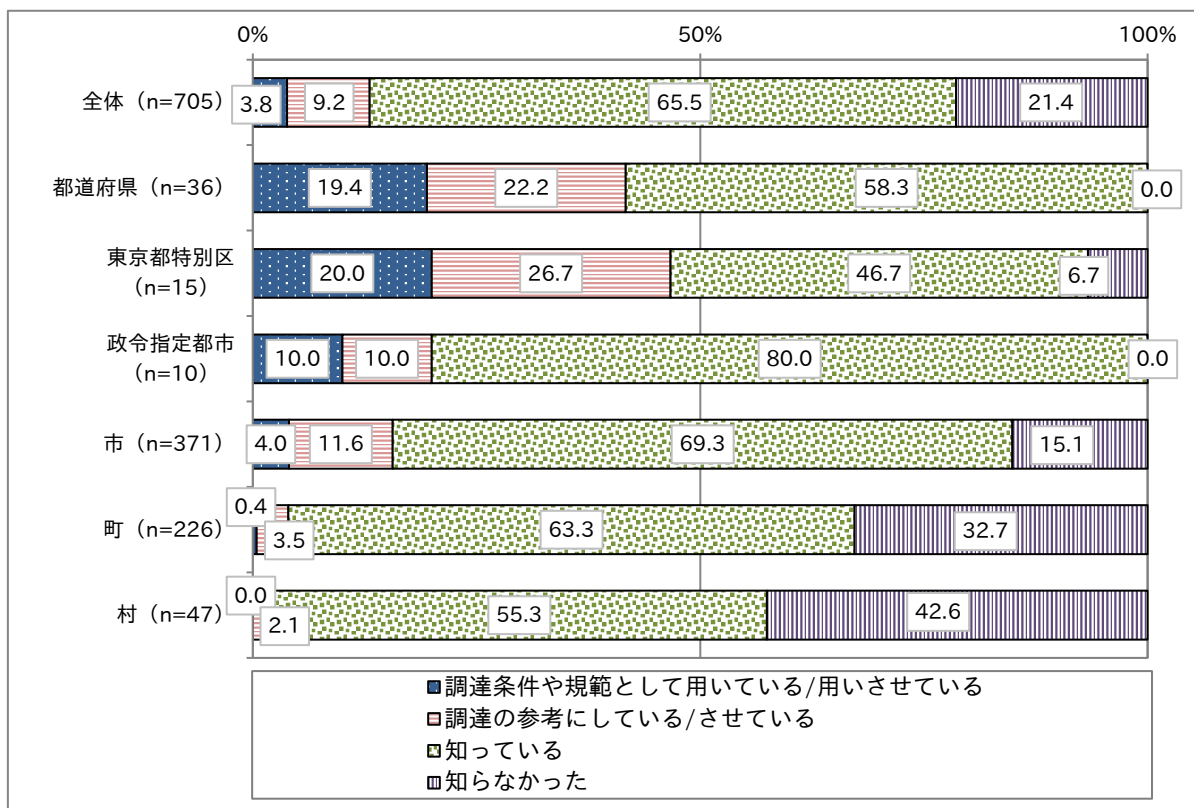


図 1.19 ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [団体区分別]

表 1-19 ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン (単位：%) [団体区分別]

	全体 (n=705)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=371)	町 (n=226)	村 (n=47)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	3.8	19.4	20.0	10.0	4.0	0.4	0.0
調達の参考にしてしている/させている	9.2	22.2	26.7	10.0	11.6	3.5	2.1
知っている	65.5	58.3	46.7	80.0	69.3	63.3	55.3
知らなかった	21.4	0.0	6.7	0.0	15.1	32.7	42.6

「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」について認知度を団体区分別にみると、都道府県、政令指定都市の100.0%を最高に、東京都特別区が93.3%、市が84.9%などの割合となっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区が46.7%、都道府県が41.6%の割合であった。



1.1.18. ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 [団体区分別]

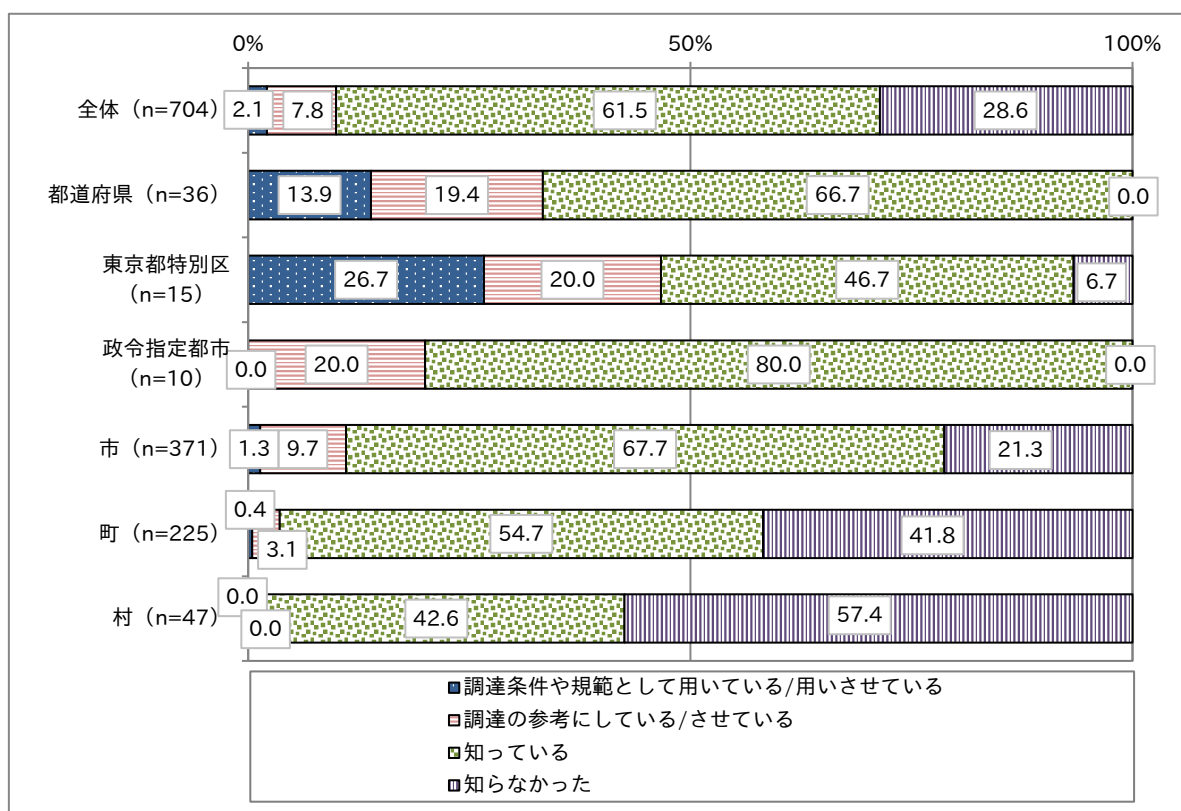


図 1.20 ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 [団体区分別]

表 1-20 ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=704)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=371)	町 (n=225)	村 (n=47)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	2.1	13.9	26.7	0.0	1.3	0.4	0.0
調達の参考にしてしている/させている	7.8	19.4	20.0	20.0	9.7	3.1	0.0
知っている	61.5	66.7	46.7	80.0	67.7	54.7	42.6
知らなかった	28.6	0.0	6.7	0.0	21.3	41.8	57.4

「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」について認知度を団体区別にみると、都道府県、政令指定都市が 100.0%、東京都特別区が 93.3%の割合となっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区が 46.7%、都道府県が 33.3%の割合であった。

### 1.1.19. ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 [団体区分別]

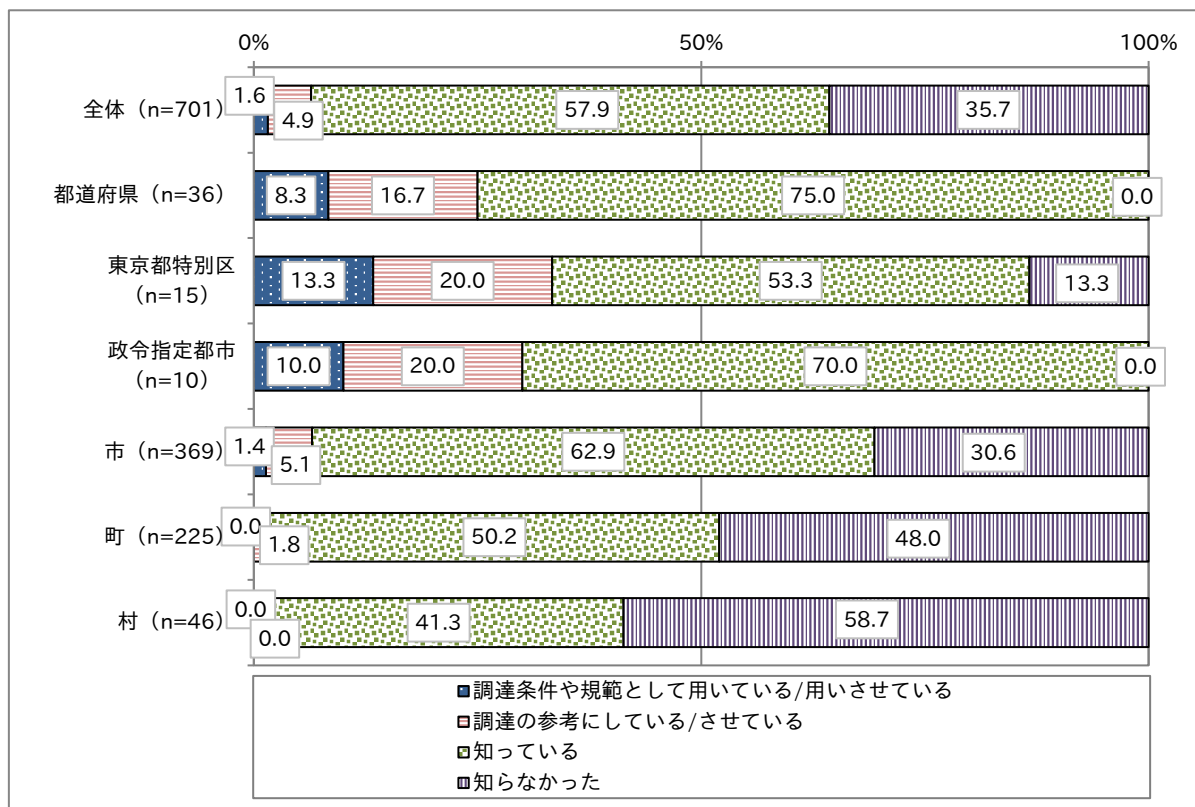


図 1.21 ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 [団体区分別]

表 1-21 ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=701)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=369)	町 (n=225)	村 (n=46)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	1.6	8.3	13.3	10.0	1.4	0.0	0.0
調達の参考にしてしている/させている	4.9	16.7	20.0	20.0	5.1	1.8	0.0
知っている	57.9	75.0	53.3	70.0	62.9	50.2	41.3
知らなかった	35.7	0.0	13.3	0.0	30.6	48.0	58.7

「オープンデータ基本指針」について認知度を団体区分別にみると、都道府県、政令指定都市が100.0%、東京都特別区が86.7%などの割合となっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区が33.3%、政令指定都市が30.0%、都道府県が25.0%などの割合であった。

1.1.20. ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE) [団体区分別]

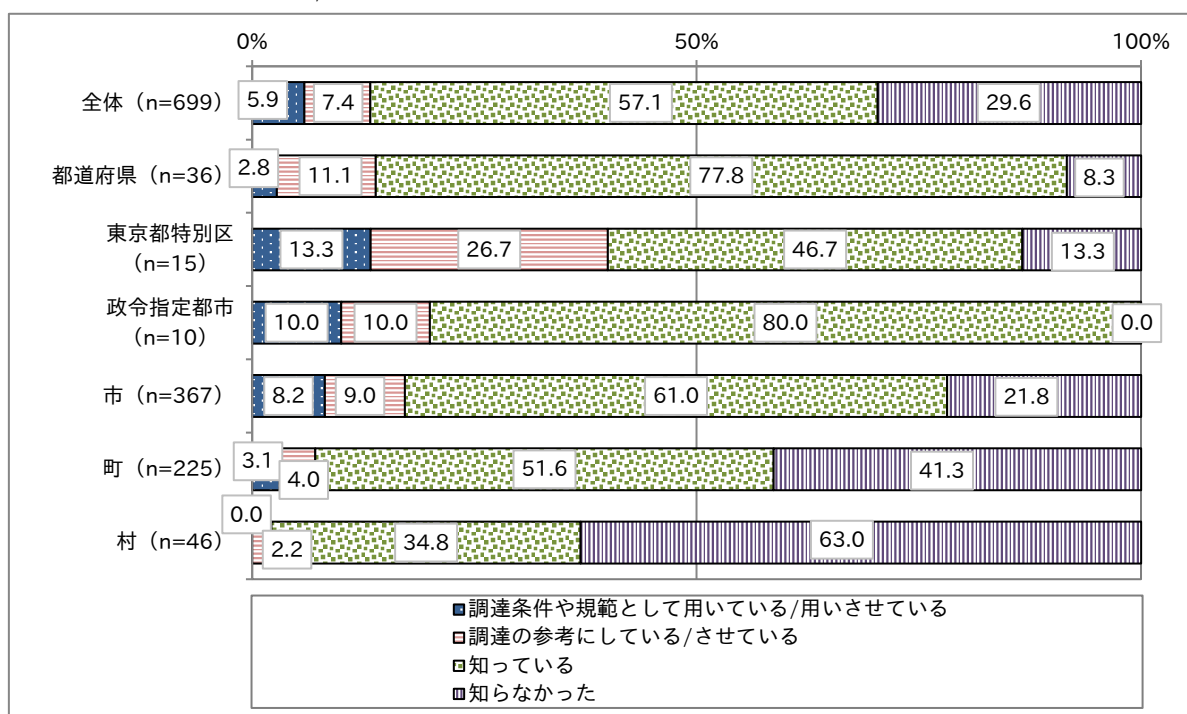


図 1.22 ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE) [団体区分別]

表 1-22 ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE) (単位：%) [団体区分別]

	全体 (n=699)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=367)	町 (n=225)	村 (n=46)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	5.9	2.8	13.3	10.0	8.2	3.1	0.0
調達の参考にしてしている/させている	7.4	11.1	26.7	10.0	9.0	4.0	2.2
知っている	57.1	77.8	46.7	80.0	61.0	51.6	34.8
知らなかった	29.6	8.3	13.3	0.0	21.8	41.3	63.0

「文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE)」について認知度を団体区分別にみると、政令指定都市が100.0%、都道府県が91.7%、東京都特別区が86.7%などの割合となっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区が40.0%、政令指定都市が20.0%、市が17.2%などとなっている。このうち、市では、約半数が「調達条件や規範として用いている/用いさせている」との回答であった。

1.1.21. ガイドラインなどの活用状況について ⑩データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ [団体区分別]

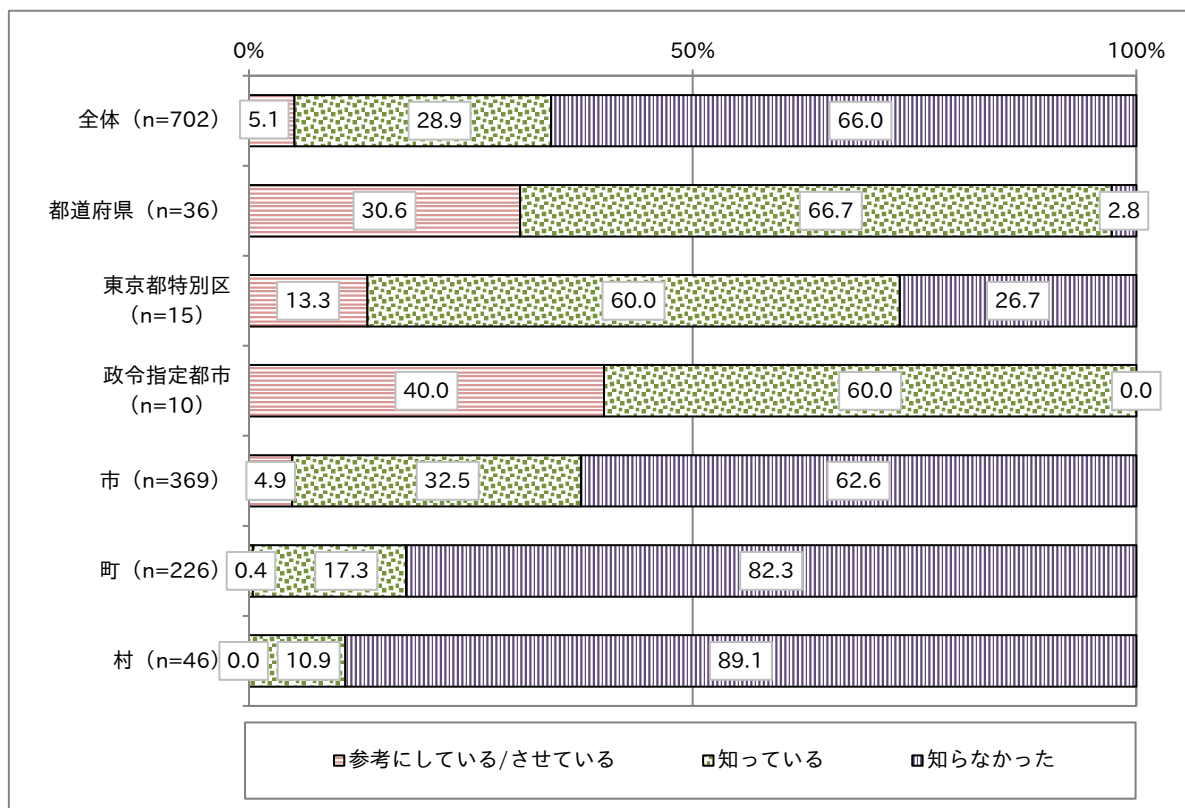


図 1.23 ガイドラインなどの活用状況について ⑩データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ [団体区分別]

表 1-23 ガイドラインなどの活用状況について ⑩データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=702)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=369)	町 (n=226)	村 (n=46)
参考にしている/させている	5.1	30.6	13.3	40.0	4.9	0.4	0.0
知っている	28.9	66.7	60.0	60.0	32.5	17.3	10.9
知らなかった	66.0	2.8	26.7	0.0	62.6	82.3	89.1

政府内の「データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ」の認知度を団体区分別にみると、政令指定都市が100.0%、都道府県が97.2%、東京都特別区が73.3%などの割合となっている。このうち、「参考にしている/させている」は政令指定都市で40.0%、都道府県で30.6%の割合であった。

1.1.22. ガイドラインなどの活用状況について ⑩データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ 自治体サブワーキンググループ [団体区分別]

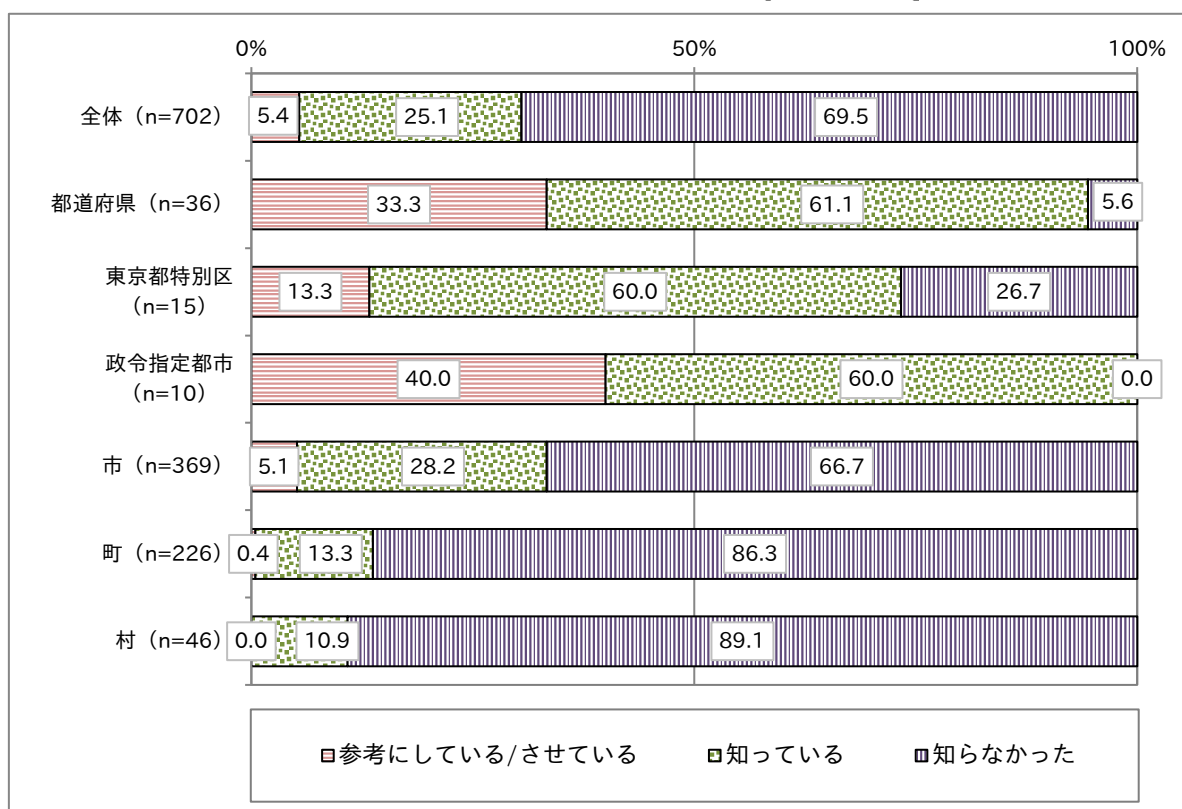


図 1.24 ガイドラインなどの活用状況について ⑩データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ 自治体サブワーキンググループ [団体区分別]

表 1-24 ガイドラインなどの活用状況について ⑩データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ 自治体サブワーキンググループ [団体区分別] (単位: %)

	全体 (n=702)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=369)	町 (n=226)	村 (n=46)
参考にしている/させている	5.4	33.3	13.3	40.0	5.1	0.4	0.0
知っている	25.1	61.1	60.0	60.0	28.2	13.3	10.9
知らなかった	69.5	5.6	26.7	0.0	66.7	86.3	89.1

政府内の「データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ 自治体サブワーキンググループ」の認知度を団体区分別にみると、政令指定都市が 100.0%、都道府県が 94.4%などの割合となっている。このうち、「参考にしている/させている」が政令指定都市で 40.0%、都道府県で 33.3%の割合であった。

1.1.23. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 [全体]

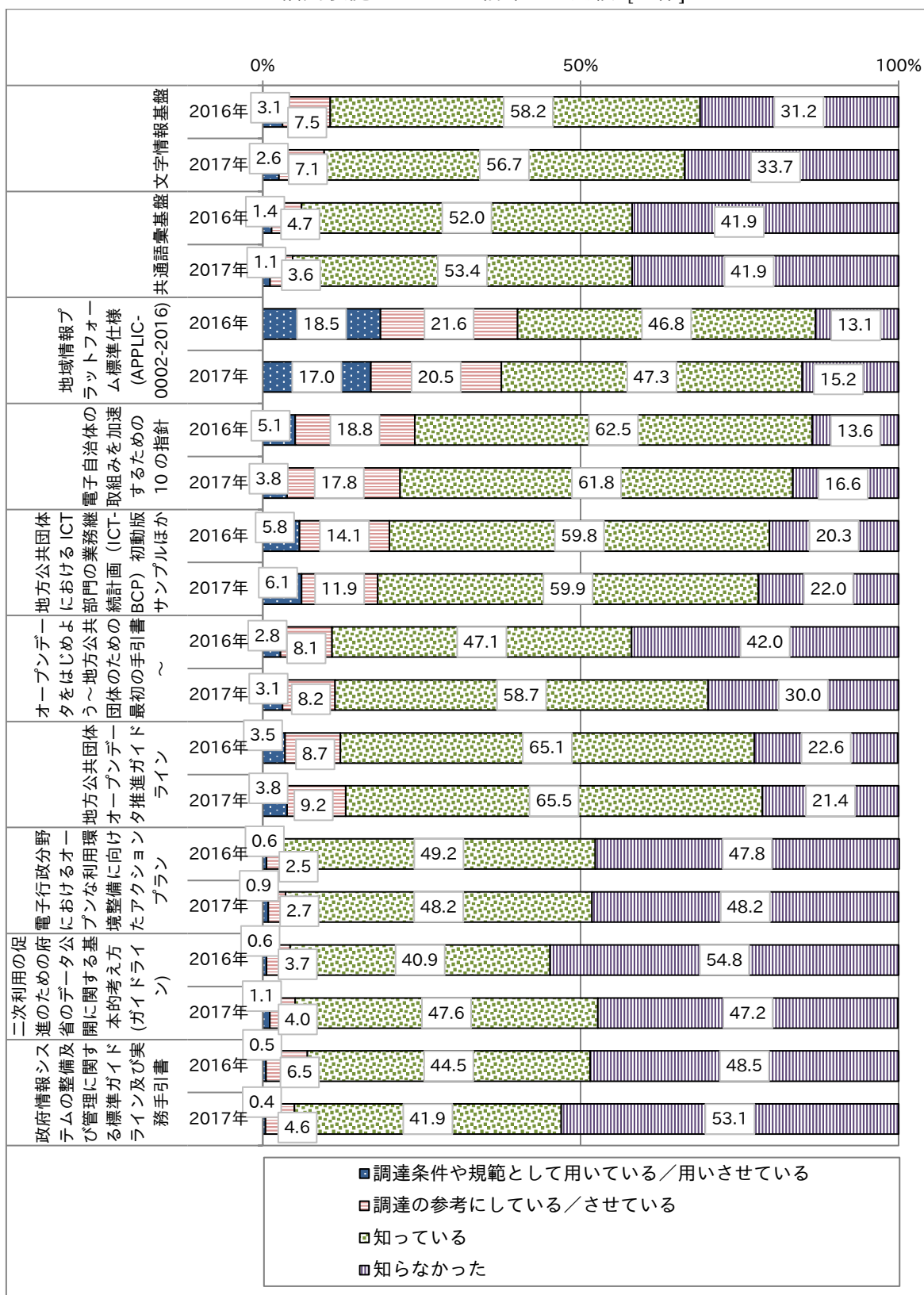


図 1.25 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 [全体]

表 1-25 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 [全体] (単位：%)

		全体	調達条件 や規範と して用い ている/ 用いさせ ている	調達の参 考にして いる/さ せている	知ってい る	知らなか った
文字情報基盤	2016年	100.0	3.1	7.5	58.2	31.2
	2017年	100.0	2.6	7.1	56.7	33.7
共通語彙基盤	2016年	100.0	1.4	4.7	52.0	41.9
	2017年	100.0	1.1	3.6	53.4	41.9
地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016)	2016年	100.0	18.5	21.6	46.8	13.1
	2017年	100.0	17.0	20.5	47.3	15.2
電子自治体の取組みを加速するための 10の指針	2016年	100.0	5.1	18.8	62.5	13.6
	2017年	100.0	3.8	17.8	61.8	16.6
地方公共団体における ICT 部門の業 務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプ ルほか	2016年	100.0	5.8	14.1	59.8	20.3
	2017年	100.0	6.1	11.9	59.9	22.0
オープンデータをはじめよう～地方公 共団体のための最初の手引書～	2016年	100.0	2.8	8.1	47.1	42.0
	2017年	100.0	3.1	8.2	58.7	30.0
地方公共団体オープンデータ推進ガイ ドライン	2016年	100.0	3.5	8.7	65.1	22.6
	2017年	100.0	3.8	9.2	65.5	21.4
電子行政分野におけるオープンな利用 環境整備に向けたアクションプラン	2016年	100.0	0.6	2.5	49.2	47.8
	2017年	100.0	0.9	2.7	48.2	48.2
二次利用の促進のための府省のデー タ公開に関する基本的考え方(ガイド ライン)	2016年	100.0	0.6	3.7	40.9	54.8
	2017年	100.0	1.1	4.0	47.6	47.2
政府情報システムの整備及び管理に関 する標準ガイドライン及び実務手引書	2016年	100.0	0.5	6.5	44.5	48.5
	2017年	100.0	0.4	4.6	41.9	53.1

国などにおいて作成、公開されている基盤やガイドライン等の活用状況について、前年調査と比較してみると、活用度は大半の基盤やガイドラインで大きな変化は見られず、大半のガイドラインが前年をわずかに下回る割合となっている。

しかしながら、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」が+0.8ポイント、「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方(ガイドライン)」が+0.8ポイント「電子行政分野におけるオープンな利用環境整備に向けたアクションプラン」が+0.5ポイント、「オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引き書～」が+0.4ポイントと、オープンデータ関連のガイドラインについてのみ、活用度が上昇している。

1.1.24. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ①文字情報基盤 [団体区分別]

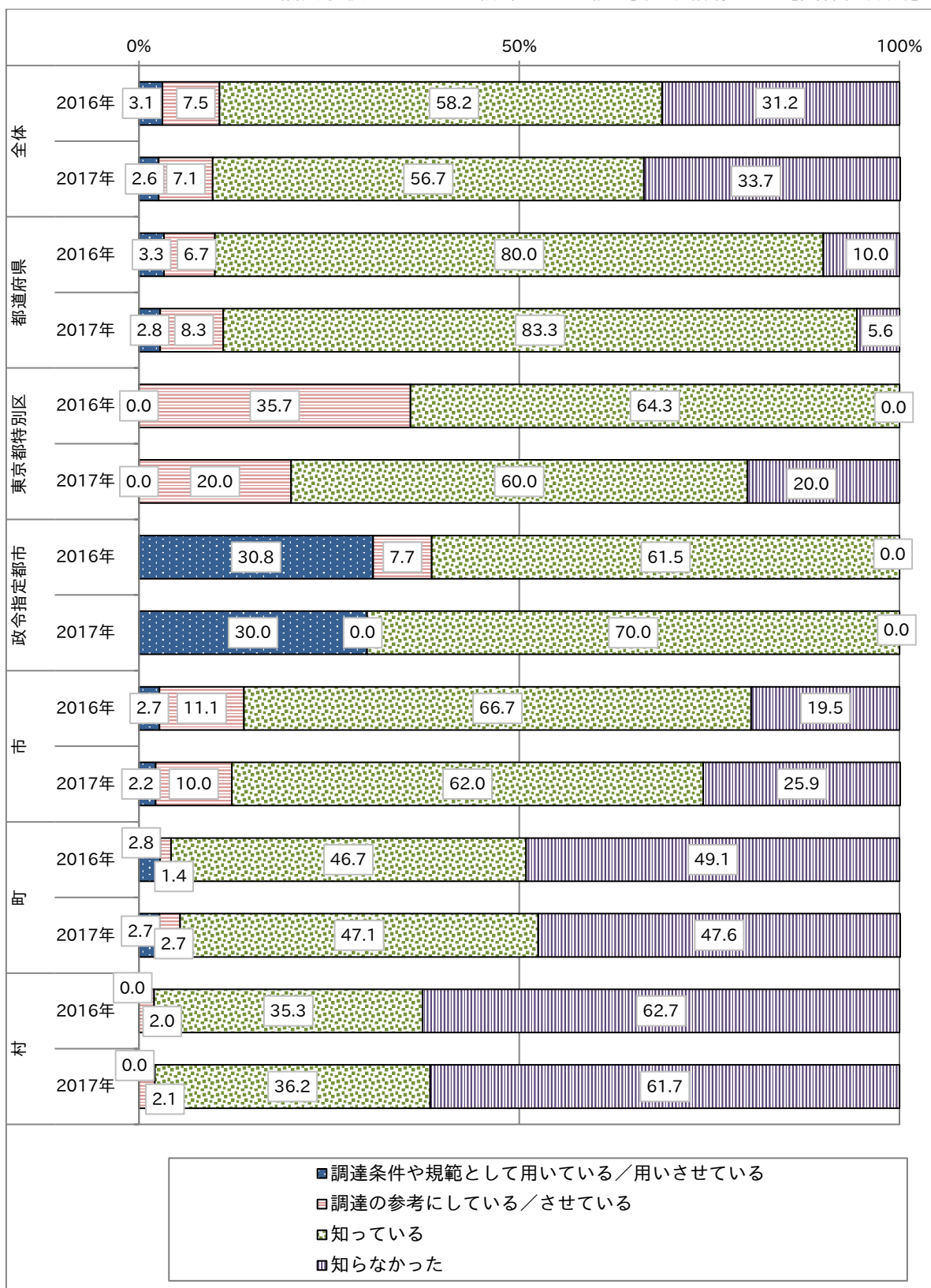


図 1.26 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ①文字情報基盤 [団体区分別]



表 1-26 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ①文字情報基盤 [団体区分別] (単位: %)

		全体	調達条件や 規範として 用いている ／用いさせ ている	調達の参考 にしている ／させてい る	知っている	知らなかつ た
全体	2016年	100.0	3.1	7.5	58.2	31.2
	2017年	100.0	2.6	7.1	56.7	33.7
都道府県	2016年	100.0	3.3	6.7	80.0	10.0
	2017年	100.0	2.8	8.3	83.3	5.6
東京都特別区	2016年	100.0	0.0	35.7	64.3	0.0
	2017年	100.0	0.0	20.0	60.0	20.0
政令指定都市	2016年	100.0	30.8	7.7	61.5	0.0
	2017年	100.0	30.0	0.0	70.0	0.0
市	2016年	100.0	2.7	11.1	66.7	19.5
	2017年	100.0	2.2	10.0	62.0	25.9
町	2016年	100.0	2.8	1.4	46.7	49.1
	2017年	100.0	2.7	2.7	47.1	47.6
村	2016年	100.0	0.0	2.0	35.3	62.7
	2017年	100.0	0.0	2.1	36.2	61.7

IPA で公開している「文字情報基盤」の活用状況について団体区分別に前年調査と比較してみると、活用度は、町が+1.2 ポイント、都道府県が+1.1 ポイント、村が+0.1 ポイントの上昇となった。

また、政令指定都市では、活用度は低下したものの「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が 30.0%台の高い割合を占め、前年比横ばいであった。

1.1.25. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ②共通語彙基盤 [団体区別]

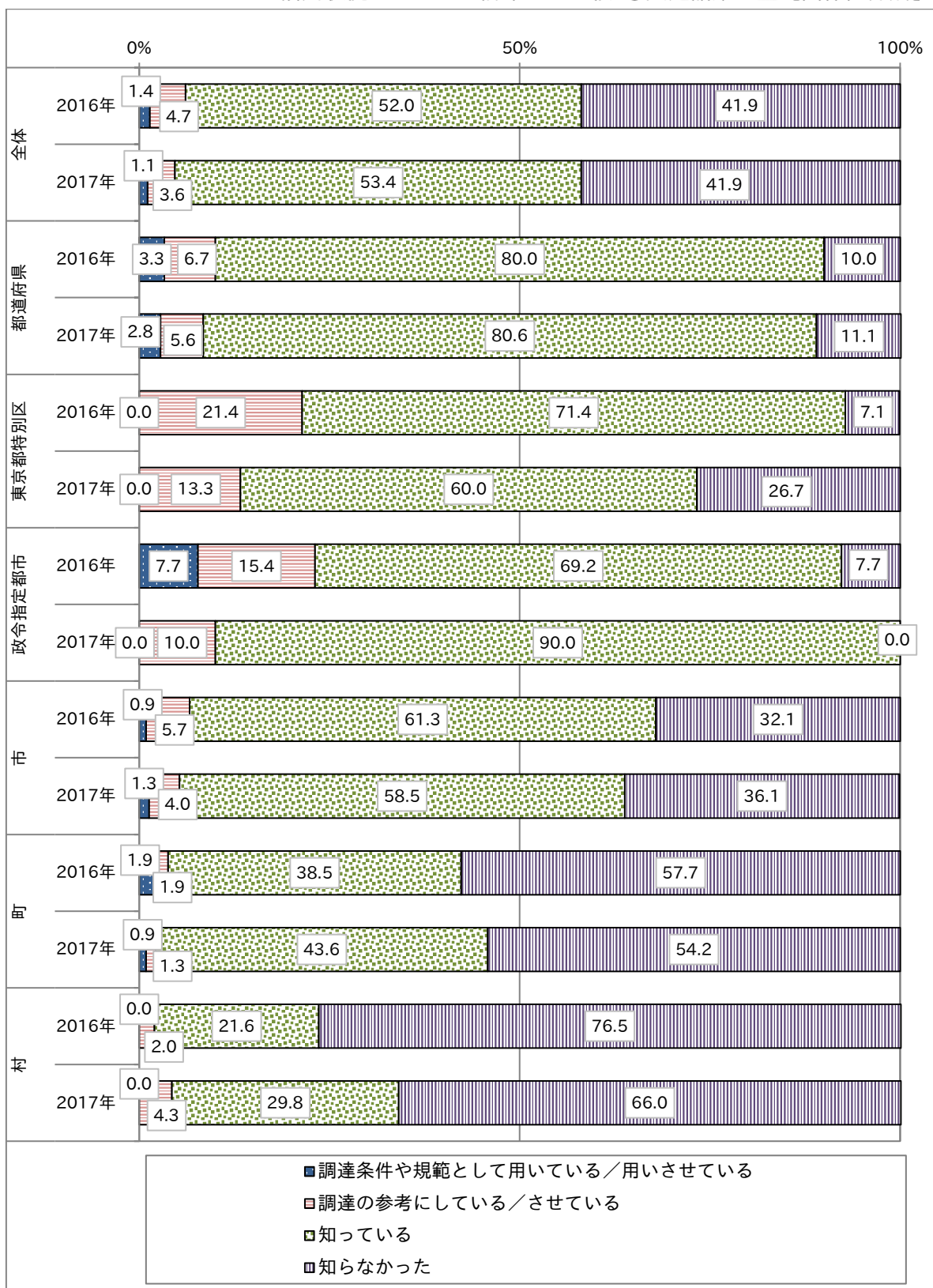


図 1.27 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ②共通語彙基盤 [団体区別]

表 1-27 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ②共通語彙基盤 [団体区分別] (単位: %)

		全体	調達条件や 規範として 用いている /用いさせて いる	調達の参考 にしている /させてい る	知っている	知らなかつ た
全体	2016年	100.0	1.4	4.7	52.0	41.9
	2017年	100.0	1.1	3.6	53.4	41.9
都道府県	2016年	100.0	3.3	6.7	80.0	10.0
	2017年	100.0	2.8	5.6	80.6	11.1
東京都特別区	2016年	100.0	0.0	21.4	71.4	7.1
	2017年	100.0	0.0	13.3	60.0	26.7
政令指定都市	2016年	100.0	7.7	15.4	69.2	7.7
	2017年	100.0	0.0	10.0	90.0	0.0
市	2016年	100.0	0.9	5.7	61.3	32.1
	2017年	100.0	1.3	4.0	58.5	36.1
町	2016年	100.0	1.9	1.9	38.5	57.7
	2017年	100.0	0.9	1.3	43.6	54.2
村	2016年	100.0	0.0	2.0	21.6	76.5
	2017年	100.0	0.0	4.3	29.8	66.0

IPA で公開している「共通語彙基盤」の活用状況について団体区分別に前年調査と比較してみると、活用度は大半の団体がやや低下となった中、村が+2.3 ポイントの上昇となった。

なお、市では、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」の割合が+0.4 ポイントの上昇となっている。

1.1.26. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ③地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC-0002-2016) [団体区別]

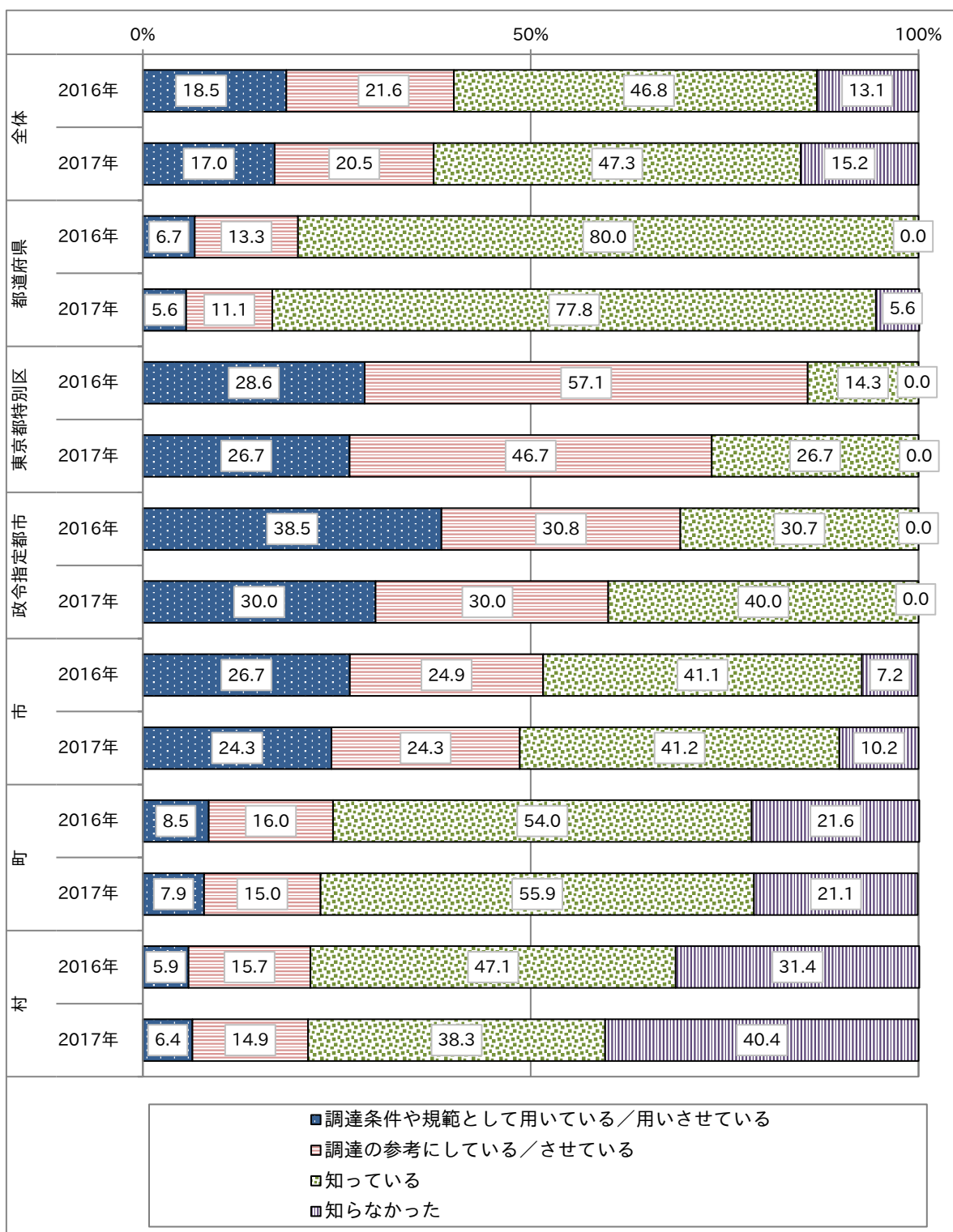


図 1.28 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ③地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016) [団体区別]

表 1-28 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ③地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016) [団体区分別] (単位：%)

		全体	調達条件や 規範として 用いている ／用いさせて いる	調達の参考 にしている ／させてい る	知っている	知らなかつ た
全体	2016年	100.0	18.5	21.6	46.8	13.1
	2017年	100.0	17.0	20.5	47.3	15.2
都道府県	2016年	100.0	6.7	13.3	80.0	0.0
	2017年	100.0	5.6	11.1	77.8	5.6
東京都特別区	2016年	100.0	28.6	57.1	14.3	0.0
	2017年	100.0	26.7	46.7	26.7	0.0
政令指定都市	2016年	100.0	38.5	30.8	30.7	0.0
	2017年	100.0	30.0	30.0	40.0	0.0
市	2016年	100.0	26.7	24.9	41.1	7.2
	2017年	100.0	24.3	24.3	41.2	10.2
町	2016年	100.0	8.5	16.0	54.0	21.6
	2017年	100.0	7.9	15.0	55.9	21.1
村	2016年	100.0	5.9	15.7	47.1	31.4
	2017年	100.0	6.4	14.9	38.3	40.4

「地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016)」の活用状況について団体区分別に前年調査と比較してみると、活用度はすべての団体でやや低下となっている。

なお、村では、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」の割合が+0.5ポイントの上昇であった。

1.1.27. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ④電子自治体の取組みを加速するための10の指針 [団体区分別]

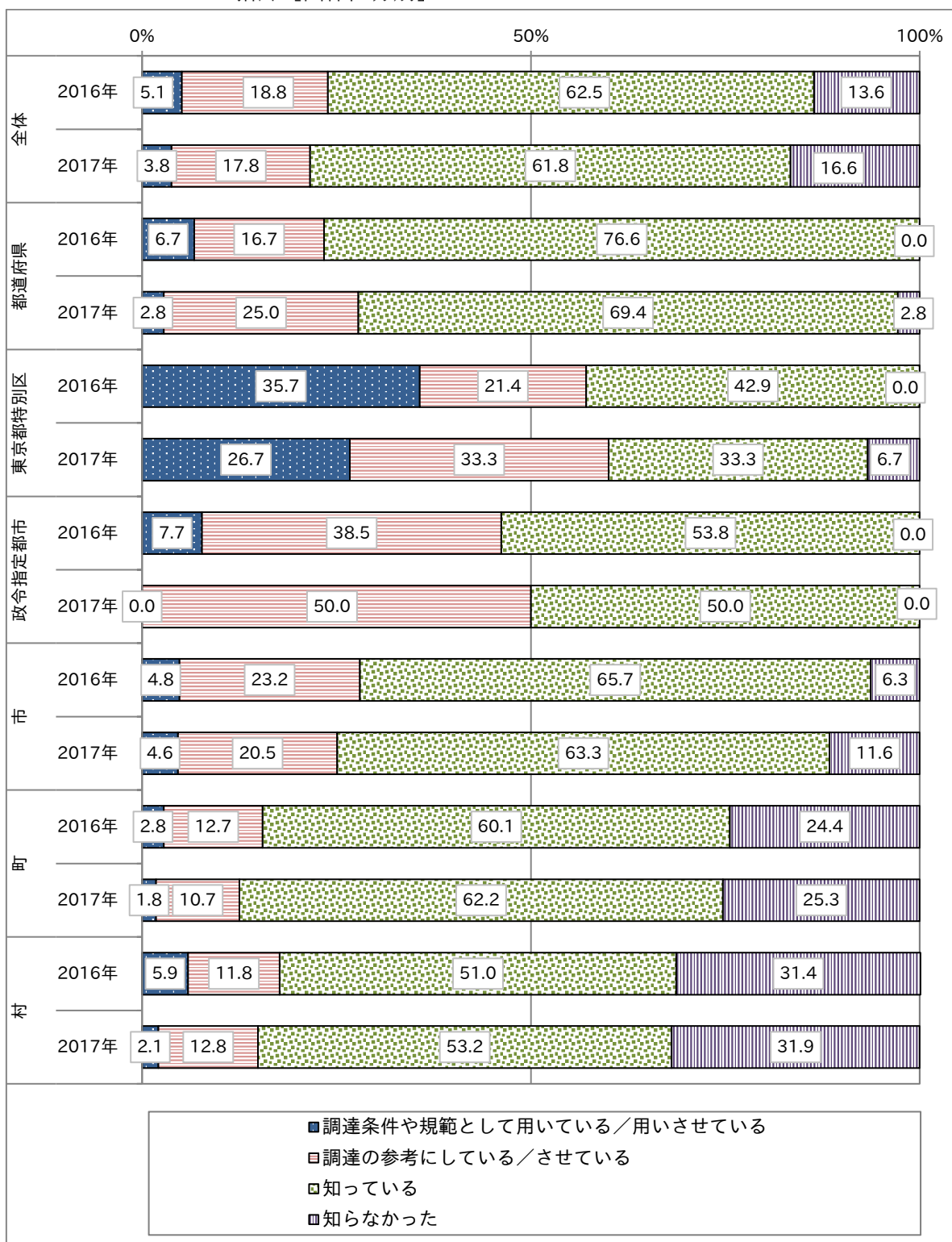


図 1.29 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ④電子自治体の取組みを加速するための10の指針 [団体区分別]

表 1-29 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ④電子自治体の取組みを加速するための10の指針  
 [団体区分別] (単位：%)

		全体	調達条件や 規範として 用いている ／用いさせ ている	調達の参考 にしている ／させてい る	知っている	知らなかつ た
全体	2016年	100.0	5.1	18.8	62.5	13.6
	2017年	100.0	3.8	17.8	61.8	16.6
都道府県	2016年	100.0	6.7	16.7	76.6	0.0
	2017年	100.0	2.8	25.0	69.4	2.8
東京都特別区	2016年	100.0	35.7	21.4	42.9	0.0
	2017年	100.0	26.7	33.3	33.3	6.7
政令指定都市	2016年	100.0	7.7	38.5	53.8	0.0
	2017年	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0
市	2016年	100.0	4.8	23.2	65.7	6.3
	2017年	100.0	4.6	20.5	63.3	11.6
町	2016年	100.0	2.8	12.7	60.1	24.4
	2017年	100.0	1.8	10.7	62.2	25.3
村	2016年	100.0	5.9	11.8	51.0	31.4
	2017年	100.0	2.1	12.8	53.2	31.9

「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」の活用状況について団体区分別に前年調査と比較してみると、活用度は都道府県が+4.4ポイント、政令指定都市が+3.8ポイント、東京都特別区が+2.9ポイントの上昇であった。

1.1.28. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別]

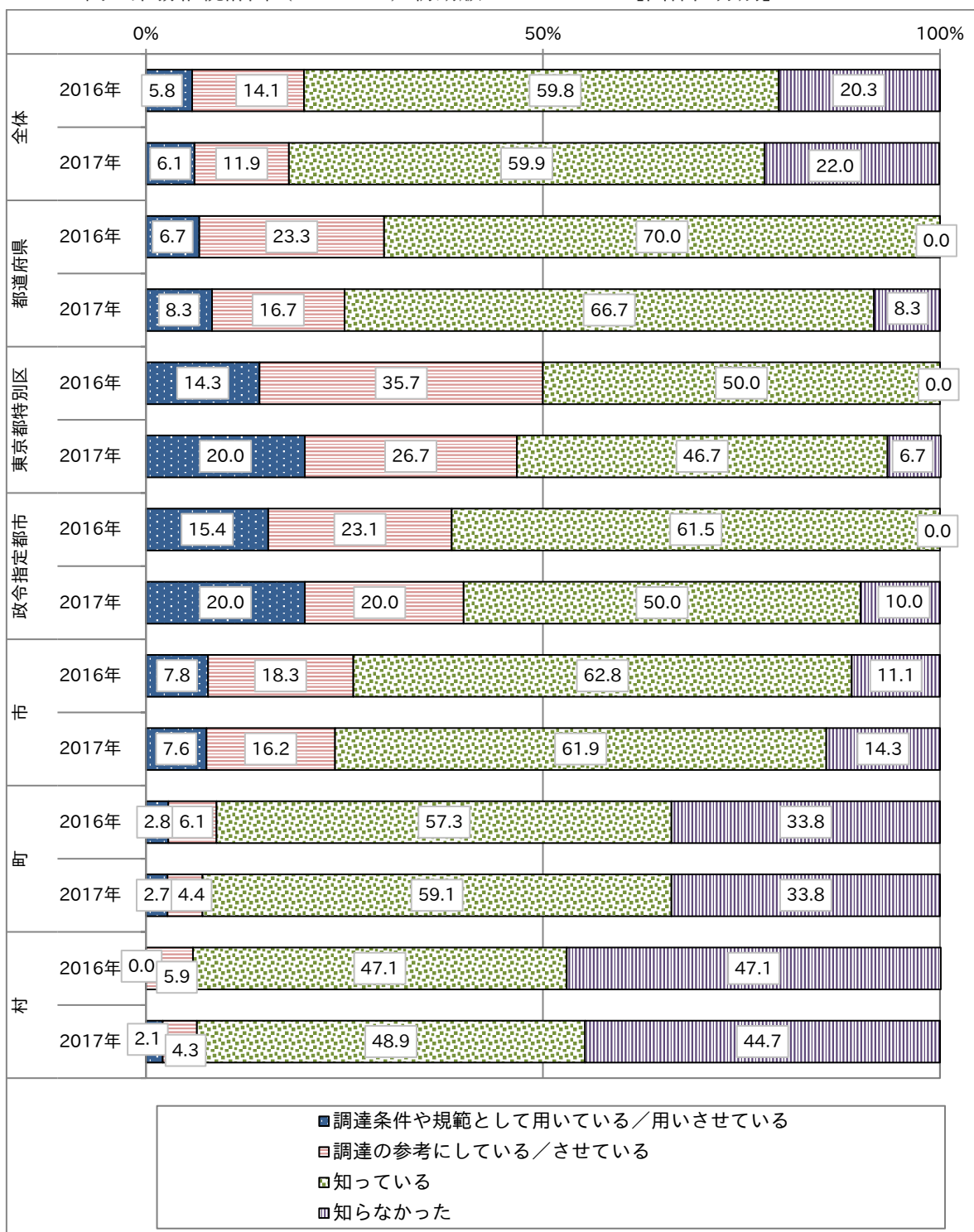


図 1.30 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別]



表 1-30 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別] (単位: %)

		全体	調達条件や 規範として 用いている /用いさせて いる	調達の参考 にしている /させてい る	知っている	知らなかつ た
全体	2016年	100.0	5.8	14.1	59.8	20.3
	2017年	100.0	6.1	11.9	59.9	22.0
都道府県	2016年	100.0	6.7	23.3	70.0	0.0
	2017年	100.0	8.3	16.7	66.7	8.3
東京都特別区	2016年	100.0	14.3	35.7	50.0	0.0
	2017年	100.0	20.0	26.7	46.7	6.7
政令指定都市	2016年	100.0	15.4	23.1	61.5	0.0
	2017年	100.0	20.0	20.0	50.0	10.0
市	2016年	100.0	7.8	18.3	62.8	11.1
	2017年	100.0	7.6	16.2	61.9	14.3
町	2016年	100.0	2.8	6.1	57.3	33.8
	2017年	100.0	2.7	4.4	59.1	33.8
村	2016年	100.0	0.0	5.9	47.1	47.1
	2017年	100.0	2.1	4.3	48.9	44.7

「地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか」の活用状況について団体区分別に前年調査と比較してみると、活用度は政令指定都市、村で、それぞれ+1.5 ポイント、+0.5 ポイントの上昇となり、このうち、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」の割合が、それぞれ+4.6 ポイント、+2.1 ポイントの上昇であった。

このほか、都道府県、東京都特別区では、活用度はやや低下したものの、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」の割合が、それぞれ+1.6 ポイント、+5.7 ポイントの上昇であった。

1.1.29. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [団体区別]

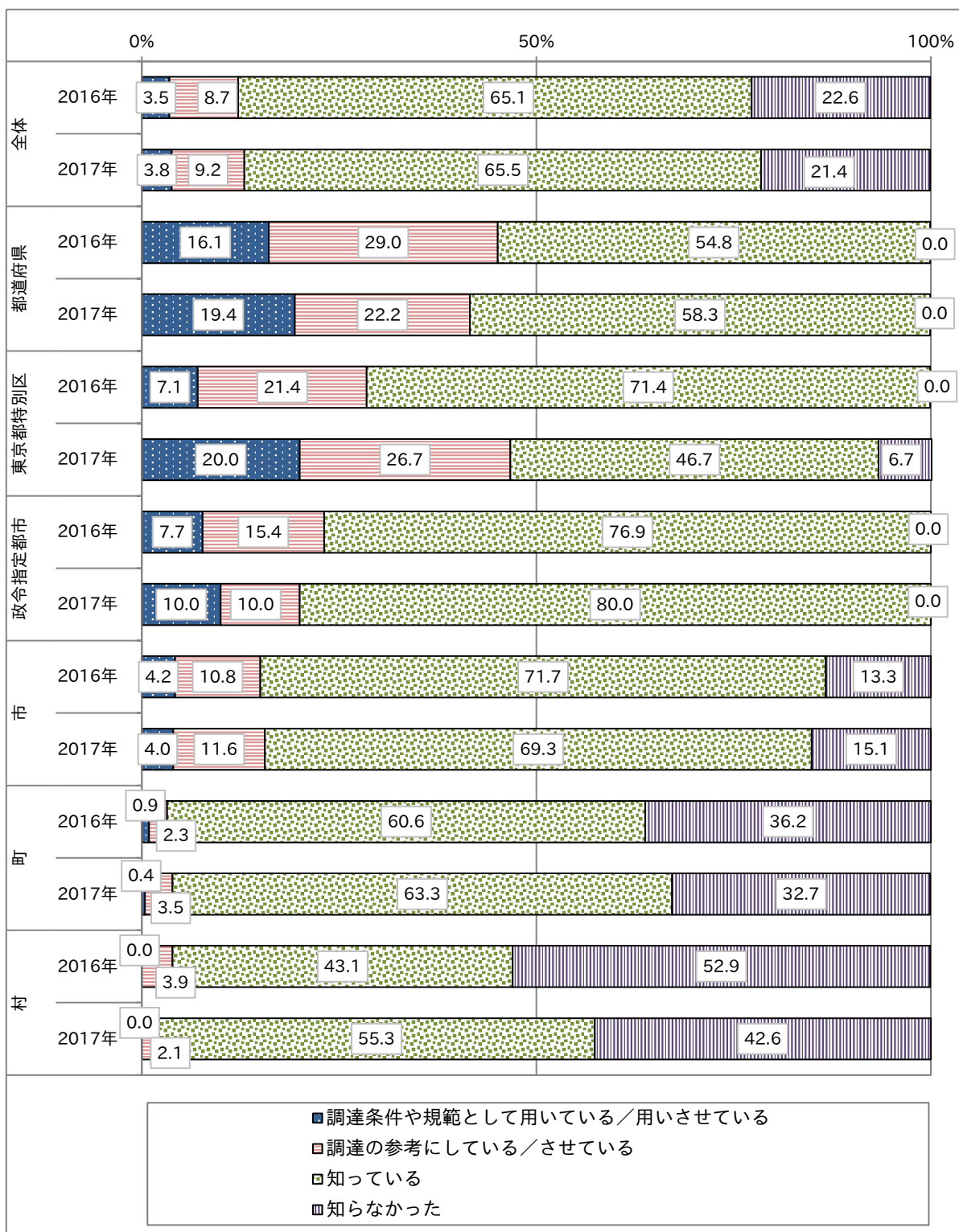


図 1.31 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [団体区別]

表 1-31 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン  
 [団体区分別] (単位：%)

		全体	調達条件や 規範として 用いている ／用いさせて いる	調達の参考 にしている ／させてい る	知っている	知らなかつ た
全体	2016年	100.0	3.5	8.7	65.1	22.6
	2017年	100.0	3.8	9.2	65.5	21.4
都道府県	2016年	100.0	16.1	29.0	54.8	0.0
	2017年	100.0	19.4	22.2	58.3	0.0
東京都特別区	2016年	100.0	7.1	21.4	71.4	0.0
	2017年	100.0	20.0	26.7	46.7	6.7
政令指定都市	2016年	100.0	7.7	15.4	76.9	0.0
	2017年	100.0	10.0	10.0	80.0	0.0
市	2016年	100.0	4.2	10.8	71.7	13.3
	2017年	100.0	4.0	11.6	69.3	15.1
町	2016年	100.0	0.9	2.3	60.6	36.2
	2017年	100.0	0.4	3.5	63.3	32.7
村	2016年	100.0	0.0	3.9	43.1	52.9
	2017年	100.0	0.0	2.1	55.3	42.6

「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」の活用状況について団体区別に前年調査と比較してみると、東京都特別区が+18.2ポイント、市が+0.6ポイント、町が+0.7ポイントの上昇となり、このうち、東京都特別区では、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」の割合が12.9ポイントの上昇となった。

このほか、都道府県、政令指定都市では、活用度はやや低下したものの、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」の割合が、それぞれ+3.3ポイント、+2.3ポイントの上昇であった。

1.1.30. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ①文字情報基盤 [人口区分別]

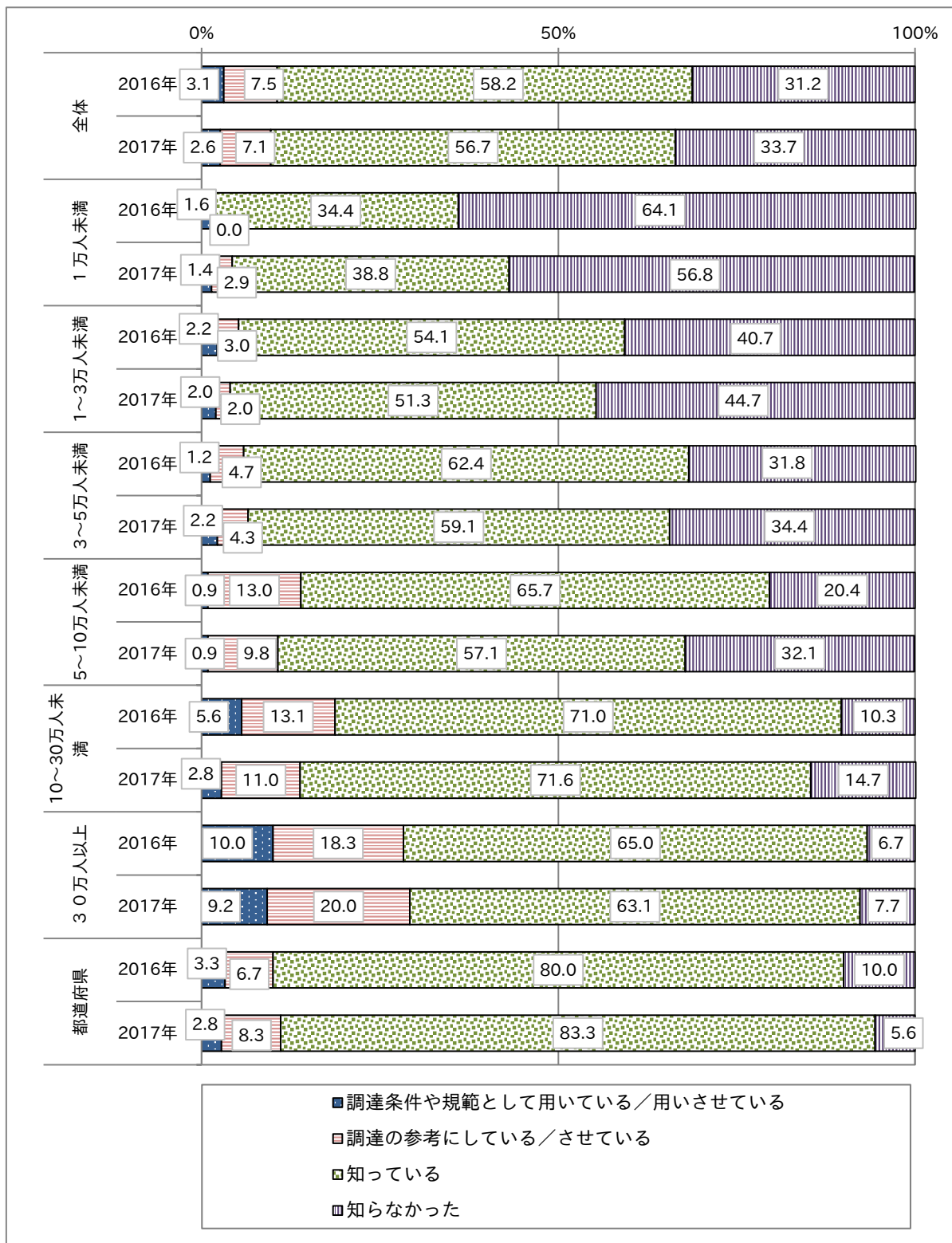


図 1.32 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ①文字情報基盤 [人口区分別]

表 1-32 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ①文字情報基盤 [人口区分別] (単位：%)

		全体	調達条件や 規範として 用いている ／用いさせて いる	調達の参考 にしている ／させてい る	知っている	知らなかつ た
全体	2016年	100.0	3.1	7.5	58.2	31.2
	2017年	100.0	2.6	7.1	56.7	33.7
1万人未満	2016年	100.0	1.6	0.0	34.4	64.1
	2017年	100.0	1.4	2.9	38.8	56.8
1～3万人未満	2016年	100.0	2.2	3.0	54.1	40.7
	2017年	100.0	2.0	2.0	51.3	44.7
3～5万人未満	2016年	100.0	1.2	4.7	62.4	31.8
	2017年	100.0	2.2	4.3	59.1	34.4
5～10万人未満	2016年	100.0	0.9	13.0	65.7	20.4
	2017年	100.0	0.9	9.8	57.1	32.1
10～30万人未満	2016年	100.0	5.6	13.1	71.0	10.3
	2017年	100.0	2.8	11.0	71.6	14.7
30万人以上	2016年	100.0	10.0	18.3	65.0	6.7
	2017年	100.0	9.2	20.0	63.1	7.7
都道府県	2016年	100.0	3.3	6.7	80.0	10.0
	2017年	100.0	2.8	8.3	83.3	5.6

「文字情報基盤」の認知度について人口区分別に前年調査と比較してみると、「1万人未満」が+7.3ポイント、「都道府県」が+4.4ポイントの上昇となっている。

また、同様に活用度についてみると、「1万人未満」(+2.7ポイント)、「3～5万人未満」(+0.6ポイント)、「30万人以上」(+0.9ポイント)、「都道府県」(+1.1ポイント)で上昇しており、このうち「3～5万人未満」では、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が、+1.0ポイントの上昇であった。

1.1.31. ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ②共通語彙基盤 [人口区分別]

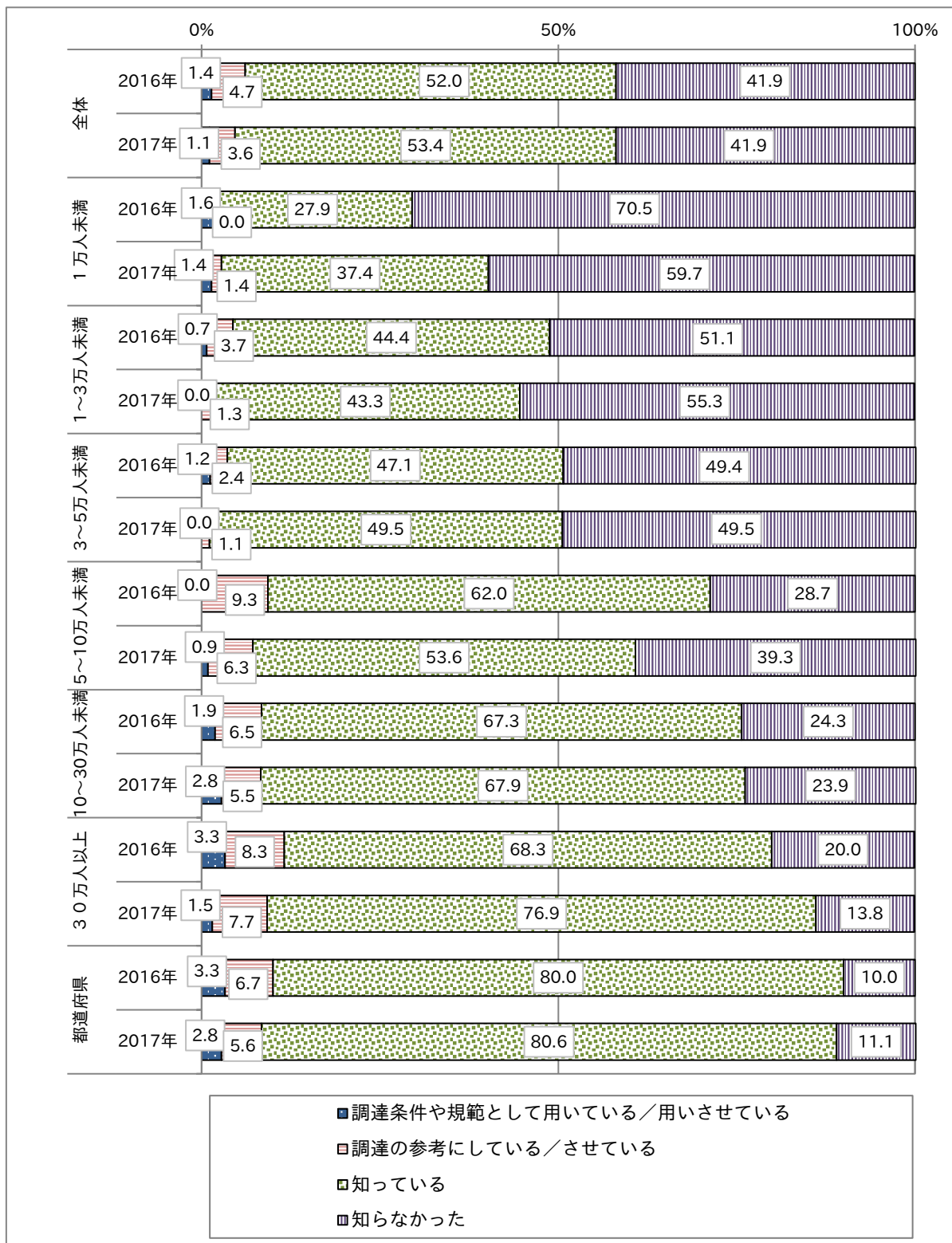


図 1.33 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ②共通語彙基盤 [人口区分別]

表 1-33 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ②共通語彙基盤 [人口区分別] (単位: %)

		全体	調達条件や 規範として 用いている ／用いさせ ている	調達の参考 にしている ／させてい る	知っている	知らなかつ た
全体	2016年	100.0	1.4	4.7	52.0	41.9
	2017年	100.0	1.1	3.6	53.4	41.9
1万人未満	2016年	100.0	1.6	0.0	27.9	70.5
	2017年	100.0	1.4	1.4	37.4	59.7
1～3万人未満	2016年	100.0	0.7	3.7	44.4	51.1
	2017年	100.0	0.0	1.3	43.3	55.3
3～5万人未満	2016年	100.0	1.2	2.4	47.1	49.4
	2017年	100.0	0.0	1.1	49.5	49.5
5～10万人未満	2016年	100.0	0.0	9.3	62.0	28.7
	2017年	100.0	0.9	6.3	53.6	39.3
10～30万人未満	2016年	100.0	1.9	6.5	67.3	24.3
	2017年	100.0	2.8	5.5	67.9	23.9
30万人以上	2016年	100.0	3.3	8.3	68.3	20.0
	2017年	100.0	1.5	7.7	76.9	13.8
都道府県	2016年	100.0	3.3	6.7	80.0	10.0
	2017年	100.0	2.8	5.6	80.6	11.1

同様に「共通語彙基盤」の認知度について人口区分別に前年調査と比較してみると、「1万人未満」の+10.8ポイントをはじめ、「30万人以上」(+6.2ポイント)、「10～30万人未満」(+0.4ポイント)などで上昇となった。

また、活用度についてみると、「1万人未満」で+1.2ポイント上昇しており、「5～10万人未満」や「10～30万人未満」では、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が+0.9ポイントの上昇であった。

## 2. 文字情報基盤の活用状況について

### 2.1. 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門

【質問】貴団体において、人名漢字の厳密な扱いが必要な情報システムの構築を行うのは、情報システム部門（情報システムの管理・運用や、行政情報化に関する政策立案、事業推進などを専門とする組織（部・課・係など））ですか。あるいはその他の部門ですか。あてはまるもの全部に○をつけてください。

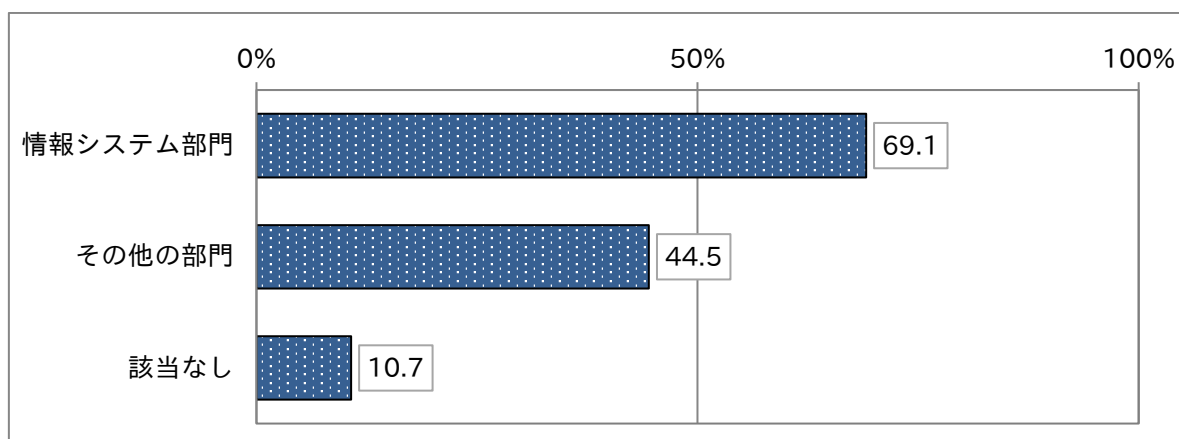


図 2.1 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門 [全体=699]

表 2-1 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門 [全体=699]

	実数	%
全体	699	100.0
情報システム部門	483	69.1
その他の部門	311	44.5
該当なし	75	10.7

各団体における「人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門」についてみると、「情報システム部門（情報システムの管理・運用や、行政情報化に関する政策立案、事業推進などを専門とする組織（部・課・係など））」が69.1%の割合となっている。

他方、「その他の部門」との回答も4割強の割合であり、具体的には、市民課、町民課、住民課といった戸籍、住民基本台帳の担当部門との記述が大半でみられた。



### 2.1.1. 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門〔団体区分別〕

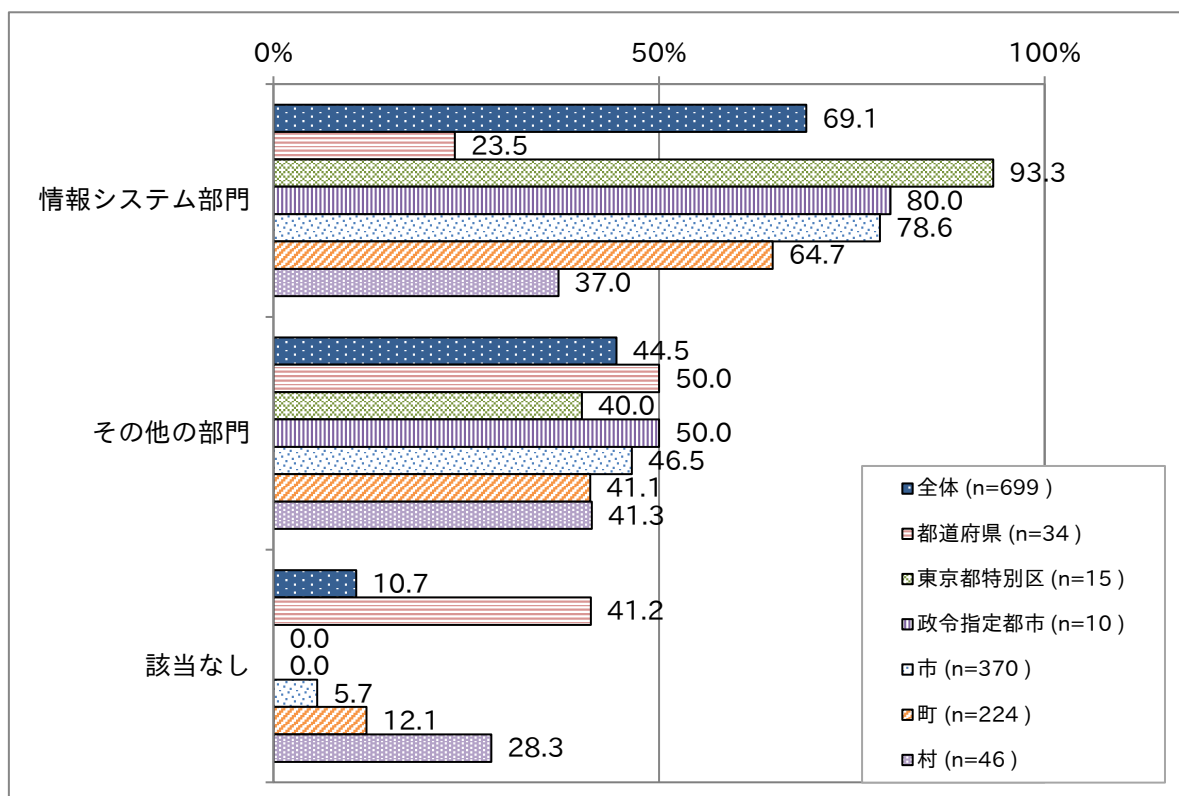


図 2.2 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門〔団体区分別〕

表 2-2 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門〔団体区分別〕 (単位：%)

	全体 (n=699)	都道府県 (n=34)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=370)	町 (n=224)	村 (n=46)
情報システム部門	69.1	23.5	93.3	80.0	78.6	64.7	37.0
その他の部門	44.5	50.0	40.0	50.0	46.5	41.1	41.3
該当なし	10.7	41.2	0.0	0.0	5.7	12.1	28.3

各団体における「人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門」について団体区分別にみると、「情報システム部門（情報システムの管理・運用や、行政情報化に関する政策立案、事業推進などを専門とする組織（部、課、係など）」が東京都特別区（93.3%）、政令指定都市（80.0%）、市（78.6%）などで高い割合となっている。

## 2.2. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況

【質問】文字情報基盤の各種コンテンツについて、貴団体において調達条件や規範として用いているものや、知っているものがありますか。選択肢のそれぞれについてあてはまるもの一つに○をつけてください。

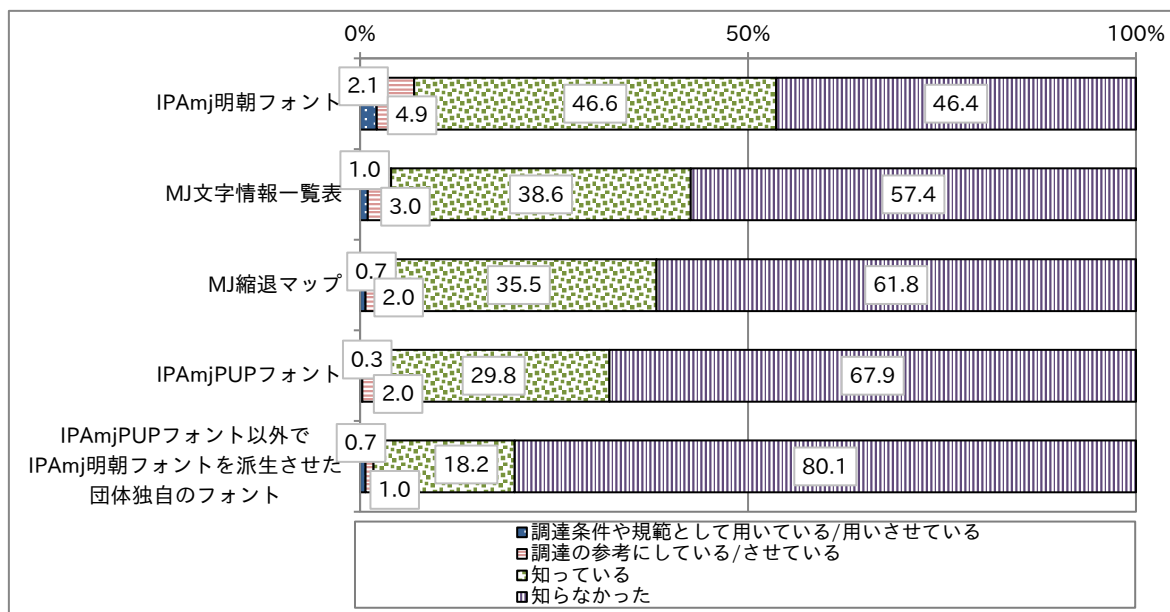


図 2.3 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 [全体]

表 2-3 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 [全体]

		全体	調達条件や規範として用いている/用いさせている	調達の参考にして/させている	知っている	知らなかった
IPAmj 明朝フォント	実数	701	15	34	327	325
	%	100.0	2.1	4.9	46.6	46.4
MJ 文字情報一覧表	実数	699	7	21	270	401
	%	100.0	1.0	3.0	38.6	57.4
MJ 縮退マップ	実数	699	5	14	248	432
	%	100.0	0.7	2.0	35.5	61.8
IPAmjPUP フォント	実数	697	2	14	208	473
	%	100.0	0.3	2.0	29.8	67.9
IPAmjPUP フォント以外でIPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント	実数	698	5	7	127	559
	%	100.0	0.7	1.0	18.2	80.1

文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況についてみると、認知度は「IPAmj 明朝フォント」が53.6%の割合と過半を超え最も高く、以下、「MJ 文字情報一覧表」（42.6%）、「MJ 縮退マップ」（38.2%）、「IPAmjPUP フォント」（32.1%）の順となっている。

また、活用度についてみると、「IPAmj 明朝フォント」が7.0%、「MJ 文字情報一覧表」が4.0%の割合であった。

## 2.2.1. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ①IPAmj 明朝フォント

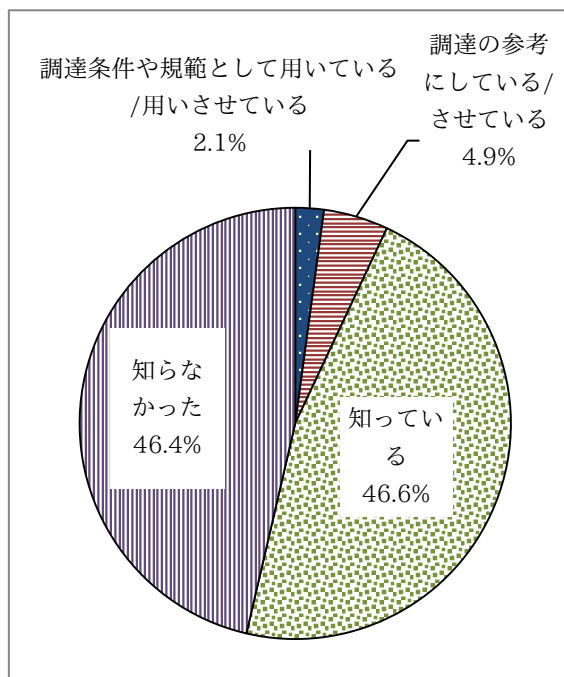


図 2.4 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ①IPAmj 明朝フォント [全体=701]

表 2-4 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ①IPAmj 明朝フォント [全体=701]

	実数	%
全体	701	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	15	2.1
調達の参考にして/させている	34	4.9
知っている	327	46.6
知らない	325	46.4

「IPAmj 明朝フォント」の認知度についてみると、53.6%と過半を超える割合となっている。

また、活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が 15 団体（2.1%）、「調達の参考にして/させている」が 34 団体（4.9%）となっている。

## 2.2.2. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ②MJ 文字情報一覧表

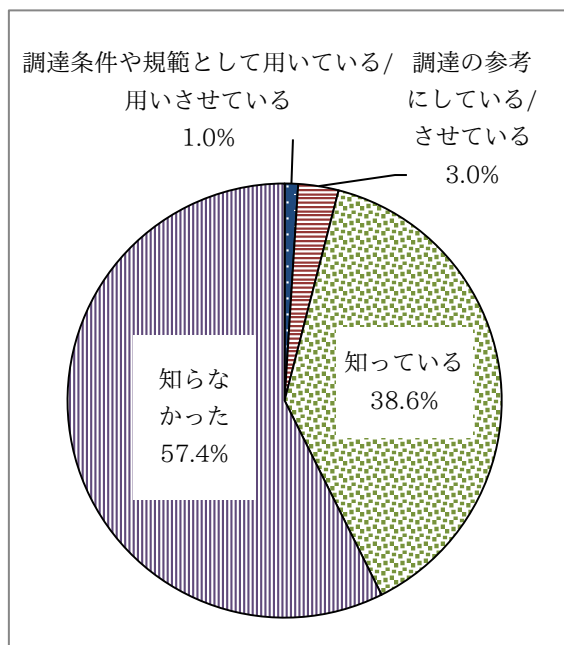


図 2.5 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ②MJ 文字情報一覧表 [全体=699]

表 2-5 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ②MJ 文字情報一覧表 [全体=699]

	実数	%
全体	699	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	7	1.0
調達の参考にして/させている	21	3.0
知っている	270	38.6
知らない	401	57.4

「MJ 文字情報一覧表」の認知度についてみると、42.6%の割合となっている。

また、活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が 7 団体（1.0%）、「調達の参考にして/させている」が 21 団体（3.0%）となっている。

### 2.2.3. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ③MJ 縮退マップ

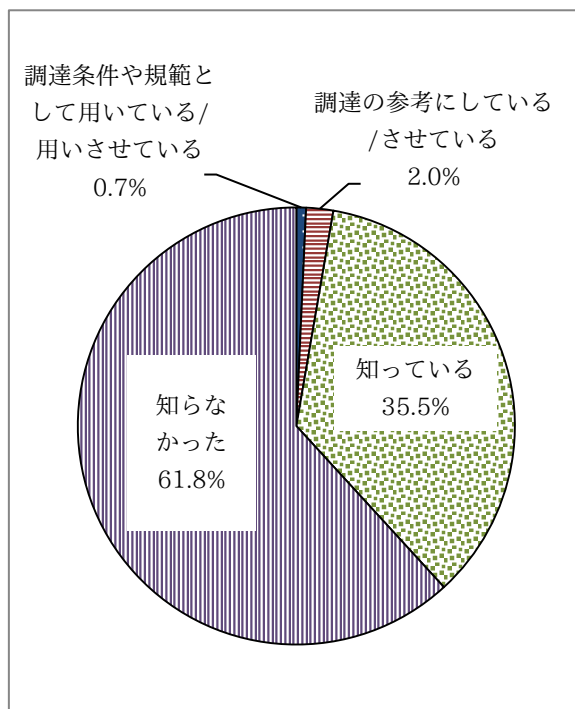


図 2.6 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ③MJ 縮退マップ [全体=699]

表 2-6 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ③MJ 縮退マップ [全体=699]

	実数	%
全体	699	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	5	0.7
調達の参考にして/させている	14	2.0
知っている	248	35.5
知らなかった	432	61.8

「MJ 縮退マップ」の認知度についてみると、38.2%の割合となっている。

また、活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が 5 団体 (0.7%)、「調達の参考にして/させている」が 14 団体 (2.0%) となっている。

### 2.2.4. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ④IPAmjPUP フォント

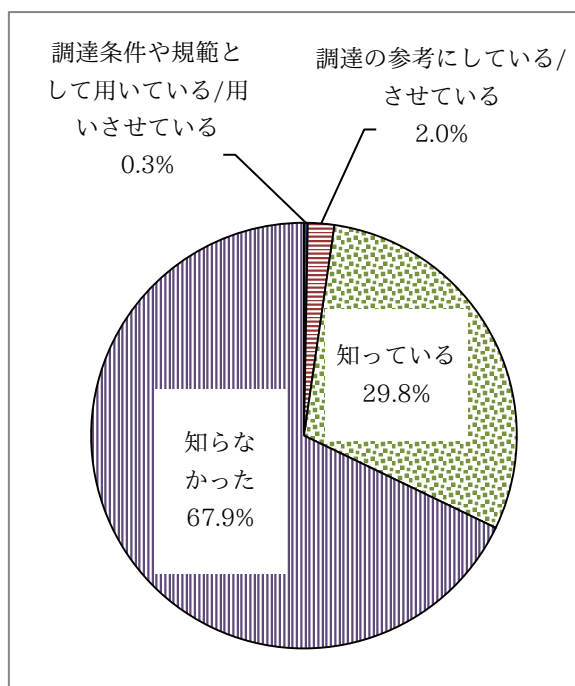


図 2.7 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ④IPAmjPUP フォント [全体=697]

表 2-7 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ④IPAmjPUP フォント [全体=697].

	実数	%
全体	697	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	2	0.3
調達の参考にして/させている	14	2.0
知っている	208	29.8
知らなかった	473	67.9

「IPAmjPUP フォント」の認知度についてみると、32.1%の割合となっている。

また、活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が 2 団体 (0.3%)、「調達の参考にして/させている」が 14 団体 (2.0%) となっている。

### 2.2.5. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ⑤IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント

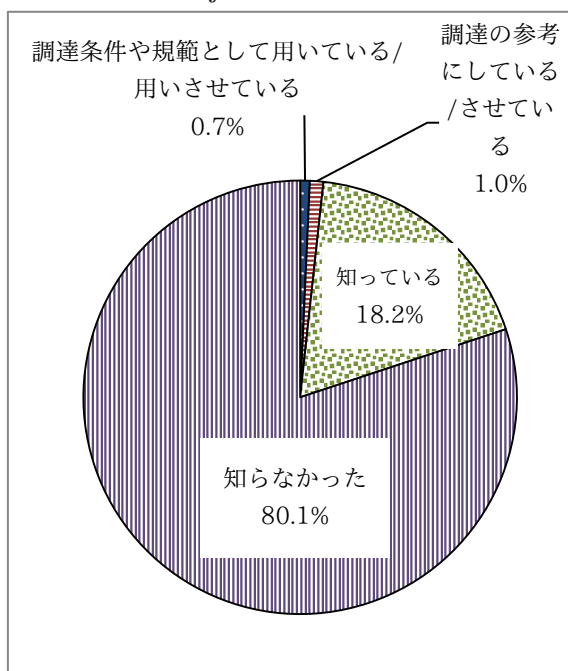


図 2.8 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ⑤IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント [全体=698]

表 2-8 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ⑤IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント [全体=698]

	実数	%
全体	698	100.0
調達条件や規範として用いている/用いさせている	5	0.7
調達の参考にしていない/させている	7	1.0
知っている	127	18.2
知らなかった	559	80.1

「IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント」の活用度についてみると、「調達条件や規範として用いている/用いさせている」が5団体（0.7%）、「調達の参考にしていない/させている」が7団体（1.0%）となっている

### 2.2.6. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ①IPAmj 明朝フォント [団体区別]

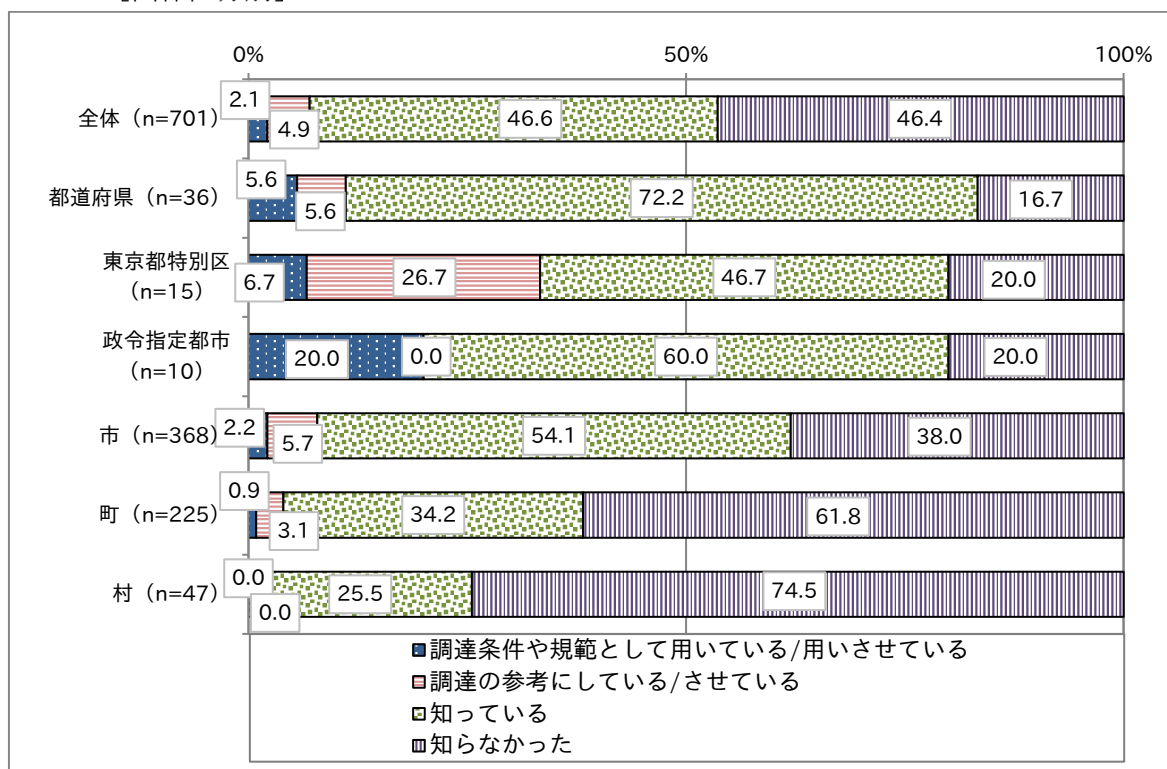


図 2.9 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ①IPAmj 明朝フォント [団体区別]

表 2-9 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ①IPAmj 明朝フォント [団体区別](単位：%)

	全体 (n=701)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=368)	町 (n=225)	村 (n=47)
調達条件や規範として用い ている/用いさせている	2.1	5.6	6.7	20.0	2.2	0.9	0.0
調達の参考にしてしている/さ せている	4.9	5.6	26.7	0.0	5.7	3.1	0.0
知っている	46.6	72.2	46.7	60.0	54.1	34.2	25.5
知らなかった	46.4	16.7	20.0	20.0	38.0	61.8	74.5

「IPAmj 明朝フォント」の認知度について団体区別にみると、都道府県が 83.3%、東京都特別区、政令指定都市が 80.0%などの割合となっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区が 33.4%、政令指定都市が 20.0%、都道府県が 11.2%などの割合であった。

2.2.7. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ②MJ 文字情報一覧表 [団体区分別]

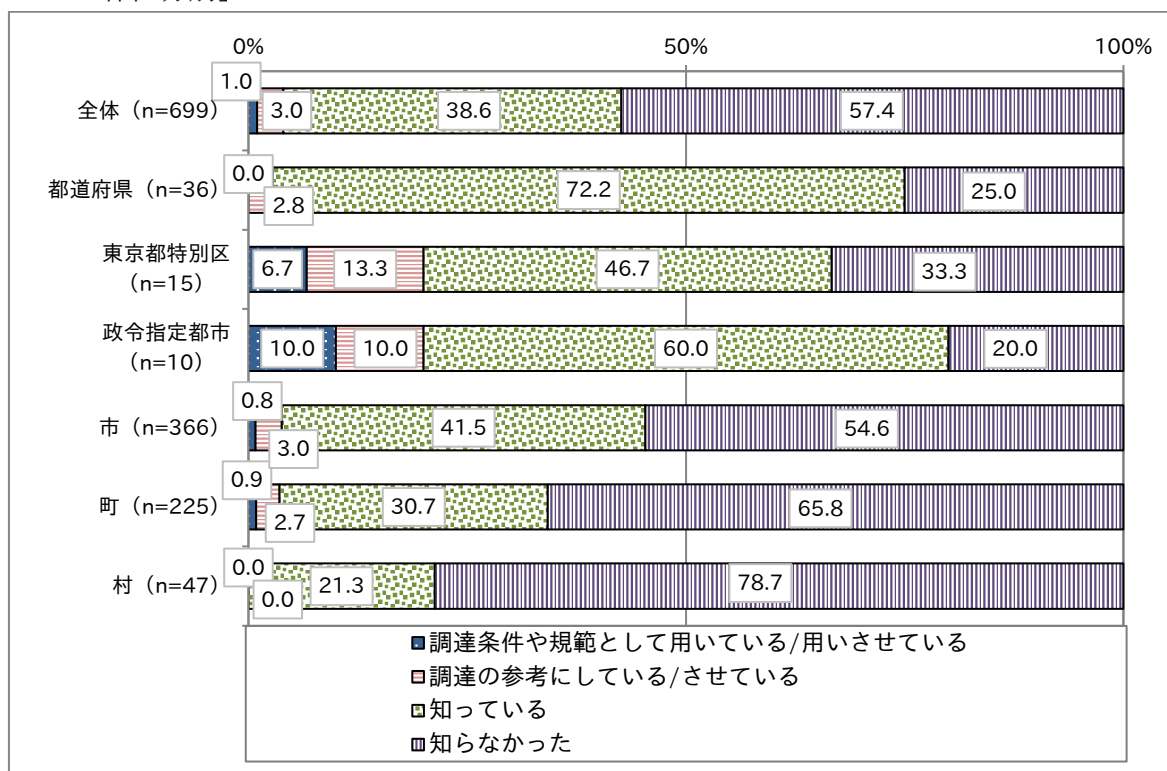


図 2.10 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ②MJ 文字情報一覧表 [団体区分別]

表 2-10 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ②MJ 文字情報一覧表 [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=699)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=366)	町 (n=225)	村 (n=47)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	1.0	0.0	6.7	10.0	0.8	0.9	0.0
調達の参考にしてしている/させている	3.0	2.8	13.3	10.0	3.0	2.7	0.0
知っている	38.6	72.2	46.7	60.0	41.5	30.7	21.3
知らなかった	57.4	25.0	33.3	20.0	54.6	65.8	78.7

「MJ 文字情報一覧表」の認知度について団体区分別にみると、割合の高い順に政令指定都市 (80.0%)、都道府県 (75.0%)、東京都特別区 (66.7%) となっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区、政令指定都市で 20.0%の割合であった。



### 2.2.8. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ③MJ 縮退マップ [団体区分別]

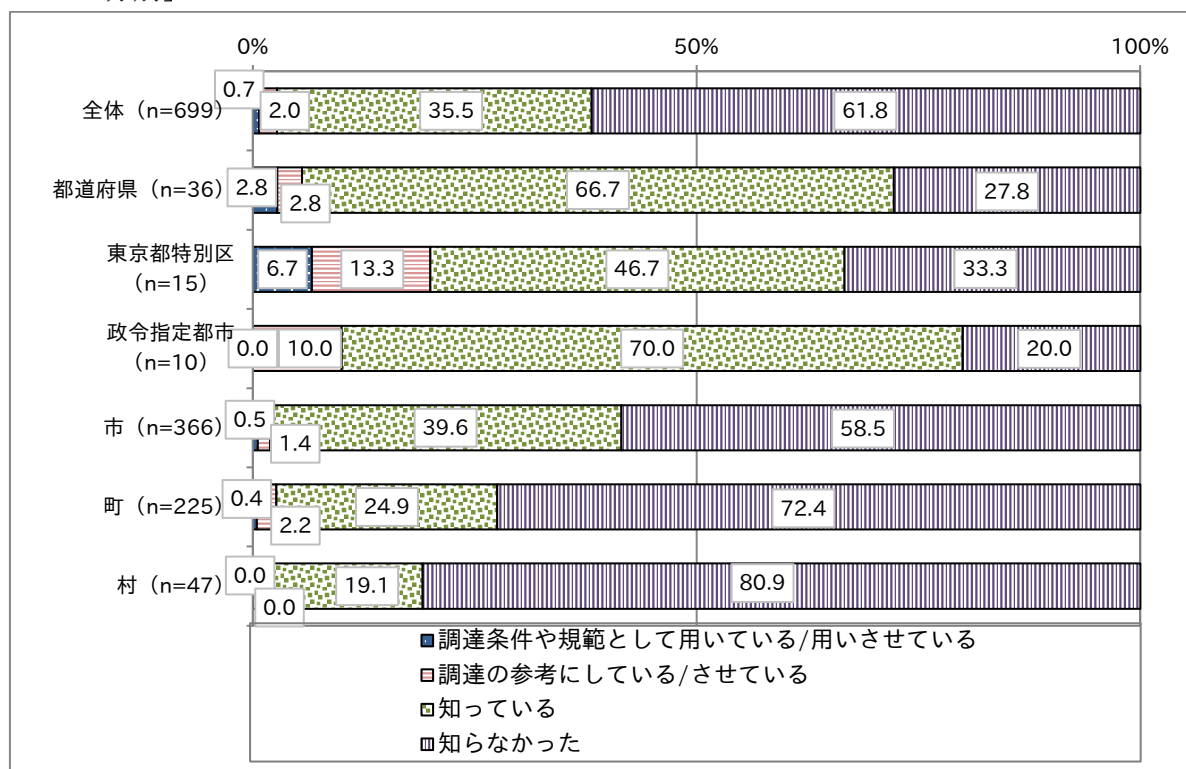


図 2.11 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ③MJ 縮退マップ [団体区分別]

表 2-11 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ③MJ 縮退マップ [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=699)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=366)	町 (n=225)	村 (n=47)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	0.7	2.8	6.7	0.0	0.5	0.4	0.0
調達の参考に使っている/させている	2.0	2.8	13.3	10.0	1.4	2.2	0.0
知っている	35.5	66.7	46.7	70.0	39.6	24.9	19.1
知らなかった	61.8	27.8	33.3	20.0	58.5	72.4	80.9

「MJ 縮退マップ」の認知度について団体区分別にみると、政令指定都市が 80.0%、都道府県が 72.2%、東京都特別区が 66.7%などの割合となっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区が 20.0%、政令指定都市が 10.0%の割合であった。

### 2.2.9. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ④IPAmjPUP フォント [団体区分別]

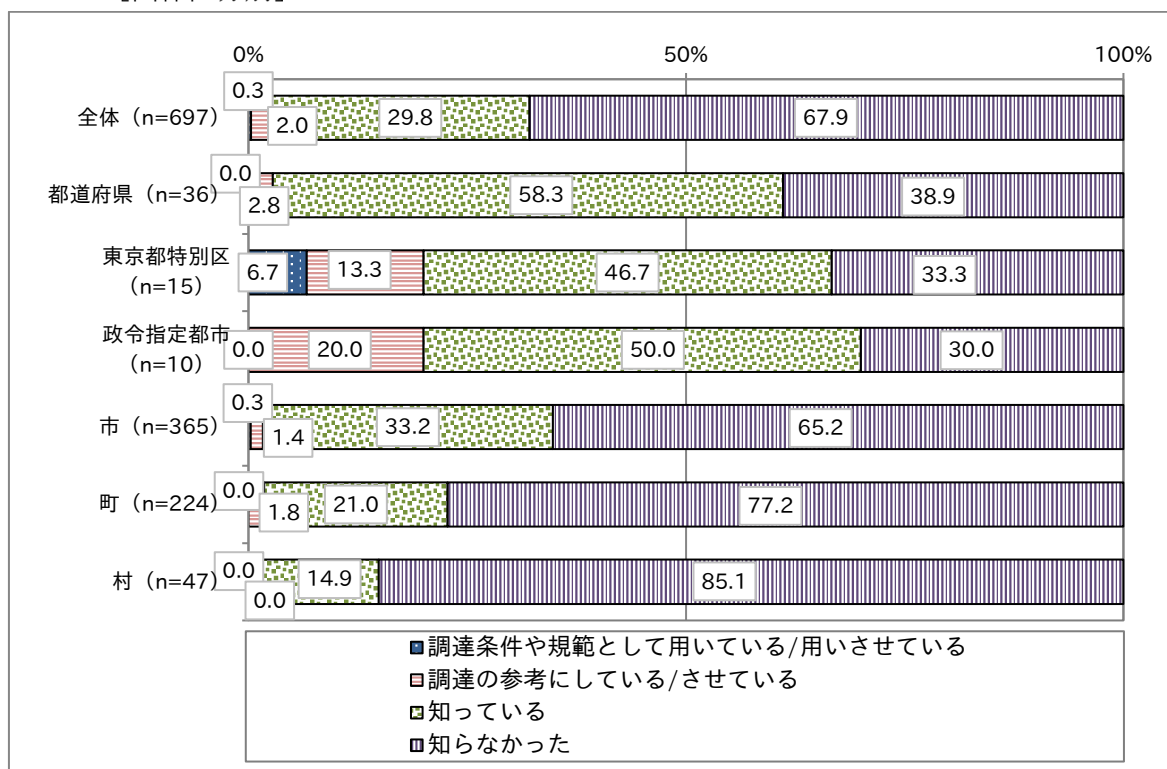


図 2.12 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ④IPAmjPUP フォント [団体区分別]

表 2-12 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ④IPAmjPUP フォント [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=697)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=365)	町 (n=224)	村 (n=47)
調達条件や規範として用い ている/用いさせている	0.3	0.0	6.7	0.0	0.3	0.0	0.0
調達の参考にしてしている/さ せている	2.0	2.8	13.3	20.0	1.4	1.8	0.0
知っている	29.8	58.3	46.7	50.0	33.2	21.0	14.9
知らなかった	67.9	38.9	33.3	30.0	65.2	77.2	85.1

「IPAmjPUP フォント」について認知度を団体区分別にみると、政令指定都市が 70.0%、東京都特別区が 66.7%、都道府県が 61.1%などの割合となっている。

また、活用度についてみると、東京都特別区、政令指定都市が 20.0%の割合であった。

2.2.10. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ⑤IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント [団体区分別]

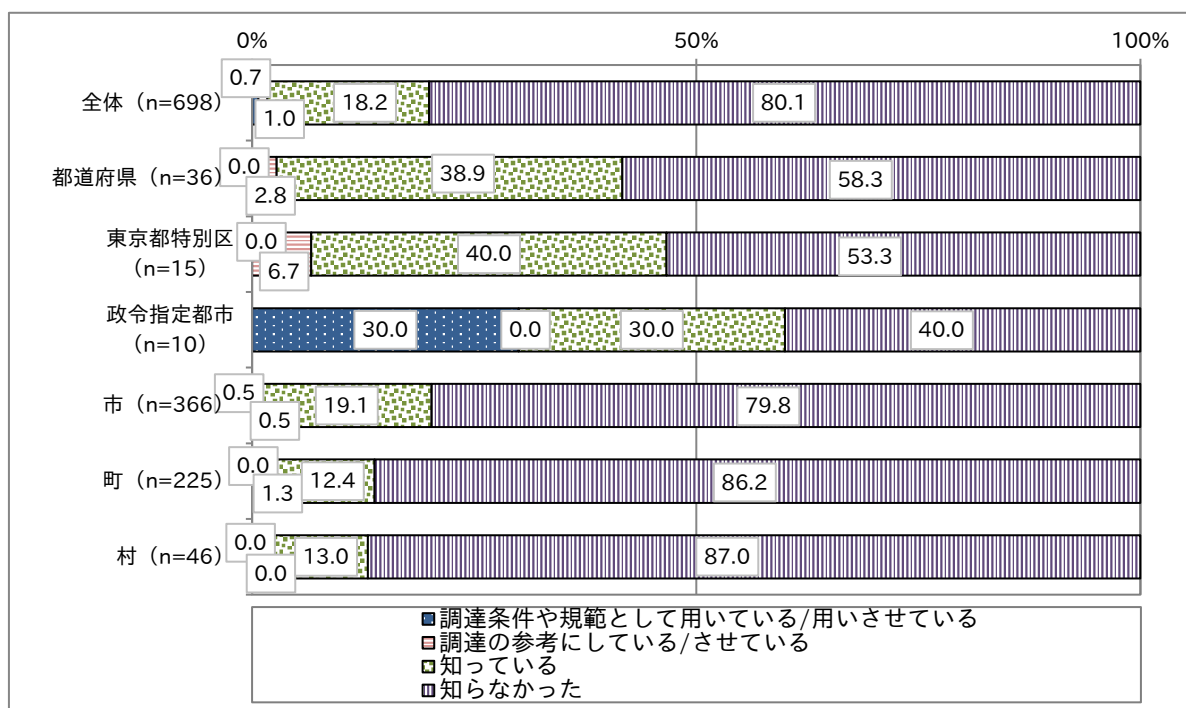


図 2.13 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ⑤IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント [団体区分別]

表 2-13 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ⑤IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=698)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=366)	町 (n=225)	村 (n=46)
調達条件や規範として用いている/用いさせている	0.7	0.0	0.0	30.0	0.5	0.0	0.0
調達の参考になっている/させている	1.0	2.8	6.7	0.0	0.5	1.3	0.0
知っている	18.2	38.9	40.0	30.0	19.1	12.4	13.0
知らなかった	80.1	58.3	53.3	40.0	79.8	86.2	87.0

「IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント」の認知度について団体区分別にみると、政令指定都市が 60.0%、東京都特別区が 46.7%、都道府県が 41.7% などとなっている。

また、活用度についてみると、政令指定都市で 30.0% となっており、すべてが「調達条件や規範として用いている/用いさせている」との回答割合であった。

2.2.11. 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 前年比較 [全体]

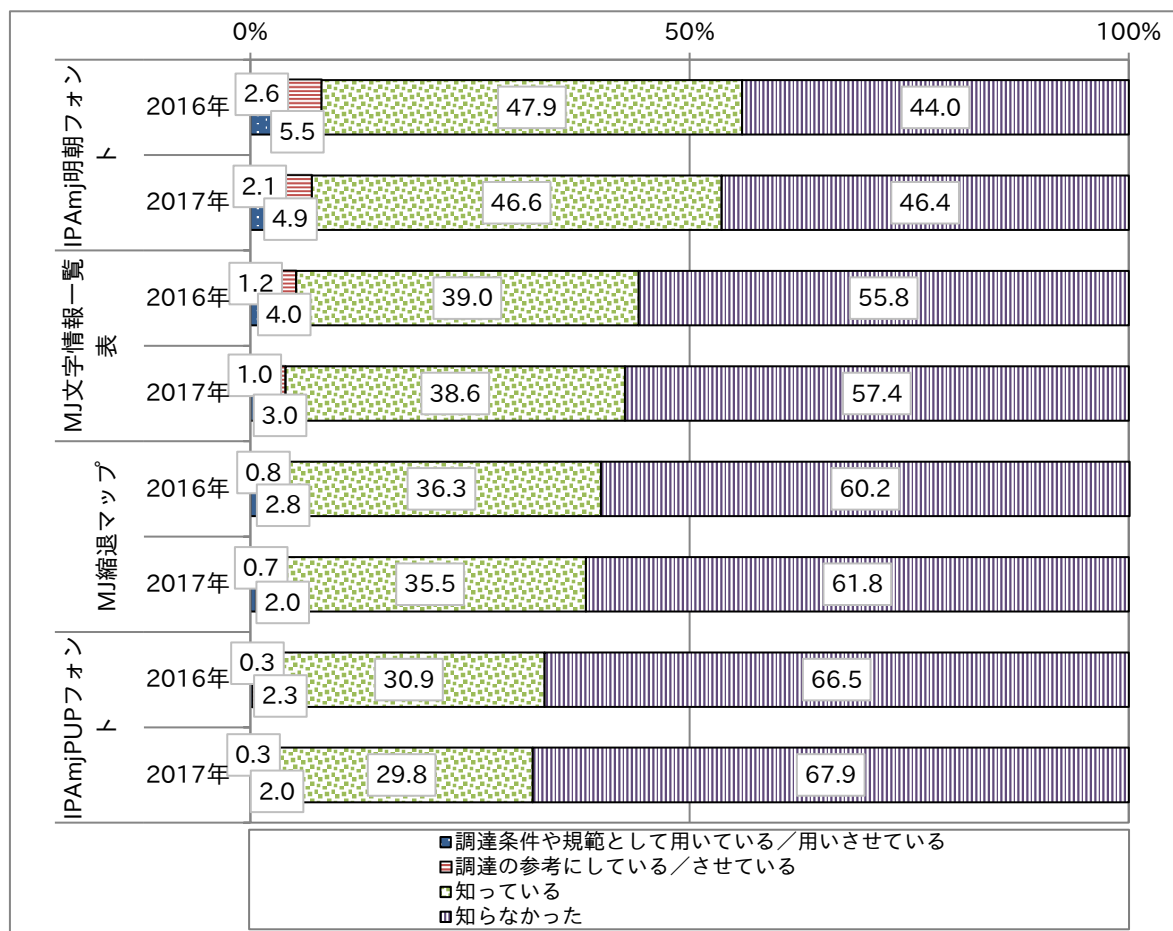


図 2.14 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 前年比較 [全体]

表 2-14 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 前年比較 [全体] (単位：%)

		全体	調達条件や規範として用いている／用いさせている	調達の参考にしてている／させている	知っている	知らなかった
IPAmj 明朝フォント	2016年	100.0	2.6	5.5	47.9	44.0
	2017年	100.0	2.1	4.9	46.6	46.4
MJ 文字情報一覧表	2016年	100.0	1.2	4.0	39.0	55.8
	2017年	100.0	1.0	3.0	38.6	57.4
MJ 縮退マップ	2016年	100.0	0.8	2.8	36.3	60.2
	2017年	100.0	0.7	2.0	35.5	61.8
IPAmjPUP フォント	2016年	100.0	0.3	2.3	30.9	66.5
	2017年	100.0	0.3	2.0	29.8	67.9

文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況について、前年調査と比較してみると、各年の回答団体数の違いもあってすべてのコンテンツで、認知度、活用度ともにやや低下となった。

このうち、「IPAmjPUP フォント」は、割合は小さいものの「調達条件や規範として用いている/用いさせている」の割合が0.3%で前年比横ばいであった。

### 2.3. 文字情報基盤の各種コンテンツの日常業務での職員の活用状況

【質問】文字情報基盤の各種コンテンツについて、調達手続き以外で貴団体の職員が日常業務において活用しているものはありますか。選択肢のそれぞれについてあてはまるもの全部に○をつけてください。

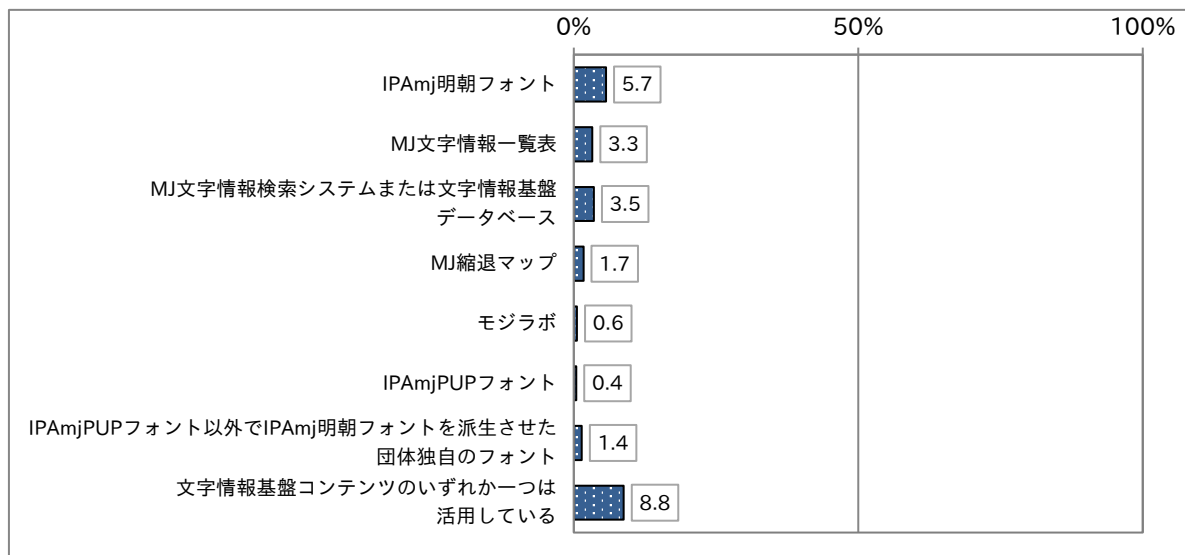


図 2.15 文字情報基盤の各種コンテンツの日常業務での職員の活用状況 [全体]

表 2-15 文字情報基盤の各種コンテンツの日常業務での職員の活用状況 [全体]

	実数	%
全体	706	100.0
IPAmj 明朝フォント	40	5.7
MJ 文字情報一覧表	23	3.3
MJ 文字情報検索システムまたは文字情報基盤データベース	25	3.5
MJ 縮退マップ	12	1.7
モジラボ	4	0.6
IPAmjPUP フォント	3	0.4
IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント	10	1.4
文字情報基盤コンテンツのいずれか一つは活用している	62	8.8

IPA が文字情報基盤整備事業の中で提供している各種コンテンツの日常業務における職員の活用状況についてみると、多い順に「IPAmj 明朝フォント」(5.7%)、「MJ 文字情報検索システムまたは文字情報基盤データベース」(3.5%)、「MJ 文字情報一覧表」(3.3%)などとなっている。

なお、本設問は複数回答のため、一団体における重複回答を除いた「文字情報基盤コンテンツのいずれか一つは活用している」との団体数は62で、8.8%の割合であった。

2.4. 文字情報基盤の各種コンテンツの活用場面

【質問】問 4 の選択肢 1~7 で一つ以上の回答を選択された方にお尋ねします。文字情報基盤の各種コンテンツについて、どのような場面で活用していますか。選択肢のそれぞれについてあてはまるもの全部に○をつけてください。

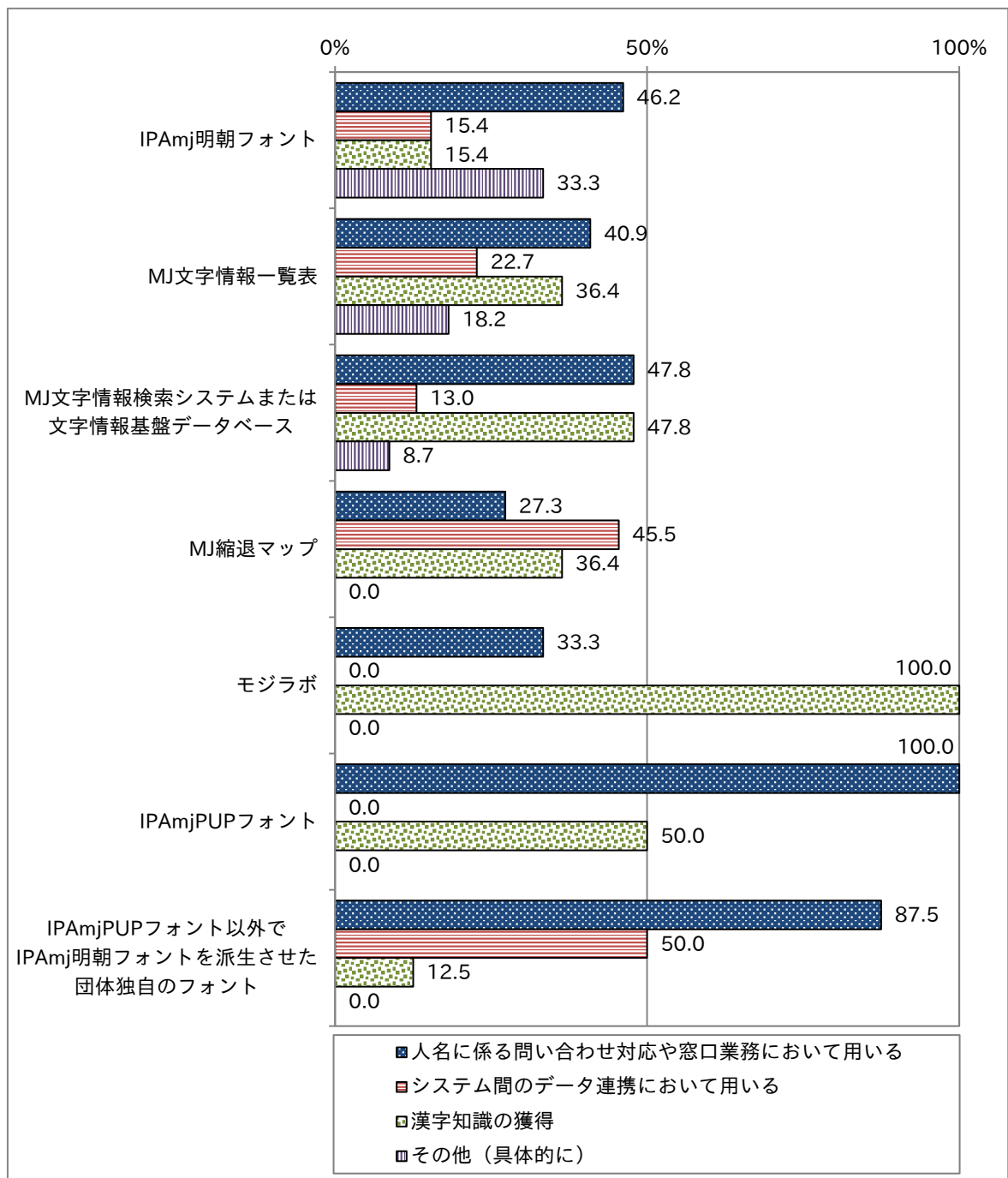


図 2.16 文字情報基盤の各種コンテンツの活用場面 [全体]

表 2-16 文字情報基盤の各種コンテンツの活用場面 [全体]

		全体	人名に係る 問い合わせ 対応や窓口 業務におい て用いる	システム間 のデータ連 携において 用いる	漢字知識の 獲得	その他（具 体的に）
IPAmj 明朝フォント	実数	39	18	6	6	13
	%	100.0	46.2	15.4	15.4	33.3
MJ 文字情報一覧表	実数	22	9	5	8	4
	%	100.0	40.9	22.7	36.4	18.2
MJ 文字情報検索システムまたは文字情報基盤データベース	実数	23	11	3	11	2
	%	100.0	47.8	13.0	47.8	8.7
MJ 縮退マップ	実数	11	3	5	4	0
	%	100.0	27.3	45.5	36.4	0.0
モジラボ	実数	3	1	0	3	0
	%	100.0	33.3	0.0	100.0	0.0
IPAmjPUP フォント	実数	2	2	0	1	0
	%	100.0	100.0	0.0	50.0	0.0
IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生さ せた団体独自のフォント	実数	8	7	4	1	0
	%	100.0	87.5	50.0	12.5	0.0

文字情報基盤の各種コンテンツを日常業務で活用しているとの回答団体における具体的な活用場面についてみると、「IPAmj 明朝フォント」は「人名に係る問い合わせ対応や窓口業務において用いる」の割合が高く、「MJ 文字情報一覧表」及び「MJ 文字情報検索システムまたは文字情報基盤データベース」は「人名に係る問い合わせ対応や窓口業務において用いる」と「漢字知識の獲得」がほぼ同様の割合で高かった。

また、回答数は少ないが、「MJ 縮退マップ」は「システム間のデータ連携において用いる」と「漢字知識の獲得」がやや高い割合であった。

なお、「IPAmj 明朝フォント」は「その他」が3割強の割合であり、具体的には、「通常事務において文書作成や外字として使用する」等の記述がみられた。



## 2.5. 文字情報基盤の活用にあたっての課題

【質問】文字情報基盤を活用するにあたっての課題について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

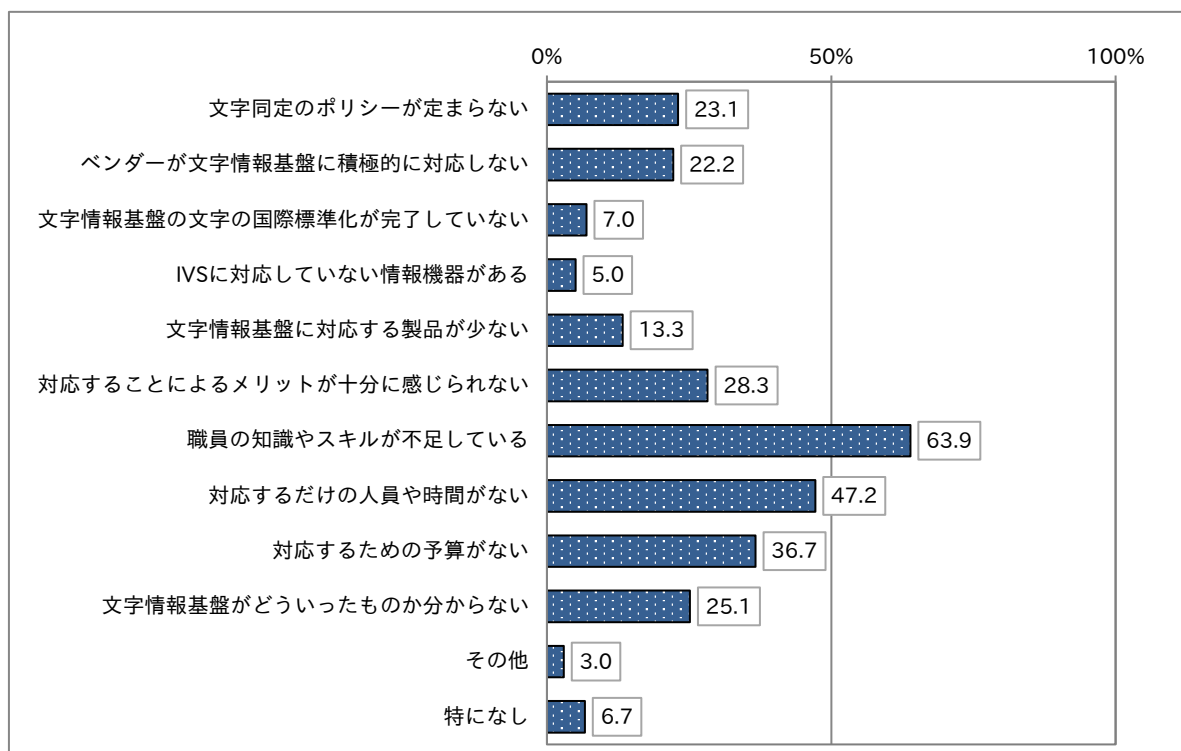


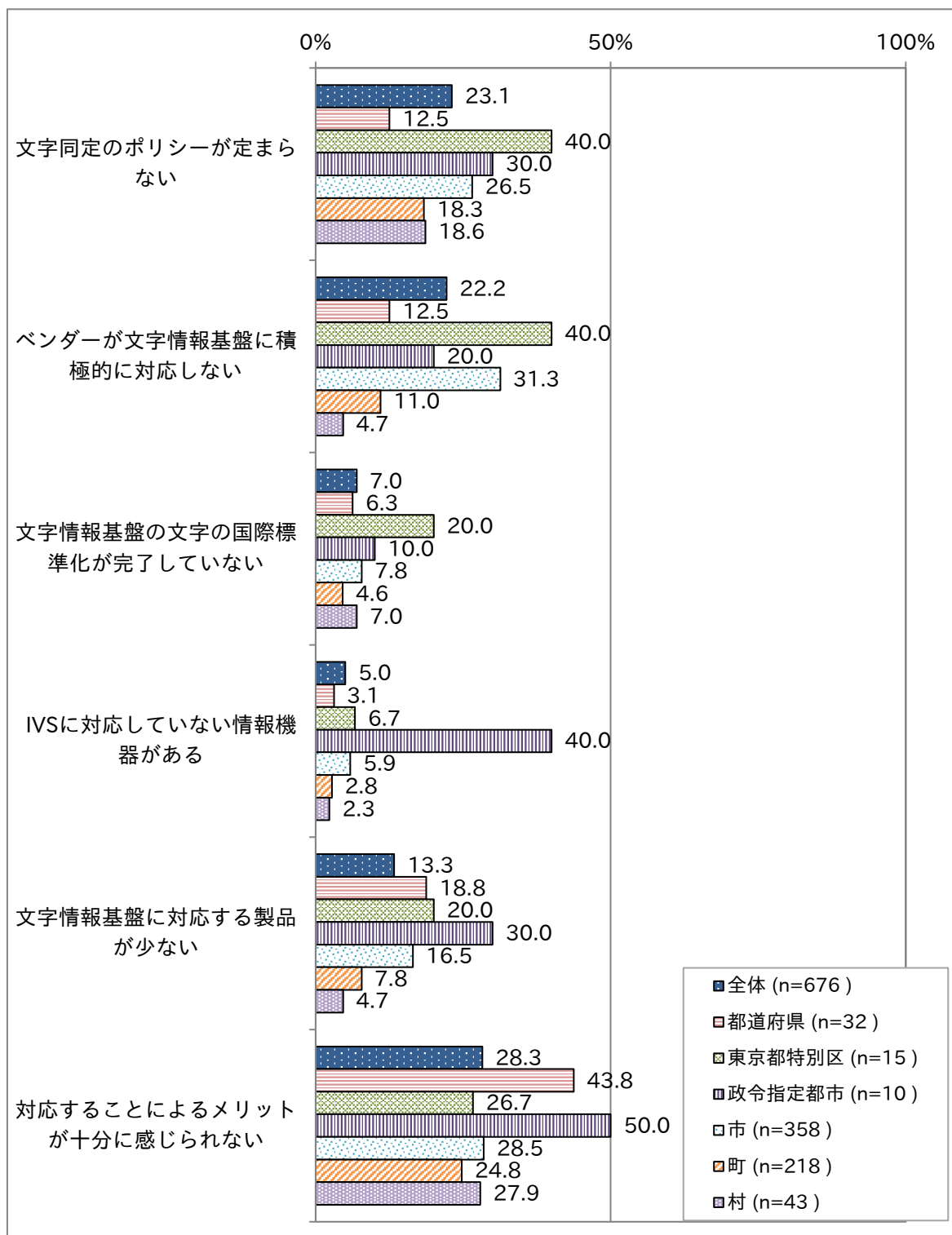
図 2.17 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [全体]

表 2-17 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [全体]

	実数	%
全体	676	100.0
文字同定のポリシーが定まらない	156	23.1
ベンダーが文字情報基盤に積極的に対応しない	150	22.2
文字情報基盤の文字の国際標準化が完了していない	47	7.0
IVSに対応していない情報機器がある	34	5.0
文字情報基盤に対応する製品が少ない	90	13.3
対応することによるメリットが十分に感じられない	191	28.3
職員の知識やスキルが不足している	432	63.9
対応するだけの人員や時間がない	319	47.2
対応するための予算がない	248	36.7
文字情報基盤がどういったものか分からない	170	25.1
その他	20	3.0
特になし	45	6.7

文字情報基盤を活用するにあたっての課題についてみると、「職員の知識やスキルが不足している」が63.9%と最も高く、次いで「対応するだけの人員や時間がない」が47.2%の割合となっている。以下、「対応するための予算がない」(36.7%)、「対応することによるメリットが十分に感じられない」(28.3%)、「文字情報基盤がどういったものか分からない」(25.1%)、「文字同定のポリシーが定まらない」(23.1%)、「ベンダーが文字情報基盤に積極的に対応しない」(22.2%)などの順となっている。

2.5.1. 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別]



次のページに続きます。

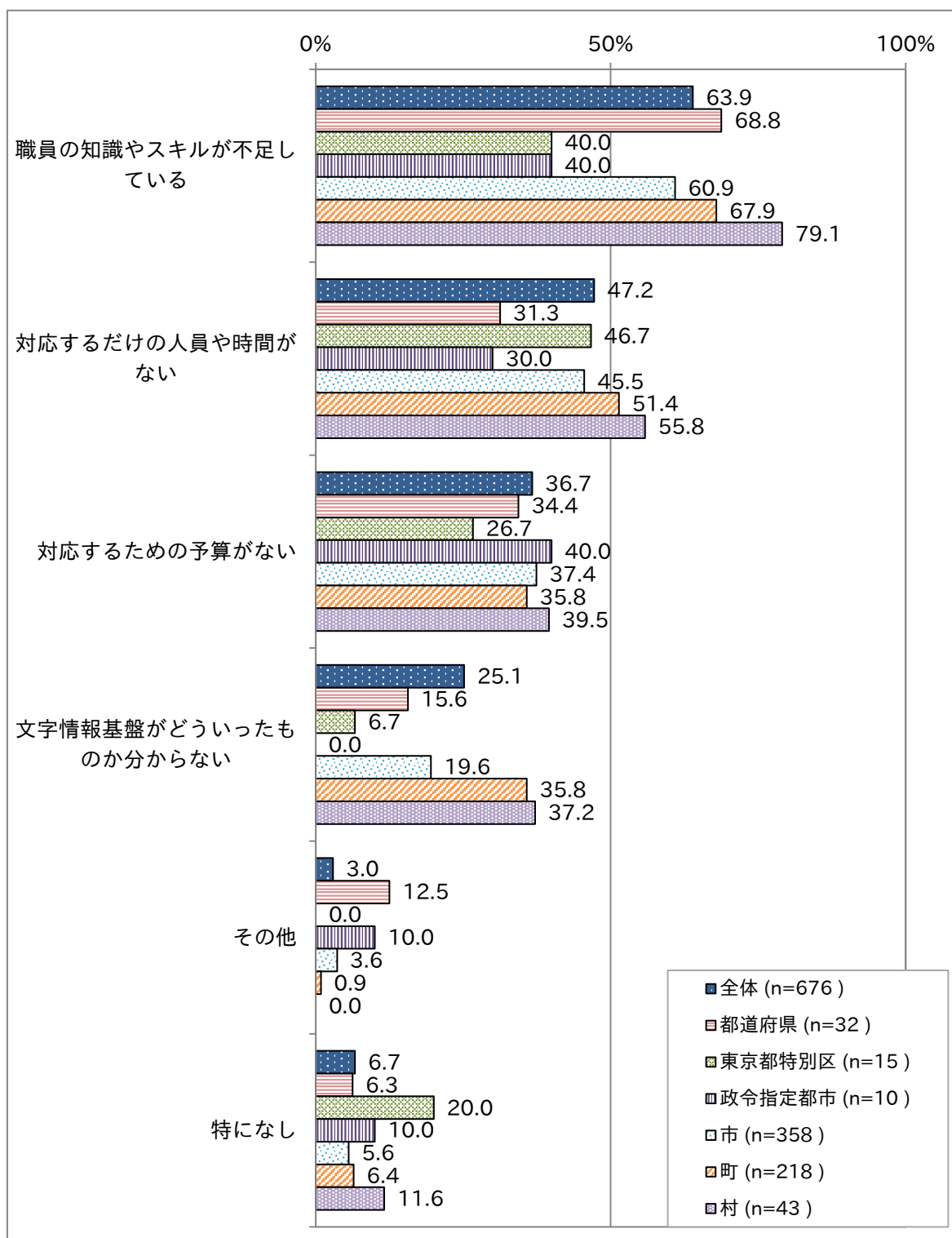


図 2.18 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別]

表 2-18 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別]

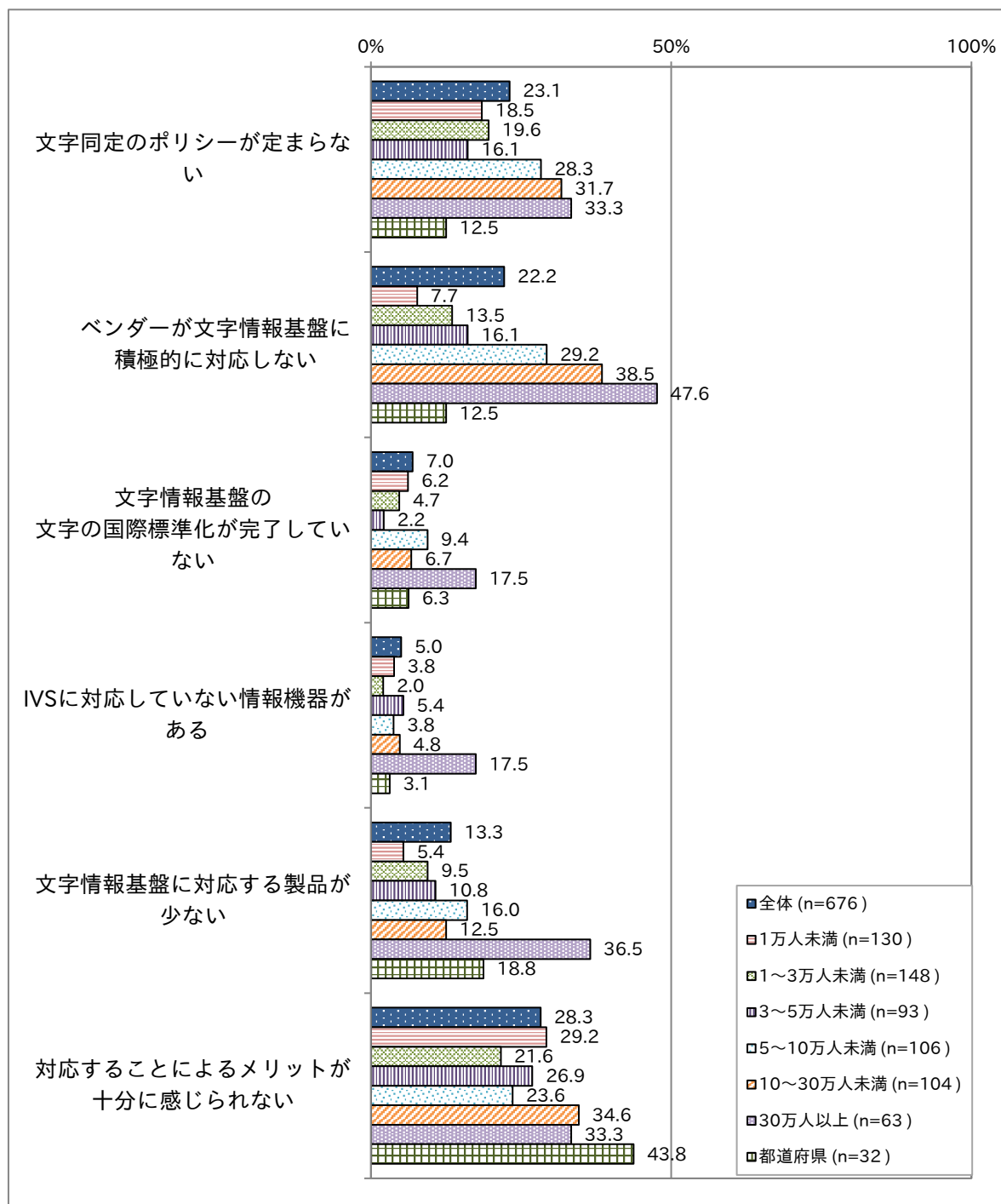
(単位：%)

	全体 (n=676)	都道府県 (n=32)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=358)	町 (n=218)	村 (n=43)
文字同定のポリシーが定まらない	23.1	12.5	40.0	30.0	26.5	18.3	18.6
ベンダーが文字情報基盤に積極的に対応しない	22.2	12.5	40.0	20.0	31.3	11.0	4.7
文字情報基盤の文字の国際標準化が完了していない	7.0	6.3	20.0	10.0	7.8	4.6	7.0
IVSに対応していない情報機器がある	5.0	3.1	6.7	40.0	5.9	2.8	2.3
文字情報基盤に対応する製品が少ない	13.3	18.8	20.0	30.0	16.5	7.8	4.7
対応することによるメリットが十分に感じられない	28.3	43.8	26.7	50.0	28.5	24.8	27.9
職員の知識やスキルが不足している	63.9	68.8	40.0	40.0	60.9	67.9	79.1
対応するだけの人員や時間がない	47.2	31.3	46.7	30.0	45.5	51.4	55.8
対応するための予算がない	36.7	34.4	26.7	40.0	37.4	35.8	39.5
文字情報基盤がどのようなものか分からない	25.1	15.6	6.7	0.0	19.6	35.8	37.2
その他	3.0	12.5	0.0	10.0	3.6	0.9	0.0
特になし	6.7	6.3	20.0	10.0	5.6	6.4	11.6

文字情報基盤を活用するにあたっての課題について団体区分別にみると、各団体において「職員の知識やスキルが不足している」、「対応するだけの人員や時間がない」、「対応するための予算がない」との課題が上位を占めている。

このほか、都道府県では「対応することによるメリットが十分に感じられない」が、東京都特別区では「文字同定のポリシーが定まらない」、「ベンダーが文字情報基盤に積極的に対応しない」などが続き、町、村では、「文字情報基盤がどのようなものか分からない」との課題が上位であった。

2.5.2. 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [人口区分別]



次のページに続きます。

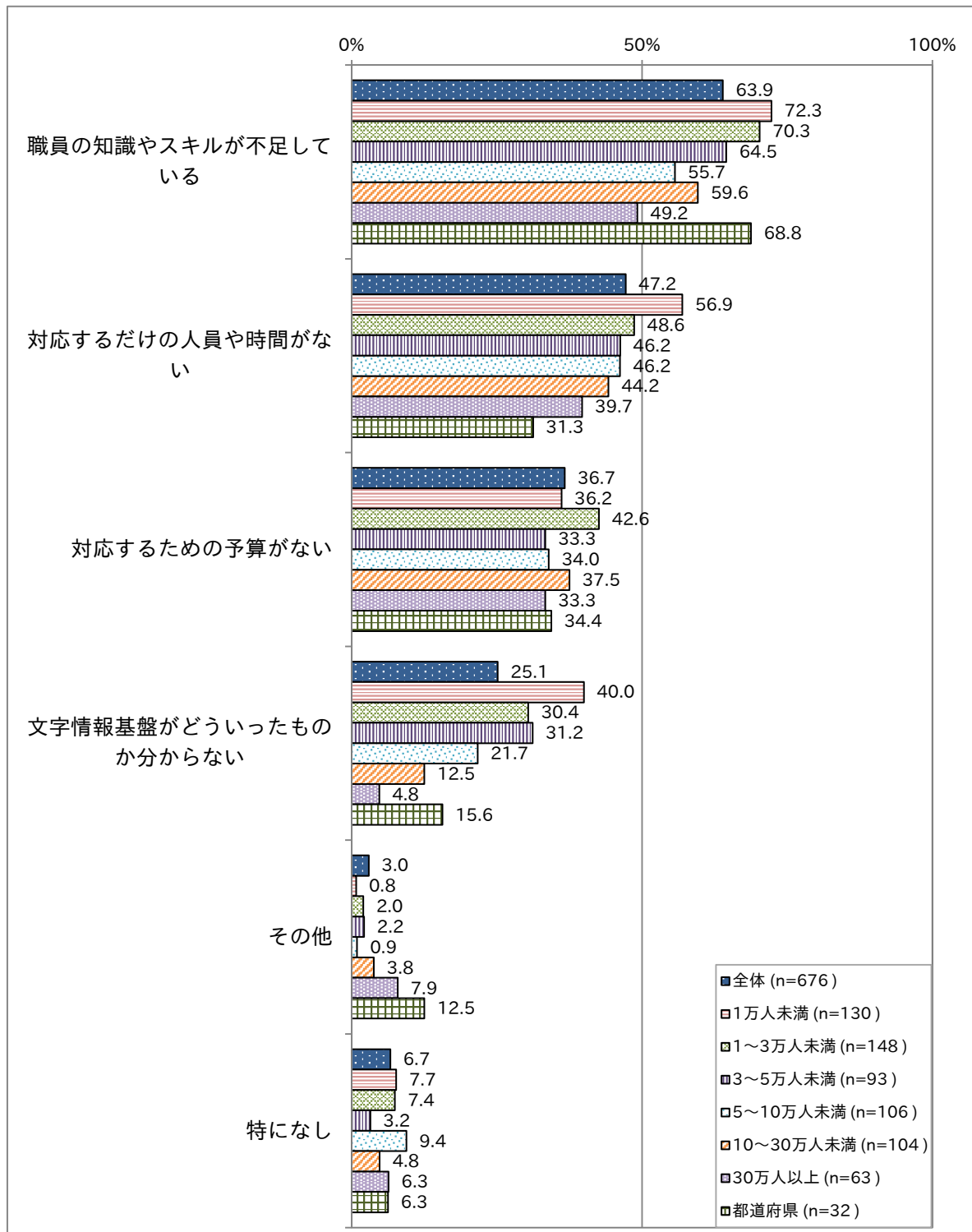


図 2.19 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [人口区分別]

表 2-19 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [人口区分別]

(単位：%)

	全体 (n=676)	1万人未 満 (n=130)	1～3万 人未満 (n=148)	3～5万 人未満 (n=93)	5～10万 人未満 (n=106)	10～30 万人未満 (n=104)	30万人 以上 (n=63)	都道府県 (n=32)
文字同定のポリシー が定まらない	23.1	18.5	19.6	16.1	28.3	31.7	33.3	12.5
ベンダーが文字情報 基盤に積極的に対応 しない	22.2	7.7	13.5	16.1	29.2	38.5	47.6	12.5
文字情報基盤の文字 の国際標準化が完了 していない	7.0	6.2	4.7	2.2	9.4	6.7	17.5	6.3
IVS に対応していな い情報機器がある	5.0	3.8	2.0	5.4	3.8	4.8	17.5	3.1
文字情報基盤に対応 する製品が少ない	13.3	5.4	9.5	10.8	16.0	12.5	36.5	18.8
対応することによる メリットが十分に感 じられない	28.3	29.2	21.6	26.9	23.6	34.6	33.3	43.8
職員の知識やスキル が不足している	63.9	72.3	70.3	64.5	55.7	59.6	49.2	68.8
対応するだけの人員 や時間がない	47.2	56.9	48.6	46.2	46.2	44.2	39.7	31.3
対応するための予算 がない	36.7	36.2	42.6	33.3	34.0	37.5	33.3	34.4
文字情報基盤がどう いったものか分から ない	25.1	40.0	30.4	31.2	21.7	12.5	4.8	15.6
その他	3.0	0.8	2.0	2.2	0.9	3.8	7.9	12.5
特になし	6.7	7.7	7.4	3.2	9.4	4.8	6.3	6.3

文字情報基盤の活用にあたっての課題について人口区分別にみると、「都道府県」をはじめすべての規模で「職員の知識やスキルが不足している」、「対応するだけの人員や時間がない」、「対応するための予算がない」が上位を占めている。

また、「1万人未満」、「1～3万人未満」、「3～5万人未満」の各規模では「文字情報基盤がどういったものか分からない」が、「5～10万人未満」、「10～30万人未満」、「30万人以上」の各規模では「文字同定のポリシーが定まらない」や「ベンダーが文字情報基盤に積極的に対応しない」が高い割合であった。

このほか、「都道府県」では「対応することによるメリットが十分に感じられない」、「30万人以上」では、「文字情報基盤に対応する製品が少ない」との回答が他の規模に比べ高い割合となっている。



2.5.3. 文字情報基盤の活用にあたっての課題 前年との比較 [全体]

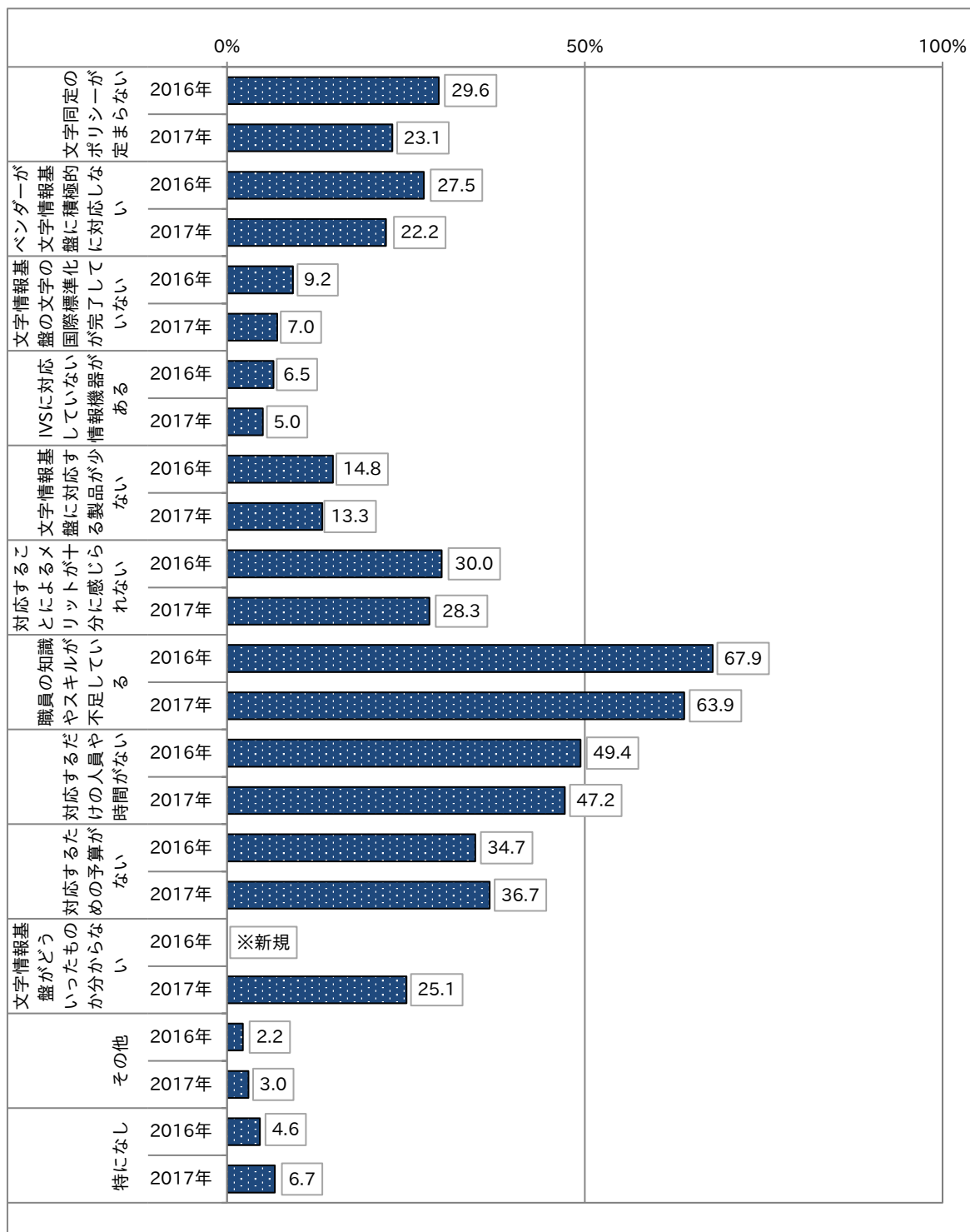


図 2.20 文字情報基盤の活用にあたっての課題 前年との比較 [全体]

※2017 年度から新規に追加

表 2-20 文字情報基盤の活用にあたっての課題 前年との比較 [全体]

		全体	%
文字同定のポリシーが定まらない	2016年	100.0	29.6
	2017年	100.0	23.1
ベンダーが文字情報基盤に積極的に対応しない	2016年	100.0	27.5
	2017年	100.0	22.2
文字情報基盤の文字の国際標準化が完了していない	2016年	100.0	9.2
	2017年	100.0	7.0
IVSに対応していない情報機器がある	2016年	100.0	6.5
	2017年	100.0	5.0
文字情報基盤に対応する製品が少ない	2016年	100.0	14.8
	2017年	100.0	13.3
対応することによるメリットが十分に感じられない	2016年	100.0	30.0
	2017年	100.0	28.3
職員の知識やスキルが不足している	2016年	100.0	67.9
	2017年	100.0	63.9
対応するだけの人員や時間がない	2016年	100.0	49.4
	2017年	100.0	47.2
対応するための予算がない	2016年	100.0	34.7
	2017年	100.0	36.7
文字情報基盤がどういったものか分からない	2016年	100.0	※新規
	2017年	100.0	25.1
その他	2016年	100.0	2.2
	2017年	100.0	3.0
特になし	2016年	100.0	4.6
	2017年	100.0	6.7

文字情報基盤を活用するにあたっての課題について前年調査と比較してみると、各団体の課題認識に大きな変化はみられず、回答割合の高い「職員の意識やスキルが不足している」、「対応するだけの人員や時間がない」が、それぞれ-4.0ポイント、-2.2ポイントの低下となっている。

このほか、他の課題も前年に比べ軒並み低下となったが、「対応するための予算がない」との課題のみ、+2.0ポイントの上昇であった。

### 3. オープンデータの取組み状況について

#### 3.1. 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況

【質問】官民データ活用推進基本法(平成 28 年 12 月 14 日施行)の第二章第九条において、都道府県は官民データ活用推進基本計画に即し、かつ当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を定めなければならない、市町村（特別区を含む）においては基本的な計画を定めるよう努めるものとするがあります。貴団体における本計画の策定・検討状況について、もっともあてはまるもの一つに○をつけてください。

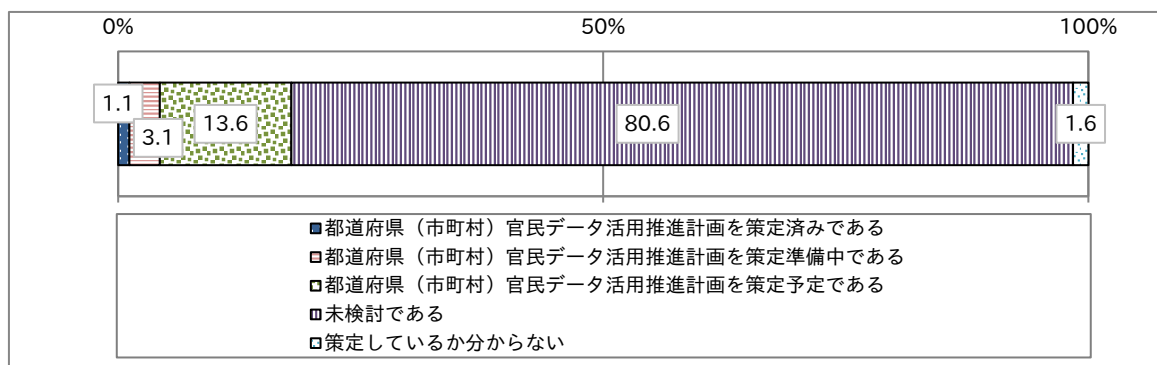


図 3.1 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況 [全体]

表 3-1 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況 [全体]

	実数	%
全体	700	100.0
都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定済みである	8	1.1
都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定準備中である	22	3.1
都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定予定である	95	13.6
未検討である	564	80.6
策定しているか分からない	11	1.6

官民データ活用推進基本法において、都道府県においては官民データ活用推進基本計画に即し基本的な計画の策定、市町村（特別区を含む）においては計画策定に努める旨、定められているところである。そこで 2017 年 10 月現在の各団体の取組み状況についてみると、「都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定済みである」との回答は、8 団体 1.1%の割合であった。

また、「都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定準備中である」、「都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定予定である」との団体はそれぞれ 3.1%、13.6%となっており、残り 8 割の団体においては現状、「未検討である」との回答であった。

3.1.1. 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況〔団体区分別〕

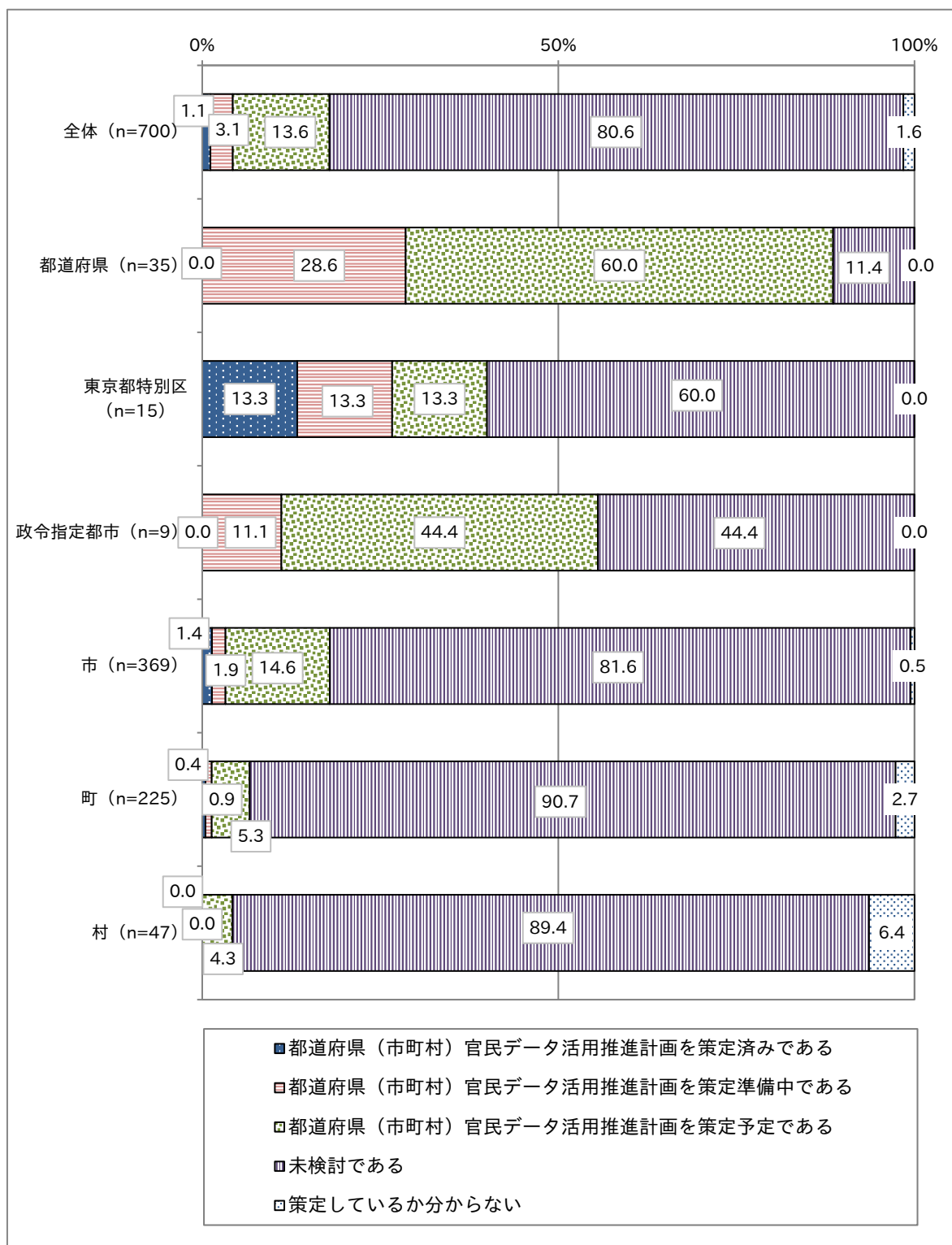


図 3.2 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況〔団体区分別〕

表 3-2 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況〔団体区分別〕（単位：％）

	全体 (n=700)	都道府県 (n=35)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=9)	市 (n=369)	町 (n=225)	村 (n=47)
都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定済みである	1.1	0.0	13.3	0.0	1.4	0.4	0.0
都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定準備中である	3.1	28.6	13.3	11.1	1.9	0.9	0.0
都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定予定である	13.6	60.0	13.3	44.4	14.6	5.3	4.3
未検討である	80.6	11.4	60.0	44.4	81.6	90.7	89.4
策定しているか分からない	1.6	0.0	0.0	0.0	0.5	2.7	6.4

官民データ活用推進計画の策定状況について団体区分別にみると、東京都特別区では「都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画を策定済みである」、「都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画を策定準備中である」、「都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画を策定予定である」が共に 13.3%の割合であった。

また、都道府県では、「都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画を策定準備中である」が 28.6%、「都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画を策定予定である」が 60.0%の割合であった。そのほか、政令指定都市、市では「都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画を策定予定である」が、それぞれ 44.4%、14.6%の割合となっている。

### 3.2. オープンデータの取組みの有無

【質問】貴団体では、前述の「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（内閣官房）」で示されているようなオープンデータの取組みを行っていますか。もっともあてはまるもの一つに○をつけてください。貴団体が上位団体の取組みへ協力していることを含みます。  
回答欄に○をつけた方は回答欄横矢印のページの設問にお答えください。

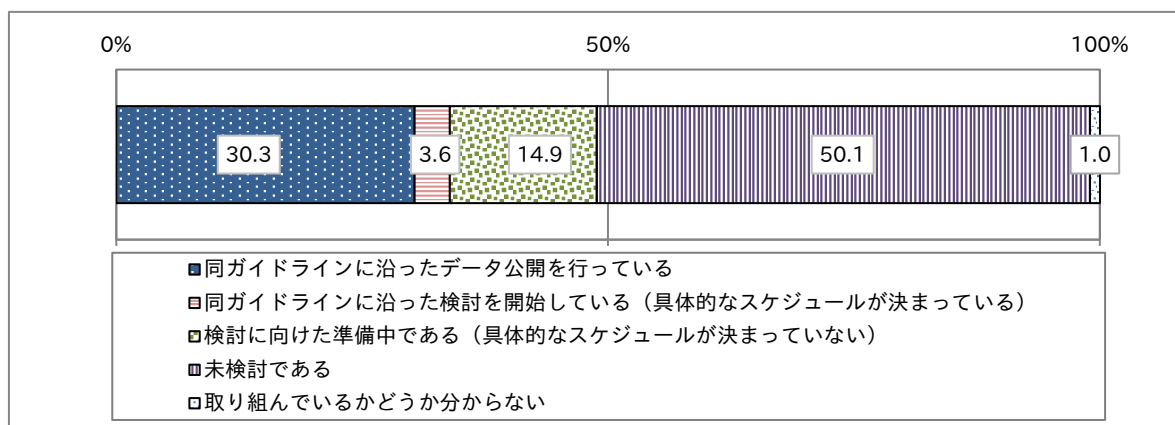


図 3.3 オープンデータの取組みの有無 [全体]

表 3-3 オープンデータの取組みの有無 [全体]

	実数	%
全体	696	100.0
同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている	211	30.3
同ガイドラインに沿った検討を開始している（具体的なスケジュールが決まっている）	25	3.6
検討へ向けた準備中である（具体的なスケジュールが決まっていない）	104	14.9
未検討である	349	50.1
取り組んでいるかどうか分からない	7	1.0

「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（内閣官房）」に示されているようなオープンデータの取組み状況についてみると、「同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」との回答は3割強の割合であった。

また、「同ガイドラインに沿った検討を開始している（具体的なスケジュールが決まっている）」が3.6%、「検討へ向けた準備中である（具体的なスケジュールが決まっていない）」が14.9%の割合となっており、全体の約半数の団体で公開中、若しくは公開に向け検討を開始、準備中であるとの回答であった。

3.2.1. オープンデータの取組みの有無 [団体区分別]

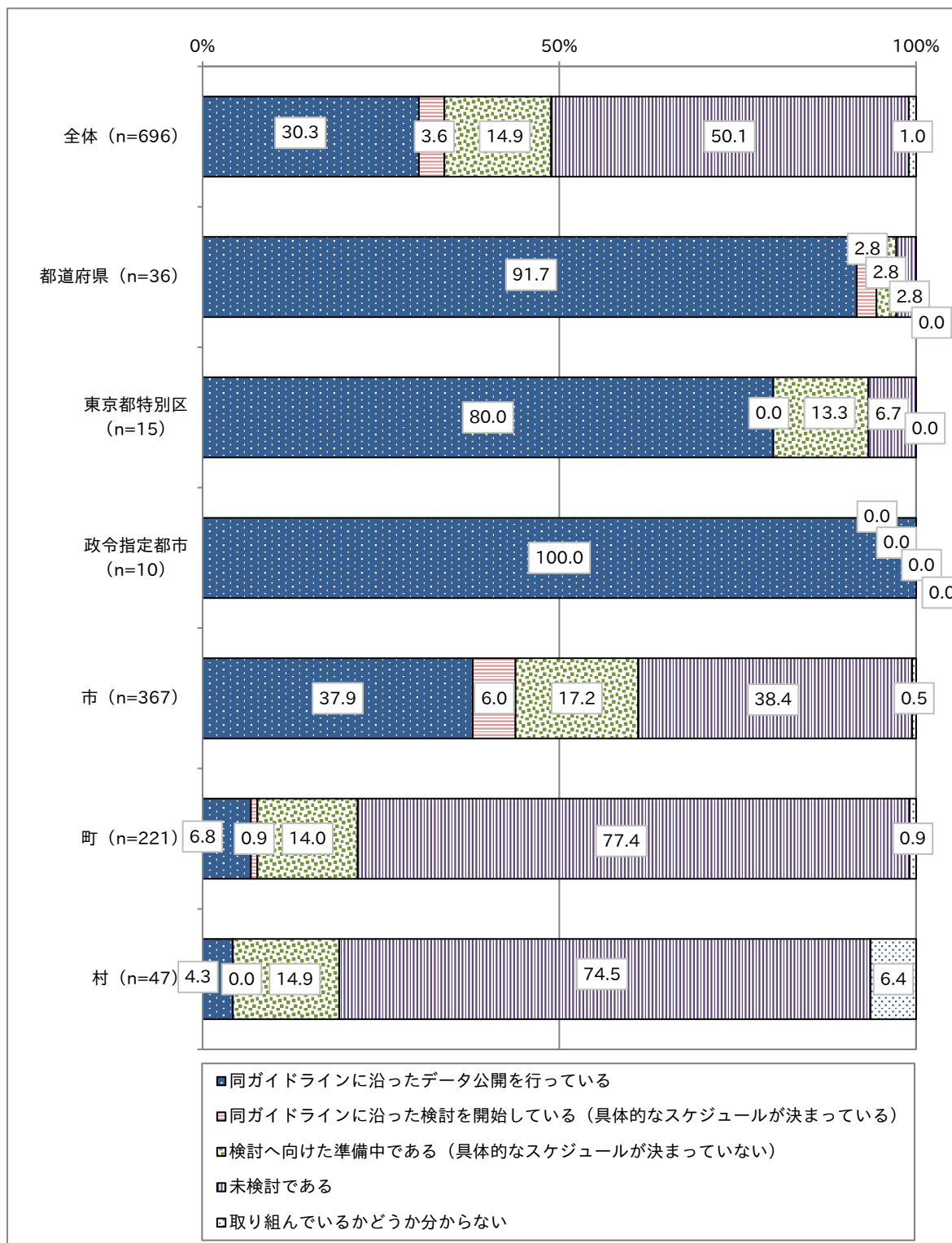


図 3.4 オープンデータの取組みの有無 [団体区分別]

表 3-4 オープンデータの取組みの有無 [団体区分別]

(単位：%)

	全体 (n=696)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=367)	町 (n=221)	村 (n=47)
同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている	30.3	91.7	80.0	100.0	37.9	6.8	4.3
同ガイドラインに沿った検討を開始している (具体的なスケジュールが決まっている)	3.6	2.8	0.0	0.0	6.0	0.9	0.0
検討へ向けた準備中である (具体的なスケジュールが決まっていない)	14.9	2.8	13.3	0.0	17.2	14.0	14.9
未検討である	50.1	2.8	6.7	0.0	38.4	77.4	74.5
取り組んでいるかどうか分からない	1.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.9	6.4

オープンデータの取組み状況について団体区分別にみると、「同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」は、政令指定都市の 100.0%を筆頭に、都道府県が 91.7%、東京都特別区が 80.0%の割合となっている。

また、市では「同ガイドラインに沿った公開を行っている」が 37.9%、「同ガイドラインに沿った検討を開始している（具体的スケジュールが決まっている）」が 6.0%、「検討へ向けた準備中である（具体的なスケジュールが決まっていない）」が 17.2%の割合となっており、6 割強の市で公開中、若しくは公開に向け検討を開始、準備中であるとの回答であった。



### 3.2.2. オープンデータの取組みの有無 [人口区分別]

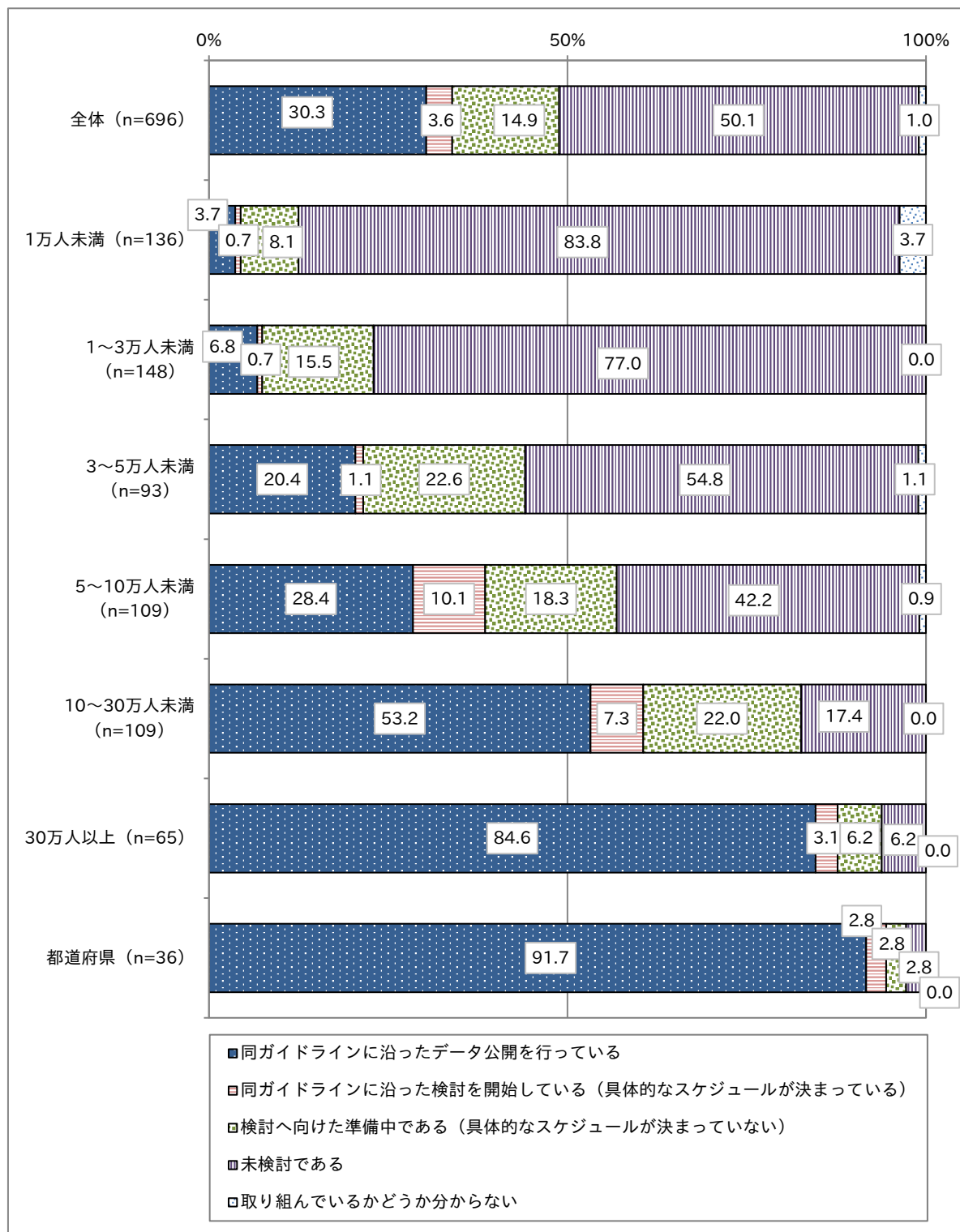


図 3.5 オープンデータの取組みの有無 [人口区分別]

表 3-5 オープンデータの取組みの有無 [人口区分別]

(単位：%)

	全体 (n=696)	1万人未 満 (n=136)	1～3万 人未満 (n=148)	3～5万 人未満 (n=93)	5～10万 人未満 (n=109)	10～30 万人未満 (n=109)	30万人 以上 (n=65)	都道府県 (n=36)
同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている	30.3	3.7	6.8	20.4	28.4	53.2	84.6	91.7
同ガイドラインに沿った検討を開始している（具体的なスケジュールが決まっている）	3.6	0.7	0.7	1.1	10.1	7.3	3.1	2.8
検討へ向けた準備中である（具体的なスケジュールが決まっていない）	14.9	8.1	15.5	22.6	18.3	22.0	6.2	2.8
未検討である	50.1	83.8	77.0	54.8	42.2	17.4	6.2	2.8
取り組んでいるかどうか分からない	1.0	3.7	0.0	1.1	0.9	0.0	0.0	0.0

オープンデータの取組み状況について人口区分別にみると、「同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」は、「都道府県」で91.7%、「30万人以上」で84.6%の割合となっており、「10～30万人未満」も53.2%と半数を超える割合であった。

他方、「未検討である」が「1万人未満」「1～3万人未満」で、それぞれ83.8%、77.0%となっており、「3～5万人未満」、「5～10万人未満」でも50%程度の回答割合となっている。

3.2.3. オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [全体]

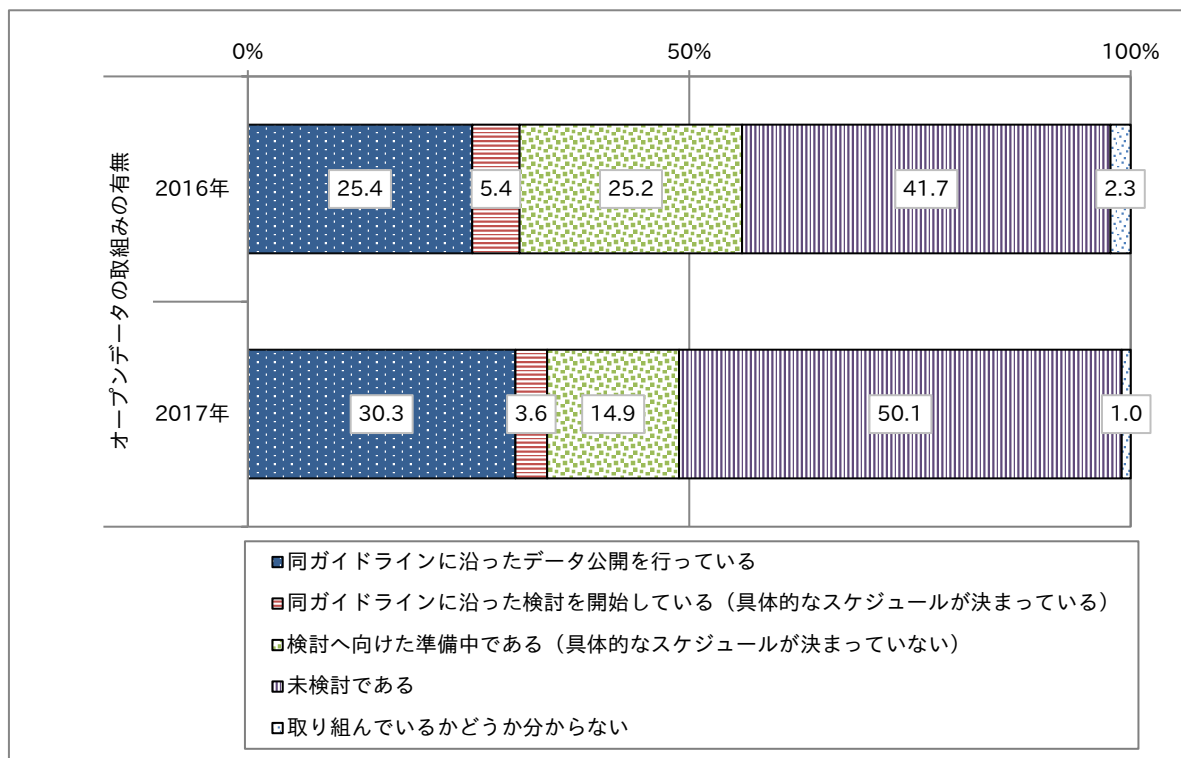


図 3.6 オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [全体]

表 3-6 オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [全体] (単位：%)

		全体	同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている	同ガイドラインに沿った検討を開始している (具体的なスケジュールが決まっている)	検討へ向けた準備中である (具体的なスケジュールが決まっていない)	未検討である	取り組んでいるかどうか分からない
オープンデータの取組みの有無	2016年	100.0	25.4	5.4	25.2	41.7	2.3
	2017年	100.0	30.3	3.6	14.9	50.1	1.0

オープンデータの取組み状況について前年調査と比較してみると、各年の回答団体数に違いがあるものの、「同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」との団体割合が+4.9ポイントの上昇となった。

他方、「未検討である」も+8.4ポイントの上昇であった。

3.2.4. オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [団体区分別]

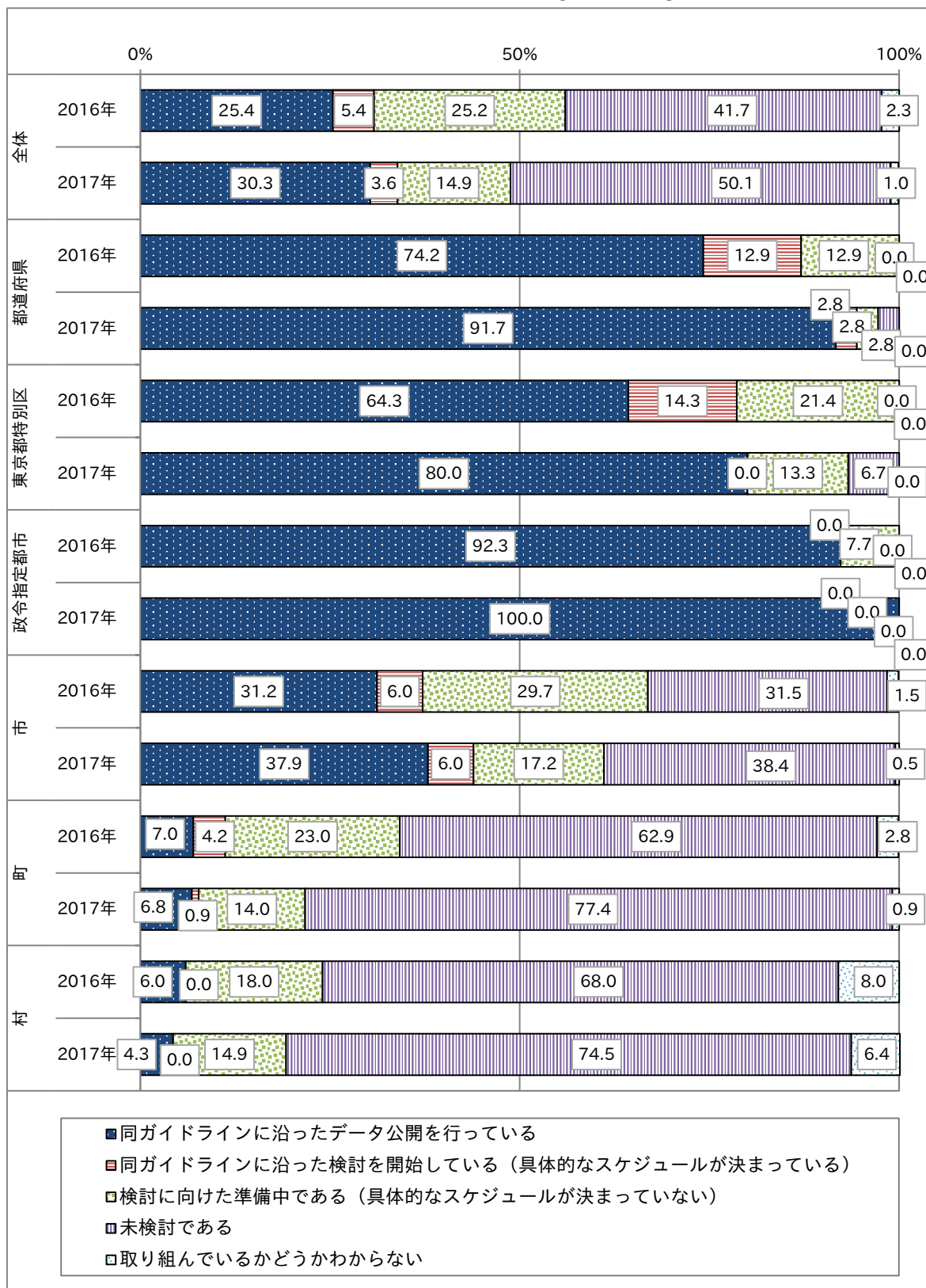


図 3.7 オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [団体区分別]

表 3-7 オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [団体区分別] (単位：%)

		全体	同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている	同ガイドラインに沿った検討を開始している (具体的なスケジュールが決まっている)	検討に向けた準備中である (具体的なスケジュールが決まっていない)	未検討である	取り組んでいるかどうか分からない
全体	2016年	100.0	25.4	5.4	25.2	41.7	2.3
	2017年	100.0	30.3	3.6	14.9	50.1	1.0
都道府県	2016年	100.0	74.2	12.9	12.9	0.0	0.0
	2017年	100.0	91.7	2.8	2.8	2.8	0.0
東京都特別区	2016年	100.0	64.3	14.3	21.4	0.0	0.0
	2017年	100.0	80.0	0.0	13.3	6.7	0.0
政令指定都市	2016年	100.0	92.3	0.0	7.7	0.0	0.0
	2017年	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市	2016年	100.0	31.2	6.0	29.7	31.5	1.5
	2017年	100.0	37.9	6.0	17.2	38.4	0.5
町	2016年	100.0	7.0	4.2	23.0	62.9	2.8
	2017年	100.0	6.8	0.9	14.0	77.4	0.9
村	2016年	100.0	6.0	0.0	18.0	68.0	8.0
	2017年	100.0	4.3	0.0	14.9	74.5	6.4

オープンデータの取組み状況について団体区別に前年調査と比較してみると、「同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」との回答割合は、都道府県が+17.5ポイント、東京都特別区が+15.7ポイント、政令指定都市が+7.7ポイントの上昇となった。また、市でも+6.7ポイントの上昇であった。

他方、町、村では、「未検討である」との割合が前年比上昇となった。

### 3.3. 公開しているオープンデータの段階

【質問】内閣官房は「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」において、データ公開に関する留意事項の一つとして「5つ星 (<http://5stardata.info/ja/>)」の指標を参考にするよう示しています。貴団体が公開しているオープンデータのうち最も段階が進んでいるデータは、この指標に照らした場合、どの段階に該当しますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。  
(オープンデータの取組みの有無で「1. 同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」を選択された方への質問)

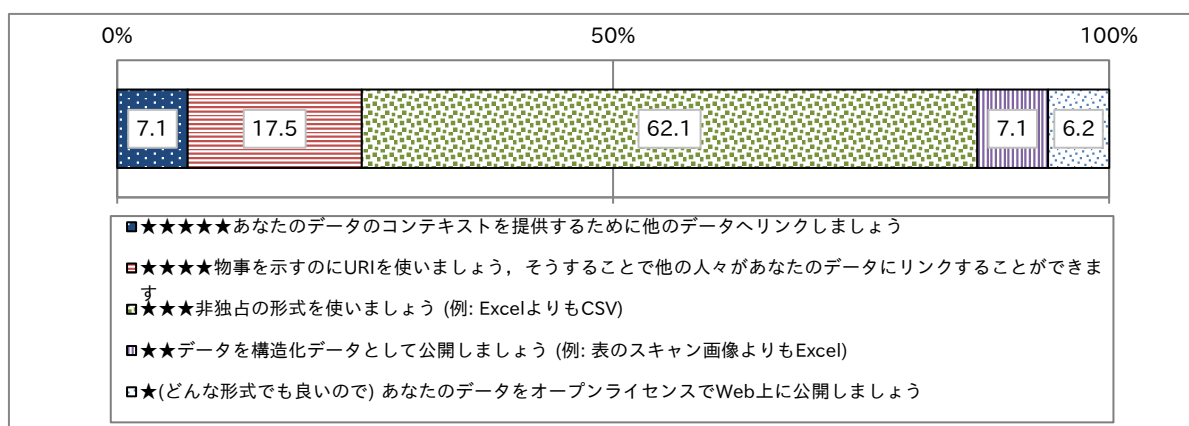


図 3.8 公開しているオープンデータの段階 [全体]

表 3-8 公開しているオープンデータの段階 [全体]

	実数	%
全体	211	100.0
★★★★★ あなたのデータのコンテキストを提供するために他のデータへリンクしましょう	15	7.1
★★★★ 物事を示すのに URI を使しましょう, そうすることで他の人々があなたのデータにリンクすることができます	37	17.5
★★★ 非独占の形式を使いましょう (例: Excel よりも CSV)	131	62.1
★★ データを構造化データとして公開しましょう (例: 表のスキャン画像よりも Excel)	15	7.1
★ (どんな形式でも良いので) あなたのデータをオープンライセンスで Web 上に公開しましょう	13	6.2

「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（内閣官房）」に沿ったオープンデータの取組みの有無で「同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」との回答団体における公開中のオープンデータのうち、最も段階が進んでいるオープンデータについて、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（内閣官房）」における「5つ星」の指標により、その段階をみると、星3つ「非独占の形式を使いましょう(例: Excel よりも CSV)」が62.1%と大半を占める割合であった。

次いで、星4つ「物事を示すのに URI を使しましょう, そうすることで他の人々があなたのデータにリンクすることができます」が17.5%と続き、最も進んでいる星5つ「あなたのデータのコンテキストを提供するために他のデータへリンクしましょう」は7.1%の割合であった。

### 3.3.1. 共通語彙基盤（IMI）の活用

【質問】 「5.★★★★★」を選択された方にお尋ねします。

「5.★★★★★」のデータを公開するにあたり共通語彙基盤（IMI）を活用されましたか。活用された方は○をつけください。

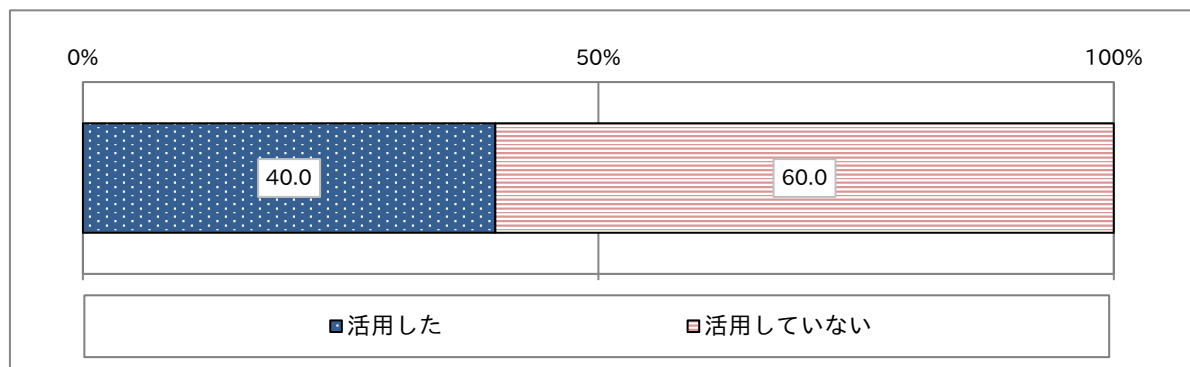


図 3-9 共通語彙基盤（IMI）の活用 [全体]

表 3-9 共通語彙基盤（IMI）の活用 [全体]

	実数	%
全体	15	100.0
活用した	6	40.0
活用していない	9	60.0

また、星5つ「あなたのデータのコンテキストを提供するために他のデータへリンクしましょう」を選択した15団体において、データ公開にあたり共通語彙基盤（IMI）を活用したかどうか聞いたところ、4割の団体で活用したとの回答があった。

3.3.2. 公開しているオープンデータの段階 [団体区分別]

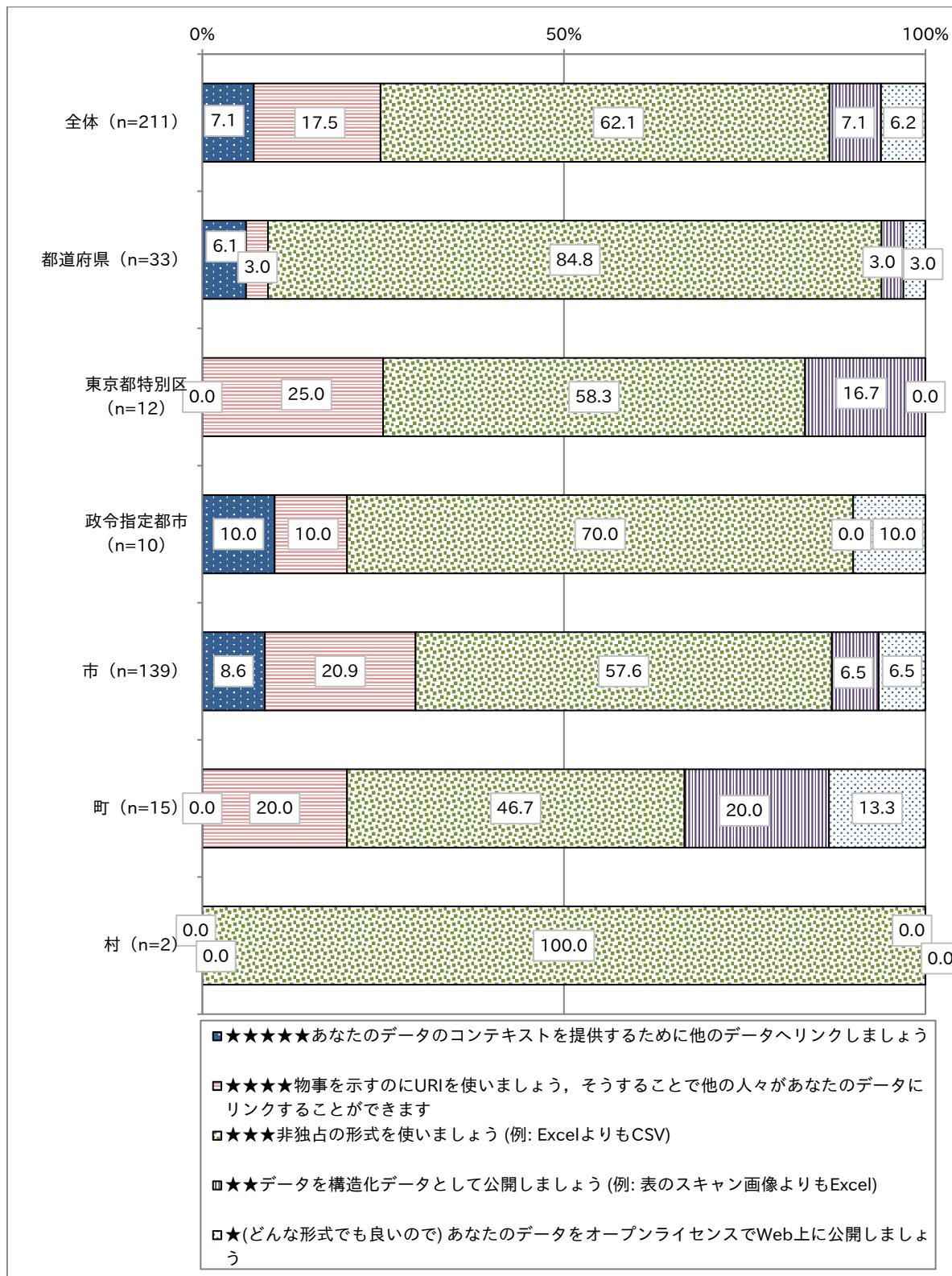


図 3.10 公開しているオープンデータの段階 [団体区分別]



表 3-10 公開しているオープンデータの段階 [団体区分別]

(単位：%)

	全体 (n=211)	都道府県 (n=33)	東京都特 別区 (n=12)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=139)	町 (n=15)	村 (n=2)
★★★★★あなたのデータのコンテキストを提供するために他のデータへリンクしましょう	7.1	6.1	0.0	10.0	8.6	0.0	0.0
★★★★物事を示すのに URI を使いましょう, そうすることで他の人々があなたのデータにリンクすることができます	17.5	3.0	25.0	10.0	20.9	20.0	0.0
★★★非独占の形式を使いましょう (例: Excel よりも CSV)	62.1	84.8	58.3	70.0	57.6	46.7	100.0
★★データを構造化データとして公開しましょう (例: 表のスキャン画像よりも Excel)	7.1	3.0	16.7	0.0	6.5	20.0	0.0
★(どんな形式でも良いので) あなたのデータをオープンライセンスで Web 上に公開しましょう	6.2	3.0	0.0	10.0	6.5	13.3	0.0

公開しているオープンデータの段階を団体区分別にみると、星 5 つ「あなたのデータのコンテキストを提供するために他のデータにリンクしましょう」は、政令指定都市で 10.0%、市で 8.6%、都道府県で 6.1%の割合であった。

次に星 4 つ「物事を示すのに URI を使いましょう, そうすることで他の人々があなたのデータにリンクすることができます」は、東京都特別区が 25.0%、市が 20.9%、町が 20.0%の割合となっている。

また、各団体で大半の割合を占める星 3 つ「非独占の形式を使いましょう (例: Excel よりも CSV)」は、団体数が少ないものの村が 100.0%、以下、都道府県 (84.8%)、政令指定都市 (70.0%)、東京都特別区 (58.3%)、市 (57.6%)、町 (46.7%) の順となっている。

### 3.3.3. 公開しているオープンデータの段階 前年との比較 [全体]

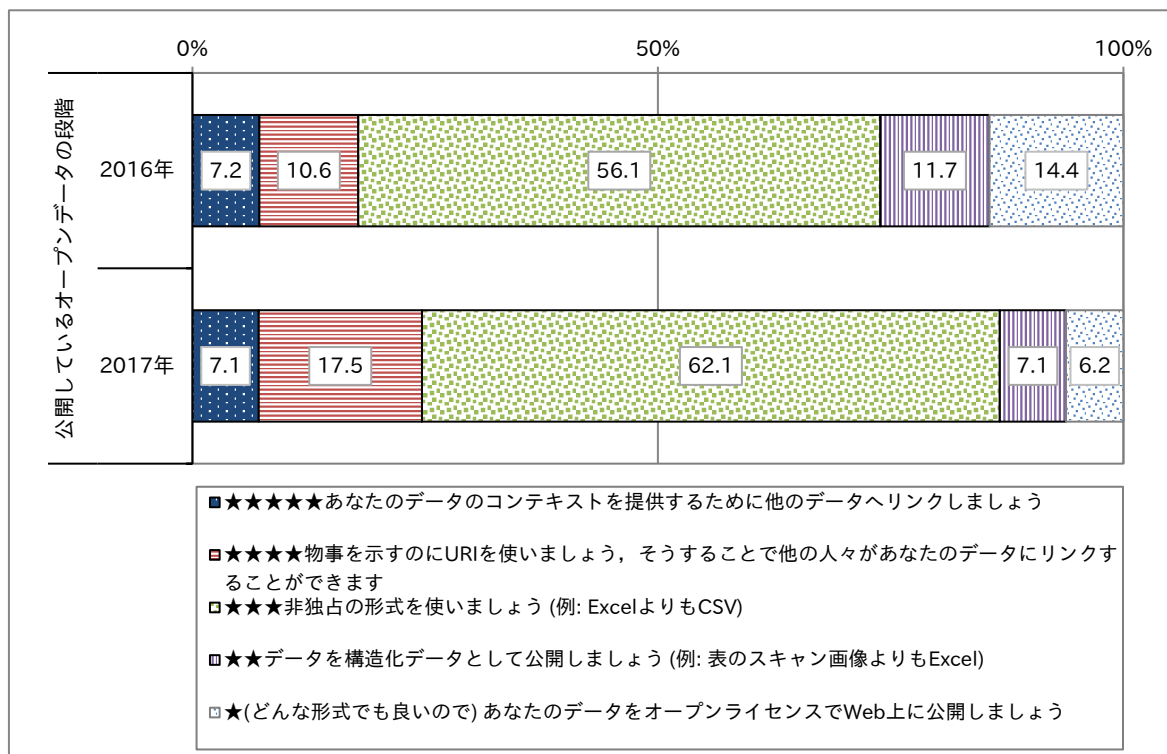


図 3.11 公開しているオープンデータの段階 前年との比較 [全体]

表 3-11 公開しているオープンデータの段階 前年との比較 [全体]

(単位: %)

		全体	★★★★★ あなたのデータのコンテキストを提供するために他のデータへリンクしましょう	★★★★物事を示すのにURIを使いましょう、そうすることで他の人々があなたのデータにリンクすることができます	★★★非独占の形式を使いましょう (例: ExcelよりもCSV)	★★データを構造化データとして公開しましょう (例: 表のスキャン画像よりもExcel)	★(どんな形式でも良いので) あなたのデータをオープンライセンスでWeb上に公開しましょう
公開しているオープンデータの段階	2016年	100.0	7.2	10.6	56.1	11.7	14.4
	2017年	100.0	7.1	17.5	62.1	7.1	6.2

公開しているオープンデータの段階について前年調査と比較してみると、星5つ「あなたのデータのコンテキストを提供するために他のデータへリンクしましょう」の割合は7.1%で前年とほぼ横ばいであったが、星4つ「物事を示すのにURIを使いましょう、そうすることで他の人々があなたのデータにリンクすることができます」が17.5% (+6.9ポイント)、星3つ「非独占の形式を使いましょう (例: ExcelよりもCSV)」が62.1% (+6.0ポイント)の上昇となっており、各団体における公開形式のデータ段階の進展が見てとれる。

### 3.4. ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況

【質問】「政府標準利用規約（第 2.0 版）」で示されるようなデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用を行っていますか。もっともあてはまるもの一つに○をつけてください。  
 （オープンデータの取組みの有無で「1. 同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」「2. 同ガイドラインに沿った検討を開始している（具体的なスケジュールが決まっている）」「3. 検討へ向けた準備中である（具体的なスケジュールが決まっていない）」を選択された方への質問）

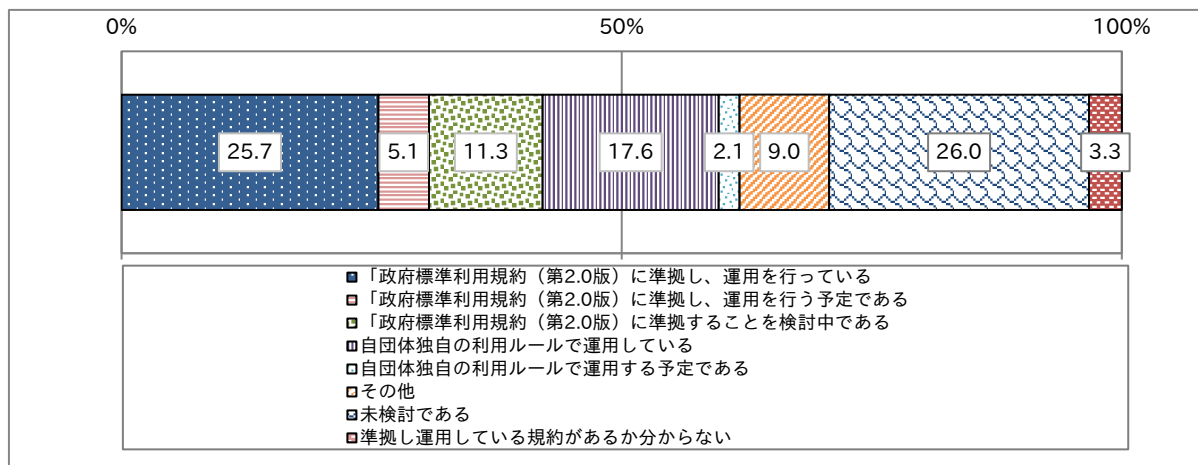


図 3.12 ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況 [全体]

表 3-12 ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況 [全体]

	実数	%
全体	335	100.0
「政府標準利用規約（第 2.0 版）」に準拠し、運用を行っている	86	25.7
「政府標準利用規約（第 2.0 版）」に準拠し、運用を行う予定である	17	5.1
「政府標準利用規約（第 2.0 版）」に準拠することを検討中である	38	11.3
自団体独自の利用ルールで運用している	59	17.6
自団体独自の利用ルールで運用する予定である	7	2.1
その他	30	9.0
未検討である	87	26.0
準拠し運用している規約があるか分からない	11	3.3

地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（内閣官房）に沿ったオープンデータの取組みの有無で「同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」、「同ガイドラインに沿った検討を開始し

ている（具体的スケジュールが決まっている）」、「検討へ向けた準備中である（具体的なスケジュールが決まっていない）」との回答団体におけるライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定及び運用状況についてみると、「政府標準利用規約（第 2.0 版）に準拠し、運用を行っている」との回答は、25.7%の割合であった。

また、「政府標準利用規約（第 2.0 版）に準拠し、運用を行う予定である」、「政府標準利用規約（第 2.0 版）に準拠することを検討中である」が、それぞれ 5.1%、11.3%の割合となっており、これら 4 割強の団体で同規約に準拠して運用、若しくは運用予定との回答であった。

他方、「自団体独自の利用ルールで運用している」「自団体独自の利用ルールで運用する予定である」との回答団体が、2 割程度であった。

3.4.1. ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況  
 [団体区分別]

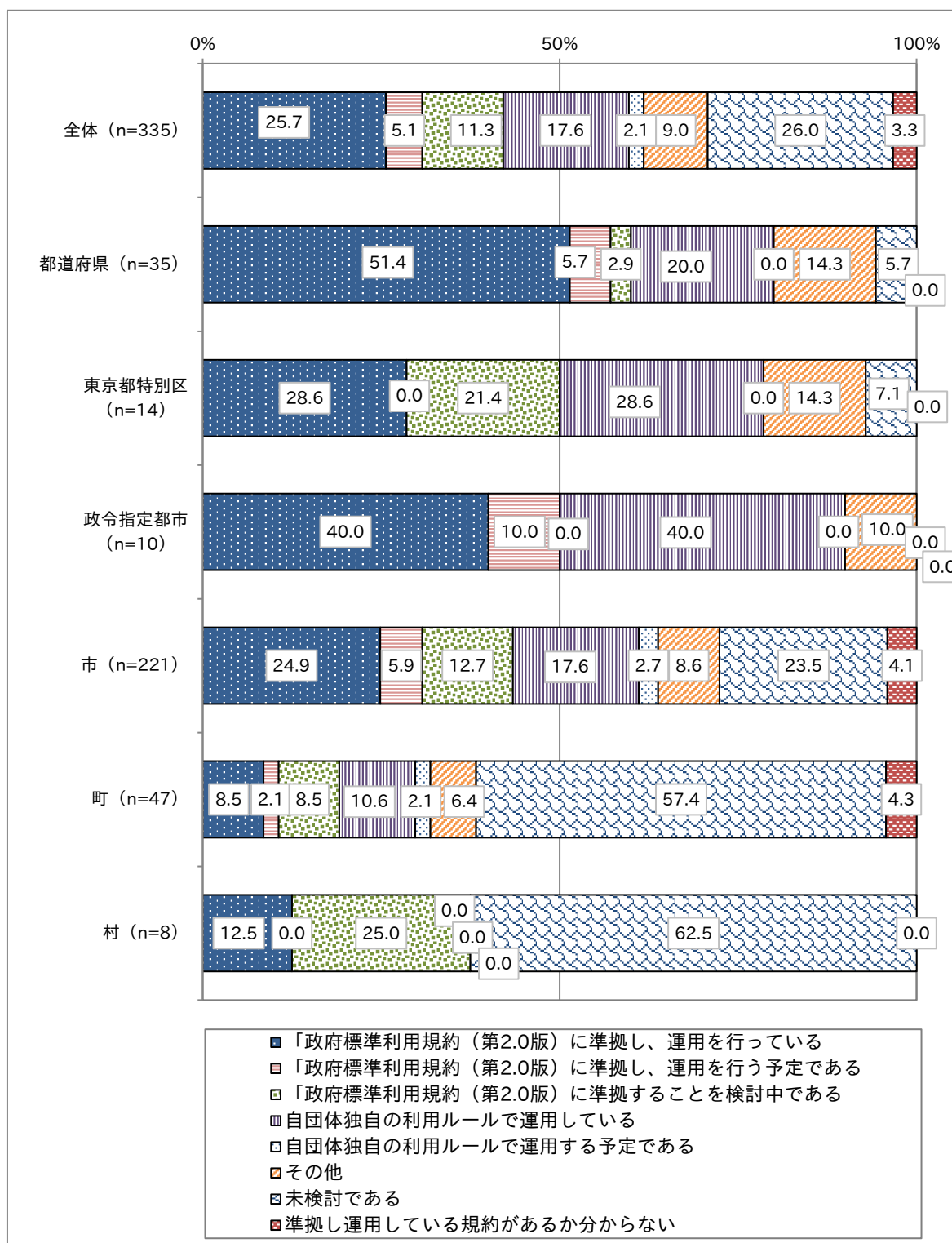


図 3.13 ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況 [団体区分別]

表 3-13 ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況 [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=335)	都道府県 (n=35)	東京都特 別区 (n=14)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=221)	町 (n=47)	村 (n=8)
「政府標準利用規約(第2.0版)に準拠し、運用を行っている	25.7	51.4	28.6	40.0	24.9	8.5	12.5
「政府標準利用規約(第2.0版)に準拠し、運用を行う予定である	5.1	5.7	0.0	10.0	5.9	2.1	0.0
「政府標準利用規約(第2.0版)に準拠することを検討中である	11.3	2.9	21.4	0.0	12.7	8.5	25.0
自団体独自の利用ルールで運用している	17.6	20.0	28.6	40.0	17.6	10.6	0.0
自団体独自の利用ルールで運用する予定である	2.1	0.0	0.0	0.0	2.7	2.1	0.0
その他	9.0	14.3	14.3	10.0	8.6	6.4	0.0
未検討である	26.0	5.7	7.1	0.0	23.5	57.4	62.5
準拠し運用している規約があるか分からない	3.3	0.0	0.0	0.0	4.1	4.3	0.0

同様に、ライセンス等提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況について団体区分別にみると、「政府標準利用規約（第2.0版）に準拠し、運用を行っている」の割合は、都道府県（51.4%）、政令指定都市（40.0%）、東京都特別区（28.6%）、市（24.9%）などとなっている。

また、「自団体独自の利用ルールで運用している」が、政令指定都市で40.0%、東京都特別区で28.6%、都道府県で20.0%、市で17.6%の割合となっている。

なお、町、村では、「未検討である」がそれぞれ57.4%、62.5%と半数を超える割合であった。

### 3.5. オープンデータの公開場所

【質問】貴団体がオープンデータを公開している、または公開予定の場所についてあてはまるもの全部に○をつけてください。

(オープンデータの取組みの有無で「1. 同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」「2. 同ガイドラインに沿った検討を開始している（具体的なスケジュールが決まっている）」「3. 検討へ向けた準備中である（具体的なスケジュールが決まっていない）」を選択された方への質問）

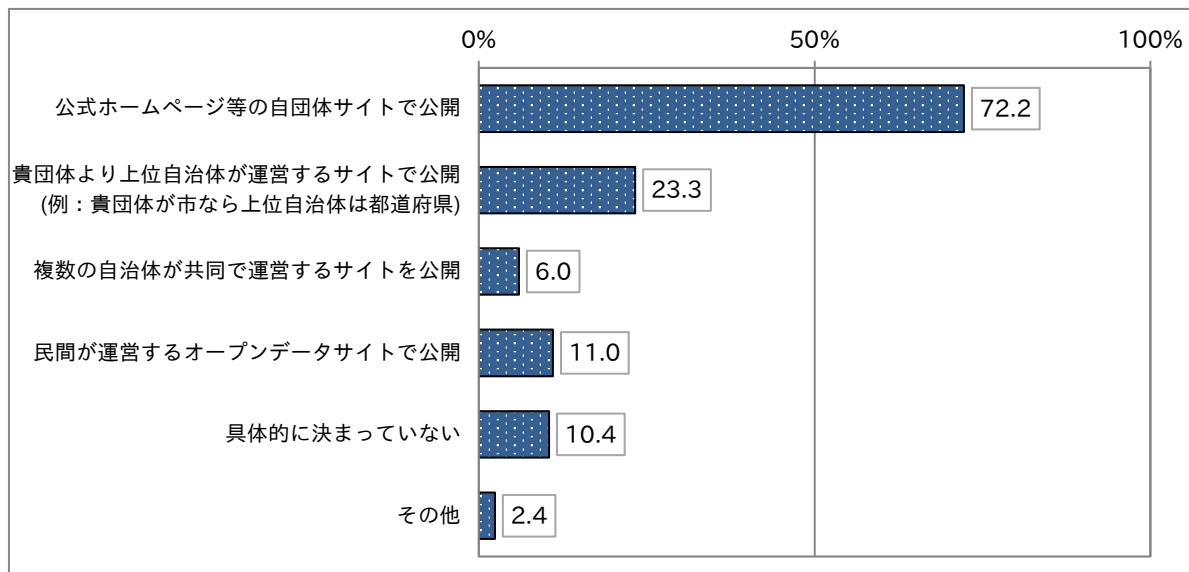


図 3.14 オープンデータの公開場所 [全体]

表 3-14 オープンデータの公開場所 [全体]

	実数	%
全体	335	100.0
公式ホームページ等の自団体サイトで公開	242	72.2
貴団体より上位自治体が運営するサイトで公開 (例：貴団体が市なら上位自治体は都道府県)	78	23.3
複数の自治体が共同で運営するサイトを公開	20	6.0
民間が運営するオープンデータサイトで公開	37	11.0
具体的に決まっていない	35	10.4
その他	8	2.4

オープンデータを公開中若しくは公開に向け検討中との回答団体におけるオープンデータの公開場所、公開予定の場所についてみると、「公式ホームページ等の自団体サイトで公開」が72.2%の高い割合となっており、次いで「貴団体より上位自治体が運営するサイトで公開」（23.3%）、「民間が運営するオープンデータサイトで公開」（11.0%）が続いている。

3.5.1. オープンデータの公開場所 [団体区分別]

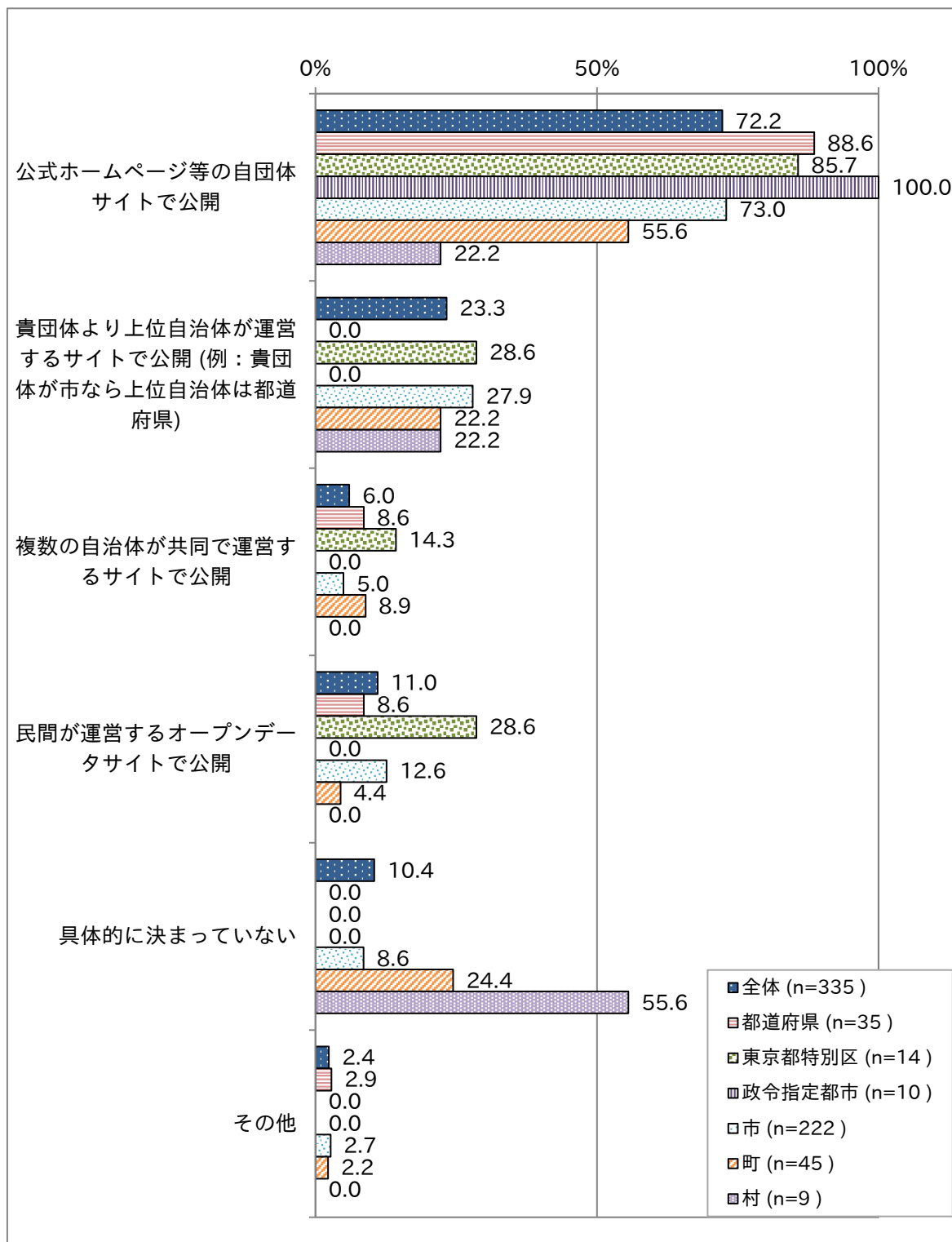


図 3.15 オープンデータの公開場所 [団体区分別]



表 3-15 オープンデータの公開場所 [団体区分別]

(単位：%)

	全体 (n=335)	都道府県 (n=35)	東京都特 別区 (n=14)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=222)	町 (n=45)	村 (n=9)
公式ホームページ等の自団体サイトで公開	72.2	88.6	85.7	100.0	73.0	55.6	22.2
貴団体より上位自治体が運営するサイトで公開 (例：貴団体が市なら上位自治体は都道府県)	23.3	0.0	28.6	0.0	27.9	22.2	22.2
複数の自治体が共同で運営するサイトで公開	6.0	8.6	14.3	0.0	5.0	8.9	0.0
民間が運営するオープンデータサイトで公開	11.0	8.6	28.6	0.0	12.6	4.4	0.0
具体的に決まっていない	10.4	0.0	0.0	0.0	8.6	24.4	55.6
その他	2.4	2.9	0.0	0.0	2.7	2.2	0.0

同様に、オープンデータの公開若しくは公開場所について団体区分別にみると、「公式ホームページ等の自団体サイトで公開」が、政令指定都市の 100.0%を筆頭に、都道府県が 88.6%、東京都特別区が 85.7%、市が 73.0%などの割合となっている。

次いで「貴団体より上位自治体が運営するサイトで公開」が続き、東京都特別区が 28.6%、市が 27.9%、町、村が 22.2%などの割合であった。

### 3.6. 公開にあたり強化している、または強化する予定の分野

【質問】貴団体でオープンデータの公開にあたり強化している、または強化する予定の分野について、あてはまるもの全部に○をつけてください。  
 (オープンデータの取組みの有無で「1. 同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている」「2. 同ガイドラインに沿った検討を開始している(具体的なスケジュールが決まっている)」「3. 検討へ向けた準備中である(具体的なスケジュールが決まっていない)」を選択された方への質問)

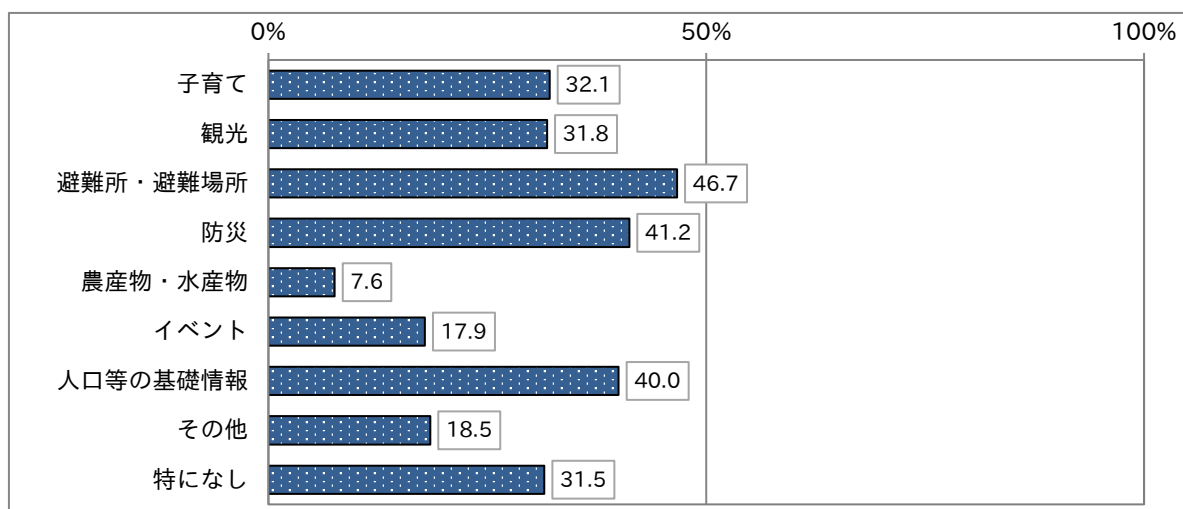


図 3.16 公開にあたり強化している、または強化する予定の分野 [全体]

表 3-16 公開にあたり強化している、または強化する予定の分野 [全体]

	実数	%
全体	330	100.0
子育て	106	32.1
観光	105	31.8
避難所・避難場所	154	46.7
防災	136	41.2
農産物・水産物	25	7.6
イベント	59	17.9
人口等の基礎情報	132	40.0
その他	61	18.5
特になし	104	31.5

オープンデータを公開中若しくは公開に向け検討中との回答団体において公開にあたり強化している、または強化する予定のデータ分野についてみると、割合の高い順に「避難所・避難場所」(46.7%)、

「防災」（41.2%）、「人口等の基礎情報」（40.0%）、「子育て」（32.1%）、「観光」（31.8%）などとなっている。

他方、「特になし」との団体も3割強の割合であった。

3.6.1. 公開にあたり強化している、または強化する予定の分野 [団体区分別]

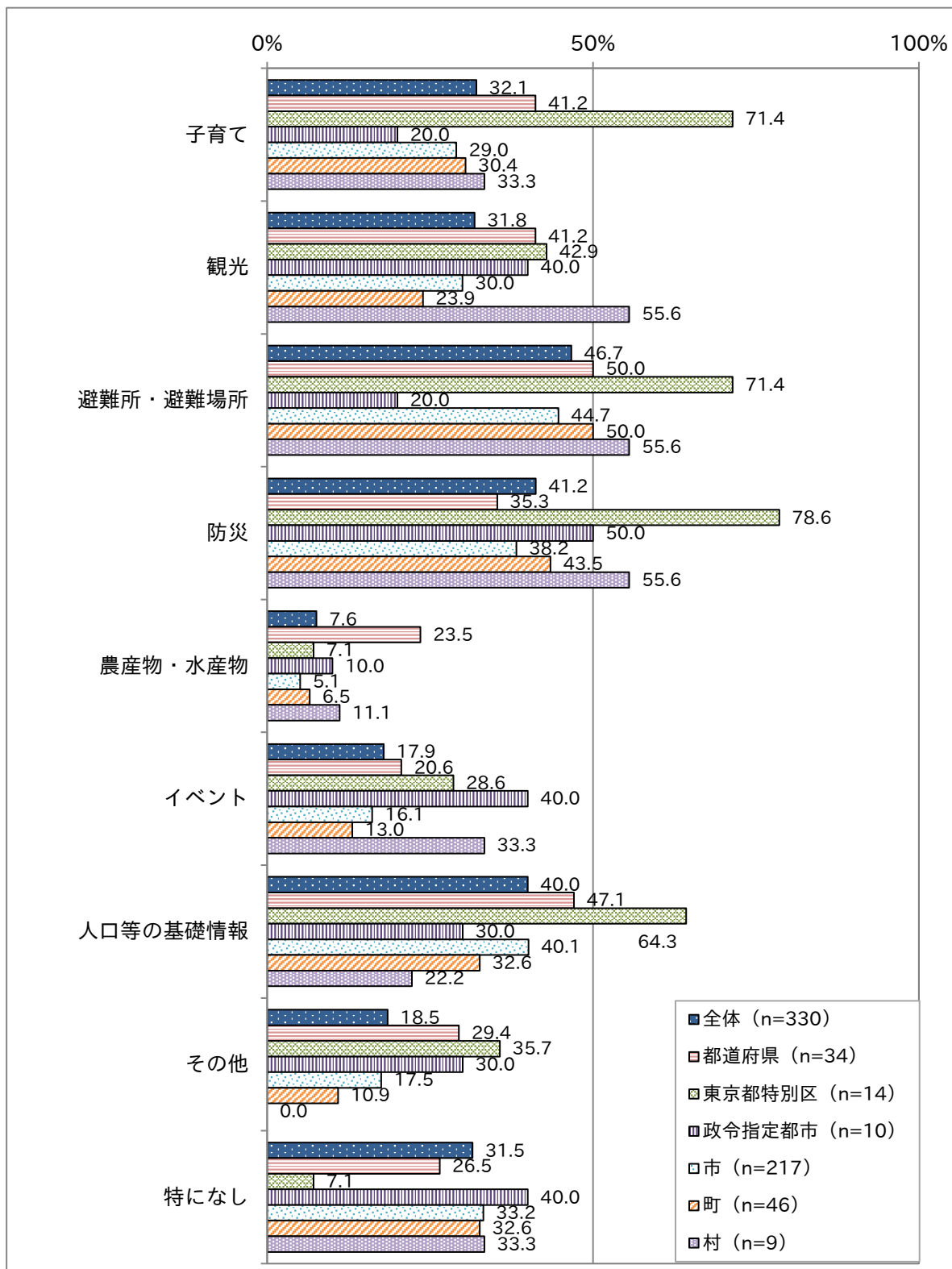


図 3.17 公開にあたり強化している、または強化する予定の分野 [団体区分別]

表 3-17 公開にあたり強化している、または強化する予定の分野〔団体区分別〕 (単位：%)

	全体 (n=330)	都道府県 (n=34)	東京都特 別区 (n=14)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=217)	町 (n=46)	村 (n=9)
子育て	32.1	41.2	71.4	20.0	29.0	30.4	33.3
観光	31.8	41.2	42.9	40.0	30.0	23.9	55.6
避難所・避難場所	46.7	50.0	71.4	20.0	44.7	50.0	55.6
防災	41.2	35.3	78.6	50.0	38.2	43.5	55.6
農産物・水産物	7.6	23.5	7.1	10.0	5.1	6.5	11.1
イベント	17.9	20.6	28.6	40.0	16.1	13.0	33.3
人口等の基礎情報	40.0	47.1	64.3	30.0	40.1	32.6	22.2
その他	18.5	29.4	35.7	30.0	17.5	10.9	0.0
特になし	31.5	26.5	7.1	40.0	33.2	32.6	33.3

同様に、オープンデータの公開にあたり強化している、または強化する予定の分野について団体区分別にみると、いずれの団体においても回答上位は、「避難所・避難場所」、「防災」、「人口等の基礎情報」といった分野であった。

このほか、都道府県と東京都特別区では「子育て」や「観光」が、政令指定都市では「観光」や「イベント」との回答割合が高かった。

なお、「その他」として、「公共施設」、「医療・福祉関係情報」、「政府の推奨データセット案」などとの記述が多くみられた。

### 3.7. オープンデータの取組みを主導する部門

【質問】貴団体において、オープンデータの取組みを主導する旗振り役となる部門について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

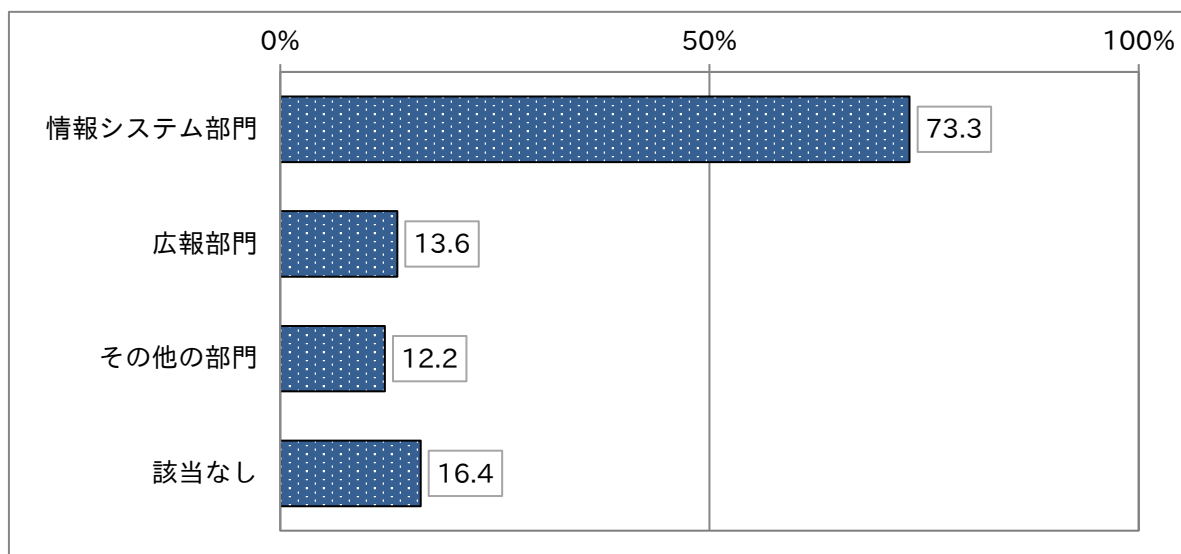


図 3.18 オープンデータの取組みを主導する部門 [全体]

表 3-18 オープンデータの取組みを主導する部門 [全体]

	実数	%
全体	697	100.0
情報システム部門	511	73.3
広報部門	95	13.6
その他の部門	85	12.2
該当なし	114	16.4

オープンデータの取組みを主導する旗振り役となる部門についてみると、「情報システム部門」との回答が73.3%の割合であった。そのほか、「広報部門」が13.6%、「その他の部門」が12.2%の割合となっており、「その他の部門」については「政策企画部門」、「統計業務部門」、「情報公開部門」などの記述が多くみられた。

### 3.7.1. オープンデータの取組みを主導する部門 [団体区分別]

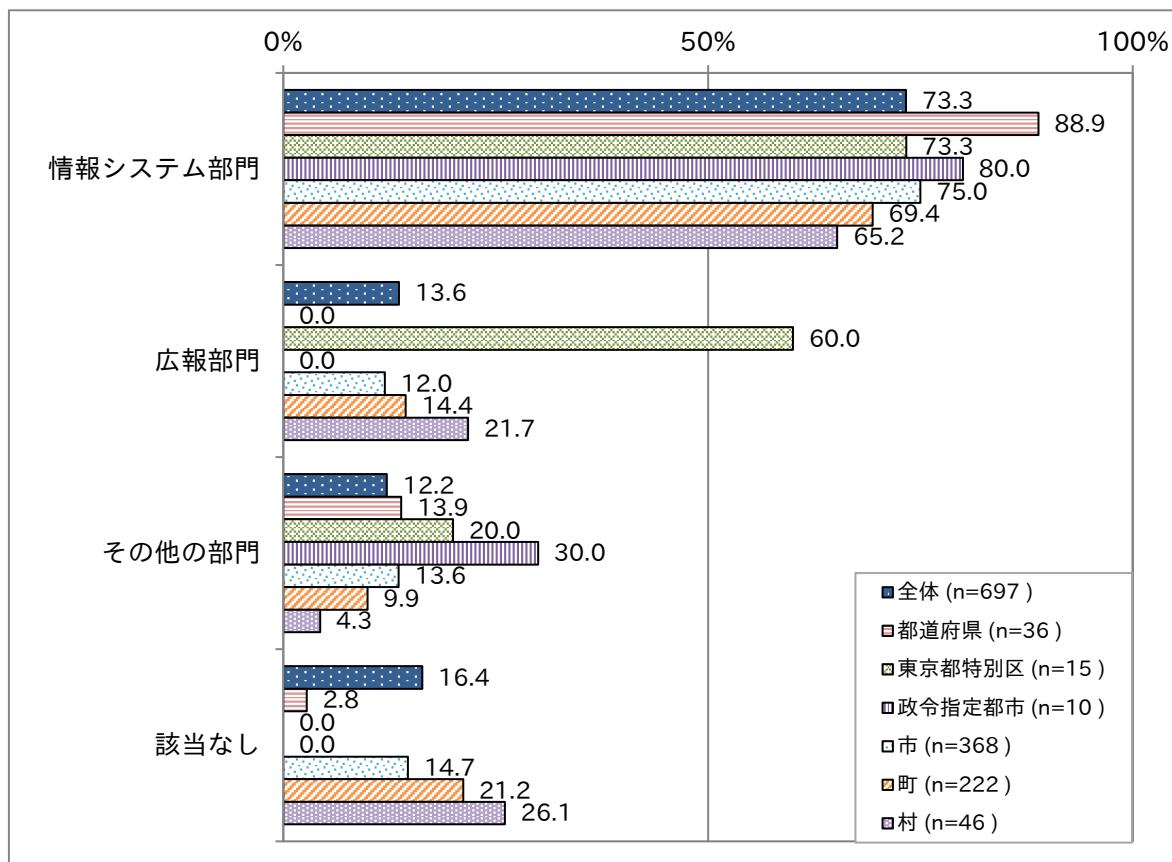


図 3.19 オープンデータの取組みを主導する部門 [団体区分別]

表 3-19 オープンデータの取組みを主導する部門 [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=697)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=368)	町 (n=222)	村 (n=46)
情報システム部門	73.3	88.9	73.3	80.0	75.0	69.4	65.2
広報部門	13.6	0.0	60.0	0.0	12.0	14.4	21.7
その他の部門	12.2	13.9	20.0	30.0	13.6	9.9	4.3
該当なし	16.4	2.8	0.0	0.0	14.7	21.2	26.1

オープンデータの取組みを主導する旗振り役となる部門について団体区分別にみると、都道府県、政令指定都市の 8 割強を最高にすべての団体で「情報システム部門」との回答割合が大半を占めている。

また、東京都特別区では、「広報部門」との回答も 60.0%と他の団体に比べ高い割合であった。

### 3.8. オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者

【質問】貴団体において、オープンデータに関するデータ構築を行う者について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

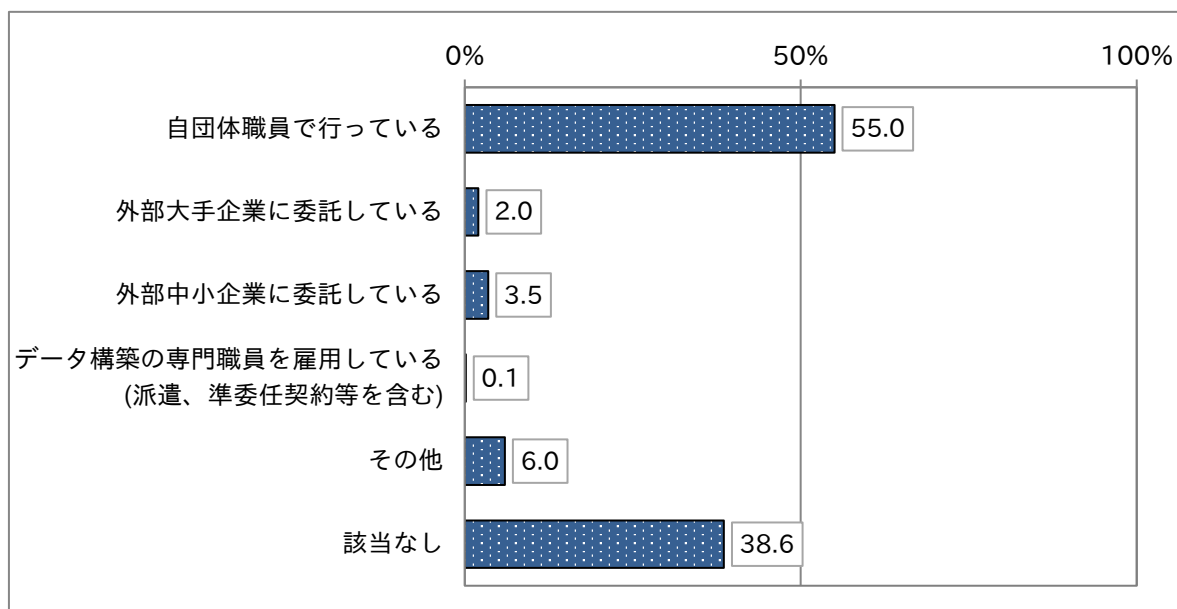


図 3.20 オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者 [全体]

表 3-20 オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者 [全体]

	実数	%
全体	687	100.0
自団体職員で行っている	378	55.0
外部大手企業に委託している	14	2.0
外部中小企業に委託している	24	3.5
データ構築の専門職員を雇用している(派遣、準委任契約等を含む)	1	0.1
その他	41	6.0
該当なし	265	38.6

オープンデータに取り組むにあたりデータ構築等の実作業を行う者についてみると、「自団体職員で行っている」が55.0%と過半を占め最も多く、「外部企業に委託している」との団体は、5.5%の割合であった。

他方、「該当なし」との割合も38.6%の割合であった。



3.8.1. オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者 [団体区分別]

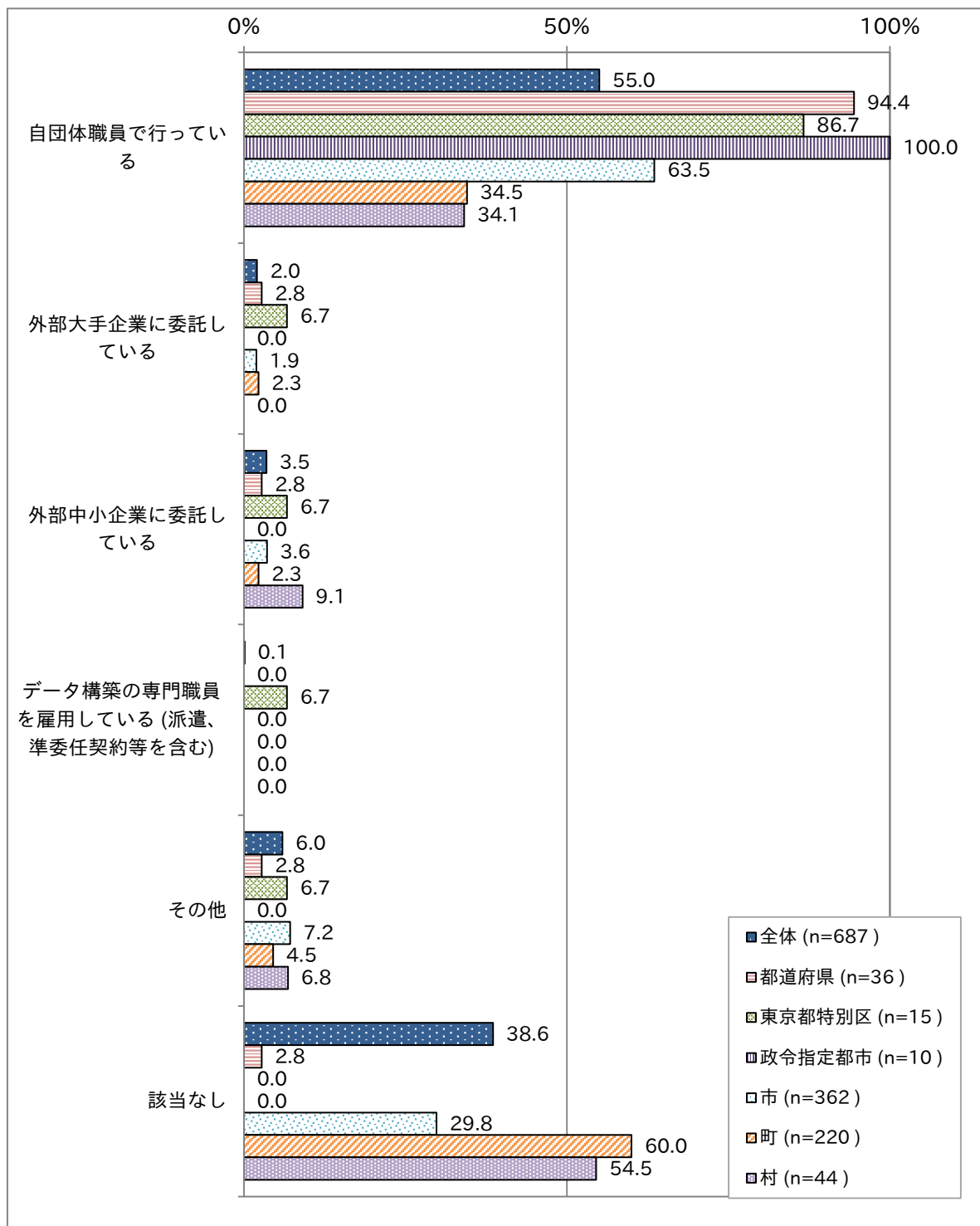


図 3.21 オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者 [団体区分別]

表 3-21 オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者〔団体区分別〕（単位：％）

	全体 (n=687)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=362)	町 (n=220)	村 (n=44)
自団体職員で行っている	55.0	94.4	86.7	100.0	63.5	34.5	34.1
外部大手企業に委託して いる	2.0	2.8	6.7	0.0	1.9	2.3	0.0
外部中小企業に委託して いる	3.5	2.8	6.7	0.0	3.6	2.3	9.1
データ構築の専門職員を 雇用している(派遣、準委 任契約等を含む)	0.1	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	6.0	2.8	6.7	0.0	7.2	4.5	6.8
該当なし	38.6	2.8	0.0	0.0	29.8	60.0	54.5

オープンデータの推進に取り組むにあたりデータ構築等の実作業を行う者について団体区分別にみると、「自団体職員で行っている」との回答が、政令指定都市の100.0%を筆頭に、都道府県で94.4%、東京都特別区で86.7%と高い割合を占めており、市でも63.5%の割合であった。

他方、町、村では、この割合が3割にとどまり、「該当なし」との回答が、それぞれ60.0%、54.5%と半数を超える割合であった。

### 3.9. オープンデータの取組みのメリット

【質問】オープンデータの取組みが貴団体にもたらすメリットは何だと考えますか。あてはまるものの全部に○をつけてください。

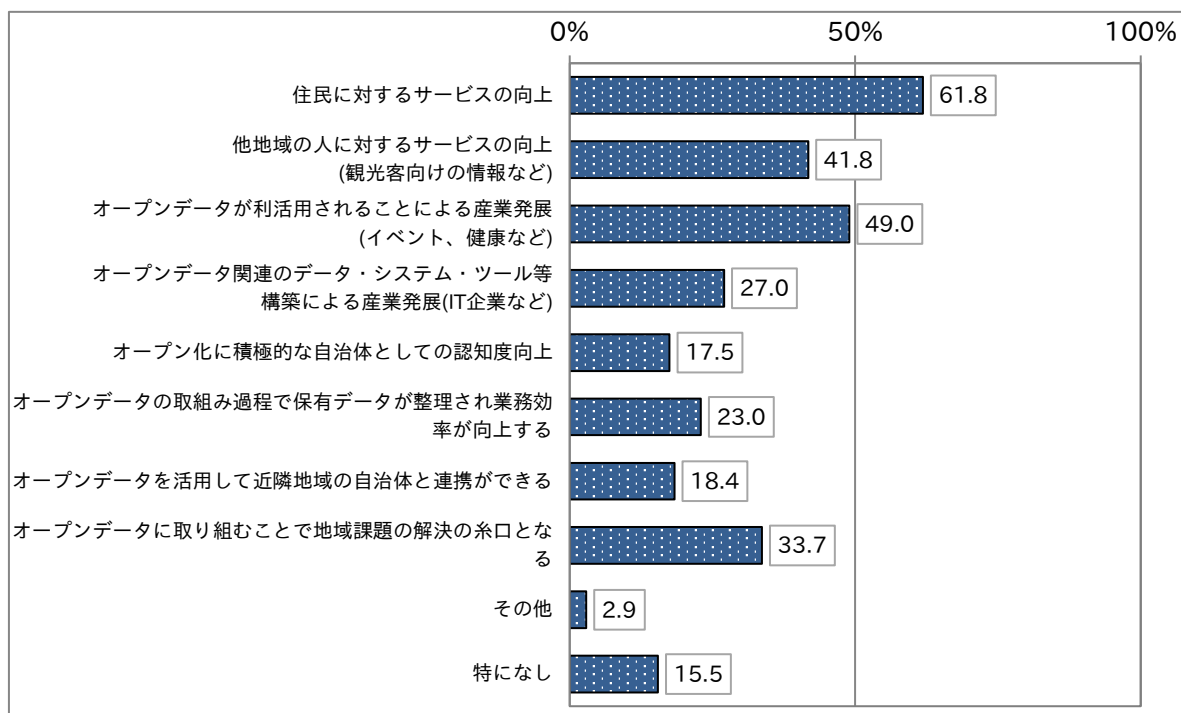


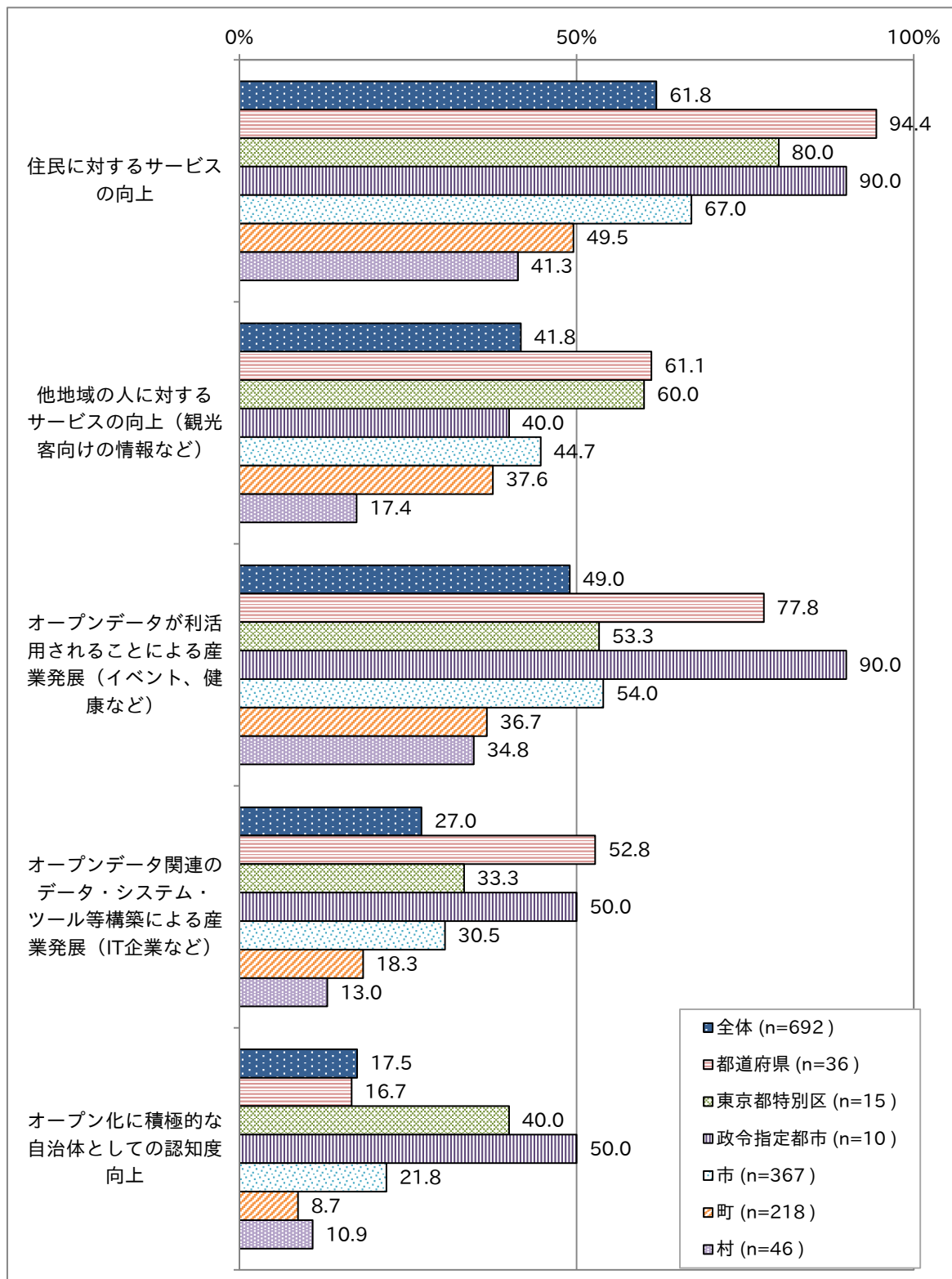
図 3.22 オープンデータの取組みのメリット [全体]

表 3-22 オープンデータの取組みのメリット [全体]

	実数	%
全体	692	100.0
住民に対するサービスの向上	428	61.8
他地域の人に対するサービスの向上(観光客向けの情報など)	289	41.8
オープンデータが利活用されることによる産業発展(イベント、健康など)	339	49.0
オープンデータ関連のデータ・システム・ツール等構築による産業発展(IT企業など)	187	27.0
オープン化に積極的な自治体としての認知度向上	121	17.5
オープンデータの取組み過程で保有データが整理され業務効率が向上する	159	23.0
オープンデータを活用して近隣地域の自治体と連携ができる	127	18.4
オープンデータに取り組むことで地域課題の解決の糸口となる	233	33.7
その他	20	2.9
特になし	107	15.5

オープンデータの取組みがもたらすメリットについてみると、「住民に対するサービスの向上」(61.8%)の割合が最も高く、以下、「オープンデータが利活用されることによる産業発展(イベント、健康など)」(49.0%)、「他地域の人に対するサービスの向上(観光向けの情報など)」(41.8%)、「オープンデータに取り組むことで地域課題の解決の糸口となる」(33.7%)、「オープンデータ関連のデータ・システム・ツール等構築による産業発展(IT企業など)」(27.0%)などの順となっている。

3.9.1. オープンデータの取組みのメリット [団体区別]



次のページに続きます。

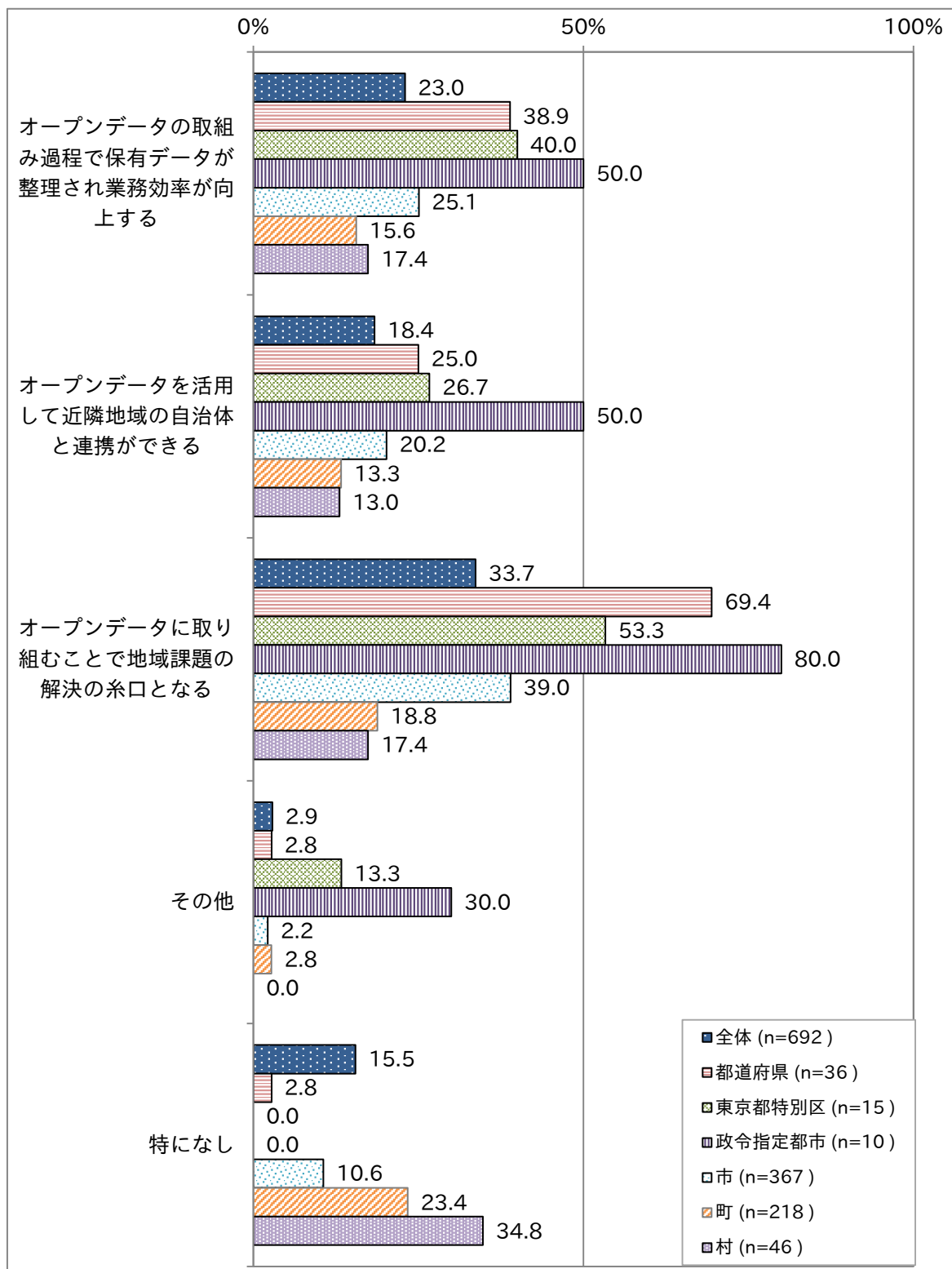


図 3.23 オープンデータの取り組みのメリット [団体区分別]

表 3-23 オープンデータの取組みのメリット [団体区分別]

(単位：%)

	全体 (n=692)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=367)	町 (n=218)	村 (n=46)
住民に対するサービスの向上	61.8	94.4	80.0	90.0	67.0	49.5	41.3
他地域の人に対するサービスの向上（観光客向けの情報などの情報など）	41.8	61.1	60.0	40.0	44.7	37.6	17.4
オープンデータが利活用されることによる産業発展（イベント、健康など）	49.0	77.8	53.3	90.0	54.0	36.7	34.8
オープンデータ関連のデータ・システム・ツール等構築による産業発展（IT企業など）	27.0	52.8	33.3	50.0	30.5	18.3	13.0
オープン化に積極的な自治体としての認知度向上	17.5	16.7	40.0	50.0	21.8	8.7	10.9
オープンデータの取組み過程で保有データが整理され業務効率が向上する	23.0	38.9	40.0	50.0	25.1	15.6	17.4
オープンデータを活用して近隣地域の自治体と連携ができる	18.4	25.0	26.7	50.0	20.2	13.3	13.0
オープンデータに取り組むことで地域課題の解決の糸となる	33.7	69.4	53.3	80.0	39.0	18.8	17.4
その他	2.9	2.8	13.3	30.0	2.2	2.8	0.0
特になし	15.5	2.8	0.0	0.0	10.6	23.4	34.8

オープンデータの取組みがもたらすメリットについて団体区分別にみると、すべての団体で、「住民に対するサービスの向上」、「オープンデータが利活用されることによる産業発展（イベント、健康など）」が高い割合となっている。

このほか、東京都特別区、市、町では、「他地域の人に対するサービスの向上（観光客向けの情報など）」が、都道府県、政令指定都市では、「オープンデータに取り組むことで地域課題の解決の糸口になる」との回答割合が他の団体に比べ高かった。

3.9.2. オープンデータの取組みのメリット [人口区分別]

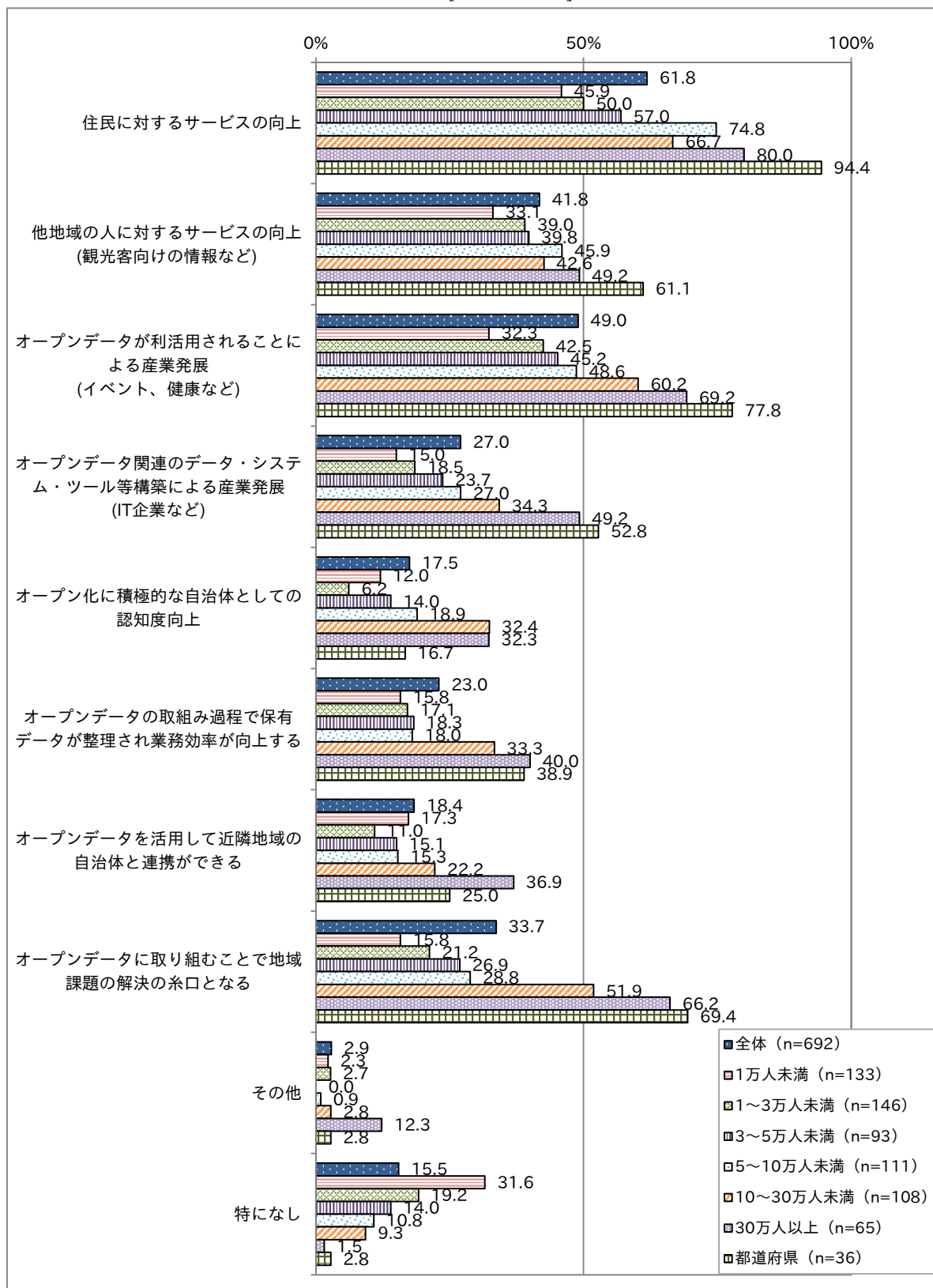


図 3.24 オープンデータの取組みのメリット [人口区分別]



表 3-24 オープンデータの取組みのメリット [人口区分別]

(単位：%)

	全体 (n=692)	1万人未 満 (n=133)	1～3万 人未満 (n=146)	3～5万 人未満 (n=93)	5～10万 人未満 (n=111)	10～30 万人未満 (n=108)	30万人 以上 (n=65)	都道府県 (n=36)
住民に対するサービスの向上	61.8	45.9	50.0	57.0	74.8	66.7	80.0	94.4
他地域の人に対するサービスの向上(観光客向けの情報など)	41.8	33.1	39.0	39.8	45.9	42.6	49.2	61.1
オープンデータが活用されることによる産業発展(イベント、健康など)	49.0	32.3	42.5	45.2	48.6	60.2	69.2	77.8
オープンデータ関連のデータ・システム・ツール等構築による産業発展(IT企業など)	27.0	15.0	18.5	23.7	27.0	34.3	49.2	52.8
オープン化に積極的な自治体としての認知度向上	17.5	12.0	6.2	14.0	18.9	32.4	32.3	16.7
オープンデータの取組み過程で保有データが整理され業務効率が向上する	23.0	15.8	17.1	18.3	18.0	33.3	40.0	38.9
オープンデータを活用して近隣地域の自治体と連携ができる	18.4	17.3	11.0	15.1	15.3	22.2	36.9	25.0
オープンデータに取り組むことで地域課題の解決の糸口となる	33.7	15.8	21.2	26.9	28.8	51.9	66.2	69.4
その他	2.9	2.3	2.7	0.0	0.9	2.8	12.3	2.8
特になし	15.5	31.6	19.2	14.0	10.8	9.3	1.5	2.8

オープンデータの取組みがもたらすメリットについて人口区分別にみると、「都道府県」を含むすべての規模で「住民に対するサービスの向上」、「オープンデータが活用されることによる産業発

展（イベント、健康など）」、「他地域の人に対するサービスの向上（観光客向けの情報など）」の3つが上位を占めている。

このほか、「都道府県」、「10～30万人未満」、「30万人以上」の規模では「オープンデータに取り組むことで地域課題の解決の糸口になる」、「オープンデータ関連のデータ・システム・ツール等構築による産業発展（IT企業など）」が他の規模に比べて高い割合であった。

3.10. オープンデータの取組みにあたっての課題

【質問】オープンデータの取組みを進めるにあたっての課題について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

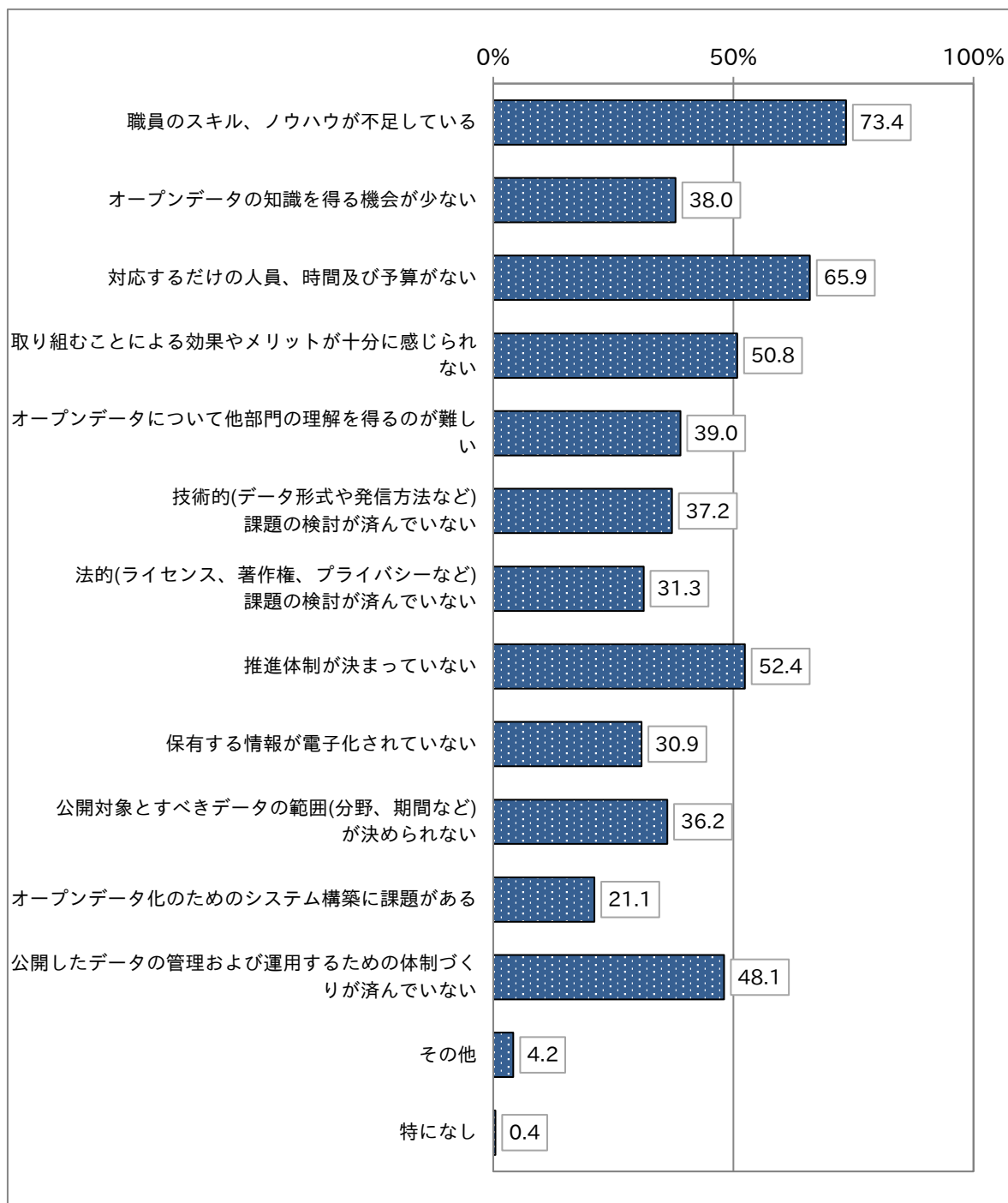


図 3.25 オープンデータの取組みにあたっての課題 [全体]

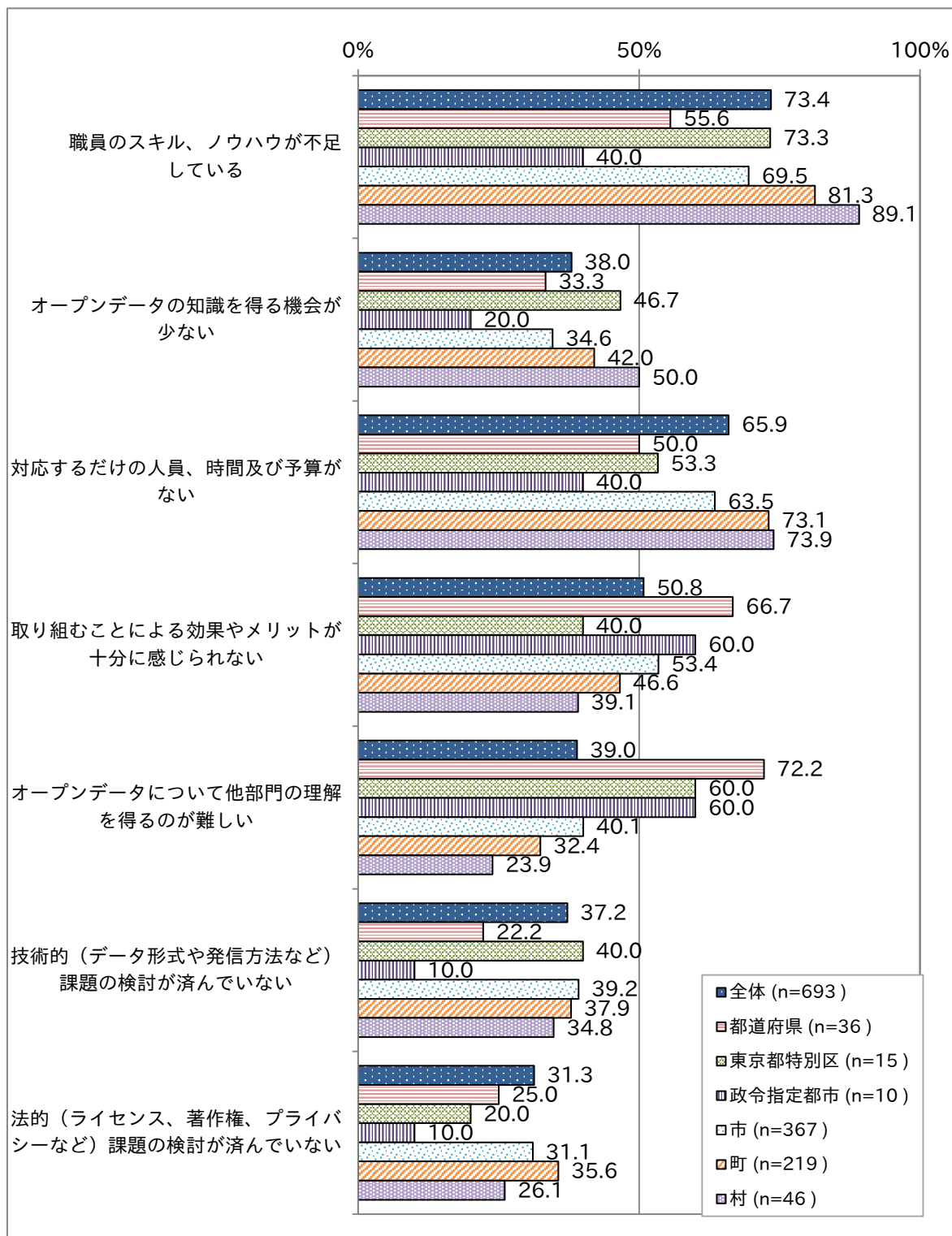
表 3-25 オープンデータの取組みにあたっての課題 [全体]

	実数	%
全体	693	100.0
職員のスキル、ノウハウが不足している	509	73.4
オープンデータの知識を得る機会が少ない	263	38.0
対応するだけの人員、時間及び予算がない	457	65.9
取り組むことによる効果やメリットが十分に感じられない	352	50.8
オープンデータについて他部門の理解を得るのが難しい	270	39.0
技術的(データ形式や発信方法など)課題の検討が済んでいない	258	37.2
法的(ライセンス、著作権、プライバシーなど)課題の検討が済んでいない	217	31.3
推進体制が決まっていない	363	52.4
保有する情報が電子化されていない	214	30.9
公開対象とすべきデータの範囲(分野、期間など)が決められない	251	36.2
オープンデータ化のためのシステム構築に課題がある	146	21.1
公開したデータの管理および運用するための体制づくりが済んでいない	333	48.1
その他	29	4.2
特になし	3	0.4

オープンデータの取組みを進めるにあたっての課題についてみると、割合の高い順に、「職員のスキル、ノウハウが不足している」(73.4%)、「対応するだけの人員、時間及び予算がない」(65.9%)、「推進体制が決まっていない」(52.4%)、「取り組むことによる効果やメリットが十分に感じられない」(50.8%)、「公開したデータの管理および運用するための体制づくりが済んでいない」(48.1%)、「オープンデータについて他部門の理解を得るのが難しい」(39.0%)などとなり、各団体において組織、体制にかかわる課題が上位を占めている。

以下、「オープンデータの知識を得る機会が少ない」(38.0%)、「技術的(データ形式や発信の方法など)課題の検討が済んでいない」(37.2%)、「公開対象とすべきデータの範囲(分野、期間など)が決められない」(36.2%)、「法的(ライセンス、著作権、プライバシーなど)課題の検討が済んでいない」(31.3%)などの課題が続いている。

### 3.10.1.オープンデータの取組みにあたっての課題 [団体区別]



次のページに続きます。

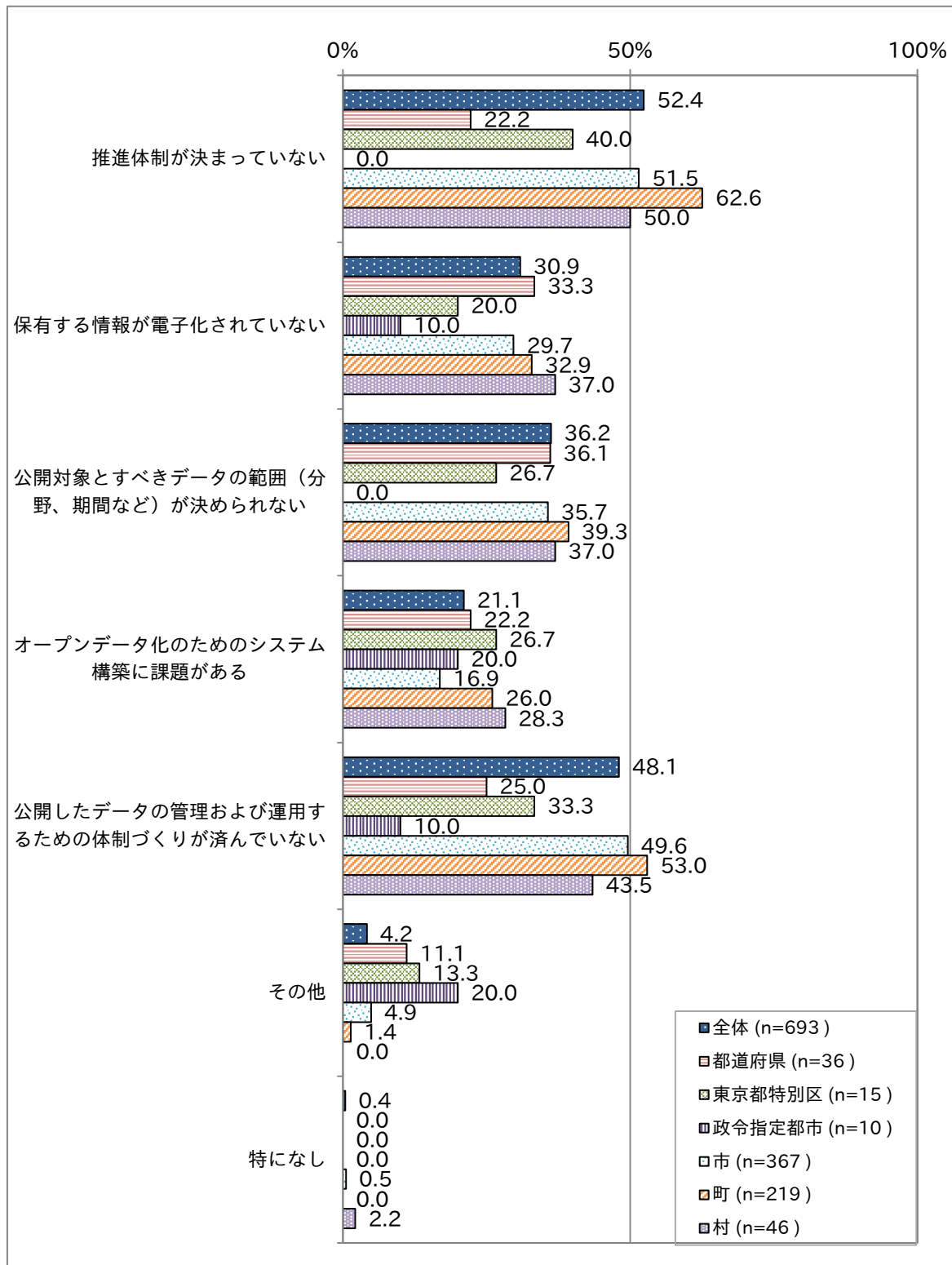


図 3.26 オープンデータの取組みにあたっての課題 [団体系別]

表 3-26 オープンデータの取組みにあたっての課題 [団体区分別]

(単位：%)

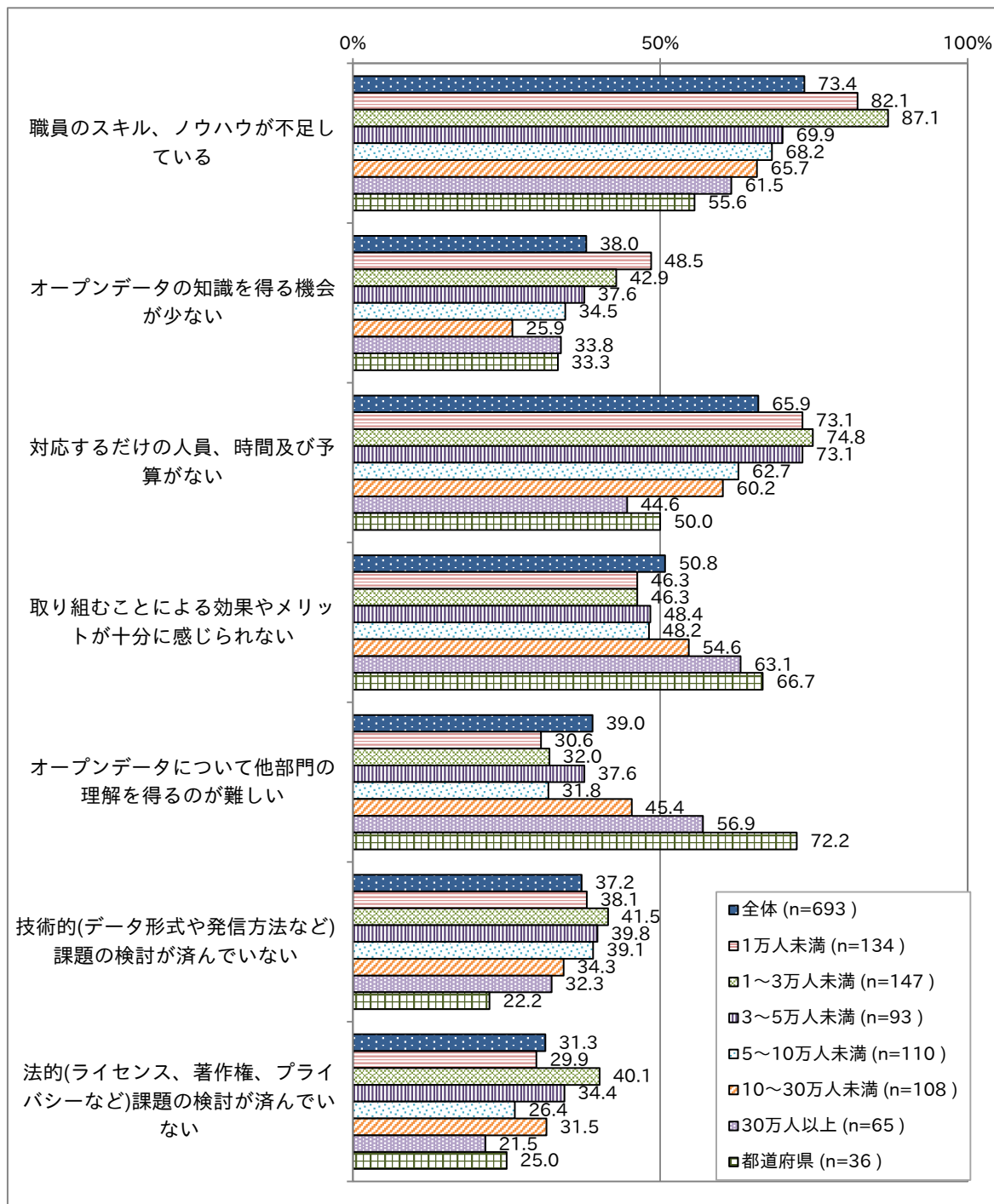
	全体 (n=693)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=367)	町 (n=219)	村 (n=46)
職員のスキル、ノウハウが不足している	73.4	55.6	73.3	40.0	69.5	81.3	89.1
オープンデータの知識を得る機会が少ない	38.0	33.3	46.7	20.0	34.6	42.0	50.0
対応するだけの人員、時間及び予算がない	65.9	50.0	53.3	40.0	63.5	73.1	73.9
取り組むことによる効果やメリットが十分に感じられない	50.8	66.7	40.0	60.0	53.4	46.6	39.1
オープンデータについて他部門の理解を得るのが難しい	39.0	72.2	60.0	60.0	40.1	32.4	23.9
技術的（データ形式や発信方法など）課題の検討が済んでいない	37.2	22.2	40.0	10.0	39.2	37.9	34.8
法的（ライセンス、著作権、プライバシーなど）課題の検討が済んでいない	31.3	25.0	20.0	10.0	31.1	35.6	26.1
推進体制が決まっていない	52.4	22.2	40.0	0.0	51.5	62.6	50.0
保有する情報が電子化されていない	30.9	33.3	20.0	10.0	29.7	32.9	37.0
公開対象とすべきデータの範囲（分野、期間など）が決められない	36.2	36.1	26.7	0.0	35.7	39.3	37.0
オープンデータ化のためのシステム構築に課題がある	21.1	22.2	26.7	20.0	16.9	26.0	28.3
公開したデータの管理および運用するための体制づくりが済んでいない	48.1	25.0	33.3	10.0	49.6	53.0	43.5
その他	4.2	11.1	13.3	20.0	4.9	1.4	0.0
特になし	0.4	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	2.2

オープンデータの取組みを進めるにあたっての課題について団体区別にみると、すべての団体で「職員のスキル、ノウハウが不足している」、「対応するだけの人員、時間及び予算がない」との回答が上位を占めており、次いで「取り組むことによる効果やメリットが十分に感じられない」が高い割合で続いている。

このほか、都道府県、東京都特別区、政令指定都市では「オープンデータについて他部門の理解を得るのが難しい」が、また、市、町、村では「推進体制が決まっていない」、「公開したデータの管理及び運用するための体制づくりが済んでいない」などの課題が約半数の割合であった。



### 3.10.2. オープンデータの取組みにあたっての課題 [人口区分別]



次のページに続きます。

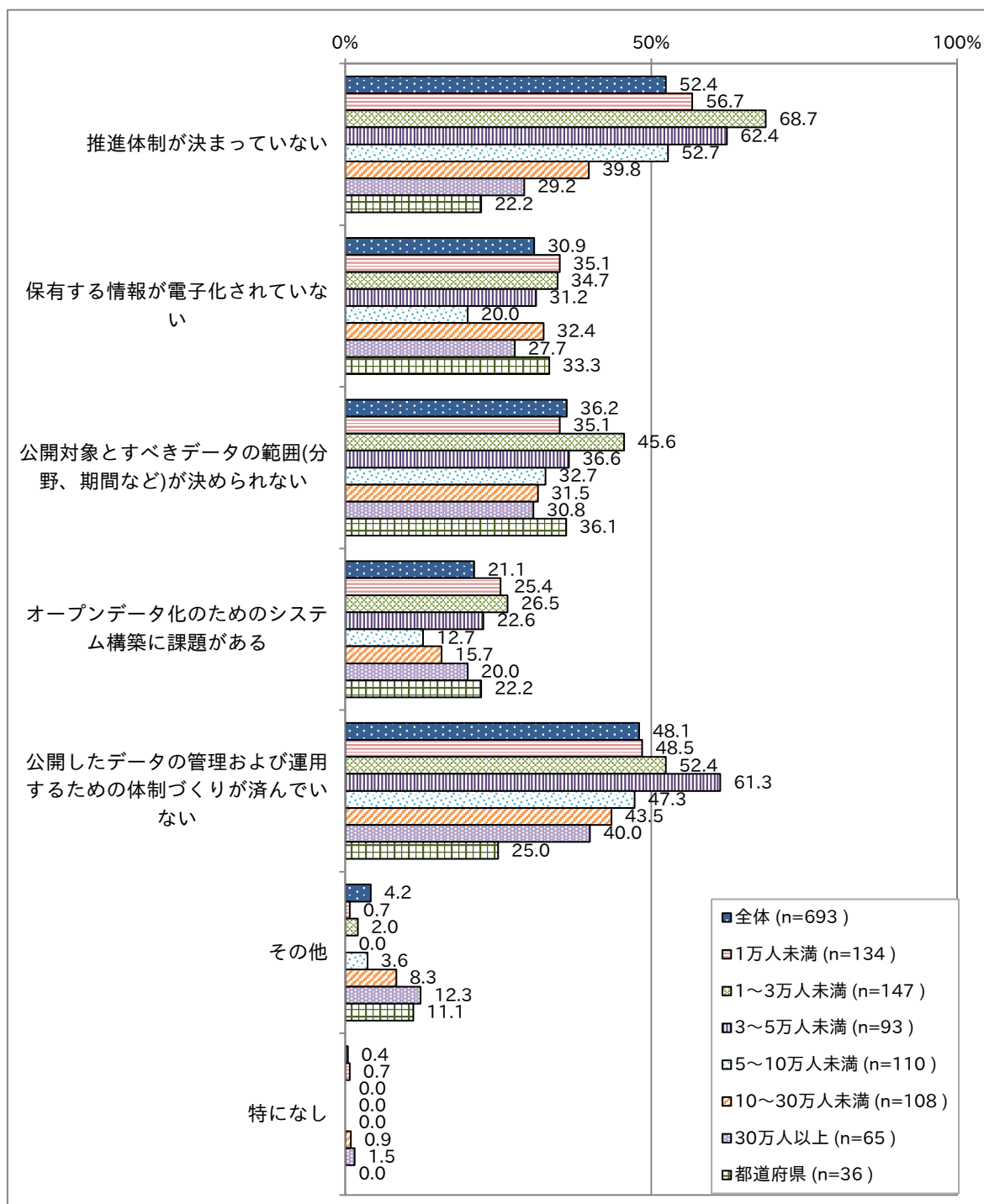


図 3.27 オープンデータの取組みにあたっての課題 [人口区別]

表 3-27 オープンデータの取組みにあたっての課題 [人口区分別]

(単位：%)

	全体 (n=693)	1万人未 満 (n=134)	1～3万 人未満 (n=147)	3～5万 人未満 (n=93)	5～10万 人未満 (n=110)	10～30 万人未満 (n=108)	30万人 以上 (n=65)	都道府県 (n=36)
職員のスキル、ノウハウが 不足している	73.4	82.1	87.1	69.9	68.2	65.7	61.5	55.6
オープンデータの知識を 得る機会が少ない	38.0	48.5	42.9	37.6	34.5	25.9	33.8	33.3
対応するだけの人員、時間 及び予算がない	65.9	73.1	74.8	73.1	62.7	60.2	44.6	50.0
取り組むことによる効果 やメリットが十分に感じ られない	50.8	46.3	46.3	48.4	48.2	54.6	63.1	66.7
オープンデータについて 他部門の理解を得るのが 難しい	39.0	30.6	32.0	37.6	31.8	45.4	56.9	72.2
技術的(データ形式や発信 方法など)課題の検討が済 んでいない	37.2	38.1	41.5	39.8	39.1	34.3	32.3	22.2
法的(ライセンス、著作権、 プライバシーなど)課題の 検討が済んでいない	31.3	29.9	40.1	34.4	26.4	31.5	21.5	25.0
推進体制が決まっていな い	52.4	56.7	68.7	62.4	52.7	39.8	29.2	22.2
保有する情報が電子化さ れていない	30.9	35.1	34.7	31.2	20.0	32.4	27.7	33.3
公開対象とすべきデータ の範囲(分野、期間など)が 決められない	36.2	35.1	45.6	36.6	32.7	31.5	30.8	36.1
オープンデータ化のため のシステム構築に課題が ある	21.1	25.4	26.5	22.6	12.7	15.7	20.0	22.2
公開したデータの管理お よび運用するための体制 づくりが済んでいない	48.1	48.5	52.4	61.3	47.3	43.5	40.0	25.0
その他	4.2	0.7	2.0	0.0	3.6	8.3	12.3	11.1
特になし	0.4	0.7	0.0	0.0	0.0	0.9	1.5	0.0

オープンデータの取組みにあたっての課題について人口区別にみると、「都道府県」を含むすべての規模で「職員のスキル、ノウハウが不足している」、「対応するだけの人員、時間及び予算がない」といった課題が上位を占めている。

また、「1万人未満」、「1～3万人未満」、「3～5万人未満」、「5～10万人未満」の規模では、「推進体制が決まっていない」、「公開したデータの管理および運用するための体制づくりが済んでいない」が高い割合であったの対し、これらの規模を超える「都道府県」、「30万人以上」、「10～30万人未満」では、「取り組むことによる効果やメリットが十分に感じられない」や「オープンデータについて他部門の理解を得るのが難しい」との課題が上位であった。

3.10.3.オープンデータの取組みにあたっての課題 前年との比較 [全体]

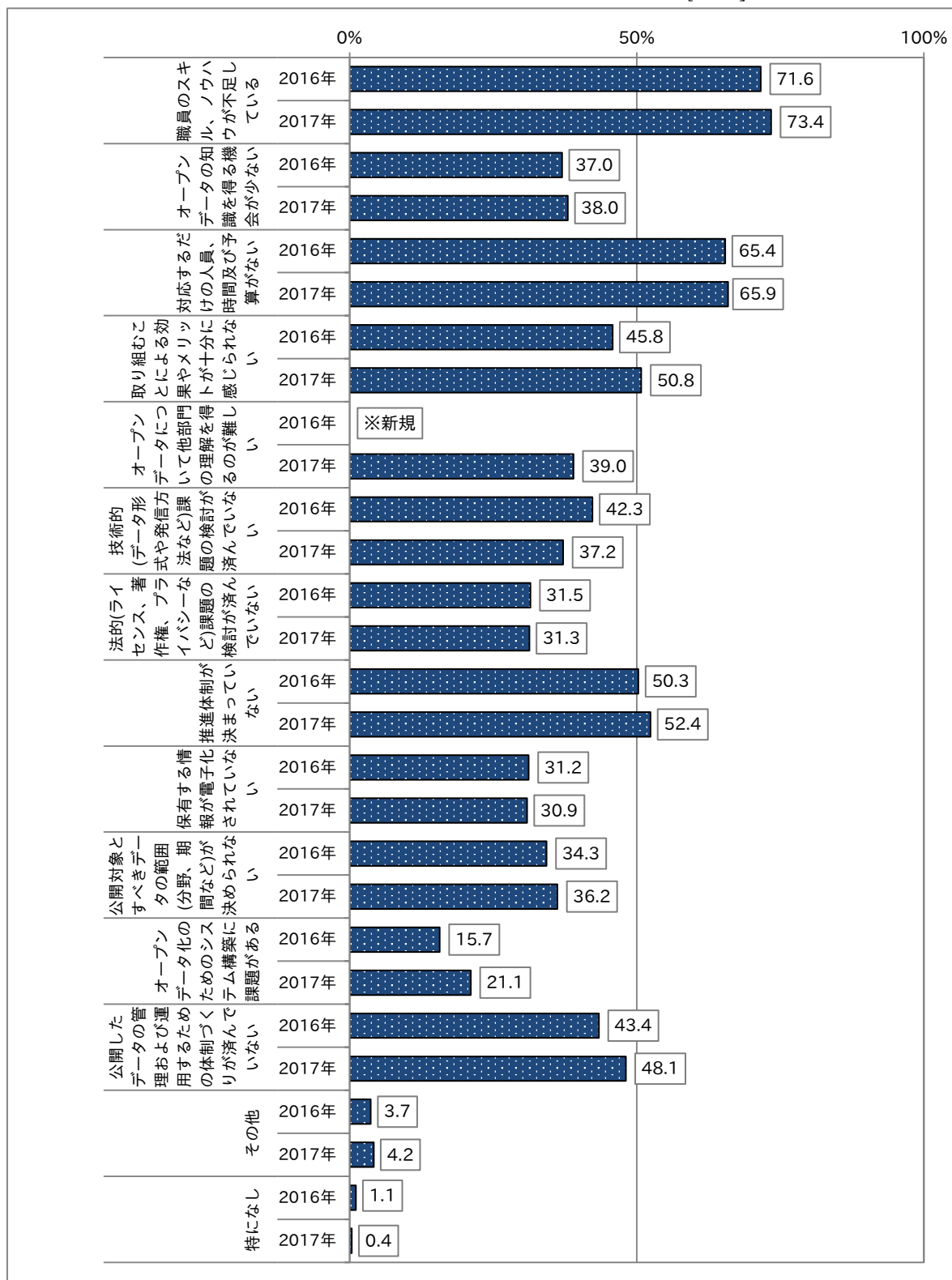


図 3.28 オープンデータの取組みにあたっての課題 前年との比較 [全体]

※2017年度から新規に追加

表 3-28 オープンデータの取組みにあたっての課題 前年との比較 [全体]

		全体	%
職員のスキル、ノウハウが不足している	2016年	100.0	71.6
	2017年	100.0	73.4
オープンデータの知識を得る機会が少ない	2016年	100.0	37.0
	2017年	100.0	38.0
対応するだけの人員、時間及び予算がない	2016年	100.0	65.4
	2017年	100.0	65.9
取り組むことによる効果やメリットが十分に感じられない	2016年	100.0	45.8
	2017年	100.0	50.8
オープンデータについて他部門の理解を得るのが難しい	2016年	100.0	※新規
	2017年	100.0	39.0
技術的(データ形式や発信方法など)課題の検討が済んでいない	2016年	100.0	42.3
	2017年	100.0	37.2
法的(ライセンス、著作権、プライバシーなど)課題の検討が済んでいない	2016年	100.0	31.5
	2017年	100.0	31.3
推進体制が決まっていない	2016年	100.0	50.3
	2017年	100.0	52.4
保有する情報が電子化されていない	2016年	100.0	31.2
	2017年	100.0	30.9
公開対象とすべきデータの範囲(分野、期間など)が決められない	2016年	100.0	34.3
	2017年	100.0	36.2
オープンデータ化のためのシステム構築に課題がある	2016年	100.0	15.7
	2017年	100.0	21.1
公開したデータの管理および運用するための体制づくりが済んでいない	2016年	100.0	43.4
	2017年	100.0	48.1
その他	2016年	100.0	3.7
	2017年	100.0	4.2
特になし	2016年	100.0	1.1
	2017年	100.0	0.4

オープンデータの取組みを進めるにあたっての課題について前年調査と比較してみると、各課題認識の割合は、ほぼ前年同様となっている。

回答割合の比較的高い課題について個別にみると、「技術的(データ形式や発信方法など)課題の検

討が済んでいない」、「法的(ライセンス、著作権、プライバシーなど)課題の検討が済んでいない」が、それぞれ-5.1ポイント、-0.2ポイントの低下となったのに対し、「オープンデータ化のためのシステム構築に課題がある」(+5.4ポイント)、「取り組むことによる効果やメリットが十分に感じられない」(+5.0ポイント)、「公開したデータの管理および運用するための体制づくりが済んでいない」(+4.7ポイント)、「推進体制が決まっていない」(+2.1ポイント)、「職員のスキル、ノウハウが不足している」(+1.8ポイント)などの課題は上昇となった。

## 3.11. オープンデータの取組みにあたり参考になっている情報

【質問】オープンデータの取組みにあたり参考になっている情報について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

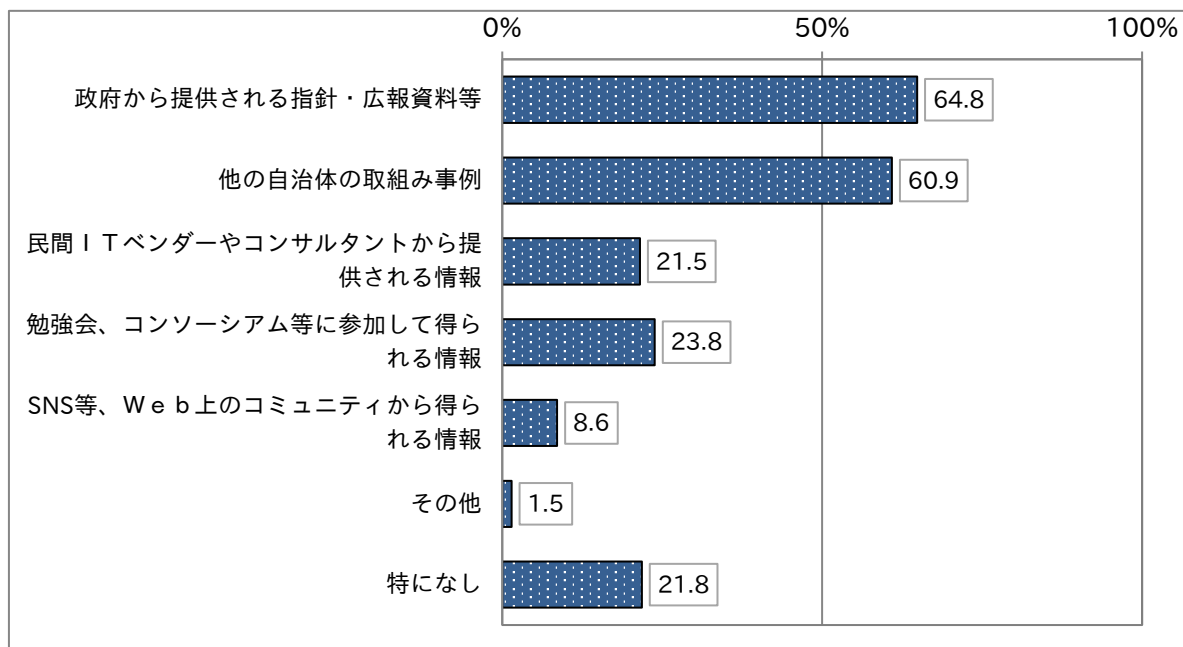


図 3.29 オープンデータの取組みにあたり参考になっている情報 [全体]

表 3.29 オープンデータの取組みにあたり参考になっている情報 [全体]

	実数	%
全体	688	100.0
政府から提供される指針・広報資料等	446	64.8
他の自治体の取組み事例	419	60.9
民間ITベンダーやコンサルタントから提供される情報	148	21.5
勉強会、コンソーシアム等に参加して得られる情報	164	23.8
SNS等、Web上のコミュニティから得られる情報	59	8.6
その他	10	1.5
特になし	150	21.8

オープンデータの取組みにあたり参考になっている情報についてみると、6割強の団体で「政府から提供される指針・広報資料等」（64.8%）、「他の自治体の取組み事例」（60.9%）との回答であった。

また、「勉強会、コンソーシアム等に参加して得られる情報」、「民間ITベンダーやコンサルタントから提供される情報」はそれぞれ2割強の回答があった。



3.11.1.オープンデータの取組みにあたり参考にしている情報 [団体区分別]

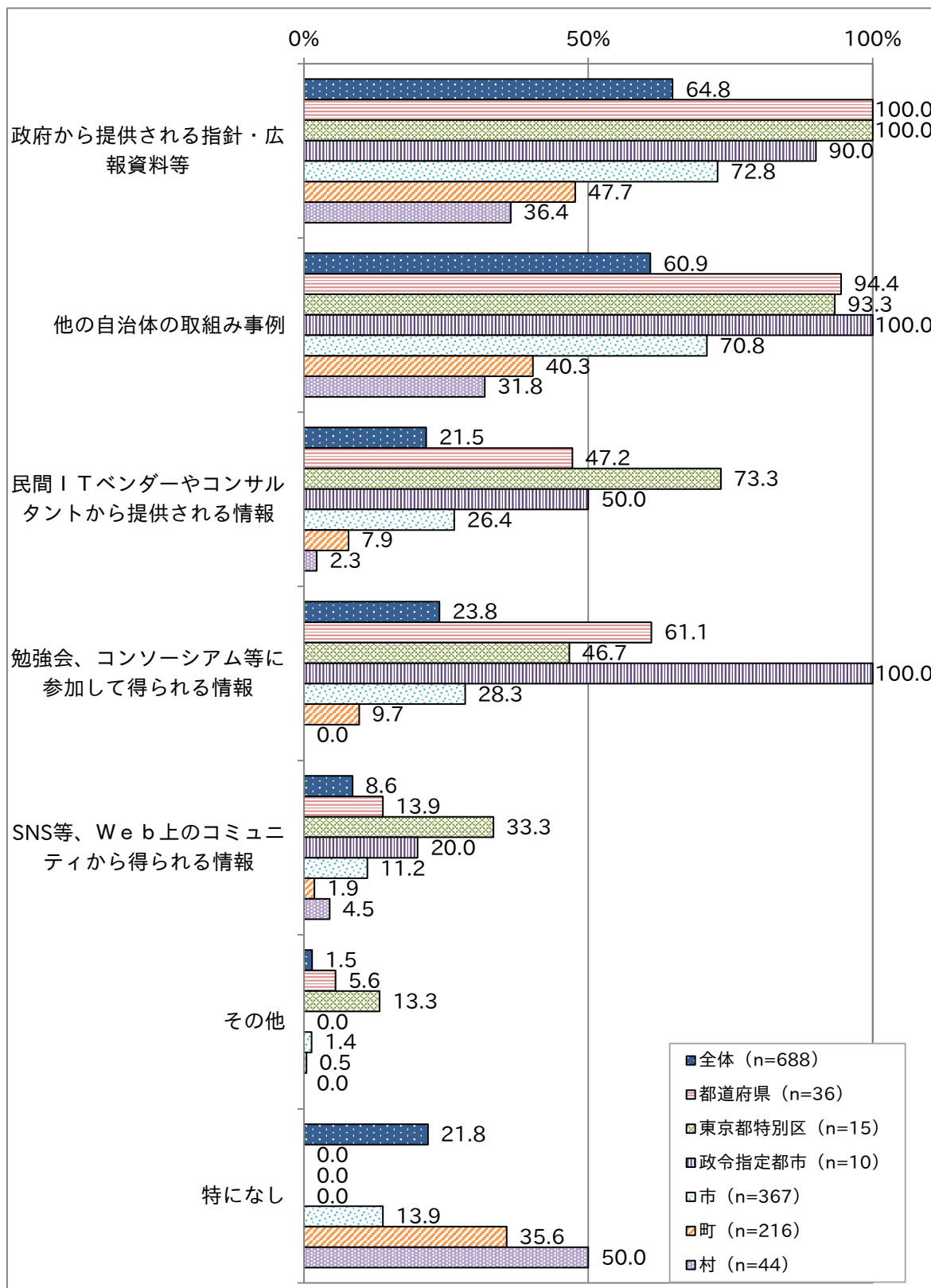


図 3.30 オープンデータの取組みにあたり参考にしている情報 [団体区分別]

表 3-30 オープンデータの取組みにあたり参考になっている情報 [団体区分別]

(単位：%)

	全体 (n=688)	都道府県 (n=36)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=367)	町 (n=216)	村 (n=44)
政府から提供される指針・ 広報資料等	64.8	100.0	100.0	90.0	72.8	47.7	36.4
他の自治体の取組み事例	60.9	94.4	93.3	100.0	70.8	40.3	31.8
民間ITベンダーやコン サルタントから提供され る情報	21.5	47.2	73.3	50.0	26.4	7.9	2.3
勉強会、コンソーシアム等 に参加して得られる情報	23.8	61.1	46.7	100.0	28.3	9.7	0.0
SNS等、Web上のコミュ ニティから得られる情報	8.6	13.9	33.3	20.0	11.2	1.9	4.5
その他	1.5	5.6	13.3	0.0	1.4	0.5	0.0
特になし	21.8	0.0	0.0	0.0	13.9	35.6	50.0

オープンデータの取組みにあたって参考になっている情報について団体区分別にみると、すべての団体で「政府から提供される指針・広報資料等」、「他の自治体の取組み事例」が高い割合を占めている。

このほか、都道府県、政令指定都市では、「勉強会、コンソーシアムから提供される情報」が、東京都特別区では、「民間ITベンダーやコンサルタントから提供される情報」が他団体に比べ上位の参考情報であった。

### 3.12. 関連組織との連携・協働の状況

【質問】近年、多くのコミュニティ・大学・企業・自治体等が、オープンデータに関する協議会やワーキンググループ等を設置し関連組織との連携・協働をはかって取組みを進めています。貴団体は、こうした取組みに携わっていますか。あてはまるもの全部に○をつけ、差し支えなければ、具体的な組織名を記入してください。

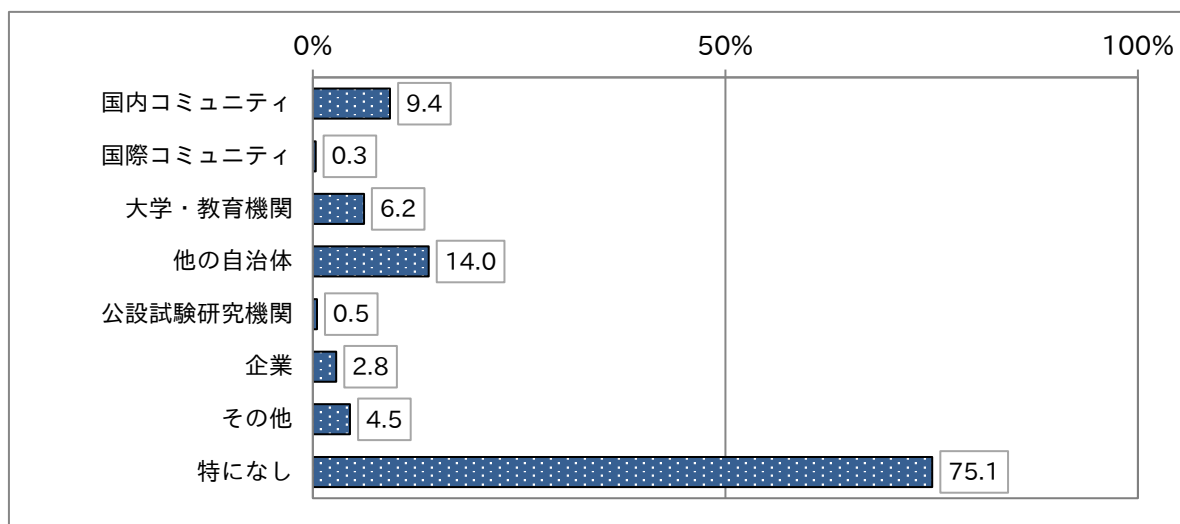


図 3.31 関連組織との連携・協働の状況 [全体]

表 3-31 関連組織との連携・協働の状況 [全体]

	実数	%
全体	598	100.0
国内コミュニティ	56	9.4
国際コミュニティ	2	0.3
大学・教育機関	37	6.2
他の自治体	84	14.0
公設試験研究機関	3	0.5
企業	17	2.8
その他	27	4.5
特になし	449	75.1

オープンデータの取組みの推進にあたりオープンデータに関する関連組織（協議会やワーキンググループ等への参画等）との連携・協働の状況についてみると、約 25%の団体で連携・協働を図っており、連携・協働先は「他の自治体」が 14.0%、「国内コミュニティ」が 9.4%、「大学・教育機関」が 6.2%などの割合となっている。

なお、割合は小さいものの 27 の団体で「その他」との回答があり、具体的には「地域オープンデータ推進会議」、「地域オープンデータ推進協議会」等の記述がみられた。

3.12.1.関連組織との連携・協働の状況 [団体区分別]

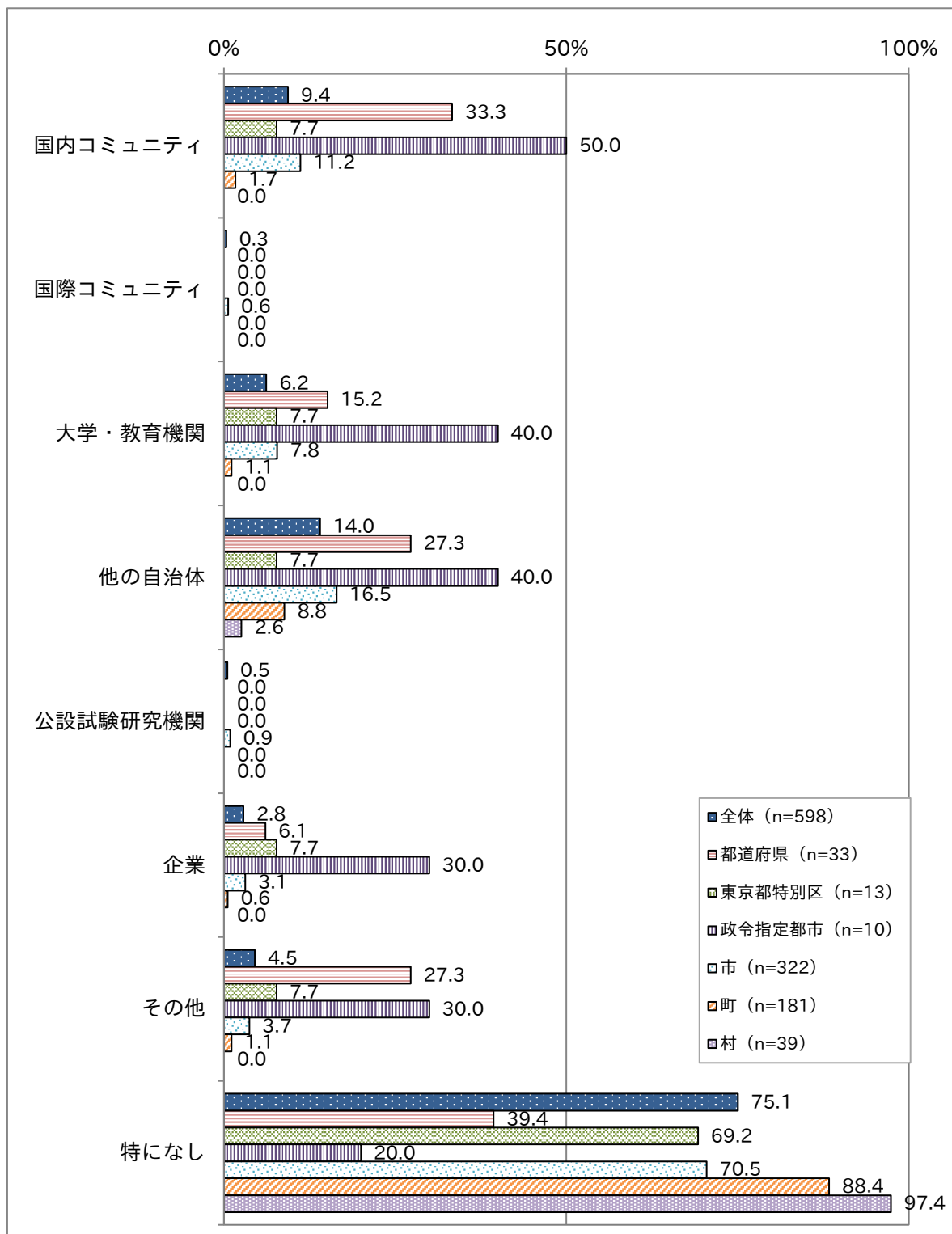


図 3.32 関連組織との連携・協働の状況 [団体区分別]

表 3-32 関連組織との連携・協働の状況〔団体区分別〕

(単位：%)

	全体 (n=598)	都道府県 (n=33)	東京都特 別区 (n=13)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=322)	町 (n=181)	村 (n=39)
国内コミュニティ	9.4	33.3	7.7	50.0	11.2	1.7	0.0
国際コミュニティ	0.3	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0
大学・教育機関	6.2	15.2	7.7	40.0	7.8	1.1	0.0
他の自治体	14.0	27.3	7.7	40.0	16.5	8.8	2.6
公設試験研究機関	0.5	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0
企業	2.8	6.1	7.7	30.0	3.1	0.6	0.0
その他	4.5	27.3	7.7	30.0	3.7	1.1	0.0
特になし	75.1	39.4	69.2	20.0	70.5	88.4	97.4

オープンデータの取組みの推進にあたりオープンデータに関する関連組織（協議会やワーキンググループへの参画等）との連携・協働の状況について団体区分別にみると、都道府県、政令指定都市では「国内コミュニティ」、「他の自治体」との回答が比較的高い割合であった。

他方、東京都特別区、市、町、村では「特になし」との回答が70%超の割合であった。

#### 4. 共通語彙基盤の活用状況について

##### 4.1. 共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況

【質問】貴団体における、共通語彙基盤整備事業の中で IPA が提供しているコンテンツやツールの活用、認知状況について、選択肢それぞれについてもっともあてはまるもの一つに○をつけてください。

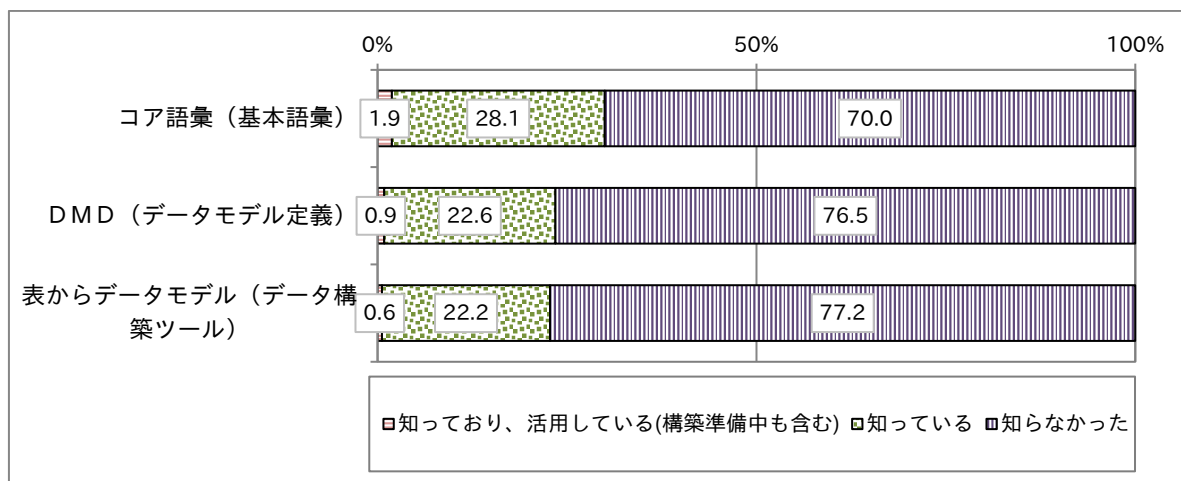


図 4.1 共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況 [全体]

表 4-1 共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況 [全体]

		全体	知っており、活用している(構築準備中も含む)	知っている	知らなかった
コア語彙 (基本語彙)	実数	694	13	195	486
	%	100.0	1.9	28.1	70.0
DMD (データモデル定義)	実数	694	6	157	531
	%	100.0	0.9	22.6	76.5
表からデータモデル (データ構築ツール)	実数	694	4	154	536
	%	100.0	0.6	22.2	77.2

共通語彙基盤整備事業の中で、IPA が提供しているコンテンツやツールの認知状況(「知っており、活用している (構築準備中も含む)」、「知っている」の計)についてみると、「コア語彙 (基本語彙)」が 30.0%、「DMD (データモデル定義)」、「表からデータモデル (データ構築ツール)」が、それぞれ 23.5%、22.8%の割合であった。

なお、「コア語彙 (基本語彙)」については、13 団体で活用している(「知っており活用している (構築準備中も含む)」との回答であった。

#### 4.1.1. 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ①コア語彙（基本語彙） [団体区分別]

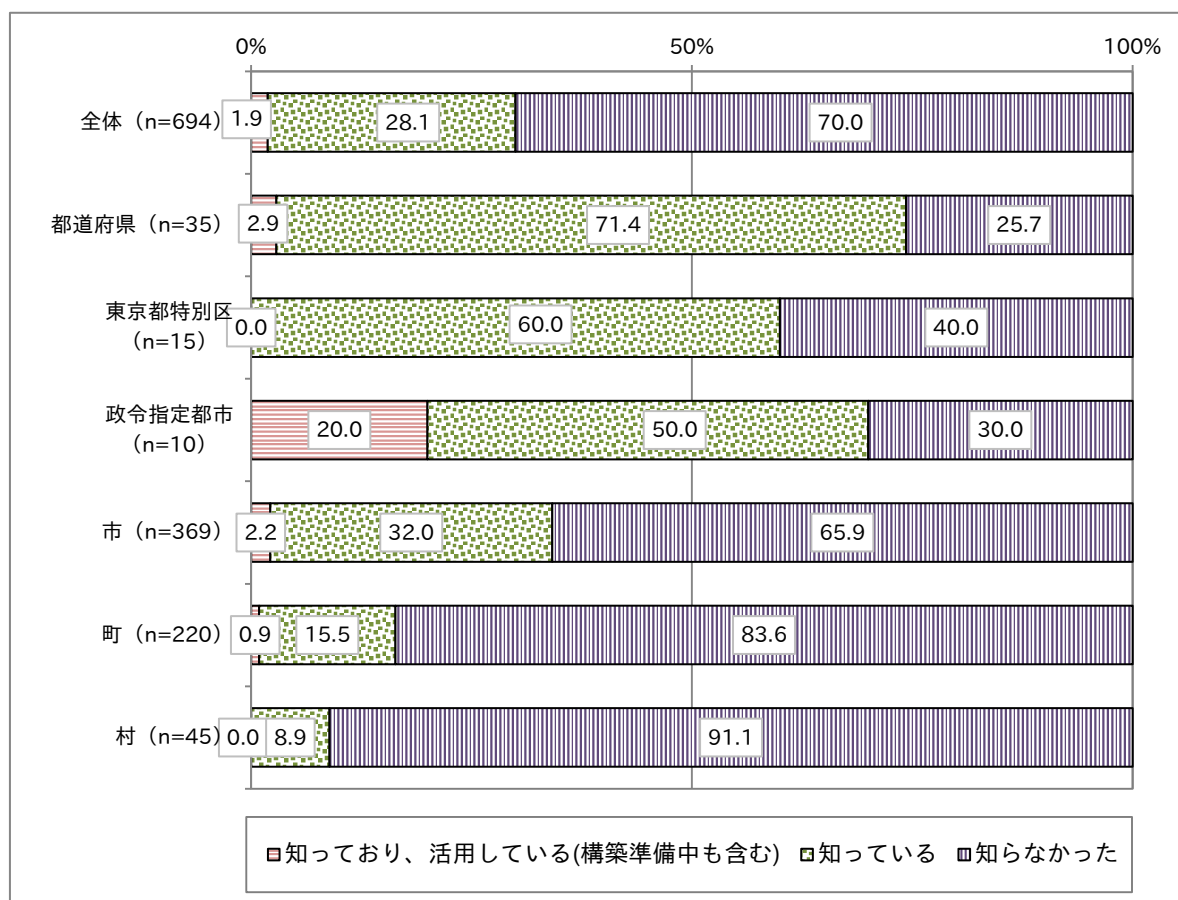


図 4.2 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ①コア語彙（基本語彙） [団体区分別]

表 4-2 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ①コア語彙（基本語彙） [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=694)	都道府県 (n=35)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=369)	町 (n=220)	村 (n=45)
知っており、活用している (構築準備中も含む)	1.9	2.9	0.0	20.0	2.2	0.9	0.0
知っている	28.1	71.4	60.0	50.0	32.0	15.5	8.9
知らなかった	70.0	25.7	40.0	30.0	65.9	83.6	91.1

IPA が提供する「コア語彙（基本語彙）」の活用、認知状況について団体区分別にみると、認知度は高い順に、都道府県（74.3%）、政令指定都市（70.0%）、東京都特別区（60.0%）、市（34.2%）などとなっている。このうち、市では「知っており、活用している(構築準備中も含む)」との回答が 2.2%（8 団体）であった。

#### 4.1.2. 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ②DMD（データモデル定義） [団体区別]

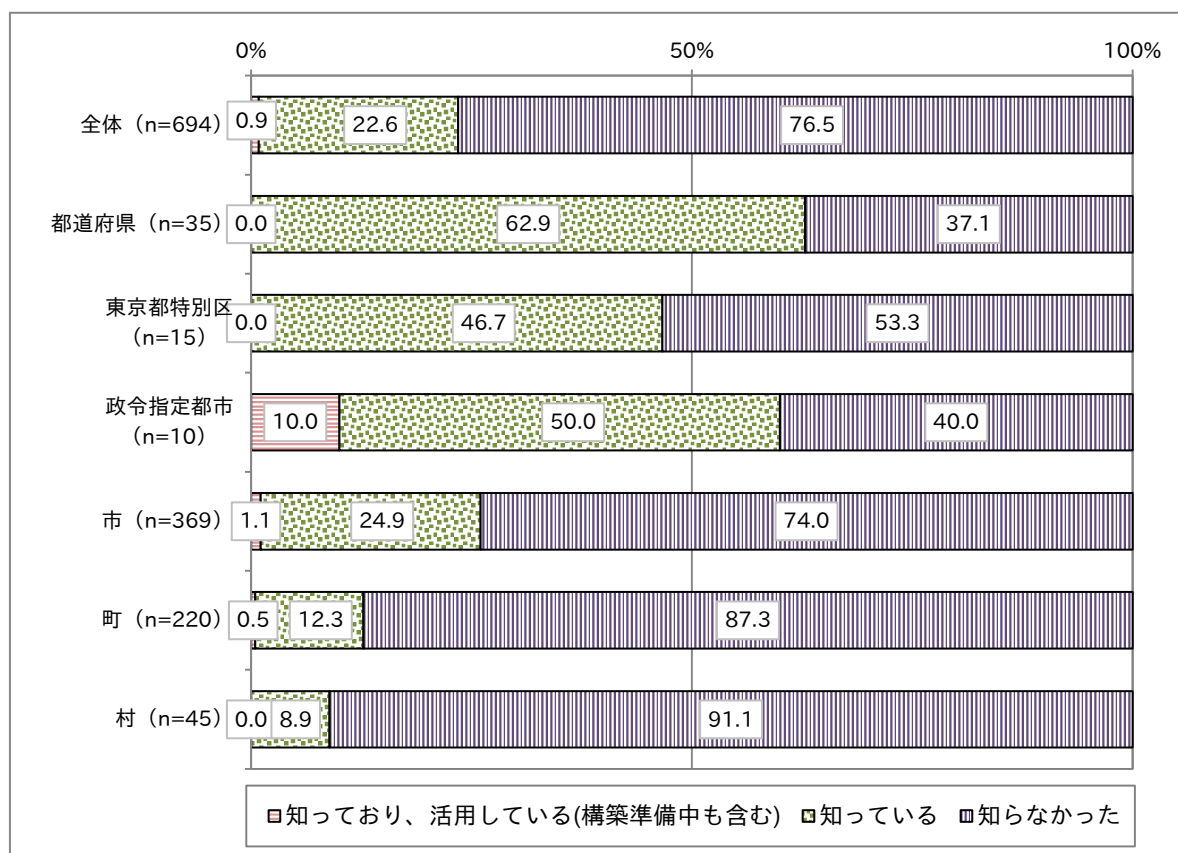


図 4.3 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ②DMD（データモデル定義） [団体区別]

表 4-3 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ②DMD（データモデル定義） [団体区別] (単位：%)

	全体 (n=694)	都道府県 (n=35)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=369)	町 (n=220)	村 (n=45)
知っており、活用している (構築準備中も含む)	0.9	0.0	0.0	10.0	1.1	0.5	0.0
知っている	22.6	62.9	46.7	50.0	24.9	12.3	8.9
知らなかった	76.5	37.1	53.3	40.0	74.0	87.3	91.1

同様に、「DMD（データモデル定義）」の活用、認知状況について団体区別にみると、認知度は都道府県（62.9%）、政令指定都市（60.0%）、東京都特別区（46.7%）などの割合であった。このうち、「知っており、活用している(構築準備中も含む)」は、市で1.1%（4団体）などとなっている。



#### 4.1.3. 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ③表からデータモデル (データ構築ツール) [団体区分別]

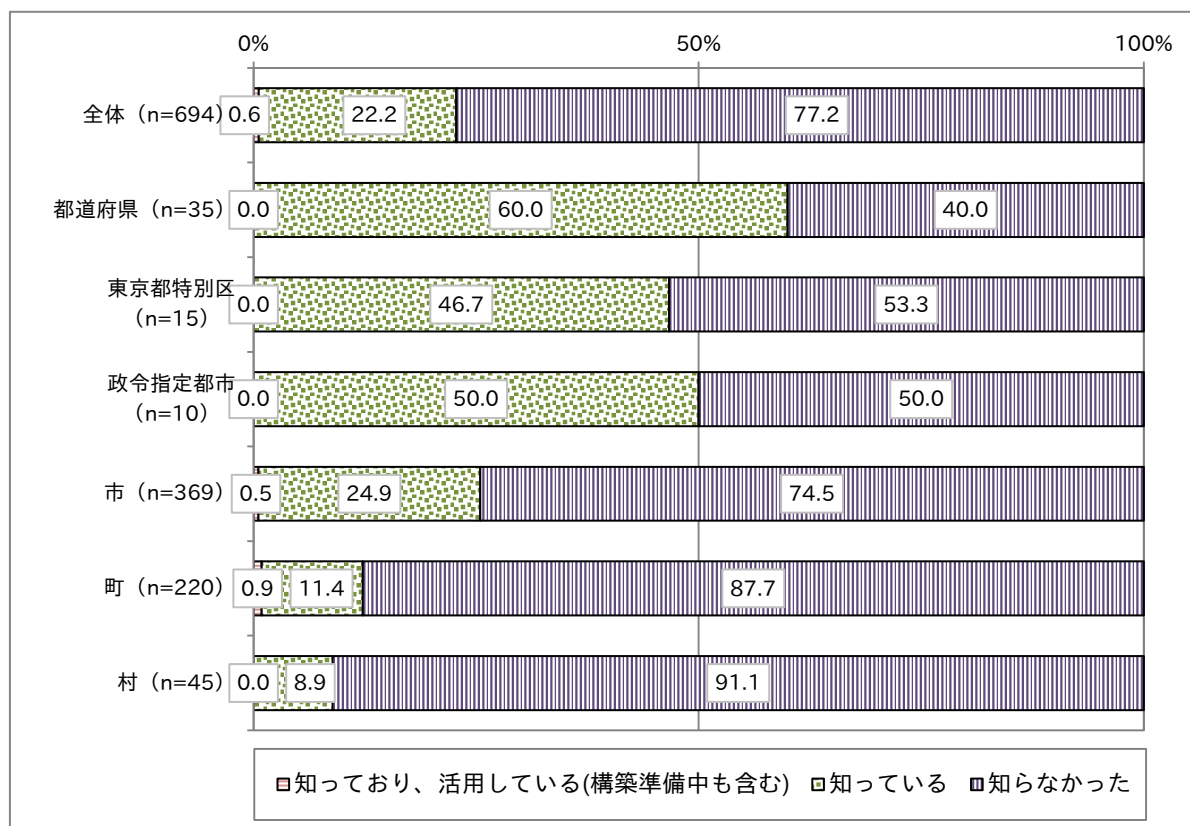


図 4.4 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ③表からデータモデル (データ構築ツール) [団体区分別]

表 4.4 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ③表からデータモデル (データ構築ツール) [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=694)	都道府県 (n=35)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=10)	市 (n=369)	町 (n=220)	村 (n=45)
知っており、活用している (構築準備中も含む)	0.6	0.0	0.0	0.0	0.5	0.9	0.0
知っている	22.2	60.0	46.7	50.0	24.9	11.4	8.9
知らなかった	77.2	40.0	53.3	50.0	74.5	87.7	91.1

同様に、「表からデータモデル (データ構築ツール)」の活用、認知状況について団体区分別にみると、認知度は、都道府県 (60.0%)、政令指定都市 (50.0%)、東京特別区 (46.7%) などとなっている。また、「知っており、活用している (構築準備中も含む)」は、市、町でそれぞれ 0.5% (2 団体)、0.9% (2 団体) の割合であった。

#### 4.1.4. 共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況 前年との比較 [全体]

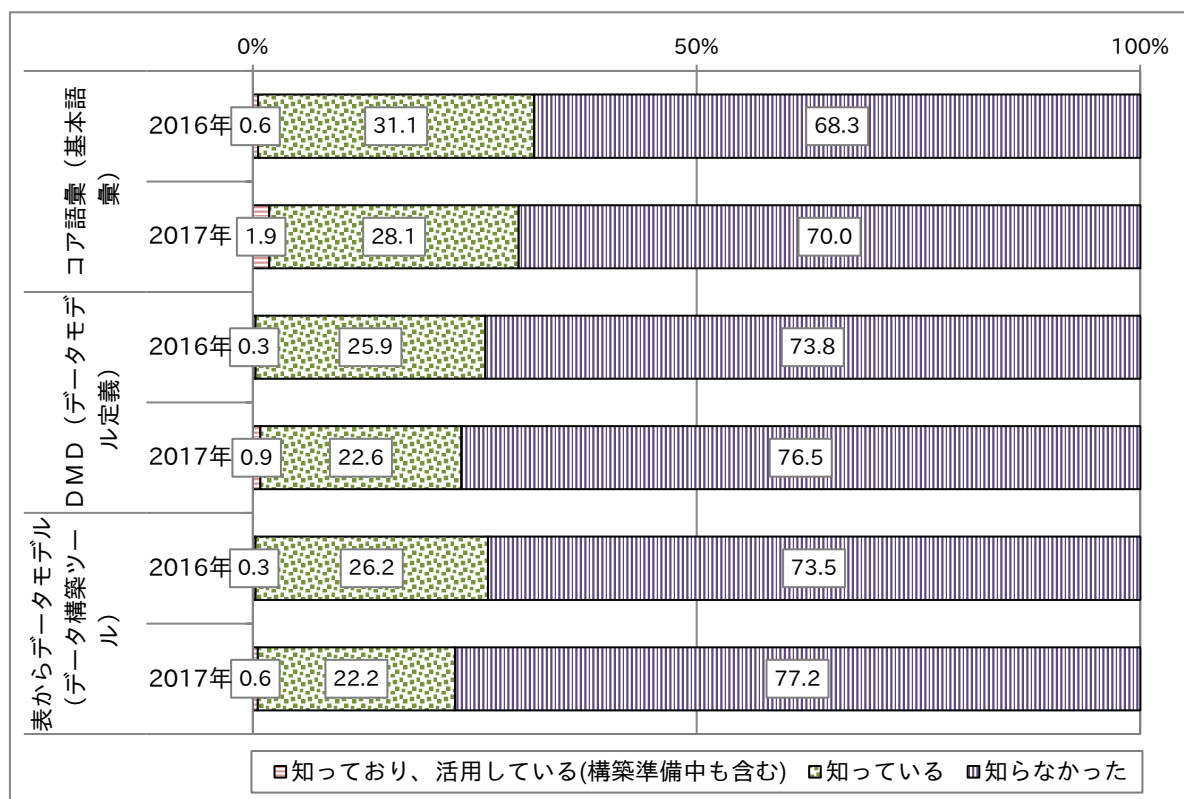


図 4.5 共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況 前年との比較 [全体]

表 4-5 共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況 前年との比較 [全体] (単位: %)

		全体	知っており、活用している (構築準備中も含む)	知っている	知らなかった
コア語彙 (基本語彙)	2016年	100.0	0.6	31.1	68.3
	2017年	100.0	1.9	28.1	70.0
DMD (データモデル定義)	2016年	100.0	0.3	25.9	73.8
	2017年	100.0	0.9	22.6	76.5
表からデータモデル (データ構築ツール)	2016年	100.0	0.3	26.2	73.5
	2017年	100.0	0.6	22.2	77.2

IPA が提供する共通語彙基盤の活用、認知状況について前年調査と比較してみると、各年の回答団体数の違いもあり「コア語彙 (基本語彙)」、「DMD (データモデル定義)」、「表からデータモデル (データ構築ツール)」の認知度は、すべて低下となっている。

しかしながら、これら基盤の活用度は、割合こそ小さいものの、「コア語彙 (基本語彙)」が+1.3ポイント、「DMD (データモデル定義)」が+0.6ポイント、「表からデータモデル (データ構築ツール)」が+0.3ポイントのそれぞれ上昇であった。

## 4.2. 共通語彙基盤の活用にあたっての課題

【質問】 共通語彙基盤を活用するにあたっての課題について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

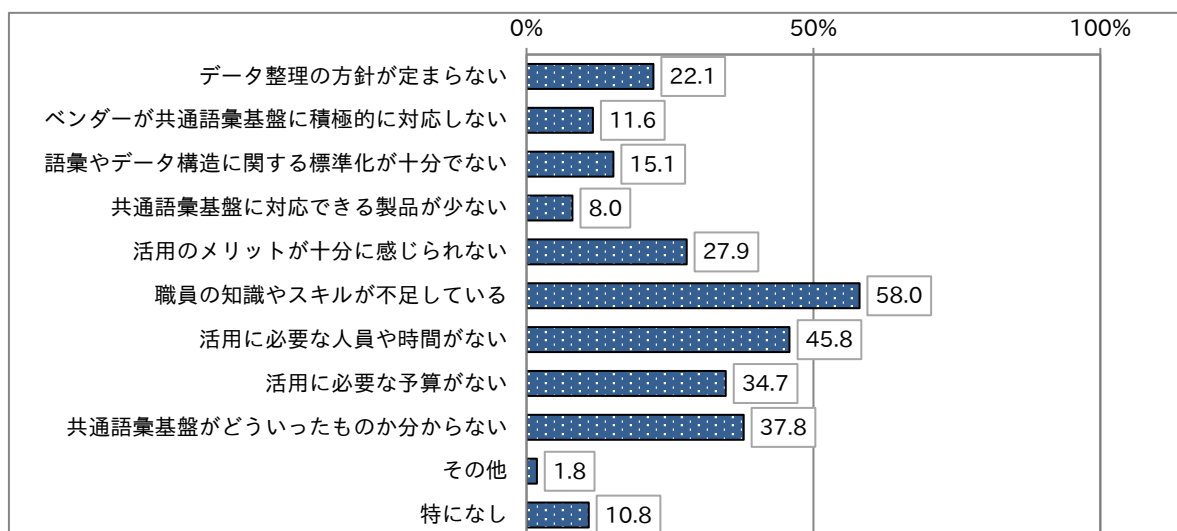


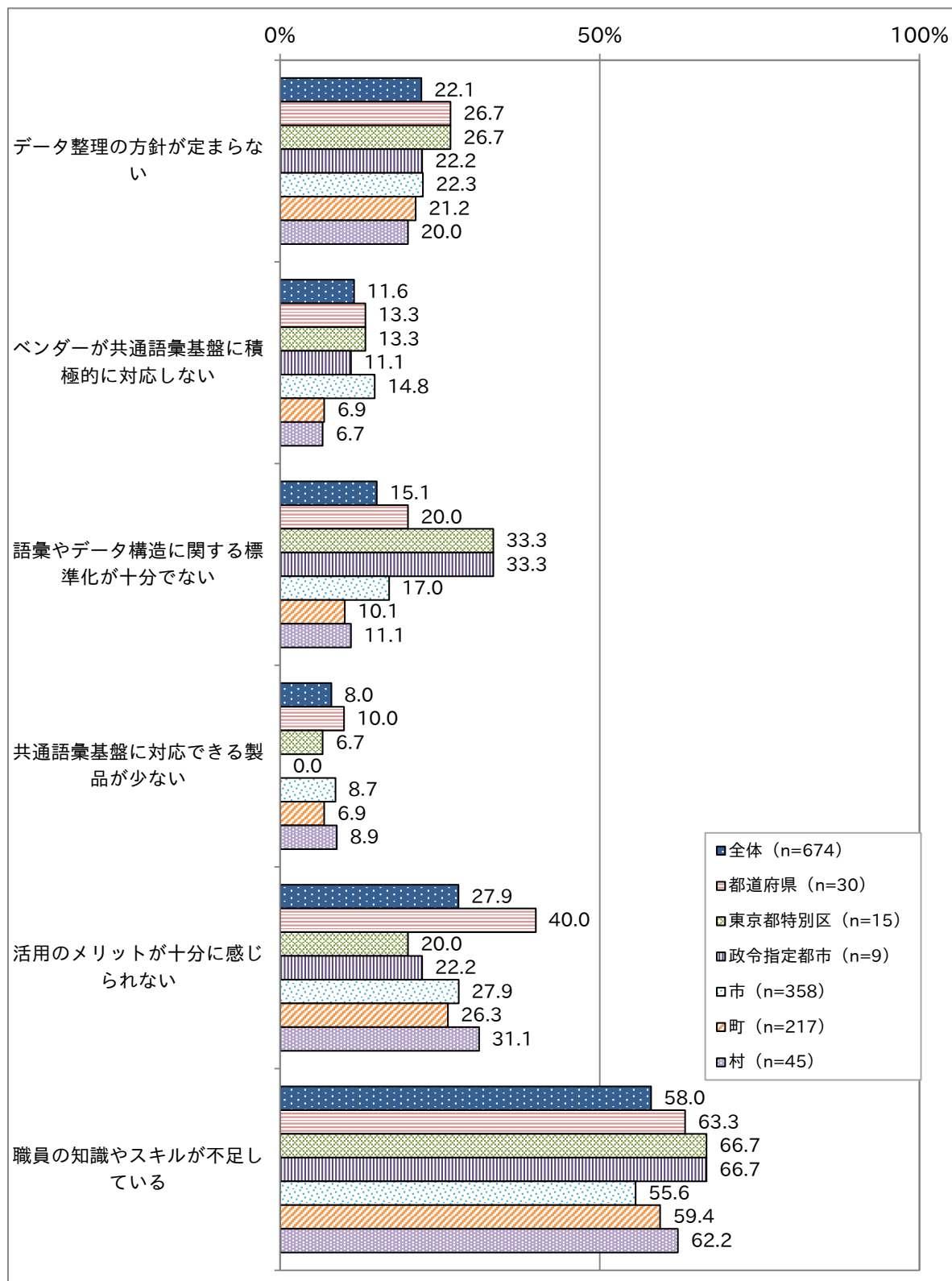
図 4.6 共通語彙基盤の活用にあたっての課題 [全体]

表 4-6 共通語彙基盤の活用にあたっての課題 [全体]

	実数	%
全体	674	100.0
データ整理の方針が定まらない	149	22.1
ベンダーが共通語彙基盤に積極的に対応しない	78	11.6
語彙やデータ構造に関する標準化が十分でない	102	15.1
共通語彙基盤に対応できる製品が少ない	54	8.0
活用のメリットが十分に感じられない	188	27.9
職員の知識やスキルが不足している	391	58.0
活用に必要な人員や時間がない	309	45.8
活用に必要な予算がない	234	34.7
共通語彙基盤がどういったものか分からない	255	37.8
その他	12	1.8
特になし	73	10.8

共通語彙基盤の活用にあたっての課題についてみると、「職員のスキルや知識が不足している」が58.0%と過半を超え、最も多く、以下、「活用に必要な人員や時間がない」（45.8%）、「共通語彙基盤がどういったものか分からない」（37.8%）、「活用に必要な予算がない」（34.7%）、「活用メリットが十分に感じられない」（27.9%）、「データ整理の方針が定まらない」（22.1%）などの順となっている。

4.2.1. 共通語彙基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別]



次のページに続きます。

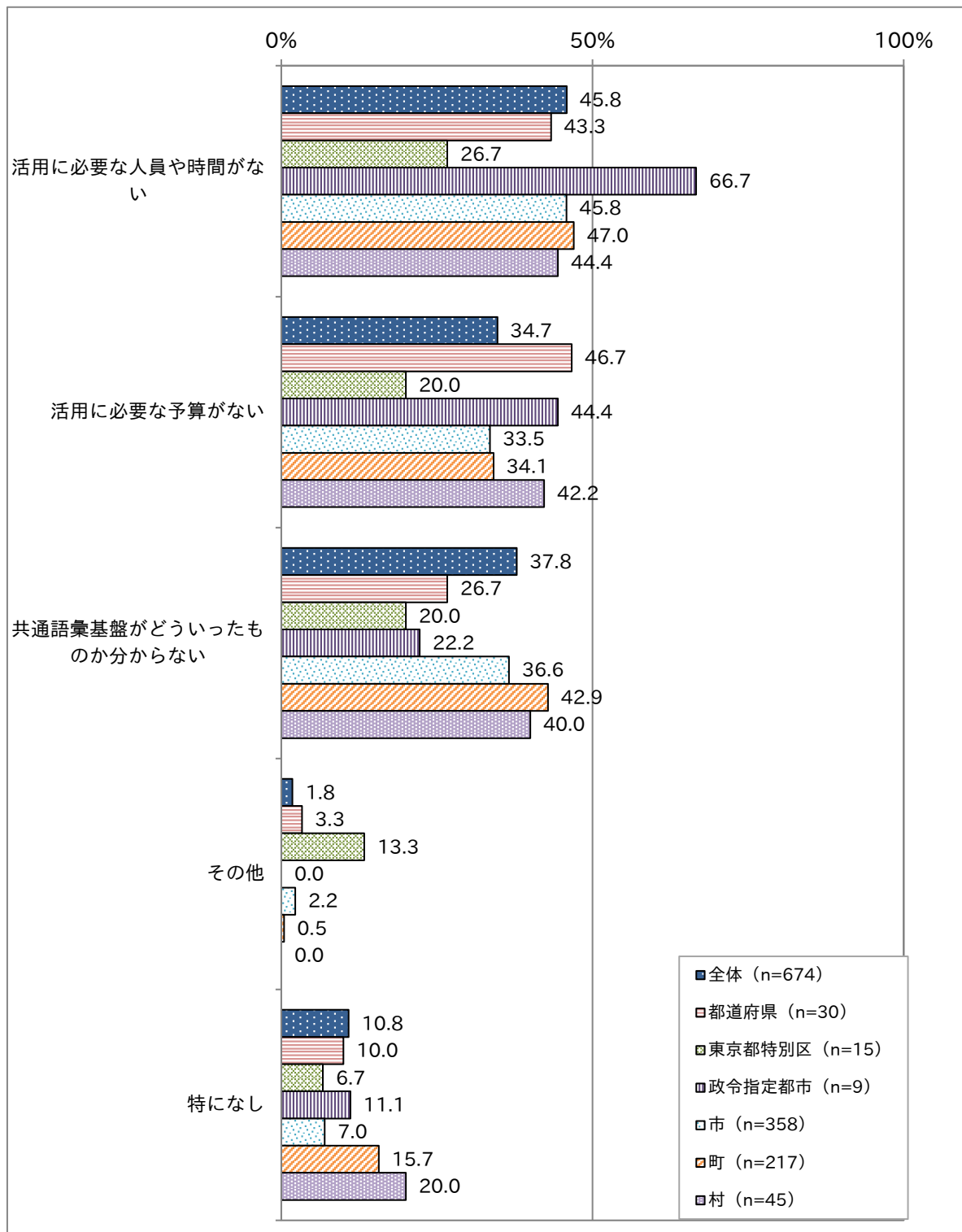


図 4.7 共通語彙基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別]

表 4-7 共通語彙基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別]

(単位：%)

	全体 (n=674)	都道府県 (n=30)	東京都特 別区 (n=15)	政令指定 都市 (n=9)	市 (n=358)	町 (n=217)	村 (n=45)
データ整理の方針が定まらない	22.1	26.7	26.7	22.2	22.3	21.2	20.0
ベンダーが共通語彙基盤に積極的に対応しない	11.6	13.3	13.3	11.1	14.8	6.9	6.7
語彙やデータ構造に関する標準化が十分でない	15.1	20.0	33.3	33.3	17.0	10.1	11.1
共通語彙基盤に対応できる製品が少ない	8.0	10.0	6.7	0.0	8.7	6.9	8.9
活用のメリットが十分に感じられない	27.9	40.0	20.0	22.2	27.9	26.3	31.1
職員の知識やスキルが不足している	58.0	63.3	66.7	66.7	55.6	59.4	62.2
活用に必要な人員や時間がない	45.8	43.3	26.7	66.7	45.8	47.0	44.4
活用に必要な予算がない	34.7	46.7	20.0	44.4	33.5	34.1	42.2
共通語彙基盤がどういったものか分からない	37.8	26.7	20.0	22.2	36.6	42.9	40.0
その他	1.8	3.3	13.3	0.0	2.2	0.5	0.0
特になし	10.8	10.0	6.7	11.1	7.0	15.7	20.0

共通語彙基盤の活用にあたっての課題について団体区分別にみると、すべての団体で「職員の意識やスキルが不足している」が60%程度の割合で最も高かった。

また、「活用に必要な人員や時間がない」、「活用に必要な予算がない」も各団体において上位の課題となっている。

このほか、市、町、村では「共通語彙基盤がどういったものか分からない」が、東京都特別区、政令指定都市では「語彙やデータ構造に関する標準化が十分でない」との回答割合が高かった。

## 5. その他

### 5.1. IPA 事業に関する情報発信の方法

【質問】IPA 国際標準推進センターで推進している情報共有基盤整備事業「文字情報基盤」「共通語彙基盤」に関する情報発信について、どのような情報発信の方法を希望しますか。また、どのような情報が知りたいですか。選択肢のそれぞれについて、あてはまるもの全部に○をつけてください。

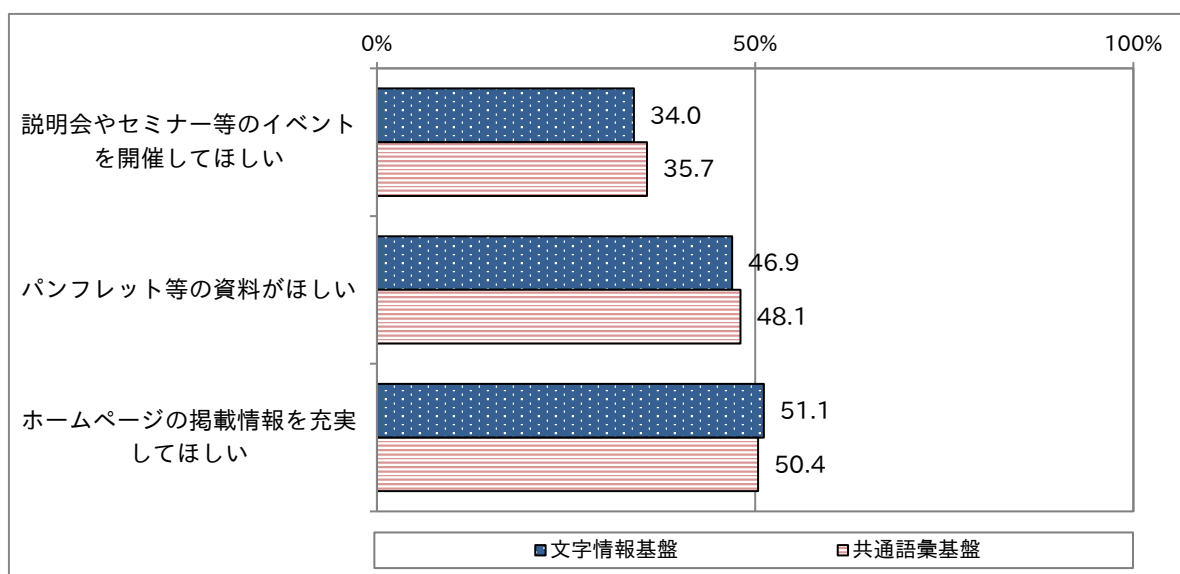


図 5.1 IPA 事業に関する情報発信の方法 [全体]

表 5-1 IPA 事業に関する情報発信の方法 [全体]

		全体	説明会やセミナー等のイベントを開催してほしい	パンフレット等の資料がほしい	ホームページの掲載情報を充実してほしい
文字情報基盤	実数	524	178	246	268
	%	100.0	34.0	46.9	51.1
共通語彙基盤	実数	518	185	249	261
	%	100.0	35.7	48.1	50.4

IPA 国際標準推進センターで推進している情報共有基盤整備事業（「文字情報基盤」、「共通語彙基盤」）に関する情報発信の方法についての要望をみると、「文字情報基盤」、「共通語彙基盤」ともに「ホームページの掲載情報を充実してほしい」が、それぞれ 5 割程度の回答割合であった。

### 5.1.1. IPA 事業に関する情報発信の方法 ①文字情報基盤 [団体区分別]

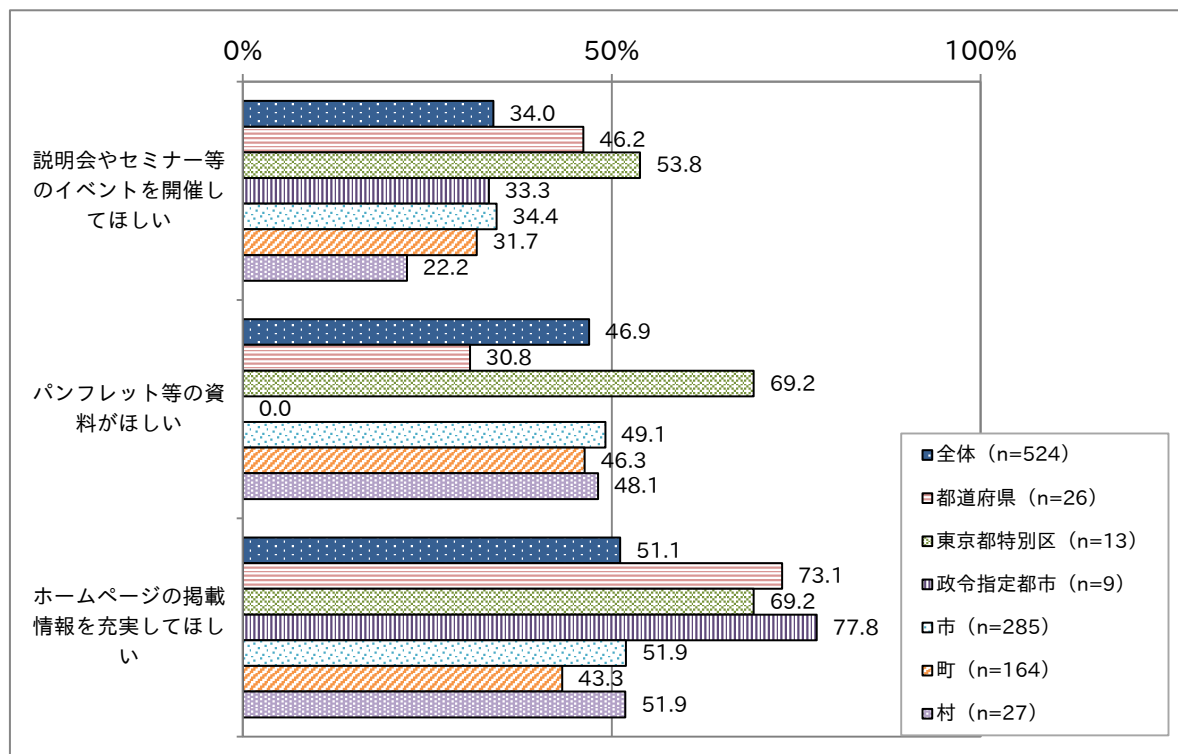


図 5.2 IPA 事業に関する情報発信の方法 ①文字情報基盤 [団体区分別]

表 5-2 IPA 事業に関する情報発信の方法 ①文字情報基盤 [団体区分別]

(単位：%)

	全体 (n=524)	都道府県 (n=26)	東京都特別区 (n=13)	政令指定都市 (n=9)	市 (n=285)	町 (n=164)	村 (n=27)
説明会やセミナー等のイベントを開催してほしい	34.0	46.2	53.8	33.3	34.4	31.7	22.2
パンフレット等の資料がほしい	46.9	30.8	69.2	0.0	49.1	46.3	48.1
ホームページの掲載情報を充実してほしい	51.1	73.1	69.2	77.8	51.9	43.3	51.9

IPA が提供する「文字情報基盤」に関する情報発信の方法について団体区分別にみると、都道府県、政令指定都市では「ホームページの掲載情報を充実してほしい」が7割を超え、最も高い割合となっている。

また、東京都特別区、市、町、村では、前述のホームページの掲載情報の充実に併せて、「パンフレット等の資料がほしい」との要望も同等程度の割合であった。



### 5.1.2. IPA 事業に関する情報発信の方法 ②共通語彙基盤 [団体区分別]

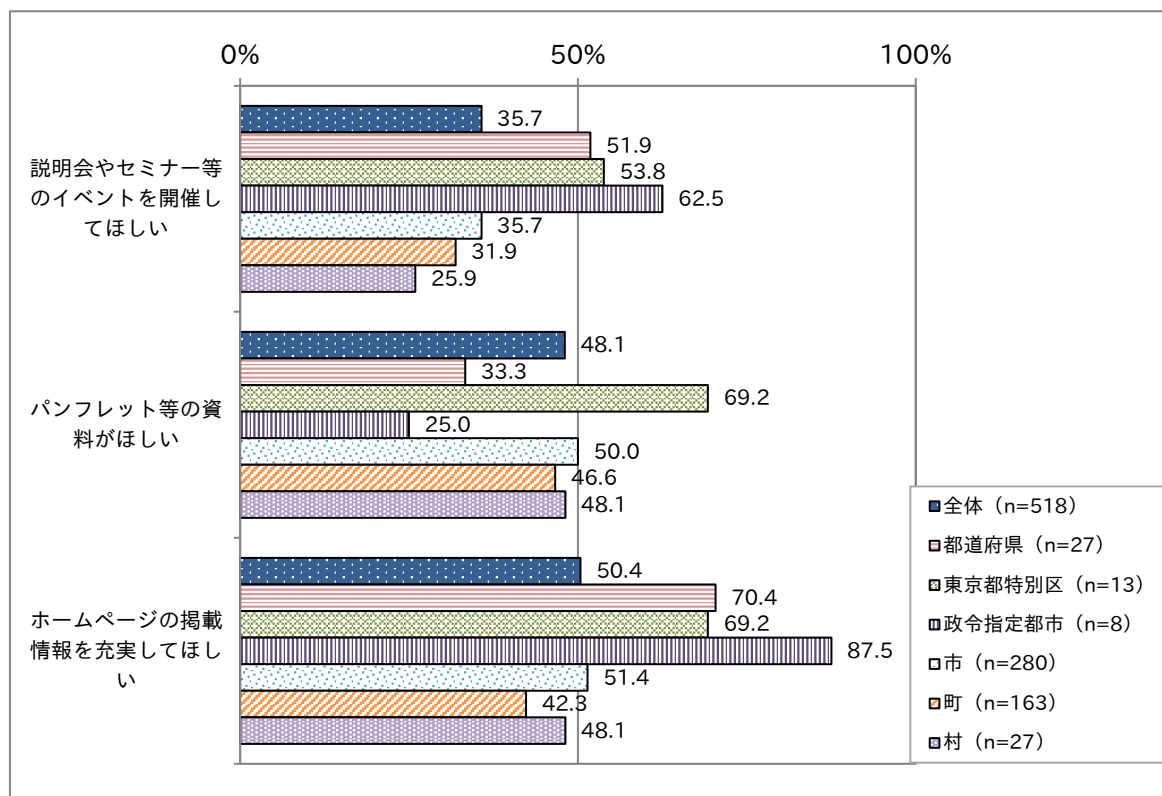


図 5.3 IPA 事業に関する情報発信の方法 ②共通語彙基盤 [団体区分別]

表 5-3 IPA 事業に関する情報発信の方法 ②共通語彙基盤 [団体区分別]

(単位：%)

	全体 (n=518)	都道府県 (n=27)	東京都特 別区 (n=13)	政令指定 都市 (n=8)	市 (n=280)	町 (n=163)	村 (n=27)
説明会やセミナー等の イベントを開催してほ しい	35.7	51.9	53.8	62.5	35.7	31.9	25.9
パンフレット等の資料 がほしい	48.1	33.3	69.2	25.0	50.0	46.6	48.1
ホームページの掲載情 報を充実してほしい	50.4	70.4	69.2	87.5	51.4	42.3	48.1

同様に「共通語彙基盤」に関する情報発信の方法について団体区分別にみると、都道府県、政令指定都市では、「ホームページの掲載情報を充実してほしい」の割合が最も高く、次いで、「説明会やセミナー等のイベントを開催してほしい」が続いている。

また、東京都特別区、市、町、村では、前述のホームページの掲載情報の充実に合わせて、「パンフレット等の資料がほしい」との要望も高かった。

## 5.2. IPA 事業に関する知りたい情報

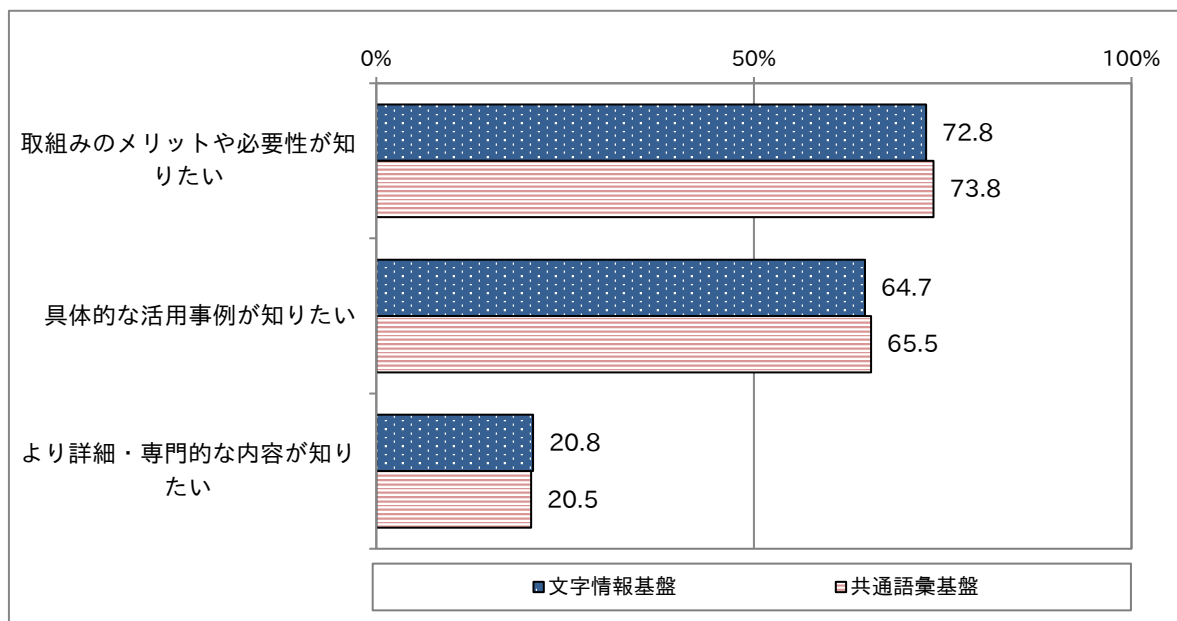


図 5.4 IPA 事業に関する知りたい情報 [全体]

表 5-4 IPA 事業に関する知りたい情報 [全体]

		全体	取組みのメリット や必要性が知りたい	具体的な活用事例 が知りたい	より詳細・専門的な 内容が知りたい
文字情報基盤	実数	544	396	352	113
	%	100.0	72.8	64.7	20.8
共通語彙基盤	実数	542	400	355	111
	%	100.0	73.8	65.5	20.5

同様に IPA 国際標準推進センターで推進している情報共有基盤事業に関する知りたい情報についてみると、「文字情報基盤」、「共通語彙基盤」とともに「取組みのメリットや必要性が知りたい」が 7 割強の割合と最も高く、次いで「具体的な活用事例が知りたい」との回答が 6 割強の割合であった。

### 5.2.1. IPA 事業に関する知りたい情報 ①文字情報基盤 [団体区分別]

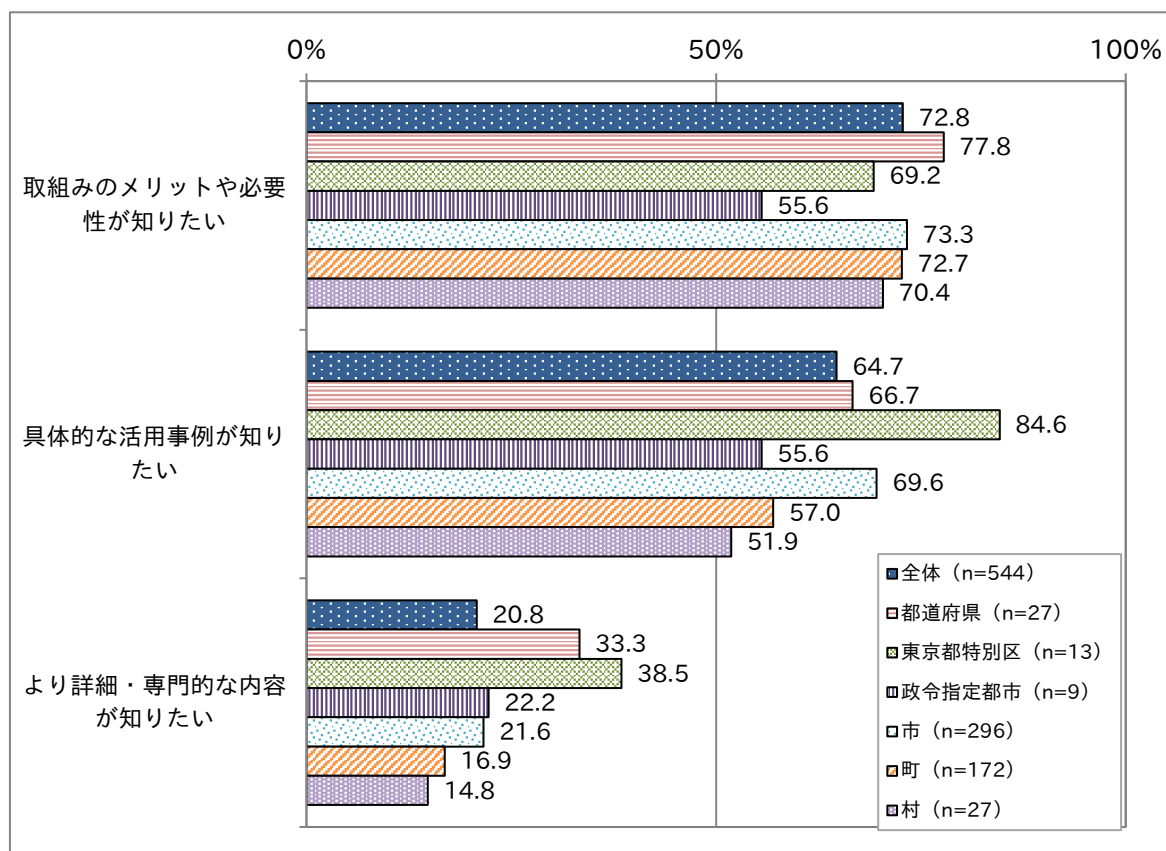


図 5.5 IPA 事業に関する知りたい情報 ①文字情報基盤 [団体区分別]

表 5-5 IPA 事業に関する知りたい情報 ①文字情報基盤 [団体区分別] (単位：%)

	全体 (n=544)	都道府県 (n=27)	東京都特 別区 (n=13)	政令指定 都市 (n=9)	市 (n=296)	町 (n=172)	村 (n=27)
取組みのメリットや必要性が知りたい	72.8	77.8	69.2	55.6	73.3	72.7	70.4
具体的な活用事例が知りたい	64.7	66.7	84.6	55.6	69.6	57.0	51.9
より詳細・専門的な内容が知りたい	20.8	33.3	38.5	22.2	21.6	16.9	14.8

IPA が提供する「文字情報基盤」に関する知りたい情報について団体区分別にみると、東京都特別区を除くすべての団体で「取組みのメリットや必要性が知りたい」との回答割合が最も高かった。

なお、東京都特別区では、「具体的な活用事例が知りたい」が最上位であった。

### 5.2.2. IPA 事業に関する知りたい情報 ②共通語彙基盤 [団体区分別]

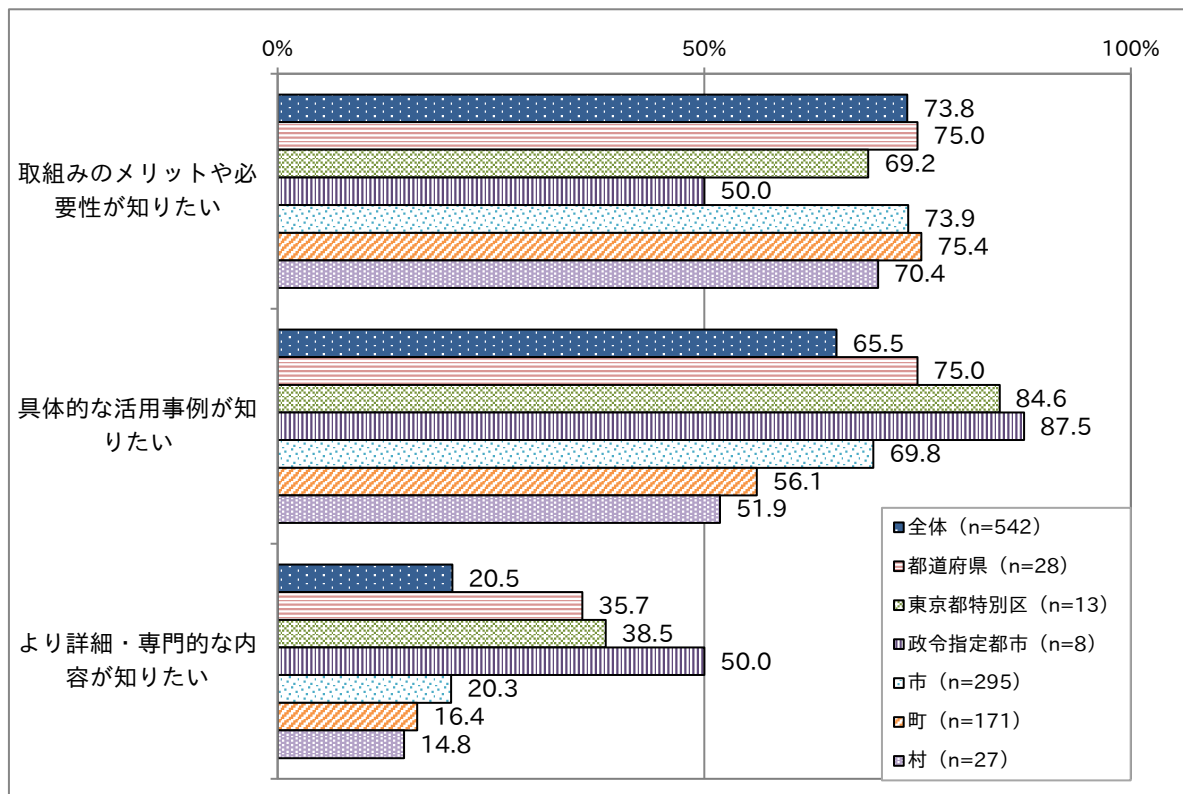


図 5.6 IPA 事業に関する知りたい情報 ②共通語彙基盤 [団体区分別]

表 5-6 IPA 事業に関する知りたい情報 ②共通語彙基盤 [団体区分別]

(単位：%)

	全体 (n=542)	都道府県 (n=28)	東京都特別区 (n=13)	政令指定都市 (n=8)	市 (n=295)	町 (n=171)	村 (n=27)
取組みのメリットや必要性が知りたい	73.8	75.0	69.2	50.0	73.9	75.4	70.4
具体的な活用事例が知りたい	65.5	75.0	84.6	87.5	69.8	56.1	51.9
より詳細・専門的な内容が知りたい	20.5	35.7	38.5	50.0	20.3	16.4	14.8

同様に「共通語彙基盤」に関する知りたい情報について団体区分別にみると、市、町、村では「取組みのメリットや必要性が知りたい」が、東京都特別区、政令指定都市では「具体的な活用事例が知りたい」が最も高い割合であった。

なお、都道府県では、前述の2つの要望が同じ割合で最も高かった。

## 6. 自由記述一覧

### 6.1. 文字情報基盤に関するご意見等（抜粋）

【質問】文字情報基盤に関すること及び文字情報基盤の各種コンテンツについて、ご意見等ございましたら自由にご記入ください。

- 文字情報基盤に関する職員の知識、スキル不足もさることながら、基幹システム、他業務システムのベンダー各社からの提案・説明も乏しく、どのように進めていくべきか分からない。
- IPAmj 明朝フォントのような取組みは、我が国のように文字の種類が極めて多い言語を国語とする国の情報化において重要な取組みであるので、今後とも継続して欲しい。
- コンビニ交付等のマイナンバーカードを活用したクラウドサービスの拡充が見込まれるため、国を挙げて文字同定及び縮退化を進めていただきたい。
- 行政機関が使用するフォントについて統一すべきではないか。また、外字についても正字化（戸籍を除き）での表記を正とするべきなのではないか。そうすることで、調達や運用が効率化されるはずである。
- IPAmj 明朝の IVS 対応について、Adobe-Japan1 での割り当ても追加してもらいたい。（現在の Hanyo-Denshi では存在しない字形や、Windows 標準フォントでは Adobe-Japan1 が採用されているため）
- 文字情報基盤非登録の外字を原則として使用しないことによる外字管理コストの削減（文字情報基盤導入パンフレット参照）は、文字情報基盤を活用することのメリットとして大きい。しかし外字管理の主な目的の一つは、氏名に外字を有する住民への配慮であるから、非登録の外字を使用しないことについて住民の理解が得られない場合、文字情報基盤の活用は難しい。
- 文字フォントを乗り換える場合は、同定作業が必要となるが、その際、避けて通れないのが「デザイン差」なのか「異なる字」なのかの判断である。国内の統一的な取扱いを定めて、法務省及び総務省のコンセンサスを経てから移行しないと、公簿の公証能力の疑義からユーザー外字が増え、基盤を作成する意義が薄れてしまう。
- 文字情報基盤に関する知識が少ない。
- ベンダーが対応済みで、ある程度までには業界標準化してもらえると助かる。
- 行政手続きのオンライン化を実現するにはデータの標準化、コードの統一が不可欠である。文字情報基盤は、行政手続きのオンライン化に必要な文字が網羅されており、国が先導して活用し、自治体への活用を促す方策を立てて欲しい。
- 番号制度が本格運用になり、全国的に利用できる文字の統一を図る必要性は高まっていると思う。そのような作業の中で、全国一斉にできればよいと考える。
- 本年度に行ったシステム基盤の更新において、住基担当課より、MS 明朝から IPAmj 明

朝へのフォント変更の提案があり、既存システムの影響や移行について検討したが、ベンダーからの積極的な協力は得られず、また、フォント変更に伴い、画面構成や帳票レイアウトの見直し・確認・修正が必要となり、莫大な工数がかかるため、断念した。ベンダーの対応もさることながら、移行が容易になるような配慮がほしい。コンテンツ類に関しては、文字同定や外字対応の参考にしており、重宝している。IPAmj 明朝フォントの字体を使用するにしても精査しないと、導入するにしても検証が必要となると思われるところが悩ましい。

※表現や語調について、また企業・団体等を特定し得る可能性のある情報について編集を施している。

## 6.2. 共通語彙基盤に関するご意見等（抜粋）

【質問】共通語彙基盤に関することで、ご意見等ございましたら自由にご記入ください。

- 各業務における国（省庁等）への報告様式が共通語彙基盤に対応したデータ項目になることを期待する。（国に報告するデータと共通語彙基盤に対応したデータを管理する必要が生じるため。）

- 共通語彙基盤についてはあまり知識がないが、これを採用する場合、システムとしてはリレーショナル DB よりもグラフ型の DB を採用することが前提となるのではと感じている。

自治体においてはグラフ型DBを採用した事例はあまりなく、むしろそちらのほうが採用のハードルが高いと感じる。（リレーショナルDBとの違いやメリット・デメリット、大規模な環境でのクエリパフォーマンス等特性、適したアプリケーション等がよくわからないため、当該技術を採用する理由を内部的に説明できない状況。）

そのため、上記に関する説明や事例集などの整備が、共通語彙基盤の利活用拡大に向けて、先に行っておくべきことではないかと思う。

また、上記に加え、現状、共通語彙基盤を自治体で利用するメリットが見えにくいと感じている。

理由としては

1. 他団体とデータを連携させなければならない事例、アプリケーションが見えない。
2. 連携の際、データ同士の全部・一部に包含関係があるような場合、重複データの取り扱いに考慮が必要。

共通語彙基盤が関連する技術についての体系的な説明、データベースモデルの特徴等説明も含めた共通語彙基盤を利用するメリット、適したアプリケーションや事例などが充実すれば、利用が増えていくと感じている。

- 語彙やデータ構造の共通化がもたらすメリットは比較的理解が容易である一方、XML や RDF といったデータ構造化に関する知識や、コア語彙におけるクラス・プロパティの概念、データモデルの定義を正しく理解するには、かなりの勉強量と経験が必要であり、数年ごとに人事異動を繰り返す自治体職員にはハードルが高い。

その隙間を埋めるために、IPA には、共通語彙基盤の認知度の更なる向上、分かりやすい解説書やツールの充実、活用事例の集積、導入メリットのPR等、導入を検討している自治体へのサポート等をして欲しい。

また、コア語彙で網羅しきれない個別分野のドメイン語彙の早期公開や、共通語彙基盤と組み合わせて使うことの多い世界標準語彙（RDF スキーマ、OWL、foaf、ダブリンコア等）についての日本版活用指針の策定が、より一層の普及への足掛かりになるのではないかと考える。

特に、国内最大のオープンデータ基盤である、総務省統計局の e-Stat で提供している

統計データの語彙及びデータモデルについて、共通語彙基盤とのある程度の統一化が実現すれば、全国の自治体にも加速度的に普及すると考える。IPA と同局ですり合わせて欲しい。

- 今後、汎用的な語彙の共通化に加えて、特定のドメインに特化した語彙の定義を進めて欲しい。
- 仕様がエンジニア向けすぎて職員が十分に活用できない。  
システム構築時の参考として活用する可能性はあるが、オープンデータ全般で活用しようとした場合に、システムから直接はき出されないデータ（職員がエクセル作業等で作成しているデータ）については対応が難しい。（業務担当課に理解してもらうのは難しいため）
- 導入するための具体的な手順や導入した際のメリットを知りたい。
- 共通語彙基盤セミナーについて、テーマを絞ったセミナーの開催（例えば、自治体職員向けのユーザー支援ツールのハンズオンセミナー）及びセミナーの地方開催の検討をして欲しい。
- 毎年1回情報が欲しい。
- わかり易く説明した動画を youtube にアップすれば理解や認識が高まると考える。
- 「表からデータモデル」についてはこれまで関知していなかったため、実際にデータを変換して見せるセミナーの開催や資料提供など、より詳細な利用方法等を学ぶ機会を設けてほしい。

※表現や語調について、また企業・団体等を特定し得る可能性のある情報について編集を施している。



## 6.3. 自由意見（抜粋）

【質問】IPAの事業に対するご要望や、本調査内容並びに自治体におけるITやオープンデータ化についてご意見等がございましたら、自由にご記入ください。

- 現在、内閣官房や総務省でもオープンデータ等に積極的に取り組んでいるが、認識等が必ずしも十分でない場合が見受けられるので、可能であればIPAもこれらの取組みに参加し、より実用性の高い有意な施策とするようお願いしたい。
- 文字情報基盤や共通語彙基盤に関して積極的な情報提供をして欲しい。
- イベントや説明会について、地方での開催を充実させて欲しい。東京まで行くのは交通費や労務上の問題でハードルが高い。
- オープンデータの取組みを推進することで到達する、最終的な姿（＝ビジョン）に対する共感が乏しい（または実感が伴わない）ので、様々な段階で苦勞を感じている。  
現状のままでは、ある程度のところで頭打ちになることが懸念されるため、できるだけ早く、多くの人（まずは自治体職員）が共感し、日常業務でそれを意識できるような姿に持って行くための何かが必要である。  
自団体としては、
  1. さらにボトムアップな取組みを進めることで 何らかの先例/成功事例を作ると共に、それらを広く共有できるよう検討を進める。
  2. 職員の「データ活用スキル」の向上を図ることで、オープンデータに関する理解も進むと考えられるため、内部向けの教育を推進する。
  3. オープンデータ/データ活用専門人材の育成と外部人材の採用、これに関する民間企業との協業を進めるなどの取組みが有効であると考えている。
- オープンデータ化等の取組みを行う事になった場合、担当課にオープンデータ化等を取り組める人員・費用・時間が無い為、取組みに前向きになる事はできない。また、いずれこれらの取組みが全国的に必須となった場合、負担が大きくなり処理できなくなることが容易に予想できるので、取組みを行う際には少しでも負担が減るような検討をして欲しい。  
また、この取組みにはどのぐらいの人員が必要でどのぐらいの時間がかかるか明示して欲しい。
- オープンデータについては、各団体が独自レイアウトで公開しており利便性が低い。  
現在、自団体地区では10団体が集まり統一フォーマットの作成（まずは3～4のデータについて）を検討しているので、何らかの形で支援していただけると一層取組みが進むのではないかと考える。
- 文字情報基盤、共通語彙基盤ともに今後検討の状況であり、まだまだ方針等の整理にも至っていないのが現状である。

※表現や語調について、また企業・団体等を特定し得る可能性のある情報について編集を施し

ている。

(参考) アンケート用紙

本調査のアンケート用紙の内容は以下のとおり。

# 1. ガイドラインなどの活用状況について

## 問1 国などにおいて公開されているガイドラインなどの活用状況

情報システム基盤の調達やオープンデータの公開にあたり、以下に挙げる国などにおいて公開されている基盤やガイドライン等（選択肢 1～15）や、政府委員会での議論等（選択肢 16～17）について、選択肢のそれぞれの活用状況について、あてはまるもの一つに○をつけてください。

### ● 国などにおいて公開されている基盤やガイドライン等

		選択肢	回答欄			
			a	b	c	d
			調達条件や規範として用いている／用いさせている	調達の参考にしていない／させている	知っている	知らなかった
情報共有基盤	1	文字情報基盤 (内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室・経済産業省・独立行政法人情報処理推進機構) 公開成果物 (IPAmj 明朝フォント、文字情報一覧表等) <a href="http://mojikiban.ipa.go.jp/">http://mojikiban.ipa.go.jp/</a>				
	2	共通語彙基盤 (内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室・経済産業省・独立行政法人情報処理推進機構) <a href="https://imi.go.jp/goi/">https://imi.go.jp/goi/</a>				
地方自治体向けガイドライン等	3	地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016) (一般財団法人全国地域情報化推進協会) <a href="http://www.applc.or.jp/2016/tech/">http://www.applc.or.jp/2016/tech/</a>				
	4	電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針 (総務省／平成 26 年 3 月) <a href="http://www.soumu.go.jp/main_content/000281454.pdf">http://www.soumu.go.jp/main_content/000281454.pdf</a>				
	5	地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか (総務省／平成 25 年 5 月) <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/denshijichi/index.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/denshijichi/index.html</a>				
	6	オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～ (内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室公表／28 年 11 月) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/opendata_tebikisyo.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/opendata_tebikisyo.pdf</a>				
	7	地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン (内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室／平成 28 年 6 月) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/opendata_guideline_r4.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/opendata_guideline_r4.pdf</a>				
国のガイドライン等	8	世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (平成 29 年 5 月 30 日/閣議決定) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20170530/honbun.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20170530/honbun.pdf</a>				
	9	デジタル・ガバメント推進方針 (平成 29 年 5 月 30 日/高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20170530/suisinhosin.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20170530/suisinhosin.pdf</a>				

次のページに続きます。

		選択肢	回答欄			
			a	b	c	d
			調達条件や 規範として 用いている ／用いさせ ている	調達の参考 にしている ／させてい る	知っている	知ら なかった
国の ガイド ライン 等	10	オープンデータ基本指針（平成 29 年 5 月 30 日/高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定） <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20170530/kihonsisin.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20170530/kihonsisin.pdf</a>				
	11	電子行政分野におけるオープンな利用環境整備に向けたアクションプラン（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定／平成 26 年 4 月） <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai56/seibi2.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai56/seibi2.pdf</a>				
	12	二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン） （平成 27 年 12 月 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定） <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/data/gl27_honbun.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/data/gl27_honbun.pdf</a>				
	13	政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン及び実務手引書（総務省／平成 29 年 5 月） <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/infosystem-guide.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/infosystem-guide.html</a>				
準国際規格	14	文字コードの国際標準 （ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE）				
その他	15	上記以外で活用しているガイドライン等	具体的に：			

● 政府委員会での議論等

		選択肢	回答欄		
			a	b	c
			参考にして いる／させ ている	知っている	知らなかつ た
政府 委員 会 議 論 等	16	データ流通環境整備検討会 オープンデータワーキンググループ （高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 総合戦略室）） <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/data_ryutsuseibi/kentokai.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/data_ryutsuseibi/kentokai.html</a>			
	17	データ流通環境整備検討会 オープンデータワーキンググループ 自治体サブワーキンググループ （高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 総合戦略室）） <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/data_ryutsuseibi/kentokai.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/data_ryutsuseibi/kentokai.html</a>			

## 2. 文字情報基盤の活用状況について

IPA では、人名等を正確に表記する必要がある行政業務で用いられる漢字約 6 万文字を整備して国際標準化を行う「文字情報基盤」事業を推進しています(<http://mojikiban.ipa.go.jp/>)。ここでは、貴団体における文字情報基盤の活用状況や課題等についてお尋ねします。

文字情報基盤整備事業では、IPA が提供するコンテンツを中心に、以下のようなコンテンツをご利用いただけます。

- 「IPAmj 明朝フォント」(<http://mojikiban.ipa.go.jp/1300.html>)  
 人名の表記等で、細かな字形の差異を特別に使い分ける必要がある業務等での活用を想定したフォント
- 「MJ 文字情報一覧表」(<http://mojikiban.ipa.go.jp/1311.html>)  
 文字情報基盤漢字に付けられた固有名 (MJ 文字図形名) と、各種コードとの対応関係、属性情報等を収録した一覧表
- 「MJ 縮退マップ」(<http://mojikiban.ipa.go.jp/4144.html>)  
 MJ 文字集合(約 6 万文字)と JIS X 0213 の範囲にある漢字(約 1 万文字)との結びつきを整理したもの
- 「MJ 文字情報検索システム」(<http://mojikiban.ipa.go.jp/search/#>)  
 MJ 文字情報一覧表の文字を様々な条件で検索できるシステム
- 「文字情報基盤データベース」(<https://mojikiban.ipa.go.jp/1bf7a30fda/>)  
 MJ 文字情報一覧表等の文字情報をより活用しやすい形にデータベース化したシステム
- 「モジラボ」(<http://mojikiban.ipa.go.jp/lab/>)  
 文字情報基盤整備事業成果物の作成過程できた実験的なコンテンツ
- 「IPAmjPUP フォント」(<https://citpc.jp/tools/downloads/font>) 文字情報促進協議会のページ  
 IPA が整備した約 6 万種の漢字を IVS に対応した製品が普及するまで暫定的に扱えるよう、文字情報促進協議会が IPA フォントライセンスに基づき符号位置を追加実装したフォント

### 問2 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門

貴団体において、人名漢字の厳密な扱いが必要な情報システムの構築を行うのは、情報システム部門 (情報システムの管理・運用や、行政情報化に関する政策立案、事業推進などを専門とする組織 (部・課・係など)) ですか。あるいはその他の部門ですか。あてはまるものを 全部に○ をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	情報システム部門	1
2	その他の部門 <input type="text" value="具体的に："/>	2
3	該当なし	3

### 問3 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況

文字情報基盤の各種コンテンツについて、貴団体において調達条件や規範として用いているものや、知っているものはありますか。選択肢のそれぞれについてあてはまるもの一つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄			
		a	b	c	d
		調達条件や規範として用いている／用いさせている	調達の参考にしている／させている	知っている	知らなかった
1	IPAmj 明朝フォント				
2	MJ 文字情報一覧表				
3	MJ 縮退マップ				
4	IPAmjPUP フォント				
5	IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント				

### 問4 文字情報基盤の各種コンテンツの日常業務での職員の活用状況

文字情報基盤の各種コンテンツについて、調達手続き以外で貴団体の職員が日常業務において活用しているものはありますか。選択肢のそれぞれについてあてはまるもの全部に○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	IPAmj 明朝フォント	1
2	MJ 文字情報一覧表	2
3	MJ 文字情報検索システムまたは文字情報基盤データベース	3
4	MJ 縮退マップ	4
5	モジラボ	5
6	IPAmjPUP フォント	6
7	IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント	7

### 問5 文字情報基盤の各種コンテンツの活用場面

問4の選択肢1~7で一つ以上の回答を選択された方にお尋ねします。文字情報基盤の各種コンテンツについて、どのような場面で活用していますか。選択肢のそれぞれについてあてはまるもの全部に○をつけてください。

	選択肢	回答欄			
		a	b	c	d
		人名に係る問い合わせ対応や窓口業務において用いる	システム間のデータ連携において用いる	漢字の知識の獲得	その他（具体的に）
1	IPAmj 明朝フォント				具体的に：
2	MJ 文字情報一覧表				具体的に：
3	MJ 文字情報検索システム または 文字情報基盤データベース				具体的に：
4	MJ 縮退マップ				具体的に：
5	モジラボ				具体的に：
6	IPAmjPUP フォント				具体的に：
7	IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント				具体的に：



### 問6 文字情報基盤の活用にあたっての課題

文字情報基盤を活用するにあたっての課題について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	文字同定のポリシーが定まらない	1
2	ベンダーが文字情報基盤に積極的に対応しない	2
3	文字情報基盤の文字の国際標準化が完了していない	3
4	IVSに対応していない情報機器がある	4
5	文字情報基盤に対応する製品が少ない	5
6	対応することによるメリットが十分に感じられない	6
7	職員の知識やスキルが不足している	7
8	対応するだけの人員や時間がない	8
9	対応するための予算がない	9
10	文字情報基盤がどういったものか分からない	10
11	その他 具体的に：	11
12	特になし	12

### 問7 文字情報基盤に関するご意見等

文字情報基盤に関すること及び文字情報基盤の各種コンテンツについて、ご意見等ございましたら自由にご記入ください。

(コンテンツ：IPAmj 明朝フォント、MJ 文字情報一覧表、文字情報検索システム、MJ 縮退マップ、モジラボ等)

### 3. オープンデータの取組み状況について

オープンデータとは、国や自治体等が保有する公共データを、「国民や企業等が利活用しやすいように機械判読に適した形式で、二次利用可能なルールの下で公開されていくこと」とであると、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（内閣官房）」において示されています。ここでは、貴団体におけるオープンデータの取組み状況や課題等についてお尋ねします。

#### 問8 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況

官民データ活用推進基本法（平成28年12月14日施行）の第二章第九条において、都道府県は官民データ活用推進基本計画に即し、かつ当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を定めなければならない、市町村（特別区を含む）においては基本的な計画を定めるよう努めるものとするがあります。

貴団体における本計画の策定・検討状況について、もっともあてはまるもの一つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定済みである	1
2	都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定準備中である	2
3	都道府県（市町村）官民データ活用推進計画を策定予定である	3
4	未検討である	4
5	策定しているか分からない	5

#### 問9 オープンデータの取組みの有無

貴団体では、前述の「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（内閣官房）」で示されているようなオープンデータの取組みを行っていますか。もっともあてはまるもの一つに○をつけてください。貴団体が上位団体の取り組みへ協力していることを含みます。

回答欄に○をつけた方は回答欄横矢印のページの設問にお答えください。

	選択肢	回答欄	
1	同ガイドラインに沿ったデータ公開を行っている	1	→ 8ページの問10からお答えください。
2	同ガイドラインに沿った検討を開始している（具体的なスケジュールが決まっている。）	2	→ 9ページの問11からお答えください。
3	検討へ向けた準備中である（具体的なスケジュールが決まっていない）	3	
4	未検討である	4	→ 11ページの問14からお答えください。
5	取り組んでいるかどうか分からない	5	

★問9 オープンデータの取組みの有無で「1.取組みを行っている」を選択された方にお尋ねします。

問10 公開しているオープンデータの段階

内閣官房は「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」において、データ公開に関する留意事項の一つとして「5つ星 (http://5stardata.info/ja/)」の指標を参考にするよう示しています。貴団体が公開しているオープンデータのうち最も段階が進んでいるデータは、この指標に照らした場合、どの段階に該当しますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	★ (どんな形式でも良いので) あなたのデータをオープンライセンスで Web 上に公開しましょう	1
2	★★ データを構造化データとして公開しましょう (例: 表のスキャン画像よりも Excel)	2
3	★★★ 非独占の形式を使いましょう (例: Excel よりも CSV)	3
4	★★★★ 物事を示すのに URI を使いましょう, そうすることで他の人々があなたのデータにリンクすることができます	4
5	★★★★★ あなたのデータのコンテキストを提供するために他のデータへリンクしましょう (※1)	5

(http://5stardata.info/ja/ 5★オープンデータ)

「5.★★★★★」の方は(※1)にもお答えください。

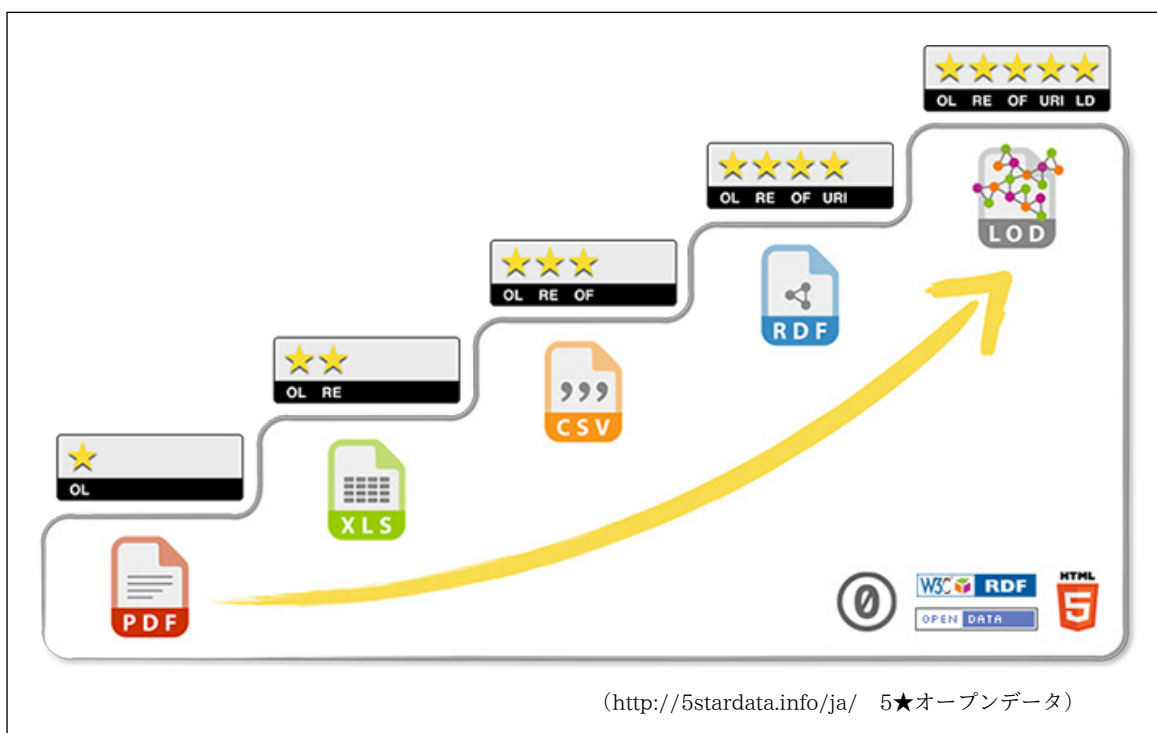
(※1) 「5.★★★★★」を選択された方にお尋ねします。

「5.★★★★★」のデータを公開するにあたり共通語彙基盤 (IMI) を活用されましたか。

活用された方は○をつけてください。

回答欄

(※1)



(http://5stardata.info/ja/ 5★オープンデータ)

★問9 オープンデータの取組みの有無で「1.取組みを行っている」「2.取組みを開始予定である（具体的なスケジュールが決まっている）」「3. 検討中である（具体的なスケジュールが決まっていない）」を選択された方にお尋ねします。

### 問11 ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況

「政府標準利用規約（第2.0版）」<sup>(※2)</sup>で示されるようなデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用を行っていますか。もっともあてはまるもの一つに○をつけてください。

選択肢		回答欄		
1	「政府標準利用規約（第2.0版）」に準拠し、運用を行っている	1		
2	「政府標準利用規約（第2.0版）」に準拠し、運用を行う予定である	2		
3	「政府標準利用規約（第2.0版）」に準拠することを検討中である	3		
4	自団体独自の利用ルールで運用している	4		
5	自団体独自の利用ルールで運用する予定である	5		
6	その他 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 50px;">具体的に：</td> <td style="width: 200px; height: 20px;"></td> </tr> </table>	具体的に：		6
具体的に：				
7	未検討である	7		
8	準拠し運用している規約があるか分からない	8		

(※2)「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）」を踏まえ各府省ウェブサイトの利用ルールのひな形として作成された資料（「政府標準利用規約（第2.0版）」（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定／平成27年12月）（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定／平成27年12月）[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/gl2\\_betten\\_1.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/densi/kettei/gl2_betten_1.pdf)

### 問12 オープンデータの公開場所

貴団体がオープンデータを公開している、または公開予定の場所についてあてはまるもの全部に○をつけてください。

選択肢		回答欄		
1	公式ホームページ等の自団体サイトで公開	1		
2	貴団体より上位自治体が運営するサイトで公開 （例：貴団体が市なら上位自治体は都道府県）	2		
3	複数の自治体が共同で運営するサイトで公開	3		
4	民間が運営するオープンデータサイトで公開	4		
5	具体的に決まっていない	5		
6	その他 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 50px;">具体的に：</td> <td style="width: 200px; height: 20px;"></td> </tr> </table>	具体的に：		6
具体的に：				

### 問13 公開にあたり強化している、または強化する予定の分野

貴団体でオープンデータの公開にあたり強化している、または強化する予定の分野について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	子育て	1
2	観光	2
3	避難所・避難場所	3
4	防災	4
5	農産物・水産物	5
6	イベント	6
7	人口等の基礎情報	7
8	その他 具体的に：	8
9	特になし	9

★ここからは皆様ご回答ください。

#### 問14 オープンデータの取組みを主導する部門

貴団体において、オープンデータの取組みを主導する旗振り役となる部門について、あてはまるものの全部に○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	情報システム部門	1
2	広報部門	2
3	その他の部門 <input type="text" value="具体的に："/>	3
4	該当なし	4

#### 問15 オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者

貴団体において、オープンデータに関するデータ構築を行う者について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	自団体職員で行っている	1
2	外部大手企業に委託している	2
3	外部中小企業に委託している	3
4	データ構築の専門職員を雇用している（派遣、準委任契約等を含む）	4
5	その他 <input type="text" value="具体的に："/>	5
6	該当なし	6

### 問16 オープンデータの取組みのメリット

オープンデータの取組みが貴団体にもたらすメリットは何だと考えますか。あてはまるもの全部に○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	住民に対するサービスの向上	1
2	他地域の人に対するサービスの向上（観光客向けの情報など）	2
3	オープンデータが利活用されることによる産業発展（イベント、健康など）	3
4	オープンデータ関連のデータ・システム・ツール等構築による産業発展（IT 企業など）	4
5	オープン化に積極的な自治体としての認知度向上	5
6	オープンデータの取組み過程で保有データが整理され業務効率が向上する	6
7	オープンデータを活用して近隣地域の自治体と連携ができる	7
8	オープンデータに取り組むことで地域課題の解決の糸口となる	8
9	その他 具体的に：	9
10	特になし	10

### 問17 オープンデータの取組みにあたっての課題

オープンデータの取組みを進めるにあたっての課題について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

	選択肢	回答欄
1	職員のスキル、ノウハウが不足している	1
2	オープンデータの知識を得る機会が少ない	2
3	対応するだけの人員、時間及び予算がない	3
4	取り組むことによる効果やメリットが十分に感じられない	4
5	オープンデータについて他部門の理解を得るのが難しい	5
6	技術的（データ形式や発信方法など）課題の検討が済んでいない	6
7	法的（ライセンス、著作権、プライバシーなど）課題の検討が済んでいない	7
8	推進体制が決まっていない	8
9	保有する情報が電子化されていない	9
10	公開対象とすべきデータの範囲（分野、期間など）が決められない	10
11	オープンデータ化のためのシステム構築に課題がある	11

次のページに続きます。

選択肢		回答欄
12	公開したデータの管理および運用するための体制づくりが済んでいない	12
13	その他 具体的に：	13
14	特になし	14

### 問18 オープンデータの取組みにあたり参考にしてしている情報

オープンデータの取組みにあたって参考にしてしている情報について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

選択肢		回答欄
1	政府から提供される指針・広報資料等	1
2	他の自治体の取組み事例	2
3	民間ITベンダーやコンサルタントから提供される情報	3
4	勉強会、コンソーシアム等に参加して得られる情報	4
5	SNS等、Web上のコミュニティから得られる情報	5
6	その他 具体的に：	6
7	特になし	7

### 問19 関連組織との連携・協働の状況

近年、多くのコミュニティ・大学・企業・自治体等が、オープンデータに関する協議会やワーキンググループ等を設置し関連組織との連携・協働をはかって取組みを進めています。貴団体は、こうした取組みに携わっていますか。あてはまるもの全部に○をつけ、差し支えなければ、具体的な組織名を記入してください。

選択肢		回答欄	
1	国内コミュニティ	1	組織名：
2	国際コミュニティ	2	組織名：
3	大学・教育機関	3	組織名：
4	他の自治体	4	組織名：
5	公設試験研究機関	5	組織名：
6	企業	6	組織名：
7	その他	7	組織名：
8	特になし	8	



## 4. 共通語彙基盤の活用状況について

IPA では「公共データの民間開放」と「利便性の高い電子行政サービスの提供」を支える基盤となる「共通語彙基盤」の構築を行っています (<https://imi.go.jp/goi/>)。

この成果を受けて閣議決定『世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画』(2017年5月30日決定)に「官民データ流通の基盤となる、データの標準化(語彙、コード、文字等)やAPIの連携、認証機能等による分野横断的なサービスプラットフォームを整備する」と示されています。

共通語彙基盤とは、様々な用語の表記・意味・データ構造を統一し、組織や分野を超えた情報連携を効率的に行うための仕組みです。

共通語彙基盤を活用することによって、例えば自団体のオープンデータを外部の組織と整合・連携させ、より利活用のしやすいデータを提供することが可能になります。

IPA では、共通語彙基盤整備事業の中で以下のようなコンテンツを提供しています。

- ・ 「コア語彙」(<https://imi.go.jp/core/240/index.html>)  
共通語彙基盤の基礎となる中核的な用語の集合
- ・ 「DMD(データモデル定義)」(<https://imi.go.jp/dmd/>)  
データモデルを説明するためのパッケージ
- ・ 「表からデータモデル」(<https://imi.go.jp/goi/dmd-editor.html>)  
CSV や Excel 等の表形式データを共通語彙基盤に則ったデータ構造に変換し、XML や RDF のファイルフォーマットで出力を行うことができるツール

### 問20 共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況

貴団体における、共通語彙基盤整備事業の中で IPA が提供しているコンテンツやツールの活用、認知状況について、選択肢それぞれについてもっともあてはまるもの一つに○をつけてください。

	選択肢	回答欄		
		a	b	c
		知っており、活用している(構築準備中も含む)	知っている	知らなかった
1	コア語彙(基本語彙)			
2	DMD(データモデル定義)			
3	表からデータモデル(データ構築ツール)			

### 問2 1 共通語彙基盤の活用にあたっての課題

共通語彙基盤を活用するにあたっての課題について、あてはまるもの全部に○をつけてください。

選択肢		回答欄
1	データ整理の方針が定まらない	1
2	ベンダーが共通語彙基盤に積極的に対応しない	2
3	語彙やデータ構造に関する標準化が十分でない	3
4	共通語彙基盤に対応できる製品が少ない	4
5	活用のメリットが十分に感じられない	5
6	職員の知識やスキルが不足している	6
7	活用に必要な人員や時間がない	7
8	活用に必要な予算がない	8
9	共通語彙基盤がどういったものか分からない	9
10	その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">具体的に：</span>	10
11	特になし	11

### 問2 2 共通語彙基盤に関するご意見等

共通語彙基盤に関することで、ご意見等ございましたら自由にご記入ください。

## 5. その他

### 問23 IPA事業に関する情報発信の方法、知りたい情報

IPA 国際標準推進センターで推進している情報共有基盤整備事業「文字情報基盤」「共通語彙基盤」に関する情報発信について、どのような情報発信の方法を希望しますか。また、どのような情報が知りたいですか。選択肢のそれぞれについて、あてはまるもの全部に○をつけてください。

※各事業の内容につきましては、弊機構のウェブサイトをご覧ください。

- 文字情報基盤：<https://imi.go.jp/mj/>
- 共通語彙基盤：<https://imi.go.jp/goi/>

・情報発信の方法

	選択肢	回答欄		
		a	b	c
		説明会やセミナー等のイベントを開催してほしい(※3)	パンフレット等の資料がほしい	ホームページの掲載情報を充実させてほしい
1	文字情報基盤			
2	共通語彙基盤			

(※3)共通語彙基盤ホームページにて、2017年6月29日(木)開催イベント「共通語彙基盤(IMI)関連イベント」の講演資料、動画をご覧ください。(https://imi.go.jp/event/0003.html)

・知りたい情報

	選択肢	回答欄		
		a	b	c
		取組みのメリットや必要性が知りたい	具体的な活用事例が知りたい	より詳細・専門的な内容が知りたい
1	文字情報基盤			
2	共通語彙基盤			

### 問24 自由意見(任意)

IPAの事業に対するご要望や、本調査内容並びに自治体におけるITやオープンデータ化についてご意見等がございましたら、自由にご記入ください。

## 6. 貴自治体について

### ■回答団体

貴自治体の「全国地方公共団体コード」、都道府県名及び市区町村名をご記入ください。

	回答欄
「全国地方公共団体コード」（検査数字を含めた 6 桁）	
都道府県名	
市区町村名	

### ■回答ご担当者様（※）

ご回答いただいた担当者様の部署名、氏名、連絡先をご記入ください。

回答ご担当者様	部署名	
	氏名	
	Tel	
	Fax	
	電子メール	

(※)本調査によりご回答いただいた連絡先などの情報は、本調査についての問い合わせ、回答内容の詳細や今後の本調査に関わるヒアリング、ならびに継続的なアンケート調査についてご連絡する際に利用します。

IPA からイベントの開催や事業成果の案内を送付することに同意される方は、以下の回答欄に○をつけてください。

	回答欄
IPA からイベントの開催や事業成果の案内を送付することに同意する	

### ■ご案内

文字情報基盤と共通語彙基盤(IMI)の最新情報について

Twitter をご利用の方は、以下のツイッター公式アカウントのフォローをお願いいたします。

フォローをすることで、イベントの案内や最新情報がプッシュ配信されます。

- ・文字情報基盤公式ツイッターアカウント：@IPA\_IMI
- ・共通語彙基盤(IMI)公式ツイッターアカウント:@IPA\_FONT

ご多忙のところご回答いただき誠にありがとうございました。

平成 29 年 11 月 17 日（金）までにご返送いただきますようお願いいたします。

## 掲載図表一覧

## 【図】

図 1.1 国などにおいて公開されているガイドラインなどの活用状況 [全体].....	3
図 1.2 政府委員会での議論等 [全体].....	6
図 1.3 ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 [全体=704].....	7
図 1.4 ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 [全体=704].....	7
図 1.5 ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-0002-2016) [全体=706].....	8
図 1.6 ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針 [全体=704].....	8
図 1.7 ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [全体=703].....	9
図 1.8 ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～ [全体=704].....	9
図 1.9 ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [全体=705].....	10
図 1.10 ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 [全体=704].....	10
図 1.11 ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 [全体=701].....	11
図 1.12 ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE) [全体=699].....	11
図 1.13 ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 [団体区分別].....	12
図 1.14 ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 [団体区分別].....	13
図 1.15 ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC-0002-2016) [団体区分別].....	14
図 1.16 ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針 [団体区分別].....	15
図 1.17 ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別].....	16
図 1.18 ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～ [団体区分別].....	17
図 1.19 ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [団体区分別].....	18
図 1.20 ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推	

進基本計画 [団体区分別] .....	19
図 1.21 ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 [団体区分別] .....	20
図 1.22 ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるいは UNICODE) [団体区分別] .....	21
図 1.23 ガイドラインなどの活用状況について ⑯データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ [団体区分別] .....	22
図 1.24 ガイドラインなどの活用状況について ⑰データ流通環境整備検討会オープンデータワーキンググループ 自治体サブワーキンググループ [団体区分別] .....	23
図 1.25 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 [全体] .....	24
図 1.26 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ①文字情報基盤 [団体区分別] .....	26
図 1.27 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ②共通語彙基盤 [団体区分別] .....	28
図 1.28 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ③地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC-0002-2016) [団体区分別] .....	30
図 1.29 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ④電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針 [団体区分別] .....	32
図 1.30 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別] .....	34
図 1.31 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [団体区分別] .....	36
図 1.32 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ①文字情報基盤 [人口区分別] .....	38
図 1.33 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 ②共通語彙基盤 [人口区分別] .....	40
図 2.1 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門 [全体=699] .....	42
図 2.2 人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門 [団体区分別] .....	43
図 2.3 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 [全体] .....	44
図 2.4 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ①IPAmj 明朝フォント [全体=701] .....	46
図 2.5 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ②MJ 文字情報一覧表 [全体=699] .....	46
図 2.6 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ③MJ 縮退マップ [全体=699] .....	47
図 2.7 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ④IPAmjPUP フォント [全体=697] .....	47
図 2.8 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ⑤IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント [全体=698] .....	48
図 2.9 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ①IPAmj 明朝フォント [団体区分別] .....	49
図 2.10 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ②MJ 文字情報一覧表 [団体区	

分別] .....	50
図 2.11 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ③MJ縮退マップ [団体区分別] .....	51
図 2.12 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ④IPAmjPUP フォント [団体区分別] .....	52
図 2.13 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 ⑤IPAmjPUP フォント以外で IPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント [団体区分別] .....	53
図 2.14 文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況 前年比較 [全体].....	54
図 2.15 文字情報基盤の各種コンテンツの日常業務での職員の活用状況 [全体].....	56
図 2.16 文字情報基盤の各種コンテンツの活用場面 [全体].....	57
図 2.17 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [全体].....	59
図 2.18 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別] .....	62
図 2.19 文字情報基盤の活用にあたっての課題 [人口区分別].....	65
図 2.20 文字情報基盤の活用にあたっての課題 前年との比較 [全体].....	67
図 3.1 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況 [全体].....	69
図 3.2 都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況 [団体区分別] ..	70
図 3.3 オープンデータの取組みの有無 [全体].....	72
図 3.4 オープンデータの取組みの有無 [団体区分別] .....	73
図 3.5 オープンデータの取組みの有無 [人口区分別] .....	75
図 3.6 オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [全体].....	77
図 3.7 オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [団体区分別].....	78
図 3.8 公開しているオープンデータの段階 [全体].....	80
図 3.9 共通語彙基盤（IMI）の活用 [全体].....	81
図 3.10 公開しているオープンデータの段階 [団体区分別] .....	82
図 3.11 公開しているオープンデータの段階 前年との比較 [全体].....	84
図 3.12 ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況 [全体]..	85
図 3.13 ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況 [団体区分別] .....	87
図 3.14 オープンデータの公開場所 [全体].....	89
図 3.15 オープンデータの公開場所 [団体区分別] .....	90
図 3.16 公開にあたり強化している、または強化する予定の分野 [全体].....	92
図 3.17 公開にあたり強化している、または強化する予定の分野 [団体区分別] .....	94
図 3.18 オープンデータの取組みを主導する部門 [全体].....	96
図 3.19 オープンデータの取組みを主導する部門 [団体区分別] .....	97
図 3.20 オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者 [全体].....	98
図 3.21 オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者 [団体区分別] .....	99

図 3.22	オープンデータの取組みのメリット [全体]	101
図 3.23	オープンデータの取組みのメリット [団体区分別]	104
図 3.24	オープンデータの取組みのメリット [人口区分別]	106
図 3.25	オープンデータの取組みにあたっての課題 [全体]	109
図 3.26	オープンデータの取組みにあたっての課題 [団体区分別]	112
図 3.27	オープンデータの取組みにあたっての課題 [人口区分別]	116
図 3.28	オープンデータの取組みにあたっての課題 前年との比較 [全体]	119
図 3.29	オープンデータの取組みにあたり参考になっている情報 [全体]	122
図 3.30	オープンデータの取組みにあたり参考になっている情報 [団体区分別]	123
図 3.31	関連組織との連携・協働の状況 [全体]	125
図 3.32	関連組織との連携・協働の状況 [団体区分別]	126
図 4.1	共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況 [全体]	128
図 4.2	共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ①コア語彙（基本語彙） [団体区分別]	129
図 4.3	共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ②DMD（データモデル定義） [団体区分別]	130
図 4.4	共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ③表からデータモデル（データ構築ツール） [団体区分別]	131
図 4.5	共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況 前年との比較 [全体]	132
図 4.6	共通語彙基盤の活用にあたっての課題 [全体]	133
図 4.7	共通語彙基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別]	135
図 5.1	IPA 事業に関する情報発信の方法 [全体]	137
図 5.2	IPA 事業に関する情報発信の方法 ①文字情報基盤 [団体区分別]	138
図 5.3	IPA 事業に関する情報発信の方法 ②共通語彙基盤 [団体区分別]	139
図 5.4	IPA 事業に関する知りたい情報 [全体]	140
図 5.5	IPA 事業に関する知りたい情報 ①文字情報基盤 [団体区分別]	141
図 5.6	IPA 事業に関する知りたい情報 ②共通語彙基盤 [団体区分別]	142

## 【表】

表 1-1	国などにおいて公開されているガイドラインなどの活用状況 [全体]	4
表 1-2	政府委員会での議論等 [全体]	6
表 1-3	ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 [全体=704]	7
表 1-4	ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 [全体=704]	7
表 1-5	ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様 (APPLIC-	



0002-2016) [全体=706].....	8
表 1-6 ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針 [全体=704].....	8
表 1-7 ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [全体=703].....	9
表 1-8 ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共団体のた めの最初の手引書～ [全体=704].....	9
表 1-9 ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [全体=705].....	10
表 1-10 ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推 進基本計画 [全体=704].....	10
表 1-11 ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 [全体=701].....	11
表 1-12 ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるい は UNICODE) [全体=699].....	11
表 1-13 ガイドラインなどの活用状況について ①文字情報基盤 [団体区分別].....	12
表 1-14 ガイドラインなどの活用状況について ②共通語彙基盤 [団体区分別].....	13
表 1-15 ガイドラインなどの活用状況について ③地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC- 0002-2016) [団体区分別].....	14
表 1-16 ガイドラインなどの活用状況について ④電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針 [団体区分別].....	15
表 1-17 ガイドラインなどの活用状況について ⑤地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別].....	16
表 1-18 ガイドラインなどの活用状況について ⑥オープンデータをはじめよう～地方公共団体のた めの最初の手引書～ [団体区分別].....	17
表 1-19 ガイドラインなどの活用状況について ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [団体区分別].....	18
表 1-20 ガイドラインなどの活用状況について ⑧世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推 進基本計画 [団体区分別].....	19
表 1-21 ガイドラインなどの活用状況について ⑩オープンデータ基本指針 [団体区分別].....	20
表 1-22 ガイドラインなどの活用状況について ⑭文字コードの国際標準(ISO/IEC 10646 あるい は UNICODE) [団体区分別].....	21
表 1-23 ガイドラインなどの活用状況について ⑯データ流通環境整備検討会オープンデータワーキ ンググループ [団体区分別].....	22
表 1-24 ガイドラインなどの活用状況について ⑰データ流通環境整備検討会オープンデータワーキ ンググループ 自治体サブワーキンググループ [団体区分別].....	23
表 1-25 ガイドラインなどの活用状況について 前年との比較 [全体].....	25

表 1-26	ガイドラインなどの活用状況について	前年との比較 ①文字情報基盤 [団体区分別]	.....27
表 1-27	ガイドラインなどの活用状況について	前年との比較 ②共通語彙基盤 [団体区分別]	.....29
表 1-28	ガイドラインなどの活用状況について	前年との比較 ③地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC-0002-2016) [団体区分別]	.....31
表 1-29	ガイドラインなどの活用状況について	前年との比較 ④電子自治体の取組みを加速するための10の指針 [団体区分別]	.....33
表 1-30	ガイドラインなどの活用状況について	前年との比較 ⑤地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画 (ICT-BCP) 初動版サンプルほか [団体区分別]	.....35
表 1-31	ガイドラインなどの活用状況について	前年との比較 ⑦地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン [団体区分別]	.....37
表 1-32	ガイドラインなどの活用状況について	前年との比較 ①文字情報基盤 [人口区分別]	.....39
表 1-33	ガイドラインなどの活用状況について	前年との比較 ②共通語彙基盤 [人口区分別]	.....41
表 2-1	人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門	[全体=699]	.....42
表 2-2	人名漢字を扱う情報システムの構築を担当する部門	[団体区分別]	.....43
表 2-3	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	[全体]	.....44
表 2-4	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	①IPAmj 明朝フォント [全体=701]	.....46
表 2-5	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	②MJ 文字情報一覧表 [全体=699]	.....46
表 2-6	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	③MJ 縮退マップ [全体=699]	47
表 2-7	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	④IPAmjPUP フォント [全体=697]	.....47
表 2-8	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	⑤IPAmjPUP フォント以外でIPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント [全体=698]	.....48
表 2-9	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	①IPAmj 明朝フォント [団体区分別]	.....49
表 2-10	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	②MJ 文字情報一覧表 [団体区分別]	.....50
表 2-11	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	③MJ 縮退マップ [団体区分別]	.....51
表 2-12	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	④IPAmjPUP フォント [団体区分別]	.....52
表 2-13	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	⑤IPAmjPUP フォント以外でIPAmj 明朝フォントを派生させた団体独自のフォント [団体区分別]	.....53
表 2-14	文字情報基盤の各種コンテンツの調達手続きでの活用状況	前年比較 [全体]	.....54
表 2-15	文字情報基盤の各種コンテンツの日常業務での職員の活用状況	[全体]	.....56

表 2-16	文字情報基盤の各種コンテンツの活用場面 [全体]	58
表 2-17	文字情報基盤の活用にあたっての課題 [全体]	59
表 2-18	文字情報基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別]	63
表 2-19	文字情報基盤の活用にあたっての課題 [人口区分別]	66
表 2-20	文字情報基盤の活用にあたっての課題 前年との比較 [全体]	68
表 3-1	都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況 [全体]	69
表 3-2	都道府県（市町村（特別区を含む））官民データ活用推進計画の策定状況 [団体区分別]	71
表 3-3	オープンデータの取組みの有無 [全体]	72
表 3-4	オープンデータの取組みの有無 [団体区分別]	74
表 3-5	オープンデータの取組みの有無 [人口区分別]	76
表 3-6	オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [全体]	77
表 3-7	オープンデータの取組みの有無 前年との比較 [団体区分別]	79
表 3-8	公開しているオープンデータの段階 [全体]	80
表 3-9	共通語彙基盤（IMI）の活用 [全体]	81
表 3-10	公開しているオープンデータの段階 [団体区分別]	83
表 3-11	公開しているオープンデータの段階 前年との比較 [全体]	84
表 3-12	ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況 [全体]	85
表 3-13	ライセンス等、提供するデータやコンテンツの利用ルールの策定および運用状況 [団体区分別]	88
表 3-14	オープンデータの公開場所 [全体]	89
表 3-15	オープンデータの公開場所 [団体区分別]	91
表 3-16	公開にあたり強化している、または強化する予定の分野 [全体]	92
表 3-17	公開にあたり強化している、または強化する予定の分野 [団体区分別]	95
表 3-18	オープンデータの取組みを主導する部門 [全体]	96
表 3-19	オープンデータの取組みを主導する部門 [団体区分別]	97
表 3-20	オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者 [全体]	98
表 3-21	オープンデータの取組みの実作業（データ構築）を行う者 [団体区分別]	100
表 3-22	オープンデータの取組みのメリット [全体]	101
表 3-23	オープンデータの取組みのメリット [団体区分別]	105
表 3-24	オープンデータの取組みのメリット [人口区分別]	107
表 3-25	オープンデータの取組みにあたっての課題 [全体]	110
表 3-26	オープンデータの取組みにあたっての課題 [団体区分別]	113
表 3-27	オープンデータの取組みにあたっての課題 [人口区分別]	117
表 3-28	オープンデータの取組みにあたっての課題 前年との比較 [全体]	120
表 3-29	オープンデータの取組みにあたり参考にしている情報 [全体]	122
表 3-30	オープンデータの取組みにあたり参考にしている情報 [団体区分別]	124

表 3-31 関連組織との連携・協働の状況 [全体].....	125
表 3-32 関連組織との連携・協働の状況 [団体区分別] .....	127
表 4-1 共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況 [全体].....	128
表 4-2 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ①コア語彙（基本語彙） [団体区分別] .....	129
表 4-3 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ②DMD（データモデル定義） [団体区分別] .....	130
表 4-4 共通語彙基盤の各種コンテンツやルールの活用、認知状況 ③表からデータモデル（データ構築ツール） [団体区分別] .....	131
表 4-5 共通語彙基盤の各種コンテンツやツールの活用、認知状況 前年との比較 [全体].....	132
表 4-6 共通語彙基盤の活用にあたっての課題 [全体].....	133
表 4-7 共通語彙基盤の活用にあたっての課題 [団体区分別] .....	136
表 5-1 IPA 事業に関する情報発信の方法 [全体].....	137
表 5-2 IPA 事業に関する情報発信の方法 ①文字情報基盤 [団体区分別] .....	138
表 5-3 IPA 事業に関する情報発信の方法 ②共通語彙基盤 [団体区分別] .....	139
表 5-4 IPA 事業に関する知りたい情報 [全体].....	140
表 5-5 IPA 事業に関する知りたい情報 ①文字情報基盤 [団体区分別] .....	141
表 5-6 IPA 事業に関する知りたい情報 ②共通語彙基盤 [団体区分別] .....	142

## 【著作権・責任】

本書の著作権は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に帰属します。

本書はクリエイティブ・コモンズ 表示 2.1 日本 ライセンス

（ <http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/> ）の下に提供します。

---

第 11 回地方自治体における情報システム基盤の現状と方向性の調査

調査結果

2018 年 3 月

---